

港区行政資料集

平成 29 年度（2017 年度）版

港 区

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和 60 年 8 月 15 日

港 区

凡 例

- 1 内容は、原則として、「平成 29 年 4 月 1 日（若しくは平成 28 年度末日）」又は「平成 28 年度」を基準とし、紙面及び資料の許す範囲で、それ以前の 5 年間又は 5 年度間の数値を併記するよう努めました。

なお、28 年度末は、29. 3. 31

28 年（期間）は、28. 1. 1～28. 12. 31

28 年度は、28. 4. 1～29. 3. 31

を示します。

- 2 平成 28 年度の決算数値については、発行時点で港区議会認定前の数値を掲載しています。

- 3 符号用法は、次のとおりです。

「…」 …………… 不 詳

「 χ 」 …………… 秘匿数字

「/」 …………… 項目の内容について該当しない場合

- 4 紙面の制約等から原資料の単位を変える場合（例えば、人→千人、円→千円など）は、原則として、各数値、計ともそれぞれの原数値の単位未満を四捨五入したため、各数値を加えた数と計とが一致しない場合があります。

また、百分率については、原則として、小数点第 2 位の数を四捨五入した数をそのまま表示したため、その合計が 100.0 にならない場合があります。

- 5 資料について特に記載のないものは、企画課調べです。

- 6 各種調査のうち、集計結果がまだ出ていないものについては前回の調査資料を用いました。

- 7 掲載表のうち、経年の数値を掲載しているものについては最新の数値に、各区の数値を掲載しているものについては港区の数値に、網かけをしています。

目 次

1 自 然

自然

1 -(1) 位置・地勢・面積〔総務課〕.....	1
1 -(2) 住居表示実施状況〔芝地区総合支所区民課〕.....	2

2 人 口

人口

2 -(1) 人口推移〔地域振興課〕.....	3
2 -(2) 国勢調査による総合支所別・町丁目別面積、昼夜間人口等〔地域振興課〕.....	4
2 -(3) 住民基本台帳による総合支所別・町丁目別面積、人口等〔地域振興課〕.....	8
2 -(4) 都・区別昼夜間人口の推移〔地域振興課〕.....	12
2 -(5) 年齢(5歳階級)別・総合支所別人口〔地域振興課〕.....	14
2 -(6) 年齢(5歳階級)別人口の最近10年間の推移〔地域振興課〕.....	18
2 -(7) 人口動態〔芝地区総合支所区民課・生活衛生課〕.....	20
2 -(8) 選挙〔選挙管理委員会事務局〕.....	20
2 -(9) 外国人住民数〔芝地区総合支所区民課〕.....	21
2 -(10) 戸籍数及び戸籍人口〔芝地区総合支所区民課〕.....	21
2 -(11) 流入流出人口〔地域振興課〕.....	22

3 財 務

財務

3 -(1) 一般会計歳入予算(款別)〔財政課〕.....	23
3 -(2) 一般会計歳出予算(款別)〔財政課〕.....	24
3 -(3) 一般会計歳出予算(性質別)〔財政課〕.....	24
3 -(4) 都区財政調整〔財政課〕.....	25
3 -(5) 一般会計歳入決算〔会計室〕.....	26
3 -(6) 一般会計歳出決算〔会計室〕.....	27
3 -(7) 基本施策事項別決算額〔財政課〕.....	28
3 -(8) 各種財政指標〔財政課〕.....	29
3 -(9) 区有財産〔会計室・契約管財課〕.....	30
3 -(10) 基金〔会計室〕.....	31
3 -(11) 平成29年度特別区民税課税標準額段階別納税義務者数等〔税務課〕.....	32
3 -(12) 特別区税徴収実績〔税務課〕.....	33
3 -(13) 国民健康保険事業会計歳入予算〔財政課〕.....	34
3 -(14) 国民健康保険事業会計歳出予算〔財政課〕.....	34
3 -(15) 国民健康保険事業会計歳入決算〔会計室〕.....	35
3 -(16) 国民健康保険事業会計歳出決算〔会計室〕.....	35
3 -(17) 後期高齢者医療会計歳入予算〔財政課〕.....	36
3 -(18) 後期高齢者医療会計歳出予算〔財政課〕.....	36
3 -(19) 後期高齢者医療会計歳入決算〔会計室〕.....	36
3 -(20) 後期高齢者医療会計歳出決算〔会計室〕.....	37
3 -(21) 介護保険会計歳入予算〔財政課〕.....	37
3 -(22) 介護保険会計歳出予算〔財政課〕.....	37
3 -(23) 介護保険会計歳入決算〔会計室〕.....	38

3 - (24) 介護保険会計歳出決算〔会計室〕	38
--------------------------	----

4 かがやくまち(街づくり・環境)

4 - 1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる

4 - 1 - (1) 区民向け住宅等〔住宅課〕	39
4 - 1 - (2) 民間住宅の借上げ〔住宅課〕	39
4 - 1 - (3) 公示価格・基準地価格における港区の用途別土地平均価格〔都市計画課〕	40
4 - 1 - (4) 港区内基準地の用途別最高・最低価格〔都市計画課〕	40
4 - 1 - (5) 国土利用計画法、公拡法に基づく届出等〔都市計画課〕	41
4 - 1 - (6) 開発行為等〔開発指導課〕	41
4 - 1 - (7) 相隣問題陳情件数〔建築課〕	41
4 - 1 - (8) 用途地域〔都市計画課〕	41
4 - 1 - (9) 建築物確認申請件数〔建築課〕	42
4 - 1 - (10) 用途分類項目別建築物数〔建築課〕	42
4 - 1 - (11) 違反建築物取扱数〔建築課〕	43
4 - 1 - (12) 建築審査会処理状況〔都市計画課〕	43
4 - 1 - (13) 歩道の設置延長〔土木施設管理課〕	43
4 - 1 - (14) 街路灯〔土木施設管理課〕	44
4 - 1 - (15) 交通安全施設〔土木施設管理課〕	44
4 - 1 - (16) 交通事故の推移〔地域交通課〕	45
4 - 1 - (17) 刑法犯の罪種別認知状況〔危機管理・生活安全担当〕	45
4 - 1 - (18) 街路樹〔土木施設管理課〕	46
4 - 1 - (19) 管理別公園数及び面積〔土木施設管理課〕	46
4 - 1 - (20) 緑地数及び面積〔土木施設管理課〕	46
4 - 1 - (21) 公衆便所数〔土木施設管理課〕	46
4 - 1 - (22) 道路の種類別延長及び面積〔土木施設管理課〕	47
4 - 1 - (23) 私道整備の助成〔各総合支所まちづくり担当・土木施設管理課〕	47
4 - 1 - (24) 構造別橋りょう数〔土木施設管理課〕	47
4 - 1 - (25) 駅別乗車人員〔企画課〕	48
4 - 1 - (26) 駅前放置自転車調査〔地域交通課〕	50
4 - 1 - (27) コミュニティバス「ちいばす」の利用者数〔地域交通課〕	51
4 - 1 - (28) 台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の利用者数〔地域交通課〕	51
4 - 1 - (29) 自転車シェアリング〔地域交通課〕	51
4 - 1 - (30) 広域避難場所等〔防災課〕	52
4 - 1 - (31) 消火用水槽等設置状況〔防災課〕	53
4 - 1 - (32) 備蓄倉庫・消火器設置状況〔防災課〕	53
4 - 1 - (33) 災害時における精米・麺類・石油・燃料等の優先供給協力店〔防災課〕	54
4 - 1 - (34) 防災住民組織・地域防災ネットワーク(防災協議会)〔防災課〕	54
4 - 1 - (35) 消防団〔防災課〕	54

4 - 2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる

4 - 2 - (1) 大気汚染〔環境課〕	55
4 - 2 - (2) 大気汚染の環境基準達成状況〔環境課〕	56
4 - 2 - (3) 水質汚濁〔環境課〕	56

4 - 2 - (4)	法令による認可工場等〔環境課〕	57
4 - 2 - (5)	公害苦情受付〔各総合支所協働推進課・環境課〕	58
4 - 2 - (6)	資源回収量〔みなとりサイクル清掃事務所〕	59
4 - 2 - (7)	ごみ収集量〔みなとりサイクル清掃事務所〕	60
4 - 2 - (8)	港清掃工場取扱量〔みなとりサイクル清掃事務所〕	60
4 - 2 - (9)	資源化施設取扱量〔みなとりサイクル清掃事務所〕	60
4 - 2 - (10)	動物死体処理件数〔各総合支所まちづくり担当・みなとりサイクル清掃事務所〕	61
4 - 2 - (11)	放射能・放射線対策〔環境課〕	62
4 - 2 - (12)	食品放射性物質検査〔産業振興課〕	62
4 - 2 - (13)	食品の買上げによる放射能検査〔生活衛生課〕	62

5 にぎわうまち(コミュニティ・産業)

5 - 1 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる

5 - 1 - (1)	町会・自治会〔各総合支所協働推進課〕	63
5 - 1 - (2)	男女平等参画センター相談室相談内容別件数〔人権・男女平等参画担当〕	63
5 - 1 - (3)	コミュニティカフェ事業実施状況〔人権・男女平等参画担当〕	64

5 - 2 港区からブランド性ある産業・文化を発信する

5 - 2 - (1)	商工相談件数〔産業振興課〕	65
5 - 2 - (2)	中小企業融資状況〔産業振興課〕	65
5 - 2 - (3)	商店会数〔産業振興課〕	65
5 - 2 - (4)	産業団体数〔産業振興課〕	66
5 - 2 - (5)	内職補導業務取扱状況〔保健福祉課〕	66
5 - 2 - (6)	町丁目別事業所数及び従業者数〔地域振興課〕	67
5 - 2 - (7)	消費者団体登録数〔産業振興課〕	68
5 - 2 - (8)	消費生活相談件数〔産業振興課〕	68
5 - 2 - (9)	消費者教育講座受講状況〔産業振興課〕	68

6 はぐくむまち(福祉・保健・教育)

6 - 1 明日の港区を支える子どもたちを育む

6 - 1 - (1)	児童遊園数及び面積〔土木施設管理課〕	69
6 - 1 - (2)	保育園定員・児童数〔保育課〕	69
6 - 1 - (3)	認証保育所児童数〔保育課〕	72
6 - 1 - (4)	児童手当等受給者数〔子ども家庭課〕	73
6 - 1 - (5)	ひとり親家庭等医療費助成制度受給状況〔子ども家庭課〕	73
6 - 1 - (6)	子ども医療費助成制度受給状況〔子ども家庭課〕	73
6 - 1 - (7)	子育て支援事業実施状況〔子ども家庭支援センター〕	74
6 - 1 - (8)	子育てひろば事業実施状況〔子ども家庭支援センター〕	74
6 - 1 - (9)	乳幼児一時預かり事業実施状況〔子ども家庭支援センター〕	74
6 - 1 - (10)	みなと子育てサポートハウス事業実施状況 (あい・ぽーと)〔子ども家庭支援センター〕	75
6 - 1 - (11)	みなと子育て応援プラザPokke事業実施状況〔子ども家庭支援センター〕	75
6 - 1 - (12)	区立保育園緊急一時保育利用状況〔保育課〕	75

6 - 1 - (13)	一時保育事業利用状況〔保育課〕.....	75
6 - 1 - (14)	乳児院定員・児童数〔企画課〕.....	76
6 - 1 - (15)	女性福祉相談状況〔子ども家庭課〕.....	76
6 - 1 - (16)	母子・父子福祉相談状況〔子ども家庭課〕.....	76
6 - 1 - (17)	女性福祉資金貸付状況〔子ども家庭課〕.....	77
6 - 1 - (18)	幼稚園幼児数〔庶務課・学務課〕.....	78
6 - 1 - (19)	小学校児童数〔庶務課・学務課〕.....	79
6 - 1 - (20)	養護学校・特別支援学校児童・生徒数〔企画課〕.....	80
6 - 1 - (21)	中学校生徒数〔庶務課・学務課〕.....	81
6 - 1 - (22)	高等学校生徒数〔企画課〕.....	82
6 - 1 - (23)	短期大学・大学・大学院大学学生数〔企画課〕.....	83
6 - 1 - (24)	奨学資金貸付状況〔庶務課〕.....	84
6 - 1 - (25)	放課GO・放課GO クラブ事業実施状況〔各総合支所管理課・生涯学習推進課〕...	85
6 - 1 - (26)	学校支援地域本部事業〔生涯学習推進課〕.....	85
6 - 1 - (27)	図書館別資料所蔵状況〔図書・文化財課〕.....	86
6 - 1 - (28)	指定文化財件数〔図書・文化財課〕.....	86
6 - 2	生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	
6 - 2 - (1)	ボランティア〔保健福祉課〕.....	87
6 - 2 - (2)	ひとり暮らし高齢者数〔高齢者支援課〕.....	87
6 - 2 - (3)	高齢者在宅サービスセンター通所介護事業延利用者数〔高齢者支援課〕...	87
6 - 2 - (4)	民間老人デイサービスセンター通所介護事業延利用者数〔高齢者支援課〕...	88
6 - 2 - (5)	港区アクティブシニア就業支援センター活動状況 (無料職業紹介所「みなと*しごと55」) ^{こじゅうご} 〔保健福祉課〕.....	89
6 - 2 - (6)	公益社団法人港区シルバー人材センター活動状況〔保健福祉課〕.....	89
6 - 2 - (7)	老人クラブ〔保健福祉課〕.....	89
6 - 2 - (8)	高齢者福祉相談状況〔各総合支所区民課・高齢者支援課〕.....	89
6 - 2 - (9)	介護予防総合センター(ラクっちゃ)〔高齢者支援課〕.....	90
6 - 2 - (10)	高齢者相談センター(地域包括支援センター)相談方法別件数〔高齢者支援課〕...	90
6 - 2 - (11)	民間介護老人保健施設利用状況〔高齢者支援課〕.....	91
6 - 2 - (12)	特別養護老人ホーム利用状況〔高齢者支援課〕.....	91
6 - 2 - (13)	民間認知症高齢者グループホーム利用状況〔高齢者支援課〕.....	92
6 - 2 - (14)	民間高齢者グループリビング利用状況〔高齢者支援課〕.....	92
6 - 2 - (15)	ケアハウス利用状況〔高齢者支援課〕.....	92
6 - 2 - (16)	介護保険第1号被保険者数等〔介護保険課〕.....	93
6 - 2 - (17)	障害者数〔障害者福祉課〕.....	96
6 - 2 - (18)	福祉手当支給状況〔障害者福祉課〕.....	97
6 - 2 - (19)	障害保健福祉センター心身障害児通園施設登録児数〔障害者福祉課〕	97
6 - 2 - (20)	こども療育パオでの発達・療育相談事業利用者数〔障害者福祉課〕...	97
6 - 2 - (21)	障害保健福祉センター就労継続支援B型事業利用状況〔障害者福祉課〕...	98
6 - 2 - (22)	障害保健福祉センター生活介護事業利用状況〔障害者福祉課〕.....	98
6 - 2 - (23)	障害保健福祉センター機能訓練等利用状況〔障害者福祉課〕.....	99
6 - 2 - (24)	発達支援センター発達及び発達障害相談者数〔障害者福祉課〕.....	99

6 - 2 - (25)	障害者グループホーム利用状況〔障害者福祉課〕	99
6 - 2 - (26)	生活保護法による保護の実施状況〔生活福祉調整課〕	101
6 - 2 - (27)	法外援護〔障害者福祉課・生活福祉調整課〕	101
6 - 2 - (28)	生活相談状況〔生活福祉調整課〕	102
6 - 2 - (29)	路上生活者対策事業実施状況〔生活福祉調整課〕	102
6 - 2 - (30)	国民年金被保険者の推移〔国保年金課〕	102
6 - 2 - (31)	国民健康保険加入状況〔国保年金課〕	102
6 - 2 - (32)	国民健康保険給付状況〔国保年金課〕	103
6 - 2 - (33)	国民健康保険料調定収納状況〔国保年金課〕	104
6 - 2 - (34)	後期高齢者医療制度被保険者数〔国保年金課〕	104
6 - 2 - (35)	後期高齢者医療費等状況〔国保年金課〕	105
6 - 2 - (36)	後期高齢者医療保険料調定収納状況〔国保年金課〕	105
6 - 2 - (37)	衛生教育活動〔生活衛生課・健康推進課〕	106
6 - 2 - (38)	健康診断実施状況〔健康推進課〕	106
6 - 2 - (39)	母子健康診査等実施状況〔健康推進課〕	108
6 - 2 - (40)	歯科保健事業実施状況〔健康推進課〕	109
6 - 2 - (41)	栄養指導実施状況〔健康推進課〕	109
6 - 2 - (42)	保健師の個別援助活動の状況〔各総合支所区民課・保健予防課・健康推進課〕	110
6 - 2 - (43)	環境衛生関係施設数と監視指導の状況〔生活衛生課〕	112
6 - 2 - (44)	食品衛生関係営業施設数と監視指導の状況〔生活衛生課〕	113
6 - 2 - (45)	感染症等発生状況〔生活衛生課・保健予防課〕	113
6 - 2 - (46)	医療関係施設数〔生活衛生課〕	113
6 - 2 - (47)	休日診療(内科・小児科・歯科)〔保健予防課〕	114
6 - 2 - (48)	小児初期救急診療事業〔保健予防課〕	114
6 - 2 - (49)	公害病被認定者疾病別内訳〔保健予防課〕	115
6 - 2 - (50)	健康診断等実施状況〔国保年金課〕	115
6 - 2 - (51)	公害病補償給付費支払額〔保健予防課〕	116
6 - 2 - (52)	公害保健福祉・健康被害予防事業の実施状況〔保健予防課〕	116
6 - 2 - (53)	公衆浴場〔保健福祉課〕	117
6 - 2 - (54)	ねずみ・衛生害虫防除対策状況〔生活衛生課〕	117

7 実現をめざして

7 - (1)	情報公開請求件数〔情報政策課〕	118
7 - (2)	情報公開制度実施状況〔情報政策課〕	118
7 - (3)	自己情報開示等請求件数〔情報政策課〕	118
7 - (4)	個人情報保護制度実施状況〔情報政策課〕	119
7 - (5)	不服申立ての状況〔情報政策課〕	121
7 - (6)	港区民世論調査結果〔区長室〕	122
7 - (7)	法律相談利用状況〔区長室〕	123
7 - (8)	区内に主たる事務所を有するNPO法人数〔地域振興課〕	123
7 - (9)	事務事業移管〔企画課〕	124
7 - (10)	行政計画〔企画課〕	128
7 - (11)	行政組織〔企画課〕	130

7 -(12) 職員数〔人事課〕.....	153
7 -(13) 行政委員会、行政委員及び付属機関〔庶務課ほか〕.....	156
7 -(14) 窓口事務〔芝地区総合支所区民課〕.....	157
7 -(15) 印鑑登録者数〔芝地区総合支所区民課〕.....	157
付表 2 3 区勢一覧〔企画課〕.....	158

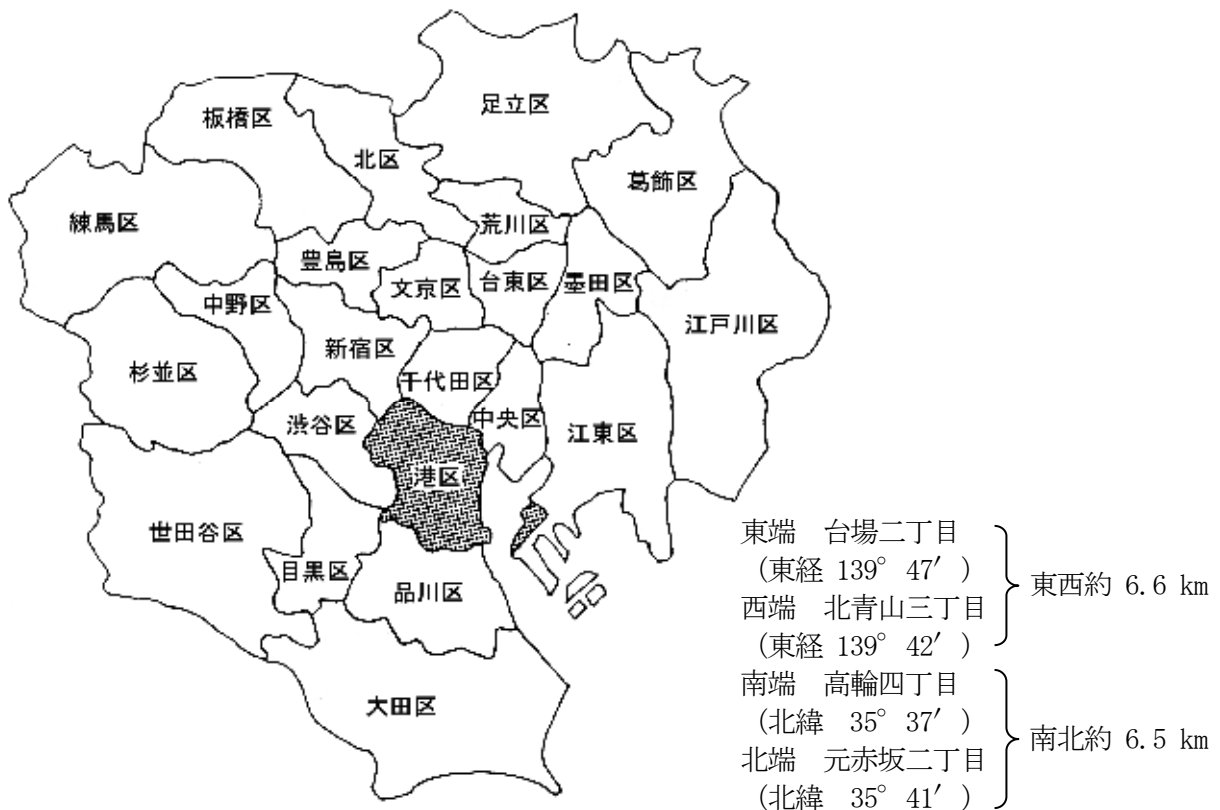
参 考

1 区議会活動状況.....	160
2 監査・検査・審査等実績	160
3 外郭団体活動状況	161
4 施設利用状況一覧.....	164
5 施設一覧	176

1 自 然

1－(1) 位置・地勢・面積〔総務課〕

① 位 置



② 地 勢

港区の地形は、西側の高台地、東京湾に面した低地と芝浦海岸の埋立地からなっています。また、区の中央部を西から東に流れる古川流域には、平地部が横たわっています。

(参考)

水準基標（区内 40 点）の測量結果 ※

水準基標の最高値 海拔 33.5m （北青山三丁目 5）

水準基標の最低値 海拔 1.47m （新橋六丁目 22）

※ 「水準基標測量成果表（基準日・平成 28 年 1 月 1 日）」（東京都土木技術支援・人材育成センター）より

③ 面 積 20.37km² （平成 28 年 10 月 1 日現在）

1 - (2) 住居表示実施状況〔芝地区総合支所区民課〕

年度	実施状況		実施累計		実 施 地 域
	面 積	率	面 積	率	
昭和	k m ²	%	k m ²	%	
39	4.649	23.9	4.649	23.9	芝一～五、芝浦一～四 (39. 7. 1実施) 海岸一～三、港南一～四 (40. 3. 1実施)
40	1.085	5.6	5.734	29.4	東新橋一・二、新橋一～六、西新橋一～三 (40. 7. 1実施)
41	5.894	30.3	11.628	59.7	南麻布一～五 (41. 4. 1実施) 元麻布一～三、元赤坂一・二、赤坂一～九 (41. 7. 1実施) 南青山一～七、北青山一～三 (41. 10. 1実施) 西麻布一～四 (42. 1. 1実施)
42	3.899	20.0	15.527	79.7	三田一～五、高輪一～四、六本木一～七 (42. 7. 1実施) 港南五 (港南五丁目を港区に編入) (42. 8. 1実施)
43	1.726	8.9	17.253	88.6	白金一～六、白金台一～五 (44. 1. 1実施)
46	0.945	4.9	18.198	93.4	浜松町一・二、芝大門一・二、芝公園一～四 (47. 1. 1実施)
48	0.164	0.8	18.362	94.3	麻布台一・二 (49. 1. 1実施)
51	0.037	0.2	18.399	94.4	麻布台三 (51. 10. 1実施)
52	0.605	3.1	19.004	97.6	虎ノ門一～五、芝公園三 (芝栄町を編入) (52. 9. 1実施) 愛宕一・二 (53. 1. 1実施)
53	0.172	0.9	19.176	98.4	麻布十番一～四、六本木六 (麻布南日ヶ窪町を編入) (53. 9. 1実施)
56	0.241	1.2	19.417	99.67	東麻布一～三 (56. 4. 1実施)
57	0	0	19.417	97.12	〔台場 (0.512 k m ²) を港区に編入。港区総面積19.993 k m ² 〕
62	0	0	19.417	96.96	〔海岸一丁目、海岸三丁目地先埋立地 (0.032 k m ²) を港区に編入 港区総面積20.025 k m ² 〕
63	0	0	19.417	96.77	〔海岸一丁目、海岸三丁目地先埋立地 (0.040 k m ²) を港区に編入 港区総面積20.065 k m ² 〕
平成					
2	0	0	19.417	96.62	〔海岸一丁目、海岸三丁目地先埋立地等 (0.032 k m ²) を港区に編入 港区総面積20.097 k m ² 〕
4	0	0	19.625	96.63	〔国土地理院修正に基づく東京都境界未定地処理による。 港区総面積20.310 k m ² 〕
7	0.546	2.7	20.171	99.17	海岸一 (埋立地) (7. 4. 1実施) 台場一・二 (7. 7. 1実施) 〔海岸三丁目地先埋立地 (0.029 k m ²) を港区に編入 港区総面積20.339 k m ² 〕
8	0.104	0.5	20.275	99.69	海岸三 (埋立地) (9. 1. 1実施)
27	0	0	20.31	99.71	〔国土地理院の面積の計測方法変更による。 港区総面積20.37 k m ² 〕

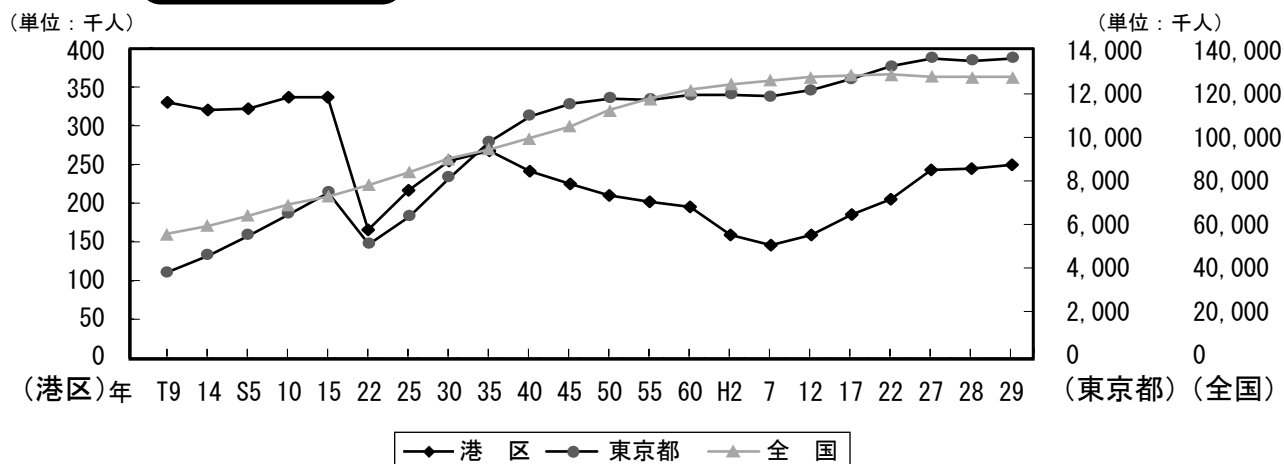
2 人 口

2 - (1) 人口推移 [地域振興課]

年	港区	東京都	全国	年	港区	東京都	全国
	人	人	人		人	人	人
大正 9 年	330,004	3,699,428	55,963,053	昭和55年	201,257	11,618,281	117,060,396
14年	320,541	4,485,144	59,736,822	60年	194,591	11,829,363	121,048,923
昭和 5 年	322,487	5,408,678	64,450,005	平成 2 年	158,499	11,855,563	123,611,167
10年	337,333	6,369,919	69,254,148	7 年	144,885	11,773,605	125,570,246
15年	336,312	7,354,971	73,114,308	12年	159,398	12,064,101	126,925,843
22年	164,966	5,000,777	78,101,473	17年	185,861	12,576,601	127,767,994
25年	216,120	6,277,500	84,114,574	22年	205,131	13,159,388	128,057,352
30年	254,592	8,037,084	90,076,594	27年	243,283	13,515,271	127,094,745
35年	267,024	9,683,802	94,301,623	28年	243,977	13,415,349	128,066,211
40年	241,539	10,869,244	99,209,137	29年	249,242	13,530,053	126,860,000
45年	223,978	11,408,071	104,665,171				
50年	209,492	11,673,554	111,939,643				

(注) 平成 27 年以前は、国勢調査の結果です。平成 28 年以降は、住民基本台帳による人口で、1 月 1 日現在の実数、平成 29 年の全国は 1 月 1 日現在の概数です。表中の数字は、外国人を含みます。

人口推移の比較



2- (2) 国勢調査による総合支所別・町丁目別面積、昼夜間人口等〔地域振興課〕

平成 22 年国勢調査
平成 22 年 10 月 1 日現在

区分 町丁目	面積	昼間人口	昼間人口 密度	夜間人口	夜間人口 密度
	km ²	人	人/km ²	人	人/km ²
芝地区総合支所管内					
芝一丁目	0.07	7,848	112,114	1,200	17,143
芝二丁目	0.16	12,881	80,506	2,530	15,813
芝三丁目	0.16	12,099	75,619	2,921	18,256
芝四丁目	0.10	12,652	126,520	1,832	18,320
芝五丁目	0.22	32,782	149,009	3,005	13,659
海岸一丁目	0.38	18,072	47,558	1,949	5,129
東新橋一丁目	0.24	46,680	194,500	1,328	5,533
東新橋二丁目	0.08	5,698	71,225	185	2,313
新橋一丁目	0.07	6,837	97,671	17	243
新橋二丁目	0.11	11,818	107,436	103	936
新橋三丁目	0.06	7,128	118,800	214	3,567
新橋四丁目	0.07	4,710	67,286	336	4,800
新橋五丁目	0.08	7,609	95,113	404	5,050
新橋六丁目	0.08	10,218	127,725	710	8,875
西新橋一丁目	0.10	17,473	174,730	238	2,380
西新橋二丁目	0.09	11,938	132,644	296	3,289
西新橋三丁目	0.12	14,746	122,883	521	4,342
三田一丁目	0.22	10,907	49,577	3,427	15,577
三田二丁目	0.30	14,970	49,900	3,345	11,150
三田三丁目	0.16	16,134	100,838	1,241	7,756
浜松町一丁目	0.10	10,637	106,370	1,316	13,160
浜松町二丁目	0.09	11,132	123,689	190	2,111
芝大門一丁目	0.08	9,794	122,425	614	7,675
芝大門二丁目	0.07	7,416	105,943	638	9,114
芝公園一丁目	0.07	3,935	56,214	173	2,471
芝公園二丁目	0.10	6,482	64,820	567	5,670
芝公園三丁目	0.22	4,445	20,205	248	1,127
芝公園四丁目	0.26	3,105	11,942	79	304
虎ノ門一丁目	0.12	13,627	113,558	268	2,233
虎ノ門二丁目	0.12	13,622	113,517	62	517
虎ノ門三丁目	0.11	7,455	67,773	1,020	9,273
虎ノ門四丁目	0.08	7,335	91,688	607	7,588
虎ノ門五丁目	0.08	3,973	49,663	322	4,025
愛宕一丁目	0.03	799	26,633	56	1,867
愛宕二丁目	0.04	1,862	46,550	407	10,175
芝地区総合支所管内 計	4.42	388,819	87,968	32,369	7,323

区分 町丁目	面積	昼間人口	昼間人口 密度	夜間人口	夜間人口 密度
	km ²	人	人/km ²	人	人/km ²
麻布地区総合支所管内					
麻布狸穴町	0.02	90	4,500	292	14,600
麻布永坂町	0.05	195	3,900	149	2,980
南麻布一丁目	0.16	2,003	12,519	3,174	19,838
南麻布二丁目	0.14	3,328	23,771	2,460	17,571
南麻布三丁目	0.19	1,365	7,184	2,546	13,400
南麻布四丁目	0.27	2,499	9,256	2,595	9,611
南麻布五丁目	0.23	3,974	17,278	1,823	7,926
元麻布一丁目	0.09	571	6,344	1,154	12,822
元麻布二丁目	0.14	2,642	18,871	1,668	11,914
元麻布三丁目	0.14	1,223	8,736	1,502	10,729
西麻布一丁目	0.10	2,869	28,690	1,233	12,330
西麻布二丁目	0.13	2,663	20,485	2,090	16,077
西麻布三丁目	0.18	3,426	19,033	2,514	13,967
西麻布四丁目	0.17	3,196	18,800	2,354	13,847
六本木一丁目	0.15	5,801	38,673	1,255	8,367
六本木二丁目	0.07	1,199	17,129	486	6,943
六本木三丁目	0.18	9,281	51,561	1,329	7,383
六本木四丁目	0.12	3,749	31,242	970	8,083
六本木五丁目	0.19	4,894	25,758	1,559	8,205
六本木六丁目	0.20	15,982	79,910	1,597	7,985
六本木七丁目	0.24	5,297	22,071	1,519	6,329
麻布台一丁目	0.11	2,780	25,273	630	5,727
麻布台二丁目	0.06	1,389	23,150	128	2,133
麻布台三丁目	0.04	628	15,700	604	15,100
麻布十番一丁目	0.05	2,419	48,380	1,212	24,240
麻布十番二丁目	0.07	2,094	29,914	2,289	32,700
麻布十番三丁目	0.03	784	26,133	1,514	50,467
麻布十番四丁目	0.02	409	20,450	361	18,050
東麻布一丁目	0.10	2,875	28,750	1,450	14,500
東麻布二丁目	0.10	2,055	20,550	1,749	17,490
東麻布三丁目	0.04	1,258	31,450	637	15,925
麻布地区総合支所管内 計	3.79	92,938	24,522	44,843	11,832
赤坂地区総合支所管内					
元赤坂一丁目	0.09	10,066	111,844	213	2,367
元赤坂二丁目	0.72	786	1,092	332	461
赤坂一丁目	0.12	18,005	150,042	461	3,842
赤坂二丁目	0.19	17,088	89,937	2,446	12,874
赤坂三丁目	0.09	13,194	146,600	195	2,167
赤坂四丁目	0.15	9,293	61,953	1,599	10,660

2 人 口

区 分 町丁目	面 積	昼間人口	昼間人口 密 度	夜間人口	夜間人口 密 度
	km ²	人	人/km ²	人	人/km ²
赤坂五丁目	0.10	8,764	87,640	622	6,220
赤坂六丁目	0.18	7,613	42,294	2,440	13,556
赤坂七丁目	0.16	5,387	33,669	1,919	11,994
赤坂八丁目	0.18	8,629	47,939	2,909	16,161
赤坂九丁目	0.17	6,171	36,300	1,600	9,412
南青山一丁目	0.15	8,164	54,427	2,348	15,653
南青山二丁目	0.49	11,291	23,043	1,589	3,243
南青山三丁目	0.13	5,664	43,569	1,199	9,223
南青山四丁目	0.20	2,550	12,750	2,637	13,185
南青山五丁目	0.17	8,104	47,671	1,292	7,600
南青山六丁目	0.12	2,910	24,250	1,217	10,142
南青山七丁目	0.11	1,599	14,536	1,818	16,527
北青山一丁目	0.16	5,008	31,300	1,707	10,669
北青山二丁目	0.20	9,175	45,875	442	2,210
北青山三丁目	0.14	8,175	58,393	1,394	9,957
赤坂地区総合支所管内 計	4.01	167,636	41,804	30,379	7,576
高輪地区総合支所管内					
三田四丁目	0.24	3,103	12,929	3,041	12,671
三田五丁目	0.11	2,046	18,600	4,504	40,945
高輪一丁目	0.25	4,099	16,396	6,336	25,344
高輪二丁目	0.32	12,163	38,009	5,590	17,469
高輪三丁目	0.41	11,995	29,256	3,522	8,590
高輪四丁目	0.30	6,574	21,913	3,275	10,917
白金一丁目	0.13	6,319	48,608	4,450	34,231
白金二丁目	0.15	841	5,607	1,894	12,627
白金三丁目	0.11	1,509	13,718	3,310	30,091
白金四丁目	0.15	1,883	12,553	1,289	8,593
白金五丁目	0.10	2,474	24,740	1,404	14,040
白金六丁目	0.12	1,003	8,358	2,276	18,967
白金台一丁目	0.14	7,767	55,479	992	7,086
白金台二丁目	0.15	2,331	15,540	2,169	14,460
白金台三丁目	0.16	2,648	16,550	3,465	21,656
白金台四丁目	0.16	2,165	13,531	1,836	11,475
白金台五丁目	0.39	2,397	6,146	1,540	3,949
高輪地区総合支所管内 計	3.37	71,317	21,162	50,893	15,102
芝浦港南地区総合支所管内					
芝浦一丁目	0.29	19,077	65,783	1,063	3,666
芝浦二丁目	0.14	5,972	42,657	2,587	18,479

区 分 町丁目	面 積	昼間人口	昼間人口 密 度	夜間人口	夜間人口 密 度
	km ²	人	人/km ²	人	人/km ²
芝 浦 三 丁 目	0.26	13,524	52,015	1,594	6,131
芝 浦 四 丁 目	0.56	18,115	32,348	13,548	24,193
海 岸 二 丁 目	0.16	2,850	17,813	658	4,113
海 岸 三 丁 目	0.59	18,147	30,758	2,763	4,683
港 南 一 丁 目	0.43	16,621	38,654	402	935
港 南 二 丁 目	0.69	45,958	66,606	2,120	3,072
港 南 三 丁 目	0.22	3,653	16,605	6,473	29,423
港 南 四 丁 目	0.41	6,549	15,973	9,671	23,588
港 南 五 丁 目	0.44	2,488	5,655	468	1,064
台 場 一 丁 目	0.35	4,193	11,980	4,355	12,443
台 場 二 丁 目	0.21	8,319	39,614	945	4,500
芝浦港南地区総合支所管内 計	4.76	165,466	34,762	46,647	9,800
港区総数	20.34	886,173	43,568	205,131	10,085

(注) 町丁目別昼間人口は、昼間就業者、昼間通学者、従業も通学もしない者の合計により算出することとし、昼間就業者、昼間通学者については、平成 21 年経済センサス基礎調査、平成 22 年学校基本調査等の町丁目ごとの従業者数、通学者数等の構成比を求め、その比率で平成 22 年国勢調査の港区昼間就業者数、昼間通学者数を按分して推計値とし、従業も通学もしない者については、平成 22 年国勢調査の結果より算出されています。

面積は、平成 22 年 10 月 1 日現在のものです。

単位未満四捨五入の関係で、個々の内訳の計と合計とは一致しない場合があります。

(資料) 「平成 22 年国勢調査による東京都の昼間人口」

2 人 口

2- (3) 住民基本台帳による総合支所別・町丁目別面積、人口等〔地域振興課〕

(平成 29 年 1 月 1 日現在)

区分 町丁目	面積	人 口			人 口 密 度	世帯数
		男	女	計		
芝地区総合支所管内	km ²	人	人	人	人/km ²	世帯
芝 一 丁 目	0.07	859	902	1,761	25,157	1,047
芝 二 丁 目	0.16	1,544	1,646	3,190	19,938	1,845
芝 三 丁 目	0.16	1,631	1,853	3,484	21,775	1,984
芝 四 丁 目	0.10	1,059	1,204	2,263	22,630	1,294
芝 五 丁 目	0.22	1,288	1,698	2,986	13,573	1,919
海 岸 一 丁 目	0.38	1,014	952	1,966	5,174	1,219
東新橋一丁目	0.24	632	754	1,386	5,775	706
東新橋二丁目	0.08	281	209	490	6,125	325
新橋一丁目	0.07	6	7	13	186	11
新橋二丁目	0.11	60	74	134	1,218	89
新橋三丁目	0.06	143	113	256	4,267	120
新橋四丁目	0.07	219	220	439	6,271	303
新橋五丁目	0.08	405	355	760	9,500	479
新橋六丁目	0.08	543	398	941	11,763	677
西新橋一丁目	0.10	171	138	309	3,090	198
西新橋二丁目	0.09	215	216	431	4,789	287
西新橋三丁目	0.12	316	351	667	5,558	483
三 田 一 丁 目	0.22	1,958	2,279	4,237	19,259	2,187
三 田 二 丁 目	0.30	1,946	2,329	4,275	14,250	2,077
三 田 三 丁 目	0.16	785	835	1,620	10,125	963
浜 松 町 一 丁 目	0.10	790	751	1,541	15,410	847
浜 松 町 二 丁 目	0.09	152	153	305	3,389	208
芝 大 門 一 丁 目	0.08	319	358	677	8,463	414
芝 大 門 二 丁 目	0.07	380	413	793	11,329	500
芝 公 園 一 丁 目	0.07	109	111	220	3,143	148
芝 公 園 二 丁 目	0.10	296	309	605	6,050	379
芝 公 園 三 丁 目	0.22	159	158	317	1,441	159
芝 公 園 四 丁 目	0.26	36	27	63	242	41
虎ノ門一丁目	0.12	220	229	449	3,742	240
虎ノ門二丁目	0.12	16	16	32	267	17
虎ノ門三丁目	0.11	868	906	1,774	16,127	1,018
虎ノ門四丁目	0.08	226	390	616	7,700	352
虎ノ門五丁目	0.08	215	223	438	5,475	208
愛 宕 一 丁 目	0.03	23	15	38	1,267	14
愛 宕 二 丁 目	0.04	251	225	476	11,900	139
芝地区総合支所管内 計	4.43	19,135	20,817	39,952	9,019	22,897

区分 町丁目	面積	人 口			人 口 密 度	世帯数
		男	女	計		
麻布地区総合支所管内	km ²	人	人	人	人/km ²	世帯
麻布狸穴町	0.02	348	347	695	34,750	295
麻布永坂町	0.05	105	123	228	4,560	80
南麻布一丁目	0.16	1,885	2,218	4,103	25,644	2,149
南麻布二丁目	0.14	1,782	1,992	3,774	26,957	2,114
南麻布三丁目	0.19	1,411	1,656	3,067	16,142	1,451
南麻布四丁目	0.27	1,418	1,792	3,210	11,889	1,468
南麻布五丁目	0.23	908	1,149	2,057	8,943	918
元麻布一丁目	0.09	552	667	1,219	13,544	510
元麻布二丁目	0.14	1,020	1,187	2,207	15,764	794
元麻布三丁目	0.14	880	843	1,723	12,307	712
西麻布一丁目	0.10	820	800	1,620	16,200	978
西麻布二丁目	0.13	1,231	1,371	2,602	20,015	1,403
西麻布三丁目	0.18	1,513	1,815	3,328	18,489	1,586
西麻布四丁目	0.17	1,380	1,628	3,008	17,694	1,451
六本木一丁目	0.15	1,144	1,254	2,398	15,987	947
六本木二丁目	0.07	303	306	609	8,700	431
六本木三丁目	0.18	1,370	1,249	2,619	14,550	1,461
六本木四丁目	0.12	547	525	1,072	8,933	499
六本木五丁目	0.19	944	1,078	2,022	10,642	1,028
六本木六丁目	0.20	818	813	1,631	8,155	638
六本木七丁目	0.24	1,030	1,090	2,120	8,833	1,235
麻布台一丁目	0.11	320	331	651	5,918	364
麻布台二丁目	0.06	224	237	461	7,683	222
麻布台三丁目	0.04	483	551	1,034	25,850	542
麻布十番一丁目	0.05	586	655	1,241	24,820	730
麻布十番二丁目	0.07	1,229	1,453	2,682	38,314	1,614
麻布十番三丁目	0.03	787	892	1,679	55,967	1,068
麻布十番四丁目	0.02	183	299	482	24,100	319
東麻布一丁目	0.10	969	1,111	2,080	20,800	1,257
東麻布二丁目	0.10	1,072	1,126	2,198	21,980	1,293
東麻布三丁目	0.04	341	432	773	19,325	507
麻布地区総合支所管内 計	3.79	27,603	30,990	58,593	15,460	30,064
赤坂地区総合支所管内						
元赤坂一丁目	0.09	139	170	309	3,433	177
元赤坂二丁目	0.72	164	137	301	418	160
赤坂一丁目	0.12	259	283	542	4,517	171
赤坂二丁目	0.19	1,491	1,524	3,015	15,868	1,642
赤坂三丁目	0.09	158	157	315	3,500	166
赤坂四丁目	0.15	1,054	1,110	2,164	14,427	1,123

2 人 口

区分 町丁目	面積	人 口			人 口 密 度	世帯数
		男	女	計		
	km ²	人	人	人	人/km ²	世帯
赤坂五丁目	0.10	397	485	882	8,820	403
赤坂六丁目	0.18	1,837	1,989	3,826	21,256	2,017
赤坂七丁目	0.16	1,218	1,330	2,548	15,925	1,362
赤坂八丁目	0.18	1,387	1,745	3,132	17,400	1,496
赤坂九丁目	0.17	846	785	1,631	9,594	971
南青山一丁目	0.15	1,165	1,402	2,567	17,113	1,329
南青山二丁目	0.49	972	1,069	2,041	4,165	1,067
南青山三丁目	0.13	542	681	1,223	9,408	665
南青山四丁目	0.20	1,545	1,755	3,300	16,500	1,530
南青山五丁目	0.17	631	781	1,412	8,306	660
南青山六丁目	0.12	877	1,015	1,892	15,767	1,012
南青山七丁目	0.11	1,029	1,238	2,267	20,609	1,049
北青山一丁目	0.16	618	938	1,556	9,725	740
北青山二丁目	0.20	238	295	533	2,665	277
北青山三丁目	0.14	323	497	820	5,857	497
赤坂地区総合支所管内 計	4.01	16,890	19,386	36,276	9,046	18,514
高輪地区総合支所管内						
三田四丁目	0.24	1,582	1,960	3,542	14,758	1,865
三田五丁目	0.11	2,393	2,988	5,381	48,918	2,833
高輪一丁目	0.25	3,064	3,888	6,952	27,808	3,673
高輪二丁目	0.32	2,889	3,480	6,369	19,903	3,443
高輪三丁目	0.41	2,148	2,490	4,638	11,312	2,391
高輪四丁目	0.30	2,008	2,126	4,134	13,780	2,101
白金一丁目	0.13	2,105	2,699	4,804	36,954	2,685
白金二丁目	0.15	1,006	1,274	2,280	15,200	1,020
白金三丁目	0.11	1,775	2,115	3,890	35,364	2,172
白金四丁目	0.15	634	822	1,456	9,707	716
白金五丁目	0.10	768	904	1,672	16,720	973
白金六丁目	0.12	1,621	1,938	3,559	29,658	1,811
白金台一丁目	0.14	448	602	1,050	7,500	482
白金台二丁目	0.15	1,194	1,492	2,686	17,907	1,368
白金台三丁目	0.16	1,655	2,053	3,708	23,175	1,739
白金台四丁目	0.16	889	1,166	2,055	12,844	1,011
白金台五丁目	0.39	788	1,052	1,840	4,718	946
高輪地区総合支所管内 計	3.37	26,967	33,049	60,016	17,809	31,229
芝浦港南地区総合支所管内						
芝浦一丁目	0.29	1,548	1,492	3,040	10,483	1,606
芝浦二丁目	0.14	1,652	1,780	3,432	24,514	1,911

区分 町丁目	面積	人 口			人 口 密 度	世帯数
		男	女	計		
	km ²	人	人	人	人/km ²	世帯
芝浦三丁目	0.26	950	1,039	1,989	7,650	1,078
芝浦四丁目	0.56	7,715	7,933	15,648	27,943	7,025
海岸二丁目	0.16	390	384	774	4,838	399
海岸三丁目	0.59	1,910	1,484	3,394	5,753	2,187
港南一丁目	0.43	131	134	265	616	130
港南二丁目	0.69	1,220	1,344	2,564	3,716	1,291
港南三丁目	0.22	3,182	3,417	6,599	29,995	2,950
港南四丁目	0.41	5,097	5,551	10,648	25,971	4,555
港南五丁目	0.44	317	225	542	1,232	317
台場一丁目	0.35	2,180	2,396	4,576	13,074	1,782
台場二丁目	0.21	466	468	934	4,448	421
芝浦港南地区総合支所管内 計	4.77	26,758	27,647	54,405	11,406	25,652
港区総計	20.37	117,353	131,889	249,242	12,236	128,356

(注) 面積は、小数点第3位を四捨五入したものを掲載してあります。

人口は、平成24年7月の住民基本台帳法改正に基づき、外国人を含んでいます。

外国人を含む世帯数は、集計されていません。

2 - (4) 都・区別昼夜間人口の推移〔地域振興課〕

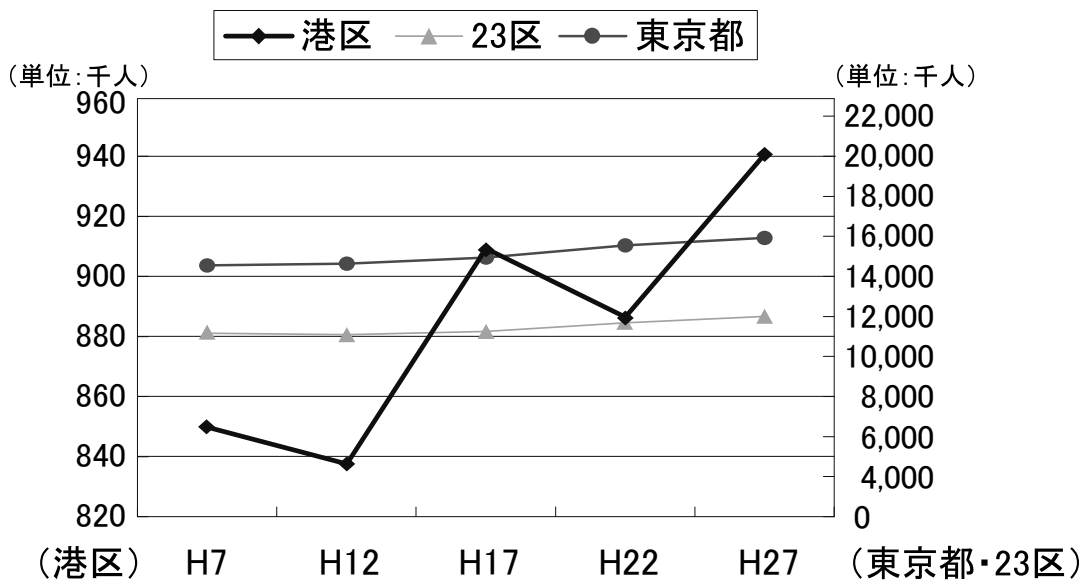
(単位 人)

区分	年	昼 間 人 口				
		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
東京都		14,571,809	14,666,899	14,977,580	15,576,130	15,920,405
23区		11,191,345	11,125,135	11,284,699	11,711,537	12,033,592
千代田区		949,900	855,172	853,382	819,247	853,068
中央区		700,865	648,366	647,733	605,926	608,603
港区		849,786	837,658	908,940	886,173	940,785
新宿区		806,095	798,611	770,094	750,120	775,549
文京区		345,087	342,603	336,229	345,423	346,132
台東区		342,681	317,700	303,522	294,756	303,931
墨田区		270,261	257,972	262,514	279,272	279,181
江東区		438,253	454,680	490,708	548,976	608,532
品川区		462,609	478,529	505,034	527,019	544,022
目黒区		269,947	267,322	271,320	293,382	293,832
大田区		647,545	655,573	657,209	684,451	693,865
世田谷区		688,081	706,522	736,040	812,810	856,870
渋谷区		536,851	549,715	542,803	520,698	539,109
中野区		261,174	272,250	285,636	289,176	313,270
杉並区		411,526	427,162	439,379	480,172	479,975
豊島区		424,002	408,802	378,475	422,995	417,146
北区		318,682	308,653	307,317	321,581	329,753
荒川区		175,354	176,358	184,021	191,626	194,004
板橋区		461,963	470,917	456,425	493,747	508,099
練馬区		476,777	507,286	530,628	588,243	605,084
足立区		530,895	535,321	539,309	608,632	608,968
葛飾区		347,157	345,365	343,039	376,235	372,335
江戸川区		475,854	502,598	534,942	570,877	561,479

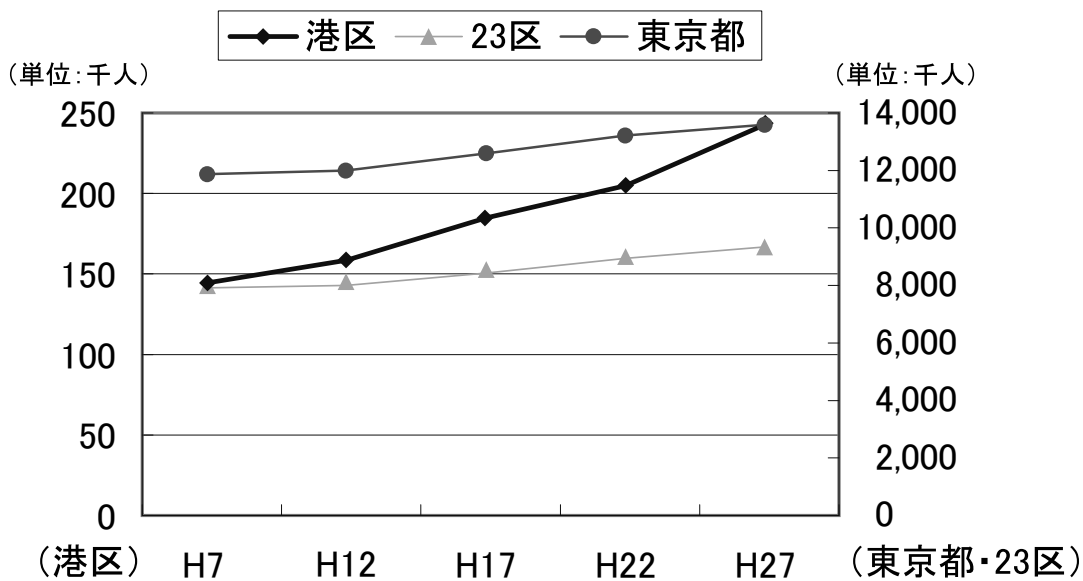
区分	年	夜 間 人 口				
		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
東京都		11,773,605	12,064,101	12,576,601	13,159,388	13,515,271
23区		7,967,614	8,134,688	8,489,653	8,945,695	9,272,740
千代田区		34,780	36,035	41,778	47,115	58,406
中央区		63,923	72,526	98,399	122,762	141,183
港区		144,885	159,398	185,861	205,131	243,283
新宿区		279,048	286,726	305,716	326,309	333,560
文京区		172,474	176,017	189,632	206,626	219,724
台東区		153,918	156,325	165,186	175,928	198,073
墨田区		215,681	215,979	231,173	247,606	256,274
江東区		365,604	376,840	420,845	460,819	498,109
品川区		325,377	324,608	346,357	365,302	386,855
目黒区		243,100	250,140	264,064	268,330	277,622
大田区		636,276	650,331	665,674	693,373	717,082
世田谷区		781,104	814,901	841,165	877,138	903,346
渋谷区		188,472	196,682	203,334	204,492	224,533
中野区		306,581	309,526	310,627	314,750	328,215
杉並区		515,803	522,103	528,587	549,569	563,997
豊島区		246,252	249,017	250,585	284,678	291,167
北区		334,127	326,764	330,412	335,544	341,076
荒川区		176,886	180,468	191,207	203,296	212,264
板橋区		511,415	513,575	523,083	535,824	561,916
練馬区		635,746	658,132	692,339	716,124	721,722
足立区		622,270	617,123	624,807	683,426	670,122
葛飾区		424,478	421,519	424,878	442,586	442,913
江戸川区		589,414	619,953	653,944	678,967	681,298

(資料) 総務省統計局「各回国勢調査報告」

昼間人口の比較



夜間人口の比較



2 - (5) 年齢 (5 歳階級) 別・総合支所別人口 [地域振興課]

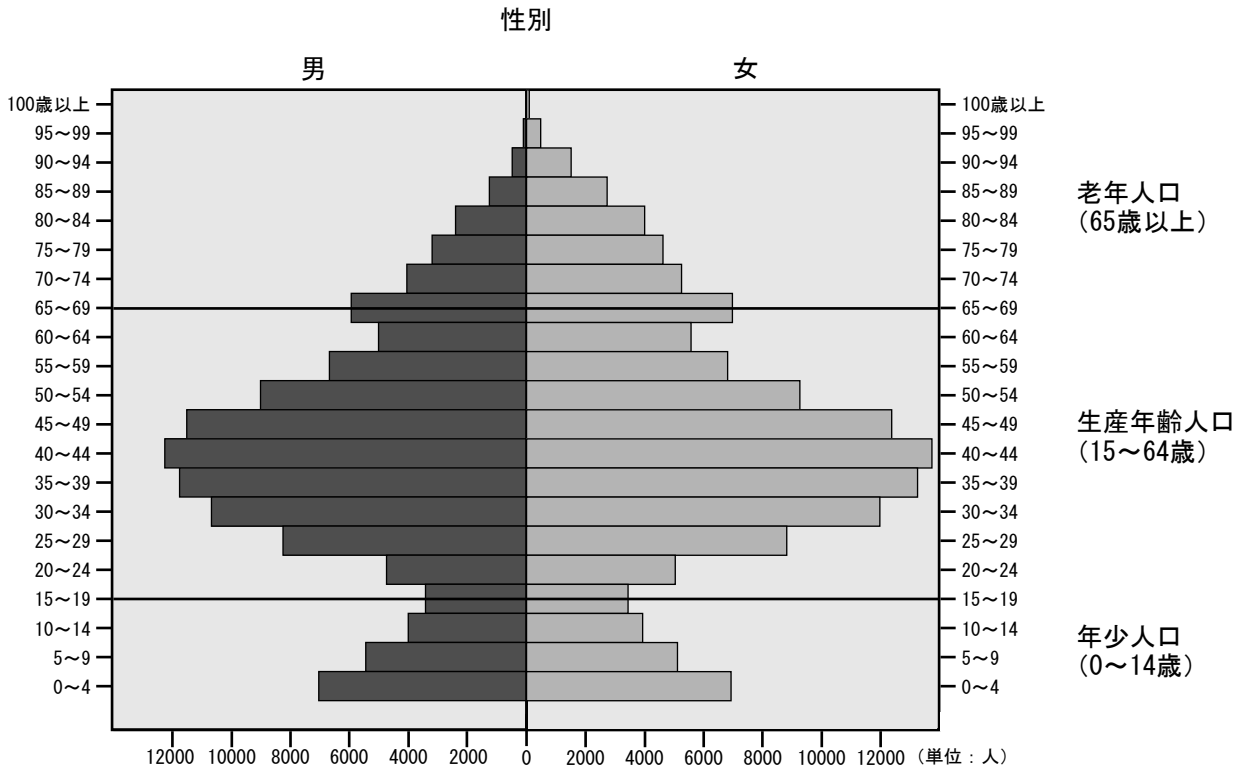
(平成 29 年 1 月 1 日現在)

区分	地区 年齢	総 数			芝			麻 布		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
年少人口	歳	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0～4	7,043	6,928	13,971	916	968	1,884	1,627	1,560	3,187
	5～9	5,451	5,113	10,564	577	569	1,146	1,381	1,261	2,642
	10～14	4,011	3,933	7,944	472	445	917	941	917	1,858
	小計	16,505	15,974	32,479	1,965	1,982	3,947	3,949	3,738	7,687
生産年齢人口	15～19	3,427	3,439	6,866	460	489	949	767	772	1,539
	20～24	4,747	5,038	9,785	820	967	1,787	1,105	1,294	2,399
	25～29	8,254	8,815	17,069	1,817	1,918	3,735	2,200	2,198	4,398
	30～34	10,678	11,969	22,647	2,067	2,159	4,226	2,723	2,997	5,720
	35～39	11,758	13,246	25,004	1,948	2,038	3,986	2,930	3,321	6,251
	40～44	12,259	13,733	25,992	1,891	1,963	3,854	2,897	3,363	6,260
	45～49	11,515	12,370	23,885	1,759	1,714	3,473	2,673	2,906	5,579
	50～54	9,016	9,259	18,275	1,384	1,332	2,716	2,033	2,177	4,210
	55～59	6,682	6,812	13,494	1,103	1,066	2,169	1,500	1,497	2,997
	60～64	5,018	5,573	10,591	851	853	1,704	1,088	1,215	2,303
	小計	83,354	90,254	173,608	14,100	14,499	28,599	19,916	21,740	41,656
老年人口	65～69	5,943	6,974	12,917	995	1,142	2,137	1,249	1,499	2,748
	70～74	4,059	5,251	9,310	743	920	1,663	875	1,159	2,034
	75～79	3,203	4,622	7,825	580	785	1,365	691	922	1,613
	80～84	2,409	4,001	6,410	435	736	1,171	488	805	1,293
	85～89	1,263	2,730	3,993	223	428	651	277	615	892
	90～94	490	1,511	2,001	81	230	311	121	368	489
	95～99	112	479	591	10	80	90	34	108	142
	100～	15	93	108	3	15	18	3	36	39
	小計	17,494	25,661	43,155	3,070	4,336	7,406	3,738	5,512	9,250
合 計		117,353	131,889	249,242	19,135	20,817	39,952	27,603	30,990	58,593

区分	地区 年齢	赤 坂			高 輪			芝 浦 港 南		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
年少人口	歳	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0～4	899	938	1,837	1,508	1,534	3,042	2,093	1,928	4,021
	5～9	731	672	1,403	1,235	1,212	2,447	1,527	1,399	2,926
	10～14	576	544	1,120	980	993	1,973	1,042	1,034	2,076
	小計	2,206	2,154	4,360	3,723	3,739	7,462	4,662	4,361	9,023
生産年齢人口	15～19	502	509	1,011	893	907	1,800	805	762	1,567
	20～24	662	657	1,319	1,204	1,182	2,386	956	938	1,894
	25～29	1,038	1,071	2,109	1,698	1,975	3,673	1,501	1,653	3,154
	30～34	1,387	1,508	2,895	2,202	2,719	4,921	2,299	2,586	4,885
	35～39	1,539	1,716	3,255	2,493	3,086	5,579	2,848	3,085	5,933
	40～44	1,668	1,845	3,513	2,607	3,302	5,909	3,196	3,260	6,456
	45～49	1,620	1,694	3,314	2,459	3,218	5,677	3,004	2,838	5,842
	50～54	1,332	1,422	2,754	1,996	2,414	4,410	2,271	1,914	4,185
	55～59	1,086	1,144	2,230	1,561	1,823	3,384	1,432	1,282	2,714
	60～64	844	978	1,822	1,313	1,540	2,853	922	987	1,909
	小計	11,678	12,544	24,222	18,426	22,166	40,592	19,234	19,305	38,539
老年人口	65～69	974	1,220	2,194	1,628	1,991	3,619	1,097	1,122	2,219
	70～74	694	907	1,601	1,112	1,407	2,519	635	858	1,493
	75～79	541	836	1,377	861	1,261	2,122	530	818	1,348
	80～84	451	751	1,202	656	1,088	1,744	379	621	1,000
	85～89	228	537	765	374	782	1,156	161	368	529
	90～94	87	321	408	149	450	599	52	142	194
	95～99	26	99	125	35	149	184	7	43	50
	100～	5	17	22	3	16	19	1	9	10
	小計	3,006	4,688	7,694	4,818	7,144	11,962	2,862	3,981	6,843
合 計		16,890	19,386	36,276	26,967	33,049	60,016	26,758	27,647	54,405

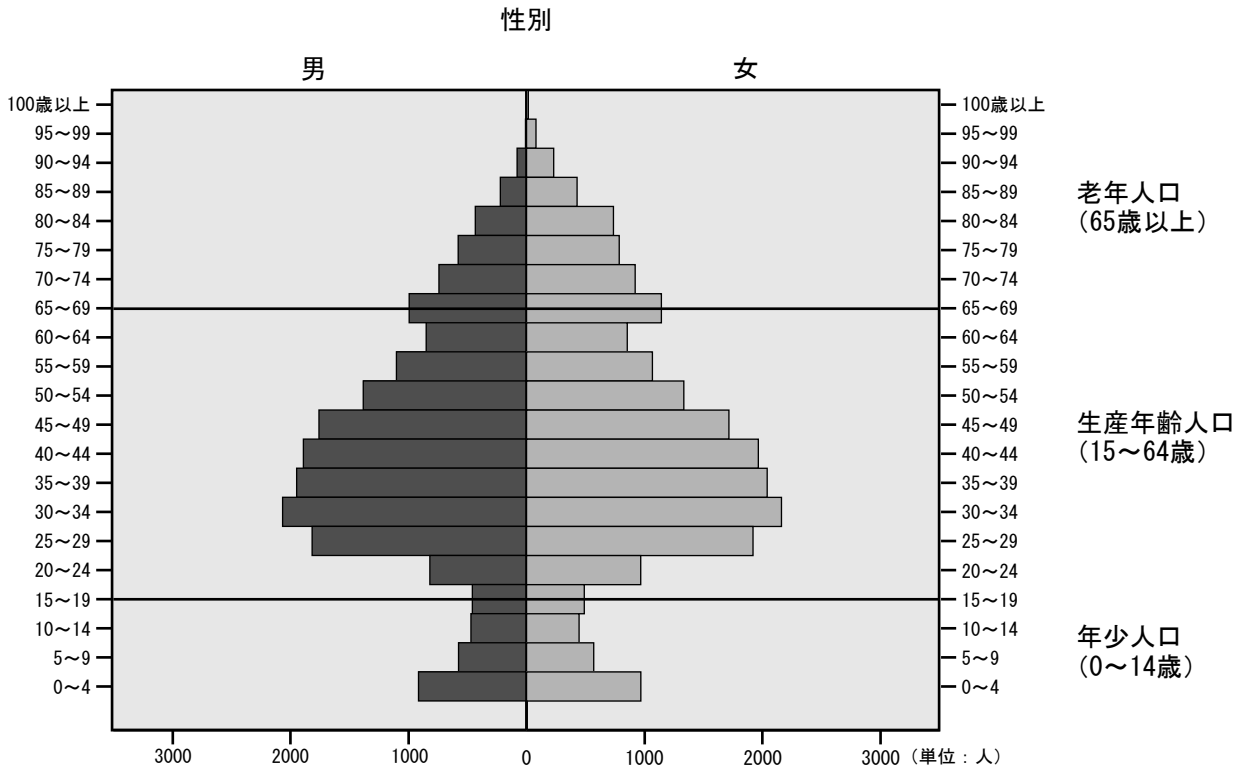
(注) 平成 24 年 7 月の住民基本台帳法改正に基づき、外国人も含んでいます。

港区全体の人口ピラミッド



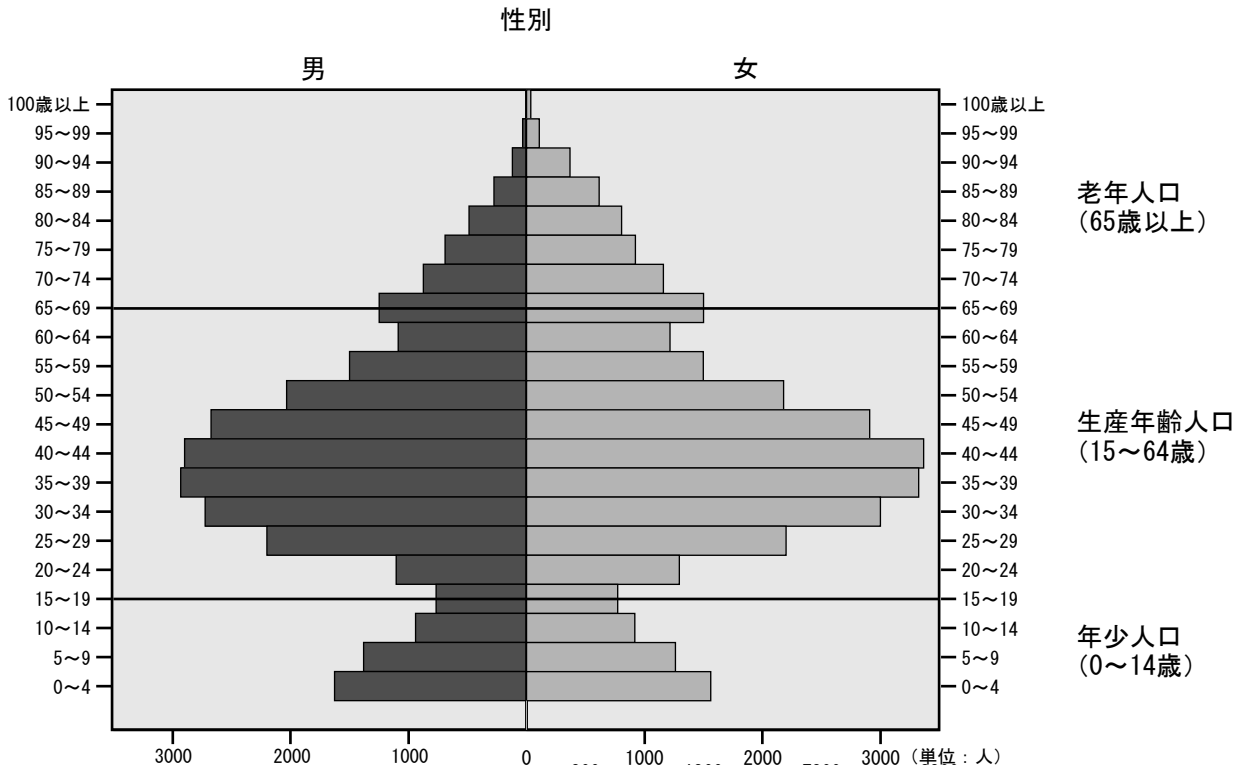
住民基本台帳に基づく人口：平成 29 年 1 月 1 日現在

芝地区の人口ピラミッド



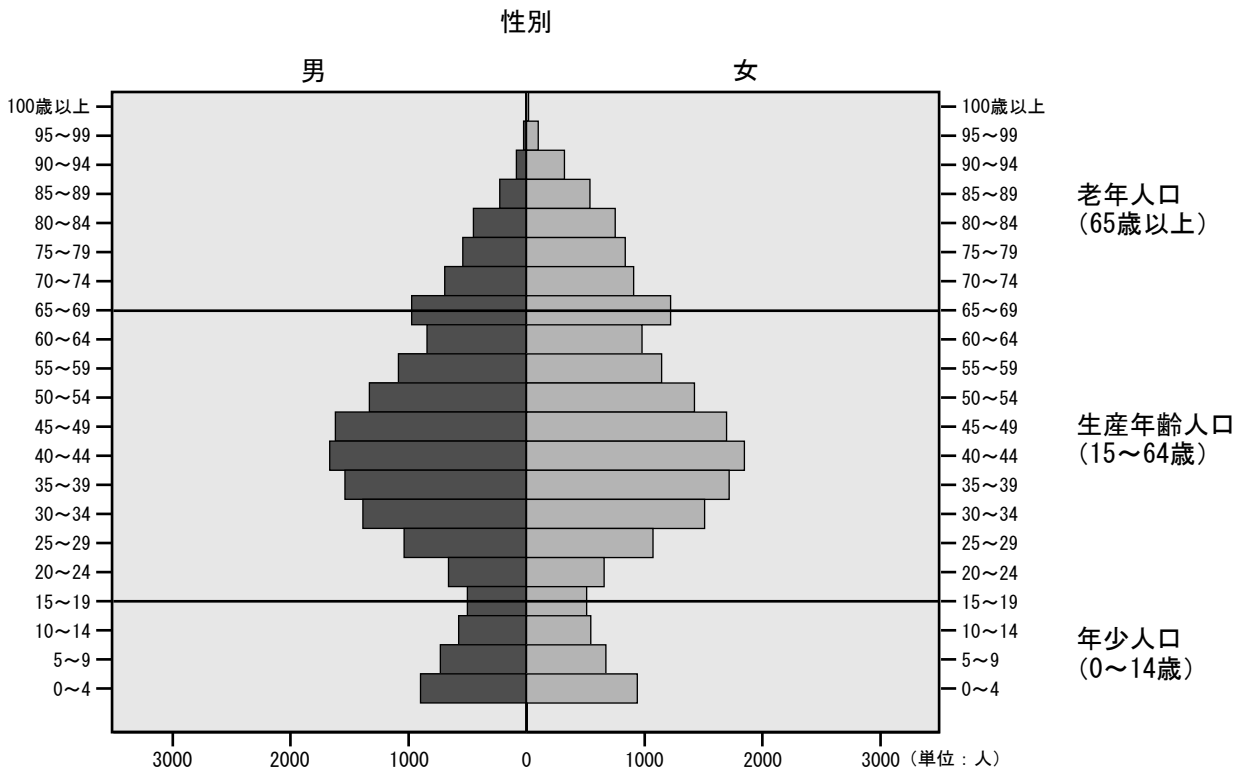
住民基本台帳に基づく人口：平成 29 年 1 月 1 日現在

麻布地区の人口ピラミッド



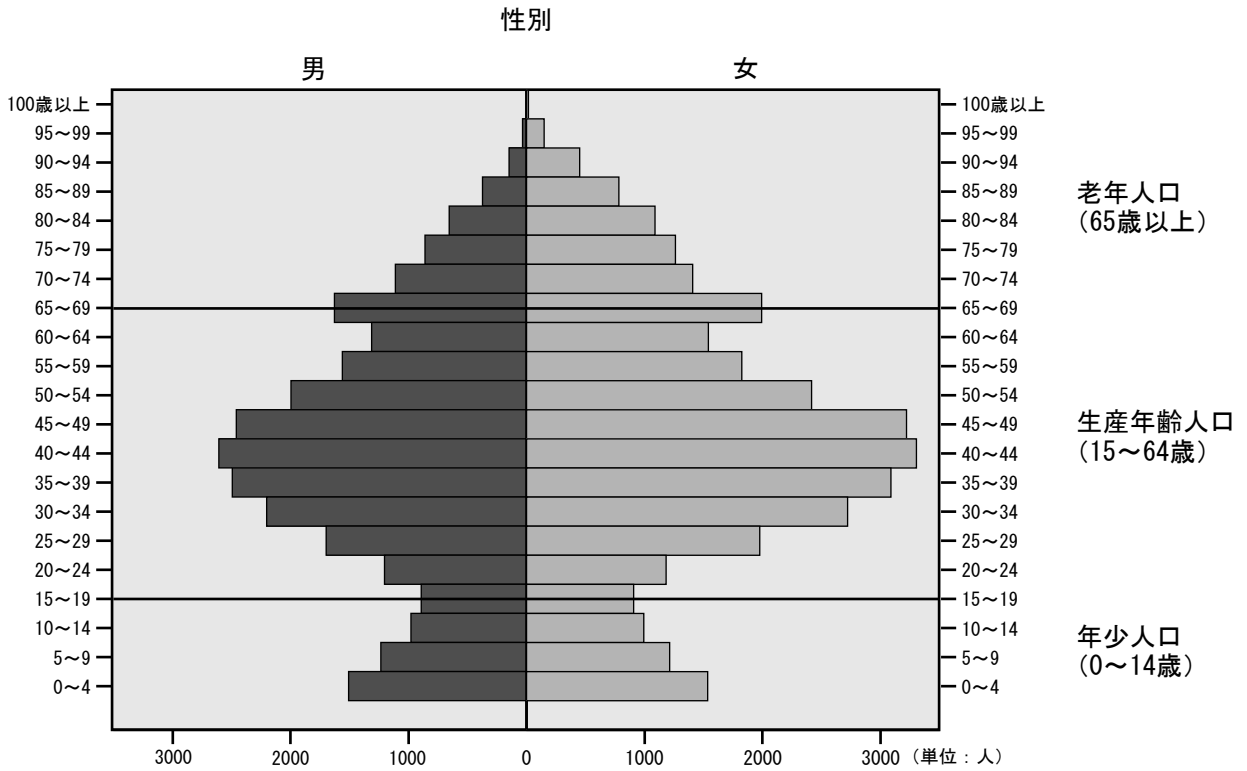
住民基本台帳に基づく人口：平成 29 年 1 月 1 日現在

赤坂地区の人口ピラミッド



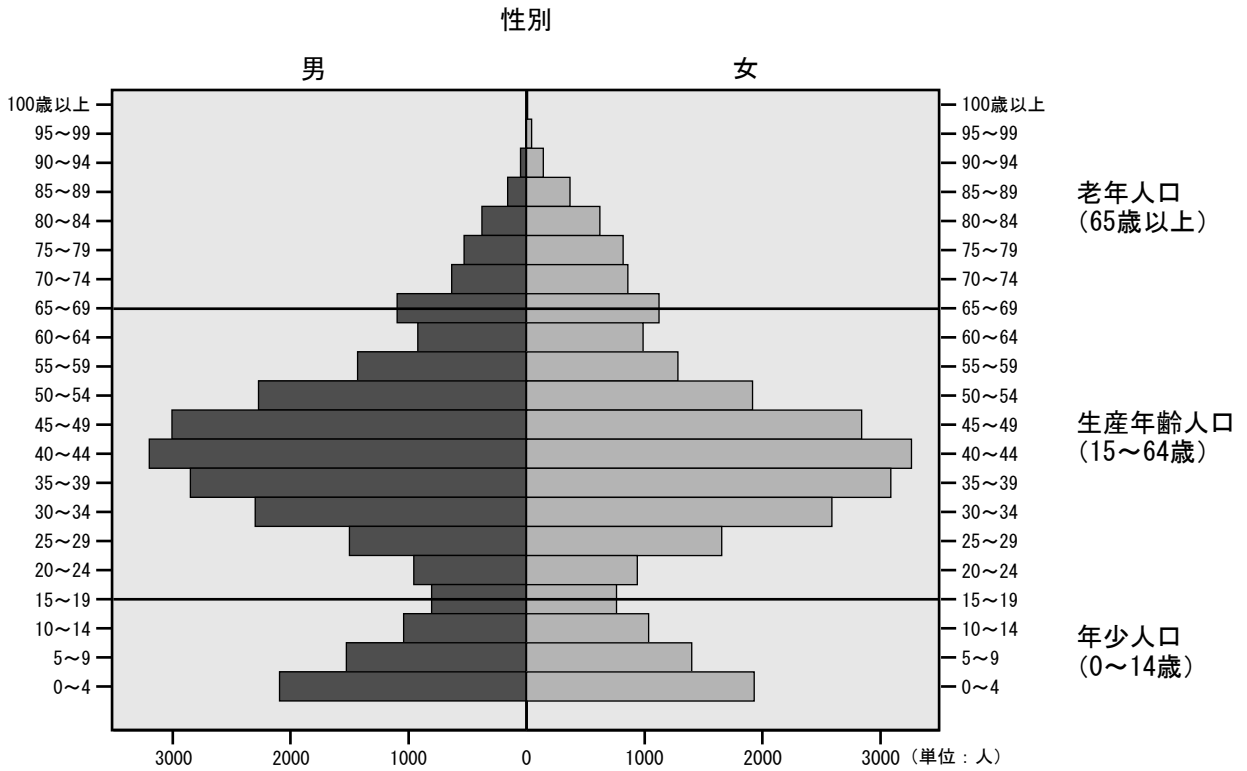
住民基本台帳に基づく人口：平成 29 年 1 月 1 日現在

高輪地区の人口ピラミッド



住民基本台帳に基づく人口：平成 29 年 1 月 1 日現在

芝浦港南地区の人口ピラミッド



住民基本台帳に基づく人口：平成 29 年 1 月 1 日現在

2 - (6) 年齢（5歳階級）別人口の最近10年間の推移〔地域振興課〕

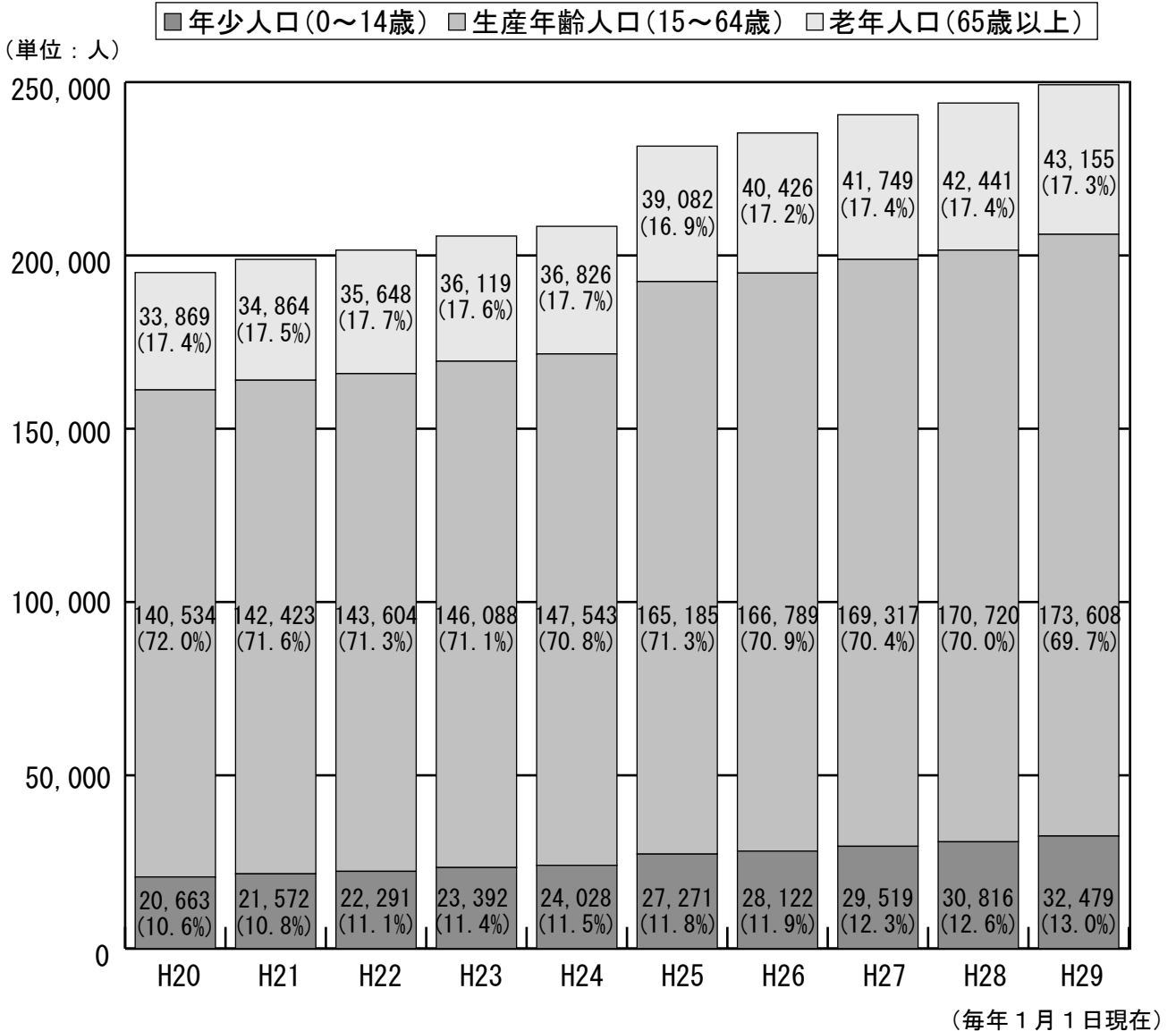
(毎年1月1日現在)

区分	年		20	21	22	23	24	25	26
	年齢	歳							
年少人口		人							
	0～4	人	8,296	8,903	9,399	10,079	10,271	11,633	11,914
	5～9	人	6,588	6,723	6,983	7,183	7,470	8,628	9,078
	10～14	人	5,779	5,946	5,909	6,130	6,287	7,010	7,130
	小計		20,663	21,572	22,291	23,392	24,028	27,271	28,122
生産年齢人口	15～19	人	5,546	5,542	5,768	5,725	5,732	6,329	6,525
	20～24	人	9,616	9,319	8,827	8,576	8,445	9,193	9,143
	25～29	人	16,615	16,030	15,606	15,455	15,520	17,607	17,209
	30～34	人	21,338	21,343	20,842	20,697	20,350	23,151	23,034
	35～39	人	21,457	22,242	22,760	23,070	22,869	25,698	25,450
	40～44	人	17,665	18,819	19,541	20,217	21,550	24,454	25,189
	45～49	人	13,285	14,085	14,998	16,354	16,763	19,793	20,949
	50～54	人	10,554	11,025	11,397	12,067	12,565	14,794	15,607
	55～59	人	12,998	11,966	11,143	10,638	10,428	11,299	11,777
	60～64	人	11,460	12,052	12,722	13,289	13,321	12,867	11,906
	小計		140,534	142,423	143,604	146,088	147,543	165,185	166,789
老年人口	65～69	人	9,474	10,007	10,259	9,968	9,909	10,972	11,586
	70～74	人	8,537	8,380	8,334	8,323	8,565	8,982	9,397
	75～79	人	6,716	6,997	7,212	7,473	7,617	7,768	7,600
	80～84	人	4,765	4,911	5,003	5,232	5,397	5,763	5,947
	85～89	人	2,739	2,881	3,075	3,301	3,448	3,493	3,637
	90～94	人	1,188	1,231	1,291	1,338	1,392	1,570	1,685
	95～99	人	386	387	407	415	422	451	484
	100～	人	64	70	67	69	76	83	90
	小計		33,869	34,864	35,648	36,119	36,826	39,082	40,426
合計			195,066	198,859	201,543	205,599	208,397	231,538	235,337

区分	年		27	28	29	平成20～29年の増減	平成20～29年の増減比
	年齢	歳					
年少人口		人					
	0～4	人	12,683	13,224	13,971	5,675	68.4
	5～9	人	9,425	10,043	10,564	3,976	60.4
	10～14	人	7,411	7,549	7,944	2,165	37.5
	小計		29,519	30,816	32,479	11,816	57.2
生産年齢人口	15～19	人	6,579	6,748	6,866	1,320	23.8
	20～24	人	9,437	9,570	9,785	169	1.8
	25～29	人	17,109	16,825	17,069	454	2.7
	30～34	人	23,071	22,745	22,647	1,309	6.1
	35～39	人	25,475	25,119	25,004	3,547	16.5
	40～44	人	25,710	25,904	25,992	8,327	47.1
	45～49	人	21,888	22,339	23,885	10,600	79.8
	50～54	人	16,744	17,847	18,275	7,721	73.2
	55～59	人	12,231	12,923	13,494	496	3.8
	60～64	人	11,073	10,700	10,591	△869	△7.6
	小計		169,317	170,720	173,608	33,074	23.5
老年人口	65～69	人	12,286	12,825	12,917	3,443	36.3
	70～74	人	9,674	9,389	9,310	773	9.1
	75～79	人	7,594	7,586	7,825	1,109	16.5
	80～84	人	6,041	6,228	6,410	1,645	34.5
	85～89	人	3,763	3,846	3,993	1,254	45.8
	90～94	人	1,782	1,925	2,001	813	68.4
	95～99	人	513	538	591	205	53.1
	100～	人	96	104	108	44	68.8
	小計		41,749	42,441	43,155	9,286	27.4
合計			240,585	243,977	249,242	54,176	27.8

(注) 平成24年7月の住民基本台帳法改正に基づき、平成25年以降の人口は外国人を含んでいます。

年齢別(3区分)人口割合



(注) 平成24年7月の住民基本台帳法改正により、平成25年以降は外国人を含んでいます。

2 - (7) 人口動態〔芝地区総合支所区民課・生活衛生課〕

① 移動人口

(各年1月～12月) (単位 人)

年	自然増				社 会 増							その他 の 増 C	合 計 A+B+C
	出 生	合計特殊 出生率	死亡	差引A	他道府県移動			都内間移動			移 動 計 B		
					転 入	転 出	差 引	転 入	転 出	差 引			
24	2,610	1.27	1,491	1,119	9,759	7,157	2,602	12,323	11,635	688	3,290	△367	4,042
25	2,621	1.27	1,547	1,074	10,107	7,342	2,765	13,701	12,859	842	3,607	△949	3,732
26	2,854	1.39	1,585	1,269	10,262	7,286	2,976	13,594	13,252	342	3,318	489	5,076
27	2,962	1.44	1,579	1,383	10,496	7,789	2,707	13,162	14,502	△1,340	1,367	543	3,293
28	3,048	1.45	1,458	1,590	10,140	7,384	2,756	12,976	13,323	△347	2,409	1,110	5,109

(注) 自然増は統計法に基づく人口動態統計によるものです(平成28年は速報数です。)

社会増、その他の増は住民基本台帳による人口です。

その他の増「C」とは、職権による記載・消除です。

② 婚姻等

(単位 件)

年		24	25	26	27	28
婚	姻	2,269	2,367	2,309	2,339	2,263
離	婚	616	585	546	651	613

(注) 統計法に基づく人口動態統計

2 - (8) 選挙〔選挙管理委員会事務局〕

① 選挙人名簿登録者数

(各年6月1日現在) (単位 人)

年	区 分	男	女	合 計
25		84,434	98,773	183,207
26		85,917	100,676	186,593
27		87,358	102,437	189,795
28		88,257	103,930	192,187
29		90,712	107,010	197,722

(注) 平成28年までは各年6月2日現在

② 在外選挙人名簿登録者数

(各年6月1日現在) (単位 人)

年	区 分	男	女	合 計
25		524	619	1,143
26		539	645	1,184
27		536	633	1,169
28		563	666	1,229
29		560	657	1,217

(注) 平成28年までは各年6月2日現在

③ 各種選挙投票状況

年度	区 分	当日有権者数 (人)			投票者数 (人)			投票率 (%)		
		総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
25	都議会議員	179,718	82,619	97,099	58,450	27,636	30,814	32.52	33.45	31.73
	参議院	184,339	84,882	99,457	94,213	44,807	49,406	51.11	52.79	49.68
	都知事	182,543	83,874	98,669	85,698	40,182	45,516	46.95	47.91	46.13
26	衆議院	188,541	86,618	101,923	97,651	46,464	51,187	51.79	53.64	50.22
27	区議会議員	183,075	83,898	99,177	65,951	30,225	35,726	36.02	36.03	36.02
28	港区長	186,137	85,078	101,059	45,133	20,433	24,700	24.25	24.02	24.44
	参議院	195,245	89,587	105,658	102,686	48,057	54,629	52.59	53.64	51.70
	都知事	192,976	88,467	104,509	110,738	49,841	60,897	57.38	56.34	58.27
29	都議会議員	194,384	88,924	105,460	86,201	40,066	46,135	44.35	45.06	43.75

(注) 衆議院は小選挙区選出、参議院は東京都選出選挙

2 - (9) 外国人住民数〔芝地区総合支所区民課〕

(各年度末現在) (単位 人)

年度	区分	アメリカ	韓国及び 朝鮮	中 国	イギリス	フィリピン	フランス	ドイツ	その他	合 計
24		3,534	3,691	3,076	855	916	681	317	5,578	18,648
25		3,430	3,635	3,060	838	902	703	327	5,547	18,442
26		3,372	3,517	3,160	803	910	758	366	5,822	18,708
27		3,293	3,415	3,298	780	960	787	356	6,060	18,949
28		3,182	3,416	3,578	849	1,039	782	379	6,134	19,359

(注) 平成 24 年 7 月 9 日の住民基本台帳法改正により、平成 24 年度から住民登録者数に含まれる外国人住民数。

2 - (10) 戸籍数及び戸籍人口〔芝地区総合支所区民課〕

(各年度末現在)

年 度	24	25	26	27	28
戸 籍 数	160,703	162,338	163,792	165,331	166,834
戸 籍 人 口 (人)	366,684	369,628	372,565	375,805	379,012

2- (11) 流入流出口口〔地域振興課〕

(平成22年10月1日現在) (単位 人)

		流入人口			流出人口			流入超過人口(△は流出超過)			
		総数	通勤	通学	総数	通勤	通学	総数	通勤	通学	
港区	総数	724,402	691,943	32,459	43,371	37,572	5,799	681,031	654,371	26,660	
流 出 入 先	東京都	353,578	335,831	17,747	37,886	33,063	4,823	315,692	302,768	12,924	
	区部	292,769	276,993	15,776	36,512	32,211	4,301	256,257	244,782	11,475	
		千代田区	1,805	1,651	154	8,608	8,033	575	△6,803	△6,382	△421
		中央区	7,187	6,878	309	5,678	5,632	46	1,509	1,246	263
		新宿区	9,213	8,754	459	3,173	2,659	514	6,040	6,095	△55
		文京区	7,698	7,059	639	1,414	1,004	410	6,284	6,055	229
		台東区	4,917	4,666	251	670	618	52	4,247	4,048	199
		墨田区	7,877	7,528	349	423	398	25	7,454	7,130	324
		江東区	18,438	17,532	906	1,394	1,329	65	17,044	16,203	841
		品川区	23,271	21,970	1,301	3,256	2,944	312	20,015	19,026	989
		目黒区	13,803	12,719	1,084	1,096	878	218	12,707	11,841	866
		大田区	32,455	30,136	2,319	2,068	1,913	155	30,387	28,223	2,164
		世田谷区	36,366	34,244	2,122	1,201	700	501	35,165	33,544	1,621
		渋谷区	9,431	8,835	596	4,492	3,769	723	4,939	5,066	△127
		中野区	9,663	9,296	367	301	231	70	9,362	9,065	297
		杉並区	18,330	17,556	774	402	258	144	17,928	17,298	630
		豊島区	7,169	6,846	323	803	542	261	6,366	6,304	62
		北区	9,446	9,116	330	277	195	82	9,169	8,921	248
		荒川区	5,495	5,279	216	186	160	26	5,309	5,119	190
		板橋区	12,988	12,384	604	305	242	63	12,683	12,142	541
		練馬区	17,728	16,976	752	190	166	24	17,538	16,810	728
	足立区	13,324	12,694	630	182	172	10	13,142	12,522	620	
	葛飾区	10,580	10,083	497	146	134	12	10,434	9,949	485	
	江戸川区	15,585	14,791	794	247	234	13	15,338	14,557	781	
	市町村部	60,809	58,838	1,971	1,374	852	522	59,435	57,986	1,449	
	他道府県	370,824	356,112	14,712	5,485	4,509	976	365,339	351,603	13,736	

(参考) 港区の昼間人口は 886,173 人です。

(資料) 「平成22年国勢調査による東京都の昼間人口」

3 財 務

3 - (1) 一般会計歳入予算(款別)〔財政課〕

(単位 千円、%)

年度 区分 款	28				29	
	当初予算		最終補正後		当初予算	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 特別区税	69,476,625	57.7	75,565,573	57.0	72,553,194	43.7
2 地方譲与税	405,001	0.3	405,001	0.3	425,001	0.3
3 利子割交付金	1,000,000	0.8	450,000	0.3	600,000	0.4
4 配当割交付金	660,000	0.5	1,020,000	0.8	660,000	0.4
5 株式等譲渡所得割交付金	101,000	0.1	750,000	0.6	600,000	0.4
6 地方消費税交付金	13,994,380	11.6	13,994,380	10.6	12,832,000	7.7
7 自動車取得税交付金	145,000	0.1	145,000	0.1	192,000	0.1
8 交通安全対策特別交付金	45,000	0.0	45,000	0.0	45,000	0.0
9 地方特例交付金	60,000	0.0	60,000	0.0	60,000	0.0
10 特別区交付金	1,200,001	1.0	1,200,001	0.9	1,200,001	0.7
11 分担金及び負担金	1,306,624	1.1	1,306,624	1.0	1,548,518	0.9
12 使用料及び手数料	7,559,837	6.3	7,714,888	5.8	7,750,724	4.7
13 国庫支出金	13,799,134	11.5	13,394,145	10.1	13,631,789	8.2
14 都支出金	5,604,812	4.7	5,329,580	4.0	6,092,073	3.7
15 財産収入	553,189	0.5	1,304,966	1.0	462,101	0.3
16 寄附金	99,289	0.1	483,419	0.4	95,209	0.1
17 繰入金	1,030,961	0.9	2,294,713	1.7	43,988,550	26.5
18 繰越金	1,000,000	0.8	4,611,372	3.5	1,000,000	0.6
19 諸収入	2,289,147	1.9	2,500,206	1.9	2,413,840	1.5
20 特別区債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳入合計	120,330,000	100.0	132,574,868	100.0	166,150,000	100.0

3 - (2) 一般会計歳出予算 (款別) [財政課]

(単位 千円、%)

款	年度 区分	28				29	
		当初予算		最終補正後		当初予算	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1	議会費	731,888	0.6	735,617	0.6	734,935	0.4
2	総務費	19,508,252	16.2	27,772,878	20.9	56,655,519	34.1
3	環境清掃費	5,433,938	4.5	5,356,995	4.0	5,603,961	3.4
4	民生費	42,452,102	35.3	43,796,386	33.0	46,338,170	27.9
5	衛生費	4,824,518	4.0	4,949,199	3.7	5,277,397	3.2
6	産業経費	2,362,618	2.0	2,213,489	1.7	2,273,418	1.4
7	土木費	16,791,061	14.0	14,368,717	10.8	17,144,348	10.3
8	教育費	18,734,839	15.6	18,483,111	13.9	22,807,808	13.7
9	公債費	991,964	0.8	991,964	0.7	770,107	0.5
10	諸支出金	7,998,820	6.6	13,406,512	10.1	8,044,337	4.8
11	予備費	500,000	0.4	500,000	0.4	500,000	0.3
歳出合計		120,330,000	100.0	132,574,868	100.0	166,150,000	100.0

3 - (3) 一般会計歳出予算 (性質別) [財政課]

(単位 千円、%)

性質	年度 区分	28				29	
		当初予算		最終補正後		当初予算	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費		20,086,986	16.7	20,069,457	15.1	19,830,931	11.9
(うち職員給)		(18,568,504)	(15.4)	(18,531,870)	(14.0)	(13,610,095)	(8.2)
物件費		35,596,507	29.6	35,098,257	26.5	39,396,855	23.7
維持補修費		1,249,212	1.0	1,133,200	0.9	1,475,845	0.9
扶助費		22,239,461	18.5	22,529,910	17.0	23,608,831	14.2
補助費等		8,323,338	6.9	9,158,726	6.9	9,418,466	5.7
普通建設事業費		16,508,608	13.7	15,172,095	11.4	24,470,318	14.7
(うち受託事業費)		(261,139)	(0.2)	(246,913)	(0.2)	(116,472)	(0.1)
公債費		991,964	0.8	991,964	0.7	770,107	0.5
積立金		6,307,655	5.2	19,908,158	15.0	38,073,494	22.9
投資及び出資金		0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸付金		517,474	0.4	505,224	0.4	512,028	0.3
繰出金		8,008,795	6.7	7,507,877	5.7	8,093,125	4.9
予備費		500,000	0.4	500,000	0.4	500,000	0.3
歳出合計		120,330,000	100.0	132,574,868	100.0	166,150,000	100.0

3 - (4) 都区財政調整〔財政課〕

(単位 千円、%)

区 分		27		28		29		
		算 定 額 ①	算 定 額 ②	対前年度比較増(△)減		算 定 額 ③	対前年度比較増(△)減	
				額(②-①)	比		額(③-②)	比
基準 財 政 収 入 額 A	特別区民税	51,295,608	55,668,787	4,373,179	8.5	58,720,406	3,051,619	5.5
	軽自動車税	45,619	58,224	12,605	27.6	60,180	1,956	3.4
	特別区たばこ税	4,749,510	5,119,723	370,213	7.8	5,137,235	17,512	0.3
	小 計	56,090,737	60,846,734	4,755,997	8.5	63,917,821	3,071,087	5.0
	利子割交付金	644,235	292,691	△ 351,544	△ 54.6	196,761	△ 95,930	△ 32.8
	配当割交付金	1,295,698	1,599,657	303,959	23.5	737,905	△ 861,752	△ 53.9
	株式等譲渡所得割交付金	793,394	949,323	155,929	19.7	507,871	△ 441,452	△ 46.5
	地方消費税交付金	11,822,765	11,374,104	△ 448,661	△ 3.8	11,446,437	72,333	0.6
	自動車取得税交付金	106,077	185,026	78,949	74.4	169,991	△ 15,035	△ 8.1
	地方特例交付金	43,025	39,870	△ 3,155	△ 7.3	45,889	6,019	15.1
地方揮発油譲与税	134,385	131,440	△ 2,945	△ 2.2	125,005	△ 6,435	△ 4.9	
自動車重量譲与税	305,816	300,058	△ 5,758	△ 1.9	311,080	11,022	3.7	
交通安全対策特別交付金	49,723	46,451	△ 3,272	△ 6.6	44,844	△ 1,607	△ 3.5	
特例加減算額	△ 4,912,899	△ 3,499,558	1,413,341	28.8	△ 3,249,552	250,006	7.1	
合 計	66,372,956	72,265,796	5,892,840	8.9	74,254,052	1,988,256	2.8	
基準 財 政 需 要 額 B	単位的経費	47,521,496	48,591,398	1,069,902	2.3	48,346,386	△ 245,012	△ 0.5
	投資的経費	9,582,728	9,168,291	△ 414,437	△ 4.3	6,320,121	△ 2,848,170	△ 31.1
	小 計	57,104,224	57,759,689	655,465	1.1	54,666,507	△ 3,093,182	△ 5.4
合 計	57,104,224	57,759,689	655,465	1.1	54,666,507	△ 3,093,182	△ 5.4	
普通交付金 (B-A)		0	0	0	0.0	0	0	0.0
※ B ≤ A のときは 0		0	0	0	0.0	0	0	0.0

(注) 27、28年度は再算定額。29年度は当初算定額。

3 - (5) 一般会計歳入決算〔会計室〕

(単位 千円)

年 度 款	24	25	26	27		28	
	収入済額	収入済額	収入済額	予算現額	収入済額	予算現額	収入済額
1 特別区税	59,064,196	61,574,956	73,043,984	70,386,469	71,267,956	75,565,573	76,826,393
2 地方譲与税	475,161	452,179	430,906	450,001	449,832	405,001	442,980
3 利子割交付金	787,947	980,776	973,029	1,000,000	861,832	450,000	253,751
4 配当割交付金	396,998	660,721	1,227,808	1,227,000	1,059,198	1,020,000	832,472
5 株式等譲渡所得割交付金	101,404	854,801	1,032,677	1,000,000	1,060,735	750,000	491,063
6 地方消費税交付金	10,878,172	10,785,460	11,430,790	13,994,380	14,889,942	13,994,380	13,477,682
7 自動車取得税交付金	288,965	281,235	144,491	280,000	203,304	145,000	202,729
8 交通安全対策特別交付金	50,108	46,751	40,231	45,000	42,857	45,000	41,319
9 地方特例交付金	64,347	61,254	52,490	60,000	49,882	60,000	46,052
10 特別区交付金	2,738,439	2,450,423	1,955,093	1,200,001	2,368,098	1,200,001	2,885,147
11 分担金及び負担金	950,581	1,055,175	1,224,578	1,229,337	1,390,760	1,306,624	1,539,412
12 使用料及び手数料	5,664,302	6,090,218	6,595,421	7,200,037	7,213,319	7,714,888	7,725,235
13 国庫支出金	9,093,274	9,586,414	11,698,702	10,720,287	10,723,161	13,394,145	13,328,532
14 都支出金	4,913,128	6,218,368	6,357,619	5,471,305	5,994,676	5,329,580	5,910,321
15 財産収入	520,117	451,238	5,805,475	1,679,950	1,660,955	1,304,966	1,305,476
16 寄附金	149,682	183,986	229,162	407,510	381,965	483,419	484,258
17 繰入金	5,004,471	9,154,171	28,180,028	1,546,983	1,456,611	2,294,713	2,201,929
18 繰越金	3,831,622	3,525,368	6,562,234	5,659,694	5,659,694	4,717,043	4,717,044
19 諸収入	2,254,869	2,252,593	3,574,445	2,440,670	2,699,072	2,500,206	2,733,076
20 特別区債	/	/	/	/	/	/	/
歳入合計	107,227,784	116,666,086	160,559,163	125,998,624	129,433,849	132,680,539	135,444,870

3 - (6) 一般会計歳出決算〔会計室〕

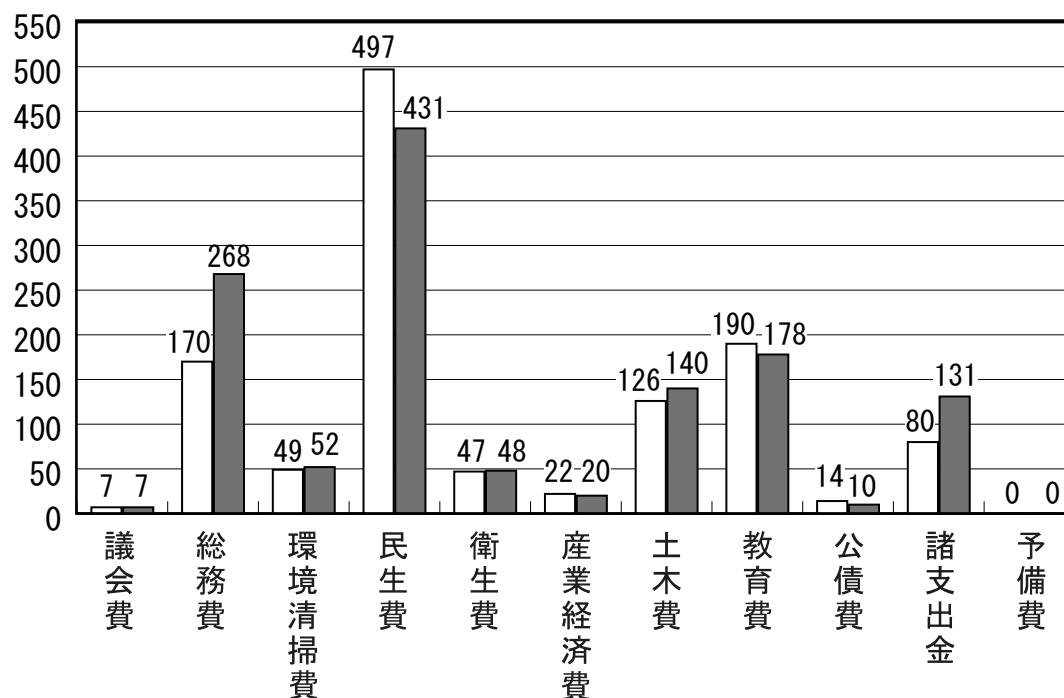
(単位 千円)

年度 款	24	25	26	27		28	
	支出済額	支出済額	支出済額	予算現額	支出済額	予算現額	支出済額
1 議会費	743,397	717,033	728,443	784,339	767,900	750,461	725,674
2 総務費	21,162,220	24,872,175	39,019,818	18,188,143	16,983,988	27,809,436	26,754,305
3 環境清掃費	5,323,295	5,165,656	5,113,544	5,094,768	4,902,594	5,356,995	5,208,815
4 民生費	37,229,154	35,693,209	41,357,919	51,295,880	49,670,229	44,097,788	43,085,263
5 衛生費	4,164,167	5,604,860	6,141,131	4,893,393	4,679,388	4,949,199	4,792,675
6 産業経済費	2,720,666	2,404,280	2,172,171	2,437,264	2,215,470	2,217,352	2,046,022
7 土木費	10,086,756	9,671,478	13,185,742	13,547,660	12,553,630	14,549,797	14,021,675
8 教育費	10,544,914	14,110,109	33,032,832	19,559,029	18,971,576	18,483,111	17,763,521
9 公債費	1,470,171	1,473,371	1,470,171	1,383,497	1,383,495	991,964	991,963
10 諸支出金	6,806,752	6,590,618	7,102,079	8,453,414	7,977,163	13,406,512	13,126,045
11 予備費	0	0	0	361,237	0	67,924	0
歳出合計	100,251,491	106,302,789	149,323,849	125,998,624	120,105,433	132,680,539	128,515,959

一般会計歳出決算額の前年度比較

□ 平成27年度 ■ 平成28年度

(単位:億円)



3 - (7) 基本施策事項別決算額〔財政課〕

(単位 千円、%)

事 項 \ 年 度	24			25		
	予算現額	支出済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
1 かがやくまち	22,035,403 (17.4)	20,761,740 (19.2)	94.2	25,929,625 (17.7)	22,101,291 (6.5)	85.2
2 にぎわうまち	4,399,675 (1.6)	3,994,262 (2.7)	90.8	4,650,497 (5.7)	4,266,889 (6.8)	91.8
3 はぐくむまち	51,270,694 (△ 3.4)	49,209,358 (△ 2.4)	96.0	56,861,197 (10.9)	55,139,357 (12.1)	97.0
4 実現をめざして	27,692,885 (△ 9.5)	26,286,131 (△ 10.4)	94.9	26,685,686 (△ 3.6)	24,795,252 (△ 5.7)	92.9
合 計	105,398,657 (△ 1.3)	100,251,491 (△ 0.8)	95.1	114,127,005 (8.3)	106,302,789 (6.0)	93.1

事 項 \ 年 度	26			27		
	予算現額	支出済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
1 かがやくまち	35,495,404 (36.9)	34,061,173 (54.1)	96.0	17,331,705 (△ 51.2)	16,131,791 (△ 52.6)	93.1
2 にぎわうまち	3,362,614 (△ 27.7)	2,952,982 (△ 30.8)	87.8	3,440,696 (2.3)	3,159,102 (7.0)	91.8
3 はぐくむまち	81,475,010 (43.3)	78,972,219 (43.2)	96.9	76,032,077 (△ 6.7)	73,474,009 (△ 7.0)	96.6
4 実現をめざして	35,398,164 (32.6)	33,337,475 (34.5)	94.2	29,194,146 (△ 17.5)	27,340,532 (△ 18.0)	93.7
合 計	155,731,192 (36.5)	149,323,849 (40.5)	95.9	125,998,624 (△ 19.1)	120,105,433 (△ 19.6)	95.3

事 項 \ 年 度	28		
	予算現額	支出済額	執行率
1 かがやくまち	25,816,923 (49.0)	25,175,072 (56.1)	97.5
2 にぎわうまち	3,647,005 (6.0)	3,413,999 (8.1)	93.6
3 はぐくむまち	66,904,569 (△ 12.0)	65,169,499 (△ 11.3)	97.4
4 実現をめざして	36,312,042 (24.4)	34,757,388 (27.1)	95.7
合 計	132,680,539 (5.3)	128,515,959 (7.0)	96.9

(注) 「実現をめざして」の項目には、人件費（議員、行政委員会の委員等、職員）及びその他行政事務費を含みます。

平成24～28年度予算現額欄及び支出済額欄の（ ）内は、対前年度増（△）減比です。

3 - (8) 各種財政指標〔財政課〕

① 一般財源比率（一般会計）

(単位 %))

年度	24	25	26	27	28
指標	73.4	70.0	60.3	75.6	74.0

一般財源とは、使途が制約されず、どのような経費にも使用しうる財源であり、港区が、行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、歳入に占める一般財源の割合ができるだけ大きいほうが望ましいです。

(⇔ 特定財源)

② 自主財源比率（一般会計）

(単位 %))

年度	24	25	26	27	28
指標	72.2	72.2	78.0	70.9	72.0

自主財源とは、港区が自らの権能を行使して調達しうる財源で、特別区税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれにあたります。歳入に占める自主財源の割合が大きいほど、港区の財政運営の自主性と安定性が確保されます。(⇔ 依存財源)

③ 経常収支比率（普通会計）

(単位 %))

年度	24	25	26	27	28
指数	74.2	72.1	64.0	65.4	68.0

経常収支比率は、財政の弾力性を示す総合的指標であり、この値が高いほど財政は硬直化しています。一般的に70～80%が適正水準とされており、経常収支比率が100%を超えると経常的な事業しか行えず、時代の変化に即応した新たな事業を行う財源が確保できなくなります。

④ 実質公債費比率

(単位 %))

年度	24	25	26	27	28
指数	△ 0.5	△ 0.9	△ 1.4	△ 1.9	△ 1.9

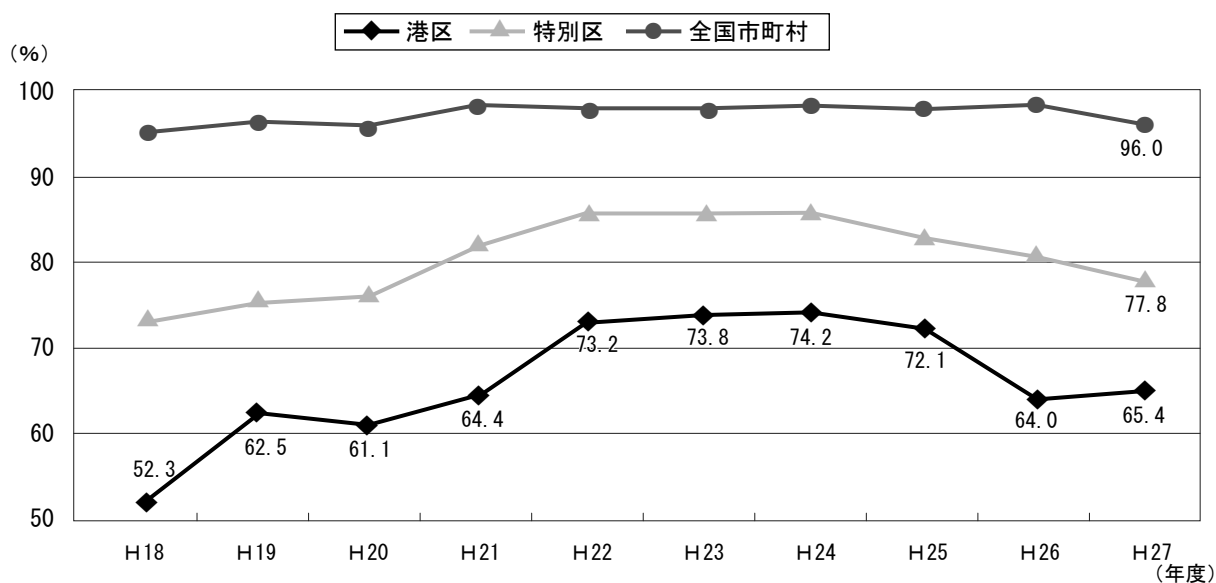
実質公債費比率は、標準財政規模に対する公債費及び公債費に準ずる経費（一部事務組合等に対する公債費の負担金等）の割合を表す指標です。この値が低いほど、収入に占める借入金返済等の割合が低く財政の自由度が高いといえます。

⑤ 年度末区債残高（一般会計）

(単位 百万円)

年度	24	25	26	27	28
残高	6,740	5,419	4,067	2,767	1,828

経常収支比率の推移



3 - (9) 区有財産〔会計室・契約管財課〕

(各年度末現在)

種 別	年 度		24		25		26	
	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格
公 有 財 産	土 地	m ²	790,984.32	千円 624,462,034	785,165.90	625,154,479	782,287.12	640,810,820
	建 物		648,064.24	159,410,401	641,935.84	155,336,609	720,374.12	193,125,441
	工 作 物	/		3,872,043	/	3,716,460	/	3,590,334
	地 上 権 等	/		/	/	/	/	/
	有 価 証 券	/		/	348,000	/	348,000	348,000
	出 資 に よ る 権 利	/		/	1,168,941	/	1,168,941	1,168,941
	特 許 権 等	/		/	766	/	666	970
物 品	点	/	1,248	/	1,267	/	1,408	/
債 権	/		/	1,138,156	/	1,163,533	/	1,181,881
基 金	/		/	133,512,078	/	129,423,300	/	121,016,322

種 別	年 度		27		28		
	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格	
公 有 財 産	土 地	m ²	791,911.89	千円 653,202,050	800,365.78	665,658,985	
	建 物		702,109.53	189,551,785	702,127.00	183,989,804	
	工 作 物	/		4,691,545	/	4,711,726	
	地 上 権 等	/		1,964.70	10,197	1,964.70	10,197
	有 価 証 券	/		/	348,000	/	348,000
	出 資 に よ る 権 利	/		/	1,158,941	/	1,158,941
	特 許 権 等	/		/	764	/	560
物 品	点	/	1,353	/	1,350	/	
債 権	/		/	1,185,203	/	1,180,859	
基 金	/		/	128,878,902	/	151,409,784	

(注) 物品については100万円以上のものを掲載

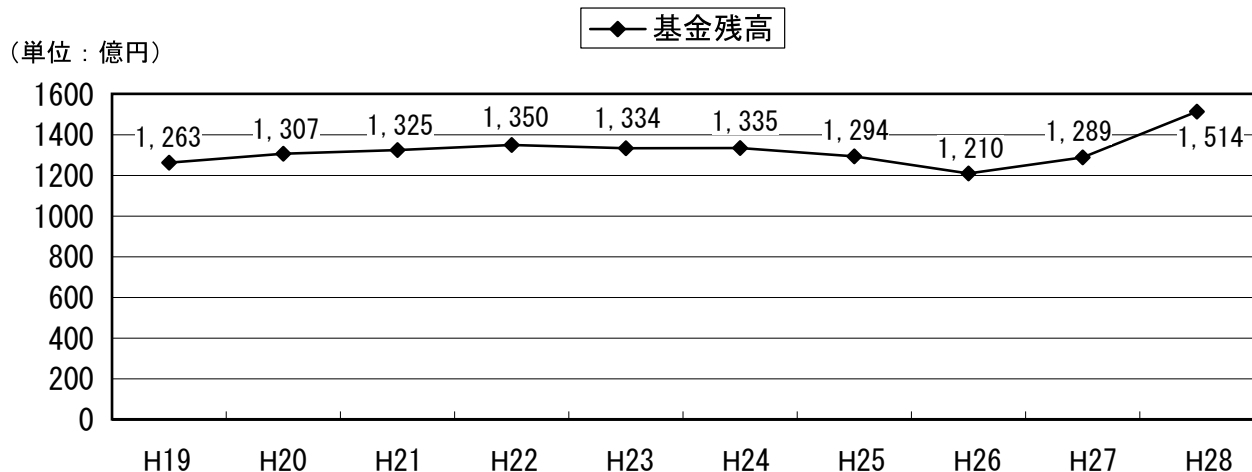
3 - (10) 基金〔会計室〕

(単位 千円)

基金の種類	24	25	26	27	28
みなとパートナーズ基金	106,638	104,940	102,644	101,182	98,489
文化芸術振興基金	1,575,657	1,509,594	1,429,462	1,364,637	1,234,648
中小企業融資基金	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
中小企業融資利子補給基金	1,528,225	1,528,730	1,529,153	1,529,580	1,529,971
震災対策基金	6,341,915	5,625,989	5,074,789	4,774,742	12,008,485
高齢者安心定住基金	746,435	703,261	503,189	481,135	466,226
高齢者福祉施設等整備基金	0	0	0	2,000,000	2,002,616
高齢者在宅福祉基金	57,814	38,498	16,249	0	／
介護保険給付準備基金	422,011	202,801	0	47,673	261,099
定住促進基金	9,332,266	8,895,319	8,413,707	8,252,775	8,526,098
地球温暖化等対策基金	1,651,648	1,420,347	1,260,591	1,014,331	807,743
子育て王国基金	69,362	64,383	5,058,874	5,045,293	5,028,290
財政調整基金	59,245,555	62,844,350	62,342,468	67,591,670	72,257,568
公共施設等整備基金	32,994,967	26,034,604	14,163,720	14,949,302	19,585,718
安全安心施設対策基金	4,320,582	3,731,479	3,558,004	3,543,311	3,269,320
奨学基金	23,448	23,448	23,448	23,448	23,448
教育施設整備基金	8,565,555	10,165,555	11,010,023	11,629,823	16,779,823
障害者福祉推進基金	／	／	／	／	1,000,243
公共用地買収基金	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
国民健康保険高額療養費資金 及び出産費資金貸付基金	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
合 計	133,512,078	129,423,300	121,016,322	128,878,902	151,409,784

(注) 各年度3月31日現在の残高

基金残高の推移



3- (11) 平成 29 年度特別区民税課税標準額段階別納税義務者数等〔税務課〕

(平成 29 年 7 月 1 日現在)

区分 課税標準額段階	納税義務者数		総所得金額等 (千円)	所得割額 (千円)	
	(人)	構成比 (%)		(千円)	構成比 (%)
10 万円以下の金額	3,108	2.2	1,790,805	2,224,883	3.2
10 万円を超える金額	22,121	16.0	29,753,937	908,765	1.3
100 万円を超える金額	25,962	18.8	61,556,857	2,565,207	3.7
200 万円を超える金額	19,541	14.1	70,385,042	3,072,359	4.5
300 万円を超える金額	14,065	10.2	67,466,499	2,997,739	4.4
400 万円を超える金額	13,635	9.9	85,174,676	3,922,671	5.7
550 万円を超える金額	8,875	6.4	70,284,619	3,348,888	4.9
700 万円を超える金額	10,233	7.4	104,218,011	5,419,269	7.9
1,000 万円を超える金額	20,745	15.0	740,613,702	44,248,164	64.4
合計	138,285	100.0	1,231,244,148	68,707,945	100.0

(注) 課税標準額の段階区分は、譲渡所得分を含まない金額です。
所得割額は、譲渡所得分を含めた金額です。

3 - (12) 特別区税徴収実績〔税務課〕

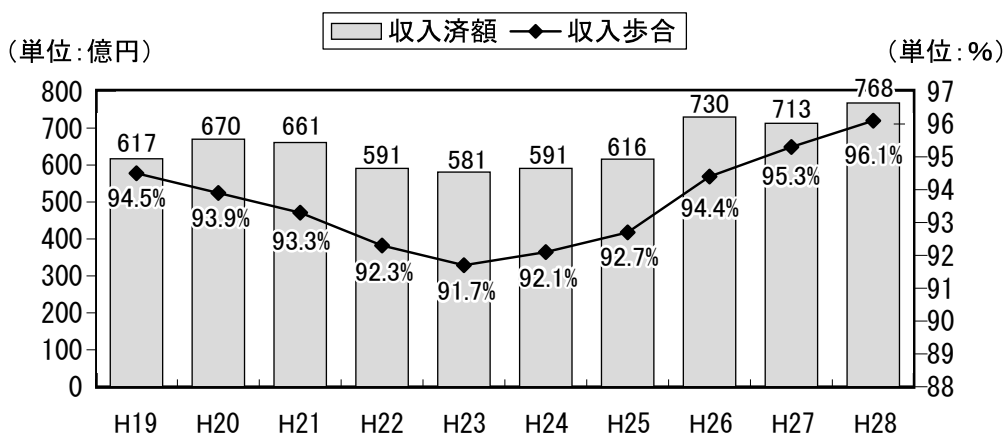
(単位 千円)

年度 税目	24		25		26	
	調定額	収入済額	調定額	収入済額	調定額	収入済額
特別区民税	58,310,042	53,271,803 (91.4%)	60,020,041	55,218,876 (92.0%)	70,957,481	66,614,310 (93.9%)
軽自動車税	69,429	53,380 (76.9%)	66,721	53,407 (80.0%)	63,948	52,222 (81.7%)
特別区 たばこ税	5,736,304	5,736,266 (100.0%)	6,299,661	6,299,661 (100.0%)	6,374,356	6,374,356 (100.0%)
入湯税	2,747	2,747 (100.0%)	3,012	3,012 (100.0%)	3,096	3,096 (100.0%)
合計	64,118,522	59,064,196 (92.1%)	66,389,434	61,574,956 (92.7%)	77,398,881	73,043,984 (94.4%)

年度 税目	27		28	
	調定額	収入済額	調定額	収入済額
特別区民税	68,307,657	64,778,902 (94.8%)	73,558,970	70,416,793 (95.7%)
軽自動車税	64,049	53,715 (83.9%)	82,557	72,341 (87.6%)
特別区 たばこ税	6,432,382	6,432,382 (100.0%)	6,334,888	6,334,528 (100.0%)
入湯税	2,958	2,958 (100.0%)	2,730	2,730 (100.0%)
合計	74,807,046	71,267,956 (95.3%)	79,979,145	76,826,392 (96.1%)

(注) 各年度収入済額欄中の()内は、収入歩合です。

特別区税徴収額の推移



3 - (13) 国民健康保険事業会計歳入予算〔財政課〕

(単位 千円、%)

年度 区分 款	28				29	
	当初予算		最終補正後		当初予算	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 国民健康保険料	8,051,480	28.9	8,051,480	28.5	8,158,542	28.9
2 一部負担金	4	0.0	4	0.0	4	0.0
3 使用料及び手数料	96	0.0	96	0.0	120	0.0
4 国庫支出金	5,464,299	19.6	5,547,800	19.6	5,511,283	19.5
5 療養給付費等交付金	281,617	1.0	281,617	1.0	273,273	1.0
6 前期高齢者交付金	1,969,753	7.1	1,969,753	7.0	2,009,993	7.1
7 都支出金	1,318,186	4.7	1,346,482	4.8	1,371,954	4.9
8 共同事業交付金	7,446,925	26.8	7,457,808	26.4	7,733,469	27.4
9 財産収入	5	0.0	5	0.0	1	0.0
10 繰入金	3,252,606	11.7	2,941,401	10.4	3,152,097	11.2
11 繰越金	35,000	0.1	655,745	2.3	35,000	0.1
12 諸収入	8,028	0.0	8,028	0.0	7,673	0.0
歳入合計	27,827,999	100.0	28,260,219	100.0	28,253,409	100.0

3 - (14) 国民健康保険事業会計歳出予算〔財政課〕

(単位 千円、%)

年度 区分 款	28				29	
	当初予算		最終補正後		当初予算	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 総務費	496,071	1.8	498,163	1.8	559,396	2.0
2 保険給付費	14,571,716	52.4	14,807,904	52.4	14,593,912	51.7
3 後期高齢者支援金等	3,339,511	12.0	3,339,511	11.8	3,305,656	11.7
4 前期高齢者納付金等	1,839	0.0	1,839	0.0	11,657	0.0
5 老人保健拠出金	106	0.0	106	0.0	106	0.0
6 介護納付金	1,538,494	5.5	1,538,494	5.4	1,583,232	5.6
7 共同事業拠出金	7,548,617	27.1	7,610,844	26.9	7,847,475	27.8
8 保健事業費	178,593	0.6	178,593	0.6	188,523	0.7
9 諸支出金	53,052	0.2	184,765	0.7	63,452	0.2
10 予備費	100,000	0.4	100,000	0.4	100,000	0.4
歳出合計	27,827,999	100.0	28,260,219	100.0	28,253,409	100.0

3 - (15) 国民健康保険事業会計歳入決算〔会計室〕

(単位 千円)

年度 款	24	25	26	27		28	
	収入済額	収入済額	収入済額	予算現額	収入済額	予算現額	収入済額
1 国民健康保険料	6,904,810	7,295,774	7,498,080	7,859,182	7,729,857	8,051,480	7,788,738
2 一部負担金	0	0	0	4	0	4	0
3 使用料及び手数料	50	60	111	58	112	96	119
4 国庫支出金	5,359,636	5,205,305	5,180,577	5,434,634	5,267,918	5,547,800	5,342,964
5 療養給付費等交付金	370,832	462,283	352,144	354,332	302,621	281,617	274,437
6 前期高齢者交付金	2,049,905	2,069,434	2,352,564	2,140,939	2,138,698	1,969,753	1,971,642
7 都支出金	1,456,854	1,447,696	1,507,767	1,576,799	1,500,407	1,346,482	1,538,661
8 共同事業交付金	2,578,527	2,630,946	2,744,138	6,898,812	6,909,337	7,457,808	7,198,090
9 財産収入	5	5	4	5	6	5	3
10 繰入金	2,826,606	2,665,061	2,292,547	2,853,973	2,853,973	2,941,401	2,941,401
11 繰越金	785,658	922,679	825,624	539,465	539,465	655,745	655,745
12 諸収入	14,272	17,715	13,984	12,581	20,204	8,028	25,295
歳入合計	22,347,155	22,716,959	22,767,540	27,670,784	27,262,598	28,260,219	27,737,097

3 - (16) 国民健康保険事業会計歳出決算〔会計室〕

(単位 千円)

年度 款	24	25	26	27		28	
	支出済額	支出済額	支出済額	予算現額	支出済額	予算現額	支出済額
1 総務費	442,099	423,816	440,278	571,872	453,415	498,163	437,068
2 保険給付費	13,460,558	13,648,022	13,849,686	14,584,776	13,953,214	14,807,904	13,788,482
3 後期高齢者支援金等	3,184,710	3,321,309	3,336,116	3,410,655	3,410,434	3,339,665	3,339,663
4 前期高齢者納付金等	3,456	3,474	2,638	2,423	2,415	2,491	2,490
5 老人保健拠出金	127	112	105	106	105	106	82
6 介護納付金	1,492,451	1,568,302	1,591,222	1,596,577	1,537,774	1,538,494	1,535,715
7 共同事業拠出金	2,424,345	2,479,042	2,624,077	7,037,812	6,888,633	7,610,844	7,095,446
8 保健事業費	140,796	138,108	141,931	177,658	167,582	178,593	159,874
9 諸支出金	275,935	309,150	242,022	194,559	193,281	188,249	187,996
10 予備費	0	0	0	94,346	0	95,710	0
歳出合計	21,424,476	21,891,335	22,228,075	27,670,784	26,606,852	28,260,219	26,546,816

3 - (17) 後期高齢者医療会計歳入予算〔財政課〕

(単位 千円、%)

年度 区分 款	28				29	
	当初予算		最終補正後		当初予算	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 後期高齢者医療保険料	2,816,165	58.1	3,014,372	60.0	3,098,148	58.3
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	1	0.0
3 繰入金	1,927,696	39.7	1,763,199	35.1	2,099,643	39.5
4 繰越金	1	0.0	135,966	2.7	1	0.0
5 諸収入	106,846	2.2	106,846	2.1	115,985	2.2
歳入合計	4,850,709	100.0	5,020,384	100.0	5,313,778	100.0

3 - (18) 後期高齢者医療会計歳出予算〔財政課〕

(単位 千円、%)

年度 区分 款	28				29	
	当初予算		最終補正後		当初予算	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 総務費	156,147	3.2	156,147	3.1	319,402	6.0
2 広域連合負担金	4,452,662	91.8	4,622,337	92.1	4,751,836	89.4
3 保険給付費	84,161	1.7	84,161	1.7	84,160	1.6
4 保健事業費	101,339	2.1	101,339	2.0	103,380	1.9
5 諸支出金	6,400	0.1	6,400	0.1	5,000	0.1
6 予備費	50,000	1.0	50,000	1.0	50,000	0.9
歳出合計	4,850,709	100.0	5,020,384	100.0	5,313,778	100.0

3 - (19) 後期高齢者医療会計歳入決算〔会計室〕

(単位 千円)

年度 款	24	25	26	27		28	
	収入済額	収入済額	収入済額	予算現額	収入済額	予算現額	収入済額
1 後期高齢者医療保険料	2,542,073	2,572,117	2,782,634	2,667,758	2,871,052	3,014,372	3,045,375
2 使用料及び手数料	0	0	0	1	0	1	0
3 繰入金	1,690,563	1,621,435	1,678,114	1,995,030	1,738,265	1,763,199	1,755,922
4 繰越金	83,508	26,786	132,879	102,713	102,714	135,966	135,966
5 諸収入	89,036	174,437	93,031	100,398	113,562	106,846	136,557
歳入合計	4,405,179	4,394,775	4,686,659	4,865,900	4,825,592	5,020,384	5,073,820

3 - (20) 後期高齢者医療会計歳出決算〔会計室〕

(単位 千円)

年度 款	24	25	26	27		28	
	支出済額	支出済額	支出済額	予算現額	支出済額	予算現額	支出済額
1 総務費	213,745	114,847	126,531	219,255	166,977	156,147	127,031
2 広域連合負担金	4,035,077	4,017,484	4,313,609	4,421,046	4,355,780	4,622,337	4,621,076
3 保険給付費	62,387	59,586	70,102	77,148	68,010	84,161	63,325
4 保健事業費	63,759	64,827	69,830	99,277	94,599	101,339	96,577
5 諸支出金	3,425	5,152	3,873	5,760	4,259	6,400	2,629
6 予備費	0	0	0	43,414	0	50,000	0
歳出合計	4,378,393	4,261,896	4,583,945	4,865,900	4,689,626	5,020,384	4,910,638

3 - (21) 介護保険会計歳入予算〔財政課〕

(単位 千円、%)

年度 区分 款	28				29	
	当初予算		最終補正後		当初予算	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 介護保険料	3,755,967	23.4	3,755,967	23.0	3,949,223	23.5
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	1	0.0
3 国庫支出金	3,150,138	19.6	3,162,085	19.3	3,334,241	19.8
4 支払基金交付金	4,181,289	26.1	4,181,289	25.6	4,417,660	26.3
5 都支出金	2,231,331	13.9	2,237,304	13.7	2,356,188	14.0
6 財産収入	85	0.0	85	0.0	208	0.0
7 寄附金	1	0.0	1	0.0	1	0.0
8 繰入金	2,696,187	16.8	2,670,971	16.3	2,734,790	16.3
9 繰越金	6,450	0.0	332,716	2.0	6,641	0.0
10 諸収入	23,113	0.1	23,113	0.1	19,609	0.1
歳入合計	16,044,562	100.0	16,363,532	100.0	16,818,562	100.0

3 - (22) 介護保険会計歳出予算〔財政課〕

(単位 千円、%)

年度 区分 款	28				29	
	当初予算		最終補正後		当初予算	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 総務費	747,794	4.7	722,578	4.4	680,223	4.0
2 保険給付費	14,244,339	88.8	14,244,339	87.0	15,068,847	89.6
3 地域支援事業費	965,532	6.0	965,532	5.9	992,416	5.9
4 基金積立金	58,663	0.4	272,027	1.7	48,651	0.3
5 諸支出金	6,450	0.0	137,272	0.8	6,641	0.0
6 公債費	21,784	0.1	21,784	0.1	21,784	0.1
歳出合計	16,044,562	100.0	16,363,532	100.0	16,818,562	100.0

3 - (23) 介護保険会計歳入決算〔会計室〕

(単位 千円)

年度 款	24	25	26	27		28	
	収入済額	収入済額	収入済額	予算現額	収入済額	予算現額	収入済額
1 介護保険料	2,621,824	2,736,719	2,874,084	3,717,563	3,638,418	3,755,967	3,734,316
2 使用料及び手数料	0	0	0	1	0	1	1
3 国庫支出金	2,626,333	2,797,221	2,915,602	2,969,009	2,882,057	3,162,085	2,973,336
4 支払基金交付金	3,489,776	3,739,046	3,851,392	3,987,000	3,817,531	4,181,289	3,854,724
5 都支出金	1,940,288	1,938,116	2,013,657	2,120,326	2,073,083	2,237,304	2,088,234
6 財産収入	179	77	44	1	0	85	57
7 寄附金	0	0	0	1	0	1	0
8 繰入金	2,209,861	2,375,540	2,582,927	2,719,746	2,500,342	2,670,971	2,397,782
9 繰越金	64,218	1,757	72,596	96,134	96,135	332,716	332,717
10 諸収入	2,585	18,089	24,730	23,108	23,352	23,113	26,355
11 特別区債	/	/	65,352	/	/	/	/
歳入合計	12,955,065	13,606,565	14,400,383	15,632,889	15,030,919	16,363,532	15,407,523

3 - (24) 介護保険会計歳出決算〔会計室〕

(単位 千円)

年度 款	24	25	26	27		28	
	支出済額	支出済額	支出済額	予算現額	支出済額	予算現額	支出済額
1 総務費	559,150	523,876	641,008	871,670	734,676	722,578	637,867
2 保険給付費	11,854,690	12,610,135	13,134,619	14,016,768	13,410,112	14,244,339	13,307,186
3 地域支援事業費	356,000	369,798	388,214	420,052	415,789	965,532	643,418
4 基金積立金	158,750	77	41,166	233,381	47,673	272,027	213,425
5 諸支出金	24,718	30,084	99,241	69,234	68,168	137,272	135,085
6 公債費	/	/	/	21,784	21,784	21,784	21,784
歳出合計	12,953,308	13,533,969	14,304,248	15,632,889	14,698,202	16,363,532	14,958,766

4 かがやくまち（街づくり・環境）

4-1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる

4-1-1 区民向け住宅等〔住宅課〕

（各年度末現在）（単位 戸）

種 別	年 度				
	24	25	26	27	28
区 民 向 け 住 宅	787	787	863	863	913
都 営 住 宅	5,025	5,007	4,998	4,985	4,830
都 民 住 宅	1,141	1,075	1,059	1,042	624
公 社 住 宅	162	339	339	339	859
U R 賃 貸 住 宅	3,678	3,416	3,288	3,288	3,124
計	10,793	10,624	10,547	10,517	10,350

4-1-2 民間住宅の借上げ〔住宅課〕

（各年度末現在）（単位 戸）

年 度	24	25	26	27	28
供 給 戸 数	102	94	68	68	59

4 かがやくまち（街づくり・環境）

4-1-（3） 公示価格・基準地価格における港区の用途別土地平均価格〔都市計画課〕

（単位 千円／㎡）

用途	年	24	25	26	27	28
	区分					
住宅地	公示価格	1,270	1,259	1,384	1,475	1,509
	基準地価格	1,181	1,200	1,266	1,323	1,383
商業地	公示価格	3,195	3,102	3,307	3,522	3,682
	基準地価格	2,924	2,974	3,147	3,461	4,114
工業地	公示価格	1,280	1,123	1,197	1,257	1,393
	基準地価格	930	945	992	1,043	1,085
全用途平均	公示価格	2,497	2,497	2,733	2,911	2,939
	基準地価格	2,426	2,470	2,612	2,855	3,343

（注）公示価格は、国土交通省「地価公示」によります。価格時点は、各年1月1日です。

基準地価格は、東京都財務局「東京都基準地価格」によります。価格時点は、各年7月1日です。

平均価格は、千円未満を四捨五入しました。

4-1-（4） 港区内基準地の用途別最高・最低価格〔都市計画課〕

上段 最高、下段 最低（単位 千円／㎡）

用途	年	24	25	26	27	28
	区分					
住宅地	最高	1,550	1,640	1,760	1,830	1,960
	最低	970	990	1,040	1,080	1,120
商業地	最高	8,340	8,620	9,650	11,600	22,000
	最低	1,080	1,100	1,130	1,170	1,210
工業地	最高	1,030	1,080	1,140	1,200	1,250
	最低	830	810	843	885	920

（注）東京都財務局「東京都基準地価格」によります。価格時点は、各年7月1日です。

4-1-(5) 国土利用計画法、公拡法に基づく届出等〔都市計画課〕

(単位 件)

区 分	年 度	24	25	26	27	28
国土利用計画法に基づく届出件数		71	69	56	71	94
国土利用計画法に基づく確認件数		0	0	0	0	0
公拡法に基づく届出・申出件数		11	17	18	8	13

4-1-(6) 開発行為等〔開発指導課〕

(単位 件)

区 分	年 度	24	25	26	27	28
開発行為許可等件数		13	15	13	21	13
優良宅地認定件数		0	0	0	0	0
道路位置指定等件数		4	6	13	7	9

(注) 開発行為許可等件数は、変更許可及び地位の承継の承認件数を含む。

4-1-(7) 相隣問題陳情件数〔建築課〕

(単位 件)

年 度	24	25	26	27	28
陳情件数	12	12	15	9	5

4-1-(8) 用途地域〔都市計画課〕

区 分	第1種 低層 住居専 用地域	第1種 中高層 住居専 用地域	第2種 中高層 住居専 用地域	第1種 住居 地 域	第2種 住居 地 域	近商 地 域	隣業 地 域	商 業 地 域	準工業 地 域	計 ①	無指定 面積 ②	①+②
一斉見直し： 平成16年6月24日決定												
面 積 (ha)	0.1	453.5	100.9	161.5	209.0	83.7	624.9	360.3	1,993.9	40.0	2,033.9	
割 合* (%)	0.00	22.30	4.96	7.94	10.28	4.12	30.72	17.71	98.03	1.97	100.00	
平成28年6月17日変更												
面 積 (ha)	0.1	447.6	101.1	164.2	212.0	83.7	624.9	360.3	1,993.9	40.0	2,033.9	
割 合* (%)	0.00	22.01	4.97	8.07	10.42	4.12	30.72	17.71	98.03	1.97	100.00	

(注) 一斉見直し及び直近の変更内容を載せています。

※ 割合については、小数点第3位を四捨五入しました。合計が100.00にならない場合があります。

4 かがやくまち（街づくり・環境）

4-1-(9) 建築物確認申請件数〔建築課〕

(単位 件)

区 分 年	木 造	鉄骨鉄筋コン クリート造	鉄筋コンク リート造	鉄骨造	コンクリー トブロック	その他	計
25	4	1	10	27	0	1	43
26	3	1	14	20	0	2	40
27	2	1	10	17	0	0	30
28	2	2	8	22	0	1	35

(注) 区のみ建築物確認申請件数となり指定確認検査機関分は含まれておりません。

4-1-(10) 用途分類項目別建築物数〔建築課〕

用 途	23		24		25		26		27	
	建築 物数	床面積 の合計	建築 物数	床面積 の合計	建築 物数	床面積 の合計	建築 物数	床面積 の合計	建築 物数	床面積 の合計
	棟	m ²	棟	m ²	棟	m ²	棟	m ²	棟	m ²
居住専用住宅	230	225,839	275	371,530	250	225,763	245	303,550	219	220,749
居住専用準住宅	0	0	4	9,601	0	0	2	1,075	0	0
居住産業併用建築物	31	39,187	30	29,857	38	32,169	46	422,528	38	82,996
農林水産業用建築物	0	0	0	0	0	0	0	0	1	222
鉱工・建設業用建築物	3	5,985	1	107	1	2,700	3	25,991	0	0
製造業用建築物	2	1,531	4	4,458	0	0	0	0	2	22,354
電気・ガス・熱供給・水道業用建築物	2	7,734	1	2,984	0	0	1	447	0	0
情報通信業用建築物	4	18,631	0	0	13	3,473	3	2,238	15	2,187
運輸業用建築物	18	7,425	5	244	6	8,909	9	1,441	3	544
卸売・小売業用建築物	14	27,337	12	6,811	26	12,338	18	9,509	21	14,398
金融・保険業用建築物	0	0	3	5,787	0	0	0	0	2	110,704
不動産業用建築物	23	350,598	38	330,720	23	53,602	30	157,059	47	123,084
飲食店、宿泊業用建築物	34	8,628	48	17,457	38	27,202	22	24,453	33	77,408
医療、福祉用建築物	4	3,048	14	37,049	4	5,616	5	10,331	9	38,877
教育、学習支援業用建築物	17	27,573	9	37,122	1	4,680	4	27,834	2	1,482
その他のサービス業用建築物	61	10,264	69	11,365	64	15,493	89	11,926	47	40,727
公務用建築物	3	64,312	2	53	1	1,620	10	6,362	9	17,542
他に分類されない建築物	2	64	1	94	4	67	1	43	1	70
合 計	448	798,156	516	865,239	469	393,632	488	1,004,787	449	753,344

(資料) 建築統計年報（東京都発行）

4-1-（11）違反建築物取扱数〔建築課〕

区 分 年 度	違 反 建築物数	違 反 項 目					合 計
		建築確認を 受けない	建築確認と 異なる	防火関係	建ぺい率	その他	
24	3	3	0	1	1	4	9
25	2	2	0	0	0	2	4
26	0	0	0	0	0	0	0
27	0	0	0	0	0	0	0
28	0	0	0	0	0	0	0

4-1-（12）建築審査会処理状況〔都市計画課〕

(単位 件)

処理 内容	年度						28
		24	25	26	27		
建築基準法根拠規定別同意件数							
第43条接道義務の許可		0	0	0	0	1	
第44条道路内建築制限の許可		7	12	6	1	11	
第48条用途制限の許可		1	0	0	0	0	
第52条容積率制限の許可		0	0	0	1	1	
第56条の2日影による高さ制限の許可		0	0	1	0	1	
第58条高度地区斜線制限の許可		0	0	0	0	0	
第59条の2総合設計の許可		0	2	0	0	2	
第68条の5再開発地区計画区域内の許可		0	0	0	0	0	
その他		0	1	2	1	1	
合 計		8	15	9	3	17	
審 査	審査請求件数	1	4	7	2	1	
請 求	裁決件数	3	0	9	0	0	
	取下げ件数	0	0	0	4	0	
	審理中（年度末時点）	0	4	2	0	1	

4-1-（13）歩道の設置延長〔土木施設管理課〕

(各年度4月1日現在) (単位 m)

区 分	年 度	25	26	27	28	29
歩 道		143,484	144,249	152,977	154,128	153,896
準 歩 道		7,062	7,393	8,102	7,910	7,834

(注) 準歩道は、ガードレール等による歩車道分離です。

4 かがやくまち（街づくり・環境）

4-1-（14）街路灯〔土木施設管理課〕

（各年度4月1日現在）（単位 基）

年度	区 分	水銀灯	蛍光灯	ナトリウム灯	ガス灯	メタルハライド灯	LED灯	その他	合 計
25	共 架	711	3,744	67	0	439	20	16	4,997
	独 立 柱	1,543	1,281	103	7	1,409	17	102	4,462
	合 計	2,254	5,025	170	7	1,848	37	118	9,459
26	共 架	753	3,733	75	0	506	13	16	5,096
	独 立 柱	1,314	1,269	103	7	1,705	16	98	4,512
	合 計	2,067	5,002	178	7	2,211	29	114	9,608
27	共 架	644	3,732	75	0	561	87	16	5,115
	独 立 柱	1,165	1,269	103	7	1,859	69	98	4,570
	合 計	1,809	5,001	178	7	2,420	156	114	9,685
28	共 架	455	3,719	73	0	584	231	21	5,083
	独 立 柱	767	1,243	101	7	2,102	291	100	4,611
	合 計	1,222	4,962	174	7	2,686	522	121	9,694
29	共 架	290	3,685	70	0	615	387	21	5,068
	独 立 柱	537	1,210	97	7	2,052	554	100	4,557
	合 計	827	4,895	167	7	2,667	941	121	9,625

（注）メタルハライド灯、LED灯、その他については、平成24年度以前は水銀灯の欄に含まれています。

4-1-（15）交通安全施設〔土木施設管理課〕

（各年度4月1日現在）

年 度	道路反射鏡	歩行者用防護柵	転落防止柵	道路標識
	本	m	m	本
25	827	54,580	1,460	556
26	838	54,793	2,025	543
27	839	54,946	2,025	546
28	840	55,897	2,221	540
29	848	54,878	2,225	543

4-1-（16）交通事故の推移〔地域交通課〕

（単位 人）

区分 年	人身事故件数 件	死傷者総数	死傷者内訳		
			死者	重傷者	軽傷者
24	1,730	1,972	5	14	1,953
25	1,541	1,758	5	16	1,737
26	1,421	1,630	7	9	1,614
27	1,315	1,520	5	9	1,506
28	1,170	1,325	4	20	1,301

4-1-（17）刑法犯の罪種別認知状況〔危機管理・生活安全担当〕

（単位 件）

区分 年	凶 悪 犯									粗 暴 犯						窃盗犯		
	殺 人	侵入強盗				非侵入強盗				放 火	強 か ん	凶 器 準 備 集 合	暴 行	傷 害	傷 害 致 死	脅 迫	恐 喝	侵 入 窃 盗
		殺 人	傷 人	強 か ん	普 通	殺 人	傷 人	強 か ん	普 通									
23	6	0	1	0	2	0	6	0	9	1	5	0	299	252	0	34	30	179
24	5	0	1	1	3	0	4	0	9	5	9	0	324	245	0	18	29	174
25	1	0	0	0	2	0	6	0	9	0	13	1	329	212	0	15	19	191
26	6	0	0	0	4	0	2	0	12	5	18	0	326	281	0	39	19	155
27	4	0	1	0	2	0	4	0	4	2	13	0	332	237	0	22	12	198
23区計	73	1	13	4	52	1	92	3	152	57	145	0	3,971	2,589	6	413	286	4,511

区分 年	窃盗犯	知 能 犯						風俗犯		そ の 他					総 数
	非侵入窃盗	詐欺	横領	偽造	汚職	背任	賭博	わいせつ	占有離脱物横領	公務執行妨害	住居侵入	器物損壊等	その他		
23	3,725	319	23	38	0	0	0	42	291	52	36	589	34	5,973	
24	3,712	269	14	43	0	0	3	57	284	42	40	590	44	5,925	
25	3,597	322	15	34	1	1	1	46	274	54	40	633	51	5,867	
26	3,671	370	18	29	0	0	1	37	226	36	41	591	45	5,932	
27	3,217	354	7	73	1	0	0	45	212	44	40	559	70	5,453	
23区計	75,121	4,878	138	450	2	5	20	846	4,184	473	773	10,279	533	110,071	

（資料）東京都統計年鑑 平成 27 年

（注）件数は港区を管轄する警察署で認知した総数です。警察署のうち、東京湾岸警察署の管轄区域には港区のほか、品川区・大田区・江東区の一部等が含まれるため、港区外の件数も含まれています。

4 かがやくまち（街づくり・環境）

4-1-(18) 街路樹〔土木施設管理課〕

（各年度4月1日現在）（単位 本）

年 度	25	26	27	28	29
本 数	5,606	5,546	5,512	5,328	5,391
主 な 樹 種	多い順に、はなみずき・さくら・いちよう・くすのき・すずかけのき・まてばしい・やまもも・とうかえで・けやき・しらかし				

4-1-(19) 管理別公園数及び面積〔土木施設管理課〕

（各年度4月1日現在）

年 度	区	都	国	合 計	区民1人当たり面積
25	49 か所 303,276 m ²	8 か所 775,224 m ²	1 か所 263,716 m ²	58 か所 1,342,216 m ²	5.77 m ² /人
26	49 303,276	8 775,224	1 263,716	58 1,342,216	5.66
27	49 319,927	8 776,777	1 263,716	58 1,360,420	5.62
28	49 320,048	8 776,777	1 263,716	58 1,360,541	5.52
29	49 323,183	8 776,777	1 263,716	58 1,363,676	5.43

（注）国の公園面積には、明治神宮外苑の面積を含みます。
都の公園面積には、都立お台場海浜公園の水域面積を含みます。

4-1-(20) 緑地数及び面積〔土木施設管理課〕

（各年度4月1日現在）

年 度	25	26	27	28	29
区 分					
緑 地 数	36	37	37	38	40
面 積	72,347.03 m ²	74,851.88 m ²	74,851.88 m ²	75,074.74 m ²	77,896.74 m ²

4-1-(21) 公衆便所数〔土木施設管理課〕

（各年度4月1日現在）

年 度	25	26	27	28	29
公衆便所数	33	33	33	33	33

4-1-（22）道路の種類別延長及び面積〔土木施設管理課〕

（各年4月1日現在）

年	道路の種類 車道幅員別	国 道	都 道	自動車専用道	区 道	区有通路	計
		25	合 計	13,972 518,645	47,900 1,531,716	20,207 478,006	223,056 1,871,415
26	合 計	13,946 515,914	47,903 1,531,883	20,207 478,006	223,461 1,876,119	513 2,438	306,030 4,404,360
27	合 計	13,946 515,914	47,752 1,532,136	20,207 478,019	223,281 1,862,928	513 2,438	305,699 4,391,435
28	合 計	13,946 515,914	47,753 1,532,889	20,207 478,019	222,888 1,860,475	513 2,438	305,307 4,389,735
29	5.5m未満	0 0	35 3,599	0 0	136,280 717,180	490 2,119	136,805 722,898
		0 0	11,531 226,137	0 0	75,729 874,691	23 319	87,283 1,101,147
	13.0m以上	0 0	20,774 620,348	0 0	7,196 172,850	0 0	27,970 793,198
		13,946 516,494	15,415 682,086	20,207 478,019	2,939 92,319	0 0	52,507 1,768,918
	合 計	13,946 516,494	47,755 1,532,170	20,207 478,019	222,144 1,857,040	513 2,438	304,565 4,386,161

（注）上段は延長（単位 m）、下段は面積（単位 m²）

都道には、東京都（知事）管理道路で一般国道指定区間外が含まれます。

国道、都道、自動車専用道については、前年度発行の「東京都道路現況調査」による前年4月1日の数値です。

4-1-（23）私道整備の助成〔各総合支所まちづくり担当・土木施設管理課〕

区 分	年 度	24	25	26	27	28
	件 数（件）		11	12	9	16
面 積（m ² ）		931	749	141	936	148

4-1-（24）構造別橋りょう数〔土木施設管理課〕

（各年度4月1日現在）

区分	鋼 橋			鉄筋コンクリート 橋			石 橋			木 橋			計		
	橋数	延長	面積	橋数	延長	面積	橋数	延長	面積	橋数	延長	面積	橋数	延長	面積
25	28	1,064	14,179	3	136	1,598	0	0	0	0	0	0	31	1,200	15,777
26	28	1,064	14,179	3	136	1,598	0	0	0	0	0	0	31	1,200	15,777
27	28	1,064	14,179	3	136	1,598	0	0	0	0	0	0	31	1,200	15,777
28	28	1,050	13,998	3	117	1,257	0	0	0	0	0	0	31	1,167	15,255
29	28	1,038	13,866	3	117	1,257	0	0	0	0	0	0	31	1,155	15,123

4 かがやくまち（街づくり・環境）

4-1-(25) 駅別乗車人員〔企画課〕

① JR線

(単位 千人)

年度 駅名	25			26			27		
	定期	普通	計	定期	普通	計	定期	普通	計
新橋	57,343	35,712	93,055	56,643	36,022	92,664	59,725	37,615	97,340
浜松町	34,618	22,243	56,861	33,756	22,057	55,813	34,995	21,857	56,852
田町	37,635	15,083	52,718	37,363	15,024	52,387	38,861	15,613	54,473
品川	70,658	51,859	122,516	71,424	53,580	125,004	75,683	56,613	132,297
(参考) 東京	79,939	71,867	151,807	80,206	72,431	152,637	83,223	75,853	159,076
渋谷	74,103	64,064	138,167	71,637	64,066	135,703	71,599	64,639	136,238
新宿	146,379	127,743	274,122	144,885	128,192	273,078	147,885	130,291	278,176

② 東京地下鉄（株）

(単位 千人)

年度 駅名	25			26			27		
	定期	普通	計	定期	普通	計	定期	普通	計
銀座線									
表参道	3,191	6,914	10,105	3,333	7,287	10,620	3,458	7,486	10,944
外苑前	6,148	7,441	13,589	6,173	7,233	13,406	6,130	7,331	13,461
青山一丁目	4,153	5,239	9,392	4,305	5,318	9,623	4,407	5,450	9,857
赤坂見附	4,553	5,395	9,948	4,564	5,448	10,012	4,711	5,646	10,357
溜池山王	6,394	5,597	11,991	6,056	5,277	11,333	6,178	5,470	11,648
虎ノ門	11,531	8,581	20,112	12,210	9,201	21,411	12,992	9,362	22,354
新橋	21,233	20,939	42,172	21,391	21,137	42,528	22,490	22,054	44,544
丸ノ内線									
赤坂見附	4,745	5,659	10,404	4,784	5,662	10,446	5,021	5,912	10,933
日比谷線									
神谷町	10,076	6,836	16,912	10,585	6,991	17,576	10,786	7,184	17,970
六本木	9,604	13,839	23,443	9,627	13,828	23,455	9,783	14,236	24,019
広尾	5,255	5,365	10,620	5,343	5,432	10,775	5,490	5,577	11,067
千代田線									
赤坂	8,067	7,147	15,214	8,451	7,180	15,631	8,688	7,517	16,205
乃木坂	3,037	3,836	6,873	3,059	4,075	7,134	3,124	4,096	7,220
表参道	3,762	5,548	9,310	3,917	5,545	9,462	4,095	5,794	9,889
半蔵門線									
表参道	3,652	5,746	9,398	3,774	5,924	9,698	3,908	6,111	10,019
青山一丁目	5,537	4,891	10,428	5,657	4,902	10,559	5,811	5,075	10,886
南北線									
白金台	1,529	1,574	3,103	1,563	1,580	3,143	1,604	1,671	3,275
白金高輪	3,969	3,374	7,343	4,025	3,430	7,455	4,174	3,553	7,727
麻布十番	3,694	4,506	8,200	3,801	4,592	8,393	3,747	4,790	8,537
六本木一丁目	5,485	4,190	9,675	6,647	4,736	11,383	7,364	5,180	12,544
溜池山王	4,315	2,890	7,205	4,162	2,756	6,918	4,343	2,861	7,204

③ 都営地下鉄

（単位 千人）

年 度 駅 名	25			26			27		
	定期	普通	計	定期	普通	計	定期	普通	計
浅草線									
高輪台	1,376	1,014	2,390	1,449	1,056	2,505	1,533	1,112	2,645
泉岳寺	19,079	14,452	33,531	19,434	15,203	34,637	20,238	16,209	36,447
三田	9,950	7,261	17,211	10,201	7,494	17,695	10,663	7,934	18,597
大門	9,061	7,955	17,016	9,393	8,155	17,548	9,901	8,746	18,647
新橋	8,393	7,178	15,571	8,609	7,349	15,958	9,065	7,821	16,886
三田線									
白金台	914	741	1,655	933	759	1,692	942	809	1,751
白金高輪	2,341	2,018	4,359	2,420	2,036	4,456	2,492	2,128	4,620
三田	10,250	6,923	17,173	10,482	7,112	17,594	10,878	7,489	18,367
芝公園	3,003	1,952	4,955	3,170	2,038	5,208	3,304	2,141	5,445
御成門	4,539	2,777	7,316	4,636	2,821	7,457	4,770	2,931	7,701
内幸町	3,980	2,866	6,846	4,238	2,943	7,181	4,527	3,092	7,619
大江戸線									
汐留	4,687	4,165	8,852	4,864	4,283	9,147	5,020	4,525	9,545
大門	11,270	10,404	21,674	11,570	10,467	22,037	12,031	10,889	22,920
赤羽橋	3,392	3,078	6,470	3,487	3,144	6,631	3,479	3,439	6,918
麻布十番	2,862	3,655	6,517	2,939	3,743	6,682	2,950	3,867	6,817
六本木	7,898	10,264	18,162	7,976	10,352	18,328	8,078	10,564	18,642
青山一丁目	6,525	6,562	13,087	6,683	6,640	13,323	6,863	6,918	13,781

④ 私鉄

（単位 千人）

年 度 駅 名	25			26			27		
	定期	普通	計	定期	普通	計	定期	普通	計
京浜急行									
泉岳寺	16,700	13,857	30,557	16,942	14,631	31,573	17,677	15,495	33,172
品川	26,716	20,815	47,531	26,610	21,406	48,016	27,280	22,184	49,464
東京モノレール									
モノレール浜松町	7,461	12,408	19,869	7,215	12,494	19,709	7,231	12,364	19,595
ゆりかもめ									
新橋	2,870	8,708	11,579	2,976	8,730	11,705	3,089	9,151	12,239
汐留	261	1,074	1,335	276	1,161	1,437	287	1,264	1,552
竹芝	139	639	777	148	678	825	158	689	847
日の出	70	319	390	77	314	391	77	336	413
芝浦ふ頭	369	462	831	381	461	842	403	495	898
お台場海浜公園	969	1,981	2,950	984	2,006	2,989	1,046	2,115	3,161
台場	512	3,690	4,202	526	3,724	4,250	523	3,827	4,350

（資料）東京都統計年鑑

4 かがやくまち（街づくり・環境）

4-1-(26) 駅前放置自転車調査〔地域交通課〕

（各年5月31日現在）

年 駅名	27				28				29			
	自転車	バイク		計	自転車	バイク		計	自転車	バイク		計
		原付	自動二輪			原付	自動二輪			原付	自動二輪	
1 新橋	24	0	1	25	22	2	4	28	12	2	7	21
2 浜松町	14	0	1	15	7	0	0	7	5	0	3	8
3 田町駅東口	20	2	0	22	21	2	0	23	25	2	1	28
4 田町駅西口	17	0	0	17	38	0	0	38	41	0	1	42
5 品川駅港南口	15	0	0	15	20	5	0	25	28	4	0	32
6 品川駅高輪口	8	0	0	8	19	1	0	20	12	1	1	14
7 芝公園	110	1	1	112	97	2	10	109	101	3	10	114
8 御成門	36	1	1	38	37	1	2	40	41	1	1	43
9 内幸町	28	0	4	32	40	1	1	42	53	1	0	54
10 大門	60	0	0	60	28	2	0	30	37	1	0	38
11 泉岳寺	48	2	8	58	52	1	5	58	36	3	3	42
12 高輪台	14	1	0	15	21	1	0	22	20	2	0	22
13 神谷町	55	3	0	58	56	1	0	57	51	1	0	52
14 六本木	102	1	0	103	91	0	0	91	86	0	0	86
15 広尾	279	1	0	280	45	0	0	45	28	0	1	29
16 虎ノ門	25	4	5	34	20	0	0	20	14	1	0	15
17 赤坂見附	11	0	0	11	7	0	0	7	12	0	0	12
18 青山一丁目	8	1	1	10	10	2	1	13	11	2	0	13
19 外苑前	246	0	1	247	246	1	1	248	244	0	0	244
20 赤坂	150	0	0	150	115	0	0	115	105	0	0	105
21 乃木坂	33	0	0	33	29	0	0	29	37	0	0	37
22 表参道	48	0	0	48	35	0	0	35	38	0	0	38
23 汐留	88	11	8	107	74	5	5	84	77	3	11	91
24 芝浦ふ頭	0	0	0	0	15	5	2	22	8	2	3	13
25 日の出	17	1	0	18	16	2	0	18	22	1	0	23
26 竹芝	24	1	4	29	8	0	2	10	11	0	4	15
27 お台場海浜公園	150	1	1	152	81	1	1	83	74	1	1	76
28 台場	18	0	0	18	5	0	0	5	7	0	1	8
29 溜池山王	46	0	1	47	33	0	0	33	37	1	0	38
30 麻布十番	100	0	1	101	93	0	0	93	80	0	0	80
31 六本木一丁目	122	1	3	126	140	1	1	142	97	1	1	99
32 白金高輪	13	0	0	13	20	0	0	20	14	1	0	15
33 白金台	10	1	0	11	2	0	1	3	7	1	0	8
34 赤羽橋	83	0	0	83	61	0	0	61	73	1	0	74
計 放置台数	2,022	33	41	2,096	1,604	36	36	1,676	1,544	36	49	1,629

（注）田町駅西口の数値には、三田駅も含まれます。

4-1- (27) コミュニティバス「ちいばす」の利用者数〔地域交通課〕

(各年度末現在)

年度 ルート名	24	25	26	27	28
田 町	897,366	877,129	866,447	872,789	860,716
赤 坂	300,016	320,946	308,609	300,878	293,930
芝	340,164	328,636	347,911	367,742	312,823
麻 布 東	429,131	449,798	139,690	133,457	128,848
麻 布 西			326,983	324,469	334,440
青 山	515,454	525,141	543,389	536,783	541,579
高 輪	709,817	721,335	727,267	769,609	769,379
芝浦港南	561,284	571,497	599,520	641,329	659,470
合 計	3,753,232	3,794,482	3,859,816	3,947,056	3,901,185

4-1- (28) 台場シャトルバス「お台場レインボーバス」の利用者数〔地域交通課〕

(各年度末現在)

年度 ルート名	24	25	26	27	28
田 町	85,610	140,772	150,075	173,232	195,317
品 川	209,879	283,105	313,867	356,734	402,639
合 計	295,489	423,877	463,942	529,966	597,956

(注) 平成24年4月19日に運行を開始しました。

4-1- (29) 自転車シェアリング〔地域交通課〕

(各年度末現在)

年 度	26	27	28
ポ ー ト 数	18	38	63
自 転 車 保 有 台 数	210	710	1,710
新 規 会 員 登 録 者 数	4,162	9,102	17,953
利 用 回 数	29,790	170,982	487,367

(注) 平成26年10月1日にサービスを開始しました。
新規会員登録者数と利用回数は単年度の数値です。

4-1-(30) 広域避難場所等〔防災課〕

- ① 広域避難場所—火災等の災害から一時的に避難する場所として都で指定しています。

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

地 区	避難人口
	人
迎賓館一帯	22,359
芝公園・慶応大学一帯	128,374
高輪三丁目・四丁目・御殿山地区	62,298
自然教育園・聖心女子学院一帯	70,533
有栖川宮記念公園一帯	31,923
青山墓地一帯	81,592
明治神宮外苑地区	92,689
合 計	489,768

- ② 区民避難所—震災時に、建物の倒壊・焼失等によって、住居に被害を受けた区民の一時的な生活場所を提供するために開設するものであるとともに、余震等への不安から身を寄せる区民等を受入れることにも配慮した施設です。

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

1	御成門小学校	22	麻布子ども中高生プラザ・ありすいきいきプラザ	41	三田中学校
2	芝小学校			42	高松中学校
3	港勤労福祉会館	23	西麻布いきいきプラザ	43	高輪台小学校
4	赤羽小学校	24	飯倉いきいきプラザ	44	高輪子ども中高生プラザ
5	御成門中学校	25	赤坂小学校	45	豊岡いきいきプラザ
6	生涯学習センター	26	青山小学校	46	高輪いきいきプラザ
7	エコプラザ	27	青南小学校	47	白金いきいきプラザ
8	福祉プラザさくら川	28	赤坂中学校	48	白金台いきいきプラザ
				49	芝浦小学校
9	神明子ども中高生プラザ・神明いきいきプラザ	29	青山中学校	50	港南小学校
				30	赤坂区民センター
10	虎ノ門いきいきプラザ	31	サン・サン赤坂 (赤坂子ども中高生プラザ)	51	港南中学校
11	三田いきいきプラザ			52	芝浦港南区民センター
12	麻布小学校	32	赤坂いきいきプラザ	53	みなとパーク芝浦 (港区スポーツセンター・男女平等参画センター)
13	旧飯倉小学校	33	青山いきいきプラザ		
14	本村小学校	34	青南いきいきプラザ		
15	東町小学校	35	御田小学校	54	港南子ども中高生プラザ
16	筈小学校	36	高輪区民センター	55	港南いきいきプラザ
17	六本木中学校	37	白金小学校	56	お台場学園港陽小・中学校
18	高陵中学校	38	旧三光小学校	57	台場区民センター
19	南山小学校	39	白金の丘学園 白金の丘小・中学校		
20	麻布区民センター				
21	南麻布いきいきプラザ	40	旧神応小学校		

- ③ 福祉避難所－在宅の災害時要援護者のうち、優先度の高い人や区民避難所での生活が困難な人のために開設するものであり、介護職員等の専門スタッフを配置するなど、より福祉機能の充実・強化を図った施設です。

(平成29年4月1日現在)

1	障害者施設	障害保健福祉センター	11	老人保健施設	ルネサンス麻布
2		新橋はつらつ太陽	12		新橋ばらの園
3	特別養護 老人ホーム	白金の森	13		洛和ヴィラサラサ
4		港南の郷	14	白金の森	
5		サン・サン赤坂	15	港南の郷	
6		麻布慶福苑	16	サン・サン赤坂	
7		ベル	17	南麻布	
8		新橋さくらの園	18	台場	
9		ありすの杜きこ南麻布	19	北青山	
10		洛和ヴィラ南麻布	20	芝	
			21	高齡者在宅 サービスセンター	虎ノ門

4-1-(31) 消火用水槽等設置状況〔防災課〕

(平成29年4月1日現在)

地域別	港区消火用水槽				港区受水槽 (飲料・消火用)		受水槽 (震災時民間協力ビル)		港区大規模 井戸		民間非常用 井戸	
	40 m ³ 以上		10 m ³ 以下		設置 基数	貯水量	設置 基数	貯水量	設置 基数	貯水量	設置 基数	貯水量
	設置 基数	貯水量	設置 基数	貯水量								
芝	5	260	7	40	20	622.5	62	2,179.5	0	0	8	1,016
麻布	5	200	7	40	11	178.7	9	628.5	1	650	4	332
赤坂	2	80	4	20	11	245.2	12	843.6	1	303	3	328
高輪	7	280	7	35	15	349.8	7	351.8	0	0	0	0
芝浦港南	1	40	1	5	10	288.7	26	1,731.8	0	0	0	0
合計	20	860	26	140	67	1,684.9	116	5,735.2	2	953	15	1,676

(注) 上記以外に、飲料用貯水槽が、芝給水所(26,600 m³)、都立青山公園(1,500 m³)及びシティハイツ桂坂(100 m³)にある。

4-1-(32) 備蓄倉庫・消火器設置状況〔防災課〕

(平成29年4月1日現在)

地域別	備蓄倉庫		消火器設置本数
	設置箇所	面積	
芝	36	4,602.21	377
麻布	21	1,608.13	297
赤坂	20	1,444.50	283
高輪	18	1,335.65	360
芝浦港南	24	3,306.30	190
合計	119	12,296.79	1,507

4 かがやくまち（街づくり・環境）

4-1-（33） 災害時における精米・麺類・石油・燃料等の優先供給協力店〔防災課〕

（平成29年4月1日現在）

米穀小売商業組合		麺類協同組合		石油商業組合	
	店		店		店
愛宕地区	5	愛宕支部	6	青山神宮前ブロック	4
三田地区	6	三田支部	17	新橋ブロック	7
高輪地区	6	高輪支部	7	赤坂麻布ブロック	11
麻布地区	3	麻布支部	16		
本部地区	5	赤坂支部	13		
合 計	25	合 計	59	合 計	22

4-1-（34） 防災住民組織・地域防災ネットワーク（防災協議会）〔防災課〕

（各年度末現在）

区 分	年 度				
	24	25	26	27	28
防災住民組織（組織数）	228	229	228	229	231
地域防災協議会（組織数）	22	22	22	22	22

4-1-（35） 消防団〔防災課〕

（平成29年4月1日現在）

消 防 団 名	分 団 数	団 員 数	
		定 員	現 員
芝 消 防 団	8	220	201
麻 布 消 防 団	4	120	104
赤 坂 消 防 団	3	130	111
高 輪 消 防 団	4	110	95
合 計	19	580	511

4-2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる

4-2-(1) 大気汚染〔環境課〕

測定局	測定項目（単位）	年 度					環境基準
		24	25	26	27	28	
一の橋局	二酸化硫黄（ppm）	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	※1
	二酸化窒素（ppm）	0.031	0.031	0.030	0.028	0.026	※2
	一酸化炭素（ppm）	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	※3
	オキシダント（ppm）	0.104	0.145	0.096	0.122	0.098	※4
	浮遊粒子状物質（mg/m ³ ）	0.021	0.019	0.020	0.021	0.021	※5
	微小粒子状物質 ^{※8} （μg/m ³ ）	/	16	15	14	12.4	※6
赤坂局	二酸化窒素（ppm）	0.023	0.022	0.023	0.023	0.022	※2
	オキシダント（ppm）	0.129	0.161	0.133	0.127	0.125	※4
	浮遊粒子状物質（mg/m ³ ）	0.021	0.022	0.021	0.020	0.018	※5
	微小粒子状物質 ^{※8} （μg/m ³ ）	/	15	15	14	12.9	※6
芝浦局	二酸化窒素（ppm）	0.029	0.029	0.030	0.028	0.026	※2
	オキシダント（ppm）	0.077	0.152	0.100	0.118	0.089	※4
	浮遊粒子状物質（mg/m ³ ）	0.021	0.024	0.022	0.022	0.021	※5
	微小粒子状物質 ^{※8} （μg/m ³ ）	/	15	16	14	14.1	※6
麻布局	二酸化窒素（ppm）	0.024	0.022	0.022	0.021	0.020	※2
	オキシダント（ppm）	0.121	0.146	0.121	0.129	0.122	※4
	浮遊粒子状物質（mg/m ³ ）	0.021	0.021	0.022	0.021	0.018	※5
港南局 ^{※7}	二酸化硫黄（ppm）	/	0.002	0.002	0.003	0.003	※1
	二酸化窒素（ppm）	/	0.027	0.027	0.027	0.024	※2
	オキシダント（ppm）	/	0.147	0.057	0.151	0.120	※4
	浮遊粒子状物質（mg/m ³ ）	/	0.025	0.023	0.022	0.020	※5

環境基準

- ※1 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下
 ※2 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
 ※3 1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下
 ※4 1時間値が0.06 ppm以下
 ※5 1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下
 ※6 1年平均値が15μg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m³以下であること。
 ※7 港南局は、平成23年2月25日から平成25年3月31日まで休止
 ※8 微小粒子状物質（PM2.5）は平成25年4月1日から測定を開始しました。

（注）各数値は年平均値です。ただし、オキシダントについては昼間の1時間値の最高値です。
 年平均値で環境基準とは対比できません。

4 かがやくまち（街づくり・環境）

4-2-(2) 大気汚染の環境基準達成状況〔環境課〕

測定項目 年度 測定局	SO ₂ (二酸化硫黄)			NO ₂ (二酸化窒素)			O _x (オキシダント)			CO (一酸化炭素)			SPM (浮遊粒子状物質)			PM2.5 (微小粒子状物質)		
	26	27	28	26	27	28	26	27	28	26	27	28	26	27	28	26	27	28
一の橋局	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○
赤坂局	/	/	/	○	○	○	×	×	×	/	/	/	○	○	○	×	○	○
芝浦局	/	/	/	○	○	○	×	×	×	/	/	/	○	○	○	×	○	○
麻布局	/	/	/	○	○	○	×	×	×	/	/	/	○	○	○	/	/	/
港南局	○	○	○	○	○	○	○	×	×	/	/	/	○	○	○	/	/	/

4-2-(3) 水質汚濁〔環境課〕

① 古川

(年平均値単位 mg/l)

測定地点 測定項目	年度	環境基準	24	25	26	27	28
			狸橋	BOD	8以下	2.0	1.4
	DO	2以上	9.6	9.7	10.1	10.8	7.9
古川橋	BOD	8以下	2.2	1.5	5.1	1.2	2.6
	DO	2以上	6.4	6.1	7.0	7.2	6.2
一の橋	BOD	8以下	1.4	1.2	4.8	1.1	2.6
	DO	2以上	5.3	5.3	4.9	6.0	4.8
金杉橋	BOD	8以下	1.2	1.4	5.1	1.5	3.8
	DO	2以上	6.0	5.2	5.0	6.3	5.9

BOD：生物化学的酸素要求量 DO：溶存酸素量

② 運河

(年平均値単位 mg/l)

測定地点 測定項目	年度	環境基準	24	25	26	27	28
			藻塩橋	COD	8以下	6.6	7.8
	DO	2以上	6.0	5.5	5.6	5.8	5.3
夕風橋	COD	8以下	7.4	7.7	8.8	8.7	12.0
	DO	2以上	6.0	6.0	5.6	6.0	6.4
末広橋	COD	8以下	6.5	6.9	7.7	8.0	9.5
	DO	2以上	6.2	5.5	5.9	6.2	6.4
御楯橋	COD	8以下	8.5	9.3	9.7	9.5	10.0
	DO	2以上	6.1	6.2	5.7	6.0	6.9
港南大橋	COD	8以下	4.7	5.5	5.5	6.0	6.7
	DO	2以上	7.1	6.6	6.3	7.0	8.3

COD：化学的酸素要求量 DO：溶存酸素量

③ お台場海浜公園（海域）

（年平均値単位 mg/l）

測定地点	測定項目	年 度			
		環境基準	26	27	28
区立お台場レインボー公園前前海域	COD	8以下	8.0	5.6	4.7
	DO	2以上	10.6	12.0	13.2
台場駅前前海域	COD	8以下	4.5	5.0	4.7
	DO	2以上	9.6	10.4	13.3

COD：化学的酸素要求量 DO：溶存酸素量

④ お台場海浜公園（水際）

（年平均値単位 mg/l）

測定地点	測定項目	（参考） 水浴場水質 判定基準	年 度		
			26	27	28
お台場学園前水際	COD	8以下	7.6	5.0	5.8
都営台場一丁目アパート1号棟前水際			7.3	5.6	5.8
区立台場保育園前水際			7.1	5.7	5.7

COD：化学的酸素要求量

（注）参考表記の水浴場水質判定基準は水質Cの基準です。台場は現在水浴場ではありませんので、ただちに適用される基準ではありません。

4-2-(4) 法令による認可工場等〔環境課〕

（単位 件）

区 分	根拠法令	年 度				
		24	25	26	27	28
認可工場数	環境確保条例	812	803	761	756	740
指定作業場数	〃	1,645	1,657	1,631	1,655	1,665
特定工場等数	騒音規制法	1,358	1,362	1,353	1,366	1,375
特定建設作業数	〃	588	608	556	575	605
特定工場等数	振動規制法	238	235	238	239	234
特定建設作業数	〃	368	379	357	351	380
アスベスト工事届	環境確保条例	121	96	87	118	140

（注）環境確保条例：都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

4 かがやくまち（街づくり・環境）

4-2-(5) 公害苦情受付〔各総合支所協働推進課・環境課〕

①発生源別件数

(単位 件)

年度 発生源	24	25	26	27	28
建設作業	193	168	173	148	120
一般	177	157	139	117	91
合計	370	325	312	265	211

②現象別件数

(単位 件)

年度 現象	24	25	26	27	28
大気汚染	10	14	28	17	19
悪臭	35	36	35	34	14
騒音	220	208	188	187	149
振動	41	19	44	52	28
その他	100	68	54	34	30
合計	406	345	349	324	240

(注) 発生源で現象が重複する場合がありますので①発生源別件数より②現象別件数の年度別合計が多くなります。

4-2-(6) 資源回収量〔みなとリサイクル清掃事務所〕

(単位 kg)

区 分	年 度	24	25	26	27	28
総 回 収 量		22,198,088	22,709,394	22,544,366	22,547,326	22,620,192
集 団 回 収		6,196,292	6,461,252	6,343,139	6,120,794	6,154,105
古 紙		5,888,116	6,075,699	5,932,831	5,662,927	5,646,150
布 類		33,661	30,580	32,993	43,162	45,605
缶		124,063	145,823	151,118	173,909	202,861
びん		27,484	56,961	63,315	64,533	52,418
その他		122,968	152,189	162,882	176,263	207,071
集 積 所 回 収		15,332,100	15,511,699	15,355,928	15,626,700	15,194,065
資源プラスチック		2,633,310	2,660,210	2,608,200	2,663,960	2,568,930
古 紙		7,577,670	7,636,930	7,578,100	7,499,250	7,172,750
びん・缶		4,209,440	4,300,819	4,246,078	4,392,250	4,371,945
ペットボトル		911,680	913,740	923,550	1,071,240	1,080,440
抛 点 回 収		103,703	114,591	107,725	55,557	53,598
紙 パ ッ ク		2,750	2,810	1,970	1,910	1,680
使用済み乾電池		5,780	5,840	4,012	7,485	7,194
ペットボトル		94,820	88,480	84,750	／ ^{※8}	／ ^{※8}
使用済み小型家電製品		353	982	1,213	1,686	1,422
古 着		／	16,310 ^{*1}	15,249	43,640	42,364
使用済み蛍光灯		／	169 ^{*1}	158	133	136
ペットボトルキャップ		／	／	287 ^{*6}	443	642
廃 食 用 油		／	／	86 ^{*7}	260	160
イ ベ ン ト 回 収		5,173	6,469	2,305	1,748	895
古 着		4,870	5,069	1,609	1,405	540
廃 食 用 油		202	226	124	74	65
使用済み小型家電製品		101	148	81	52	50
ふ と ん		／	1,026 ^{*2}	491	217	240
ピ ッ ク ア ッ プ 回 収		418,320	461,283	583,679	742,527	1,217,529
金 属 製 品 等 (不燃ごみから回収)		172,410	201,280	310,220	467,030	527,850
コ ー ド 類 (不燃ごみから回収)		／	11,380 ^{*3}	21,420	37,510	35,577
使用済み蛍光灯 (不燃ごみから回収)		／	7,603 ^{*3}	9,929	26,673	25,522
金 属 製 品 等 (粗大ごみから回収)		245,910	240,570	241,700	210,070	323,820
羽 毛 ふ と ん (粗大ごみから回収)		／	450 ^{*4}	340	193	0
ふ と ん (粗大ごみから回収)		／	／	70 ^{*5}	1,051	0
廃 木 材 (粗大ごみから回収)		／	／	／	／	304,760^{*9}
店 頭 回 収		142,500	154,100	151,590	／	／
ペ ッ ト ボ ト ル		142,500	154,100	151,590	／ ^{※8}	／ ^{※8}

※1 平成25年5月から、古着及び使用済み蛍光灯の拠点回収を実施しています。

※2 平成25年11月から、ふとんのイベント回収を実施しています。

※3 平成25年4月から、不燃ごみからコード類及び使用済み蛍光灯のピックアップ回収を実施しています。

※4 平成26年1月から、粗大ごみから羽毛ふとんのピックアップ回収を実施しています。

※5 平成27年2月から、直接持込みされた粗大ごみからふとんのピックアップ回収を実施しています。

※6 平成26年3月から、ペットボトルキャップの拠点回収を実施しています。

※7 平成26年4月から、廃食用油の拠点回収を実施しています。

※8 ペットボトルの拠点回収及び店頭回収は平成27年2月で終了しました。

※9 平成28年4月から、粗大ごみから木材のピックアップ回収を実施しています。

4 かがやくまち（街づくり・環境）

4-2-(7) ごみ収集量〔みなとりサイクル清掃事務所〕

(単位 t)

年度 区分	24	25	26	27	28
可燃ごみ	47,649.39	46,991.85	46,993.38	47,184.96	47,198.89
不燃ごみ	2,454.44	2,339.37	2,121.13	2,150.88	2,080.31
粗大ごみ	2,070.52	2,138.46	2,147.72	2,268.90	2,168.97
管路ごみ	2,098.37	2,238.19	2,204.18	2,272.83	2,236.42
合計	54,272.72	53,707.87	53,466.41	53,877.57	53,684.59

(注) 不燃ごみ及び粗大ごみは、資源化量を含みます。

4-2-(8) 港清掃工場取扱量〔みなとりサイクル清掃事務所〕

(単位 t)

年度 区分	24	25	26	27	28
総搬入量	241,661	231,328	239,638	224,894	209,742
日平均搬入量	772	730	756	719	674
焼却量	241,943	229,818	238,125	224,035	209,200
日平均焼却量	780	672	696	636	601

(注) 平成24年2月から平成27年11月まで3炉稼動を実施していました。

4-2-(9) 資源化施設取扱量〔みなとりサイクル清掃事務所〕

〔資源受入量〕

(単位 kg)

年度 区分	24	25	26	27	28
びん・缶	4,209,440	4,300,819	4,246,078	4,392,250	4,371,945
ペットボトル	1,149,000	1,156,320	1,159,890	1,071,240	1,080,440
資源プラスチック	2,633,310	2,660,210	2,608,200	2,663,960	2,568,930

(注) ペットボトルの拠点回収及び店頭回収は、平成27年2月で終了しました。

平成23年10月1日以降、区内集積所等から回収した古紙類を民間の中間処理施設へ直送しています。

平成24年4月から、資源プラスチックの中間処理を港資源化センターで行っています。

〔資源引渡量〕

（単位 kg）

年度		24	25	26	27	28	
プラスチック資源	プラスチック製容器包装	1,696,120	1,649,730	1,609,010	1,670,460	1,589,860	
	製品プラスチック※	518,850	575,780	569,250	518,700	516,440	
計		2,214,970	2,225,510	2,178,260	2,189,160	2,106,300	
ペットボトル		1,112,440	1,099,070	1,099,350	1,004,820	1,045,940	
びん	リターナブル	115,050	105,370	101,440	82,080	81,340	
	ワンウェイ	無色	1,088,540	1,111,020	1,137,760	1,154,370	1,161,480
		茶色	560,180	566,100	582,060	605,450	607,310
		その他	1,627,900	1,705,310	1,714,570	1,714,860	1,738,220
計		3,391,670	3,487,800	3,535,830	3,556,760	3,588,350	
缶	アルミ缶	346,040	329,802	363,920	312,935	340,023	
	スチール缶	366,260	339,050	337,290	329,240	309,680	
計		712,300	668,852	701,210	642,175	649,703	
古紙	新聞	(1,865,750)	(1,148,580)	(682,684)	(875,030)	(665,540)	
	雑誌	(2,941,620)	(3,523,020)	(3,818,596)	(3,783,770)	(3,634,150)	
	段ボール	(2,770,300)	(2,965,330)	(3,076,820)	(2,840,450)	(2,873,060)	
	紙パック	(2,750)	(2,810)	(1,970)	(1,910)	(1,680)	
計		(7,580,420)	(7,639,740)	(7,580,070)	(7,501,160)	(7,174,430)	

（注）資源引渡量とは、港区が資源として回収したもののうち、残さを除去し機械処理した成果物を再生工場へ引き渡した量です。

資源プラスチックは平成24年4月から港資源化センター内で中間処理を開始し、古紙は平成23年10月から民間の施設で中間処理しています。

（ ）内は、民間中間処理施設で中間処理され、再生工場へ引き渡した量です。

※ 製品プラスチックの他に自治体独自処理分のプラスチック製容器包装も含まれます。

4-2-（10）動物死体処理件数〔各総合支所まちづくり担当・みなとリサイクル清掃事務所〕

（単位 件）

年度	24	25	26	27	28
芝地区総合支所	18	26	22	18	17
麻布地区総合支所	36	31	27	32	43
赤坂地区総合支所	15	16	18	20	10
高輪地区総合支所	13	9	13	11	13
芝浦港南地区総合支所	13	6	11	14	22
みなとリサイクル清掃事務所	348(386)	326(381)	396(458)	406(472)	449(519)
合計	443(481)	414(469)	487(549)	501(567)	554(624)

（注）（ ）内は都道における処理件数を含んだ数です。

4 かがやくまち（街づくり・環境）

4-2-(11) 放射能・放射線対策〔環境課〕

（各年度末現在）

区分		年度				
		24	25	26	27	28
区有施設等の砂場・広場の放射線量測定	延べ測定回数	454	394	406	207	207
給食の放射能測定	延べ測定回数	203	230	275	296	307
牛乳の放射能測定	延べ測定回数	186	216	238	263	276
放射線測定機器の貸出	貸出件数	45	14	8	9	6
区有施設等の砂場の砂の放射能測定※1	延べ測定回数	316	133	/	/	/
水道水の放射能測定※2	延べ測定回数	51	/	/	/	/
屋外プール水の放射能測定※2	延べ測定回数	50	/	/	/	/
放射線モニタリングポスト（港区役所）※3	年平均値（単位：マイクロシーベルト/毎時）	0.081μSv/h	0.082μSv/h	0.079μSv/h	0.069μSv/h	0.075μSv/h
放射線モニタリングポスト（お台場学園港陽小・中学校）※3	年平均値（単位：マイクロシーベルト/毎時）	0.054μSv/h	0.051μSv/h	0.054μSv/h	0.042μSv/h	0.043μSv/h

※1 区有施設等の砂場の砂の放射能測定は、平成25年度をもって廃止

※2 水道水及び屋外プール水の放射能測定は、平成24年度をもって廃止

※3 国の長期的な目標は追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト（0.23マイクロシーベルト/毎時）以下

4-2-(12) 食品放射性物質検査〔産業振興課〕

（各年度末現在）

年度	24	25	26	27
検査件数	11	19	6	7

（注）食品放射性物質検査は、平成27年度をもって廃止

4-2-(13) 食品の買上げによる放射能検査〔生活衛生課〕

（各年度末現在）

年度	24	25	26	27	28
検査件数	50	60	60	30	30

（注）食品衛生法違反はありません。

5 にぎわうまち（コミュニティ・産業）

5-1 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる

5-1-（1） 町会・自治会〔各総合支所協働推進課〕

（各年度4月1日現在）

区 分		年 度				
		25	26	27	28	29
団 体 数	芝 地 区	77	78	77	77	76
	麻 布 地 区	43	43	43	43	43
	赤 坂 地 区	35	35	35	35	35
	高 輪 地 区	47	47	47	48	48
	芝浦港南地区	29	28	28	30	32
	合 計	231	231	230	233	234
会 員 数	芝 地 区	13,964	14,061	13,955	13,791	13,499
	麻 布 地 区	12,511	12,795	12,910	12,313	11,752
	赤 坂 地 区	7,174	7,167	7,120	7,005	7,103
	高 輪 地 区	16,744	16,627	17,248	17,607	17,056
	芝浦港南地区	12,769	12,823	13,110	14,551	16,933
	合 計	63,162	63,473	64,343	65,267	66,343

（注）休会中の団体は除きます。

5-1-（2） 男女平等参画センター相談室相談内容別件数〔人権・男女平等参画担当〕

（単位 件）

内 容		年 度				
		24	25	26	27	28
人 間 関 係	409	398	467	555	613	
自 分 自 身 の 問 題	142	211	348	596	376	
健 康 関 係	36	50	84	62	34	
環 境 ・ 福 祉 関 係	0	0	0	0	0	
そ の 他	424	416	567	636	571	
合 計	1,011	1,075	1,466	1,849	1,594	

5 にぎわうまち（コミュニティ・産業）

5-1-（3） コミュニティカフェ事業実施状況〔人権・男女平等参画担当〕

区 分 \ 年 度	24	25
交流事業参加者数	1,588	1,437
相談事業相談件数	732	683

（注）平成 26 年 3 月 31 日事業終了

5-2 港区からブランド性ある産業・文化を発信する

5-2-（1）商工相談件数〔産業振興課〕

(単位 件)

年 度	区 分	一 般 相 談				受 発 注 相 談		
		金 融	経 営	そ の 他	計	金 融	そ の 他	計
24		3,918	0	0	3,918	79	2,734	2,813
25		3,521	9	0	3,530	347	2,510	2,857
26		2,960	3	2	2,965	393	2,504	2,897
27		2,927	4	6	2,937	421	2,623	3,044
28		2,799	12	20	2,831	431	2,572	3,003

5-2-（2）中小企業融資状況〔産業振興課〕

年 度	融資制度	中小企業 改善融資		小 規 模 企 業 融 資		年 末 特 別 あ つ せ ん 融 資		計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
		件	万円	件	万円	件	万円	件	万円
24	あつせん 融 資	2,495	2,688,553	0	0	0	0	2,495	2,688,553
		1,877	1,725,232	0	0	0	0	1,877	1,725,232
25	あつせん 融 資	2,136	2,281,299	0	0	0	0	2,136	2,281,299
		1,579	1,391,633	0	0	0	0	1,579	1,391,633
26	あつせん 融 資	1,557	1,523,402	0	0	0	0	1,557	1,523,402
		1,138	944,061	0	0	0	0	1,138	944,061
27	あつせん 融 資	1,556	1,731,290	0	0	0	0	1,556	1,731,290
		1,175	1,144,770	0	0	0	0	1,175	1,144,770
28	あつせん 融 資	1,515	1,680,322	0	0	0	0	1,515	1,680,322
		1,200	1,187,849	0	0	0	0	1,200	1,187,849

5-2-（3）商店会数〔産業振興課〕

(各年度末現在)

年 度	24	25	26	27	28			
	区 分	区商連 加盟数	区商連 加盟数	区商連 加盟数	区商連 加盟数	区商連 加盟数	内 訳	
商店街振興 組合法に基 づく法人							中小企業 等協同組 合法に基 づく法人	
商店会数 (団体)	58	58	57	57	57	6	1	50
加盟商店 会 員 数 (店)	3,053	3,034	3,028	3,020	3,001	874	52	2,075

5 にぎわうまち（コミュニティ・産業）

5-2-(4) 産業団体数〔産業振興課〕

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
区分					
産業会数	7	7	7	7	7
会員数	396	385	387	387	354

5-2-(5) 内職補導業務取扱状況〔保健福祉課〕

(各年度末現在)

年度	24	25
区分		
内職相談件数	87	43
求人事業所数	8	4
求人数	16	8
あつ旋人数	20	3
求人・求職調査件数	101	2

(注) 内職あつ旋事業は、平成26年3月31日をもって廃止しました。

5-2-(6) 町丁目別事業所数及び従業者数〔地域振興課〕

(単位：事業所、人)

町丁目	事業所数	従業者数	町丁目	事業所数	従業者数
港区総合管内計	39,375	1,014,842	麻布十番一丁目	266	2,851
芝地区総合管内計	16,711	441,583	麻布十番二丁目	315	2,467
芝一丁目	239	5,488	麻布十番三丁目	90	867
芝二丁目	647	16,392	麻布十番四丁目	26	230
芝三丁目	540	17,490	東麻布一丁目	227	2,226
芝四丁目	402	11,050	東麻布二丁目	176	2,467
芝五丁目	1,058	30,640	東麻布三丁目	135	1,258
海岸一丁目	391	22,759	赤坂地区総合管内計	9,393	216,783
東新橋一丁目	447	48,748	元赤坂一丁目	320	13,214
東新橋二丁目	282	8,106	元赤坂二丁目	11	833
東新橋三丁目	460	7,662	赤坂一丁目	557	20,506
東新橋四丁目	1,162	13,453	赤坂二丁目	922	19,172
東新橋五丁目	657	6,137	赤坂三丁目	821	10,377
東新橋六丁目	461	5,520	赤坂四丁目	469	10,371
西新橋一丁目	710	11,043	赤坂五丁目	328	17,764
西新橋二丁目	429	12,173	赤坂六丁目	391	9,123
西新橋三丁目	1,070	16,221	赤坂七丁目	458	5,313
西新橋四丁目	636	13,355	赤坂八丁目	232	9,032
西新橋五丁目	462	12,874	赤坂九丁目	376	16,948
三田一丁目	218	11,113	南山一丁目	396	7,739
三田二丁目	272	15,085	南山二丁目	871	24,361
三田三丁目	493	18,887	南山三丁目	498	7,083
浜松町一丁目	603	9,438	南山四丁目	265	1,854
浜松町二丁目	658	18,595	南山五丁目	905	14,206
芝大門一丁目	556	11,130	南山六丁目	329	3,196
芝大門二丁目	540	7,647	南山七丁目	119	1,403
芝公園一丁目	141	3,548	北青山一丁目	167	3,570
芝公園二丁目	279	11,094	北青山二丁目	345	9,558
芝公園三丁目	169	3,145	北青山三丁目	613	11,160
芝公園四丁目	76	3,988	高輪地区総合管内計	3,598	56,064
虎ノ門一丁目	926	20,133	三田四丁目	171	1,968
虎ノ門二丁目	466	16,798	三田五丁目	159	1,254
虎ノ門三丁目	436	8,681	高輪一丁目	298	2,067
虎ノ門四丁目	366	14,728	高輪二丁目	444	9,815
虎ノ門五丁目	310	4,336	高輪三丁目	599	12,730
愛宕一丁目	80	822	高輪四丁目	428	6,909
愛宕二丁目	69	3,304	白金一丁目	306	6,400
麻布地区総合管内計	6,195	100,448	白金二丁目	45	529
麻布狸穴町	4	23	白金三丁目	162	979
麻布永坂町	22	182	白金四丁目	47	311
南麻布一丁目	145	1,799	白金五丁目	91	1,932
南麻布二丁目	145	2,669	白金六丁目	110	517
南麻布三丁目	84	1,848	白金台一丁目	72	3,448
南麻布四丁目	194	2,022	白金台二丁目	122	1,006
南麻布五丁目	208	2,883	白金台三丁目	191	1,930
元麻布一丁目	53	317	白金台四丁目	109	2,400
元麻布二丁目	55	527	白金台五丁目	244	1,869
元麻布三丁目	126	1,271	芝浦港南地区総合管内計	3,476	199,657
西麻布一丁目	297	2,780	芝浦一丁目	284	31,138
西麻布二丁目	219	3,394	芝浦二丁目	173	3,844
西麻布三丁目	267	3,065	芝浦三丁目	428	11,775
西麻布四丁目	259	5,307	芝浦四丁目	427	23,597
六本木一丁目	254	11,123	海岸二丁目	85	2,455
六本木二丁目	74	1,502	海岸三丁目	330	12,097
六本木三丁目	533	7,546	港南一丁目	177	33,968
六本木四丁目	314	2,870	港南二丁目	931	56,359
六本木五丁目	279	5,227	港南三丁目	87	2,092
六本木六丁目	532	19,951	港南四丁目	139	4,158
六本木七丁目	571	6,051	港南五丁目	93	2,819
麻布台一丁目	175	3,239	港台一丁目	188	2,966
麻布台二丁目	76	1,730	港台二丁目	134	12,389
麻布台三丁目	74	756	その他	2	307

(注) 「その他」は、所在地別の回答が得られなかった事業所です。

事業内容が不詳の港区内事業所は、含みません。

平成26年経済センサス基礎調査は「国、地方公共団体」を対象に含めています。

(資料) 「平成26年経済センサス基礎調査」

5 にぎわうまち（コミュニティ・産業）

5-2-(7) 消費者団体登録数〔産業振興課〕

(各年度末現在)

年 度	24	25	26	27	28
団 体 数	8	8	7	7	7
登 録 者 数	172	172	95	95	95

(注) 港区消費者団体登録要綱に基づく、団体数・登録者数

5-2-(8) 消費生活相談件数〔産業振興課〕

(単位 件)

年 度	24	25	26	27	28
受 付 件 数	2,065	2,286	2,302	2,271	2,275

5-2-(9) 消費者教育講座受講状況〔産業振興課〕

(単位 人)

年 度	24	25	26	27	28
消 費 者 力 検 定 講 座	25	19	19	13	20
消 費 者 カ レ ッ ジ 基 礎 コ ー ス	16	11	8	/	/
消 費 者 カ レ ッ ジ 応 用 コ ー ス	14	7	5	/	/
消 費 者 教 養 講 座	/	/	/	11	17

(注) 消費者カレッジ基礎コース・応用コースは、平成27年度より消費者教養講座に変更になりました。

6 はぐくむまち（福祉・保健・教育）

6-1 明日の港区を支える子どもたちを育む

6-1-（1） 児童遊園数及び面積〔土木施設管理課〕

(各年度4月1日現在)

区 分	年 度	25	26	27	28	29
園 数		57か所	58か所	58か所	58か所	57か所
面 積		40,822.99㎡	41,346.85㎡	41,543.72㎡	41,543.72㎡	40,753.99㎡

6-1-（2） 保育園定員・児童数〔保育課〕

① 区立保育園

(各年度4月1日現在)

年 度	25		26		27		28		29	
	定員	児童数	定員	児童数	定員	児童数	定員	児童数	定員	児童数
芝 公 園	164	162	164	160	164	162	164	161	164	159
本 村	103	103	150	113	150	140	150	141	154	150
南 麻 布	80	84	80	86	104	102	104	101	104	101
西 麻 布	102	98	102	97	102	96	102	98	102	99
麻 布	102	99	102	102	129	124	129	126	129	125
飯 倉	79	82	79	81	150	133	150	147	154	150
赤 坂	140	137	140	133	140	128	140	133	140	135
南 青 山	105	104	105	103	105	101	105	102	105	100
青 山	138	135	138	134	138	133	138	132	142	139
高 輪	93	93	93	94	93	83	93	82	93	91
伊 皿 子 坂	148	139	148	139	148	144	148	142	148	143
白 金	128	129	153	143	153	145	153	144	153	143
こ う な ん	101	99	101	100	101	99	101	100	107	105
台 場	146	151	146	155	146	152	146	151	153	151
神 明	131	132	131	132	131	128	131	129	131	125
た か は ま	170	145	170	153	170	154	170	150	170	159
し ば う ら	163	158	163	163	163	163	163	162	163	162
し ば う ら 分 園	/	/	/	/	/	/	222	217	222	216
東 麻 布	/	/	/	/	/	/	/	/	16	16
計	/	/	/	/	/	/	/	/	170	146
計	2,093	2,050	2,165	2,088	2,287	2,187	2,509	2,418	2,720	2,615

6 はぐくむまち（福祉・保健・教育）

② 区立芝浦アイランドこども園

（各年度4月1日現在）

年 度 区 分	25		26		27		28		29	
	定員	児童数	定員	児童数	定員	児童数	定員	児童数	定員	児童数
0～3歳児クラス	85	86	85	85	85	85	87	85	87	84
4～5歳児クラス	100	101	100	102	100	104	84 20	89 14	84 20	81 18
計	185	187	185	187	185	189	191	188	191	183

（注）芝浦アイランドこども園は、平成28年4月に認定こども園法に基づく保育所型認定こども園に移行しました。

上表の平成28年度以降について、4～5歳児クラスの上段が保育認定、下段が教育標準時間認定の児童数となっています。

③ 港区保育室

（各年度4月1日現在）

年 度 施設名	25		26		27		28		29		事業開始年月
	定員	児童数	定員	児童数	定員	児童数	定員	児童数	定員	児童数	
東麻布保育室	154	148	152	137	170	151	170	154	／	／	平成19年10月
札の辻保育室	174	137	180	153	180	172	／	／	／	／	平成20年2月
青南保育室	131	122	131	120	131	135	131	127	138	130	平成22年4月
たまち保育室	176	165	166	158	166	151	166	157	166	164	平成22年6月
桂坂保育室	275	219	295	248	295	250	290	277	290	267	平成23年5月
港南四丁目保育室	46	46	46	43	46	45	46	46	46	45	平成25年4月
愛宕保育室	／	／	47	34	47	34	47	39	47	37	平成25年10月
芝浦橋保育室	／	／	198	111	218	158	181	159	197	174	平成25年12月
志田町保育室	／	／	102	64	107	93	124	111	132	123	平成26年4月
浜松町二丁目保育室	／	／	100	16	100	47	104	78	111	93	平成26年4月
南麻布三丁目保育室	／	／	／	／	87	20	76	66	96	85	平成27年4月
第二青南保育室	／	／	／	／	／	／	94	66	111	87	平成27年8月
芝五丁目保育室	／	／	／	／	／	／	29	27	53	52	平成27年11月
計	956	837	1,417	1,084	1,547	1,256	1,458	1,307	1,387	1,257	

④ 私立保育園

（各年度4月1日現在）

施設名	25		26		27		28		29	
	定員	児童数	定員	児童数	定員	児童数	定員	児童数	定員	児童数
愛 星	65	74	65	74	65	75	65	72	65	72
み つ ば ち	30	31	30	30	30	30	30	29	30	31
み な と	70	73	70	72	70	70	70	67	63	65
ベ ネ ッ セ 港 南	60	65	60	65	60	66	60	65	60	66
アスク芝浦4丁目	60	53	60	58	60	58	60	58	60	57
まなびの森保育園麻布	60	71	60	69	60	68	60	69	60	72
ゆらりん港南	60	66	60	75	60	73	60	76	60	70
小学館アカデミー南青山	50	45	50	41	50	38	50	40	50	44
まちの保育園六本木	50	33	50	44	38	38	38	38	38	37
にじのいるか保育園芝浦	／	／	60	37	60	48	60	55	60	58
あい保育園赤羽橋	／	／	60	43	60	46	60	58	60	58
あい保育園元麻布	／	／	60	43	60	45	60	50	60	52
ゆらりん白金	／	／	51	41	50	50	50	50	50	50
まちの保育園六本木分園	／	／	20	15	32	31	32	37	32	38
太陽の子三田	／	／	70	20	70	40	70	52	70	60
太陽の子南麻布	／	／	70	40	70	67	70	76	70	71
太陽の子南青山	／	／	60	19	60	33	60	45	60	51
太陽の子芝浦二丁目	／	／	60	16	60	34	60	43	60	52
太陽の子芝浦三丁目	／	／	54	9	54	30	54	38	54	47
あい保育園青山一丁目	／	／	60	34	60	50	60	51	60	57
高 輪 夢	／	／	70	12	70	32	70	46	70	58
ニチイキッズ白金台	／	／	70	43	70	53	70	59	70	62
太陽の子芝浦一丁目	／	／	／	／	66	20	66	43	66	52
グローバルキッズ虎ノ門	／	／	／	／	56	29	56	41	56	42
あい保育園南麻布	／	／	／	／	140	67	122	106	128	116
赤坂ちとせ	／	／	／	／	50	25	50	38	50	43
グローバルキッズ港南	／	／	／	／	99	77	99	100	99	101
太陽の子三田五丁目	／	／	／	／	24	18	60	32	60	44
太陽の子シーバンス	／	／	／	／	49	10	99	51	99	71
アスク芝公園	／	／	／	／	／	／	39	24	39	34
太陽の子赤坂	／	／	／	／	／	／	26	27	60	32
ゆらりん高輪	／	／	／	／	／	／	101	60	101	80
アンジェリカ田町	／	／	／	／	／	／	60	37	60	49
こころ新橋	／	／	／	／	／	／	／	／	27	17
計	505	511	1,270	900	1,753	1,321	2,047	1,733	2,107	1,909

6 はぐくむまち（福祉・保健・教育）

⑤ 小規模保育事業所

（各年度4月1日現在）

施設名	年 度	
	29	
	定員	児童数
港南あおぞら保育園	19	16
こいくえん赤坂	12	10
デイジー保育園麻布十番	18	12
ふらわあきつづ保育園三田	19	10
計	68	48

⑥ 居宅訪問型保育事業

（各年度4月1日現在）

事業者名	年 度	
	28	29
	児童数	児童数
居宅訪問型保育事業フローレンス	1	5
居宅訪問型保育事業ポピンズ	／	17
計	1	22

6-1-(3) 認証保育所児童数〔保育課〕

（各年度4月1日現在）

施設名	年 度		25		26		27		28		29		事業開始年月日
	定員	児童数	定員	児童数	定員	児童数	定員	児童数	定員	児童数	定員	児童数	
ホームデイケア・六本木	26	21	26	14	26	17	26	22	26	22		平成14年5月1日	
ゆらりん白金高輪保育園 （平成26年3月閉園）	29	27	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	平成15年3月1日
三田プチ・クレイシュ	30	33	30	28	30	30	30	33	33	38		平成15年8月1日	
さわやか保育園・麻布十番	30	33	30	30	30	26	30	31	30	20		平成15年9月1日	
コンビプラザ品川保育園	35	40	35	31	35	31	35	35	35	36		平成16年3月1日	
アスク汐留保育園	40	40	40	34	40	26	40	29	40	28		平成16年3月1日	
ゆらりん三田保育園	30	30	30	21	30	16	30	22	30	23		平成16年4月1日	
アスクお台場保育園	40	35	40	29	30	23	30	25	30	28		平成16年5月1日	
コンビプラザ白金台保育園	50	52	50	52	50	53	50	51	50	53		平成17年2月1日	
ニチイキッズ高輪保育園 （平成26年6月閉園）	40	38	20	1	／	／	／	／	／	／	／	／	平成17年3月1日
ナーサリールーム	21	24	21	21	21	21	35	33	35	35		平成17年4月1日	
さわやか保育園・白金高輪	21	18	21	14	20	17	20	18	20	17		平成17年6月1日	
アンジェリカ保育園芝浦園	40	53	40	52	40	47	40	46	40	47		平成19年4月1日	
プチ・ナーサリー田町	40	44	40	43	40	46	40	47	40	46		平成19年5月1日	
アンジェリカ保育園田町園 （平成28年3月閉園）	30	31	30	27	30	25	／	／	／	／	／	／	平成19年7月1日
ポピンズナーサリースクール高輪	40	42	40	35	40	27	36	26	36	28		平成19年11月1日	
ポピンズナーサリースクール芝浦	34	37	34	22	34	24	34	25	34	28		平成20年1月1日	
さわやか保育園・港南	78	63	80	65	80	60	80	77	80	77		平成20年8月1日	
小学館アカデミー三田駅前保育園 （平成29年3月閉園）	33	32	33	25	27	18	27	12	／	／	／	／	平成22年4月1日
ポピンズナーサリースクール白金台	30	27	30	20	30	26	30	24	30	26		平成22年5月1日	
アンジェリカ保育園品川園	45	61	40	45	40	52	40	46	40	46		平成23年1月1日	
ポピンズナーサリースクール広尾	33	32	33	30	33	26	33	25	33	29		平成23年4月1日	
ゆらりん東麻布保育園	47	46	47	42	46	41	47	47	47	45		平成23年6月1日	
計	842	859	790	681	752	652	733	674	709	672			

6-1-（4） 児童手当等受給者数〔子ども家庭課〕

（各年度末現在）（単位 人）

手 当 名		年 度				
		24	25	26	27	28
		受給対象 児童数	受給対象 児童数	受給対象 児童数	受給対象 児童数	受給対象 児童数
児 童 手 当	0歳から3歳未満*	3,924	3,943	4,028	4,218	4,350
	3歳以上小学校修了前	8,733	8,476	8,668	8,820	9,069
	小学校修了後中学校修了前	2,124	2,504	2,474	2,466	2,507
	特 例 給 付	11,141	11,873	13,193	14,293	15,364
	施設等受給資格者分	86	88	95	104	95
児 童 育 成 手 当	育 成 手 当	1,972	1,959	1,960	1,946	1,936
	障 害 手 当	107	111	99	105	98
		受給者数	受給者数	受給者数	受給者数	受給者数
児 童 扶 養 手 当		1,104	1,133	1,108	1,089	1,086
特 別 児 童 扶 養 手 当		116	122	115	126	128

※ 児童手当法改正に伴い、改正後の児童手当は平成24年4月から実施され、同年6月から所得制度が導入されました。

6-1-（5） ひとり親家庭等医療費助成制度受給状況〔子ども家庭課〕

（各年度末現在）（単位 世帯）

年 度	24	25	26	27	28
医療証受給世帯数	1,083	1,104	1,069	1,061	1,028

6-1-（6） 子ども医療費助成制度受給状況〔子ども家庭課〕

（各年度末現在）（単位 人）

年 度	24	25	26	27	28
医療証受給者数	27,070	28,343	29,816	31,399	32,753

6 はぐくむまち（福祉・保健・教育）

6-1-(7) 子育て支援事業実施状況〔子ども家庭支援センター〕

(各年度末現在)

区 分	年 度				
	24	25	26	27	28
育児サポート「子むすび」(活動件数)	14,724	14,269	11,619	10,731	9,808
乳幼児ショートステイ「麻布乳児院」(利用日数)	71 [※]	92	180	294	186
養育支援家庭訪問事業(派遣回数)	3,025	2,996	3,679	4,517	5,046
派遣型一時保育(活動件数)	11,399	11,656	10,938	11,105	12,201
子育てコーディネーター事業(相談件数)	/	/	/	2,092	3,471

※ 平成24年度は8月から翌3月まで麻布乳児院閉院のため4月から7月までの利用日数です。
子育てコーディネーター事業は平成27年4月1日開始

6-1-(8) 子育てひろば事業実施状況〔子ども家庭支援センター〕

(各年度末現在)(単位 人)

区 分	年 度	年 度				
		24	25	26	27	28
あっぴい台場	利用者数	5,597	6,717	7,235	6,455	5,846
あっぴい麻布	利用者数	28,004	25,478	24,859	21,490	22,642
あっぴい港南	利用者数	5,332	4,249	4,381	4,441	3,730
あっぴい港南四丁目	利用者数	/	8,476	10,293	10,524	10,503
あっぴい新橋	利用者数	/	/	6,707	6,366	6,233
あっぴい西麻布	利用者数	/	/	4,307	12,384	14,717
あっぴい芝浦	利用者数	/	/	/	11,034	25,856

(注) 平成26年4月1日あっぴい新橋開設、平成26年11月1日あっぴい西麻布開設、平成27年10月1日あっぴい芝浦開設

6-1-(9) 乳幼児一時預かり事業実施状況〔子ども家庭支援センター〕

(各年度末現在)(単位 人)

区 分	年 度	年 度				
		24	25	26	27	28
みなとほっとルーム		6,609	5,444	5,792	3,152	/
あっぴい港南		3,065	2,624	2,745	2,753	2,518
あっぴい新橋		/	/	2,169	3,196	2,757
あっぴい麻布		/	/	3,354	5,099	4,879
あっぴい西麻布		/	/	884	4,095	3,542
あっぴい芝浦		/	/	/	4,425	10,365

(注) 平成26年4月1日あっぴい新橋開設、平成26年7月1日あっぴい麻布乳幼児一時預かり事業開始、平成26年11月1日あっぴい西麻布開設、平成27年10月1日あっぴい芝浦開設、みなとほっとルームは平成27年9月30日で終了

6-1-(10) みなと子育てサポートハウス事業実施状況 （あい・ぽーと）〔子ども家庭支援センター〕

(各年度末現在) (単位 人)

区 分		年 度					
		24	25	26	27	28	
ひろば利用人数		21,209	21,373	22,734	23,119	22,095	
一時保育利用人数		8,831	9,196	9,026	7,140	6,737	
子育て・家族支援者養成講座認定者		33(3級) 33(2級) /	40(3級) 11(2級) 3(1級)	12(3級) 17(2級) /	17(3級) 14(2級) /	/	
港区子育て支援員研修	地域保育 コース	一時預かり事業	/	/	/	/	80
		ファミリー・サポ ート・センター事業	/	/	/	/	76
	地域子育て 支援コース	地域子育て支援 拠点事業	/	/	/	/	10

(注) 子育て家族支援者養成講座認定者は、平成28年度から子育て支援員研修に変更。

6-1-(11) みなと子育て応援プラザ Pokke 事業実施状況〔子ども家庭支援センター〕

(各年度末現在) (単位 人)

区 分	年 度				
	24	25	26	27	28
ショートステイ利用者数	889	1,091	1,167	907	930
トワイライトステイ利用者数	826	673	755	882	1,039
子育てひろば利用者数	24,694	25,821	25,476	27,182	22,929
乳幼児一時預かり利用者数	5,029	5,163	5,383	6,008	6,112

6-1-(12) 区立保育園緊急一時保育利用状況〔保育課〕

(各年度末現在) (単位 人)

年 度	24	25	26	27	28
利用者延人数	147	354	248	549	431

(注) 保護者が出産や病気等で一時的に児童を保育できない場合に、港区立保育園において児童を保育します。

6-1-(13) 一時保育事業利用状況〔保育課〕

(各年度末現在) (単位 人)

年 度	24	25	26	27	28
利用者延人数	7,376	8,624	8,066	7,025	7,884

(注) 保護者の勤務形態や疾病等または、保護者の私的な理由により、一時的に児童を保育できない場合に、区が委託した施設において児童を保育します。

6 はぐくむまち（福祉・保健・教育）

6-1-(14) 乳児院定員・児童数〔企画課〕

（定員は、各年度4月1日現在）（単位 人）

施設名	25		26		27		28		29	
	定員	4/1 児童数	定員	4/1 児童数	定員	4/1 児童数	定員	4/1 児童数	定員	4/1 児童数
済生会中央病院 附属乳児院	32	30	35	35	35	31	35	33	35	26
慶福育児会 麻布乳児院	75	39	65	49	65	51	70	59	68	63
計	107	69	100	84	100	82	105	92	103	89

6-1-(15) 女性福祉相談状況〔子ども家庭課〕

（単位 件）

区分	24	25	26	27	28
福祉資金の貸付 家庭へ帰宅	53	3	0	0	1
福祉事務所へ移送	3	4	3	6	7
婦人相談所へ移送	12	6	6	4	1
指導助言のみ	8	1	0	0	0
その他の他	834	846	496	510	435
合計	146	533	311	445	417
合計	1,056	1,393	816	965	861

6-1-(16) 母子・父子福祉相談状況〔子ども家庭課〕

（単位 件）

区分	24	25	26	27	28
生活一般	3,805	629	935	580	642
児童	3	51	104	48	81
生活援護	1,364	239	483	775	764
その他の他	1,183	1,454	1,398	2,402	2,364
合計	6,355	2,373	2,920	3,805	3,851

※ 平成27年度より、母子・父子福祉相談に名称変更

6-1-(17) 女性福祉資金貸付状況〔子ども家庭課〕

種 別	24		25		26		27		28	
	件 数	貸付額	件 数	貸付額	件 数	貸付額	件 数	貸付額	件 数	貸付額
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
事業開始資金	0	0	1	1,000	0	0	0	0	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転宅資金	0	0	3	780	0	0	0	0	0	0
療養資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活資金	30	4,371	2	282	2	282	0	0	0	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修学資金	23	15,563	26	12,431	15	7,464	7	3,870	4	1,752
就学支度資金	0	0	2	906	0	0	0	0	0	0
合 計	53	19,934	34	15,399	17	7,746	7	3,870	4	1,752

(注) 件数は資金交付回数

6-1-(18) 幼稚園幼児数〔庶務課・学務課〕

① 区立幼稚園

(各年度5月1日現在)

年度 幼稚園名	25			26			27			28			29		
	定員	学級数	幼児数	定員	学級数	幼児数	定員	学級数	幼児数	定員	学級数	幼児数	定員	学級数	幼児数
			人			人			人			人			人
赤羽	50	2	43	60	2	52	60	2	47	60	2	43	60	2	40
芝浦	130	5	119	155	5	137	155	5	147	155	5	144	155	5	136
高輪	130	5	108	150	5	109	150	5	105	150	5	95	120	4	86
白金台	130	5	130	150	5	124	150	5	114	150	5	106	164	6	122
三光	50	2	34	60	2	23	80	3	38	80	3	54	85	3	77
港南	130	5	125	160	6	138	160	6	145	164	6	161	164	6	161
麻布	70	3	63	80	3	72	80	3	64	82	3	75	85	3	76
南山	50	2	47	60	2	44	80	3	51	80	3	55	85	3	75
本村	50	2	41	60	2	39	60	2	51	60	2	46	60	2	31
中之町	70	3	70	100	4	80	164	6	106	164	6	127	164	6	123
青南	70	3	72	90	3	86	120	4	94	164	6	109	134	5	99
にじのはし	105	5	93	105	5	89	105	5	71	105	5	75	90	4	69
計	1,035	42	945	1,230	44	993	1,364	49	1,033	1,414	51	1,090	1,366	49	1,095

(注) 定員は実学級定員です。

② 私立幼稚園

(各年度5月1日現在)

年度 幼稚園名	25			26			27			28			29		
	定員	学級数	幼児数	定員	学級数	幼児数	定員	学級数	幼児数	定員	学級数	幼児数	定員	学級数	幼児数
			人			人			人			人			人
みなと	156	6	164(156)	156	6	167(159)	156	6	168(159)	156	6	170(162)	156	6	165(161)
聖徳学園三田	315	9	299(228)	315	9	306(246)	315	9	312(250)	315	9	312(248)	315	9	294(237)
明德	210	6	162(151)	210	6	163(154)	210	6	161(155)	210	6	161(151)	210	6	163(156)
霊南坂	100	3	46(39)	100	3	49(39)	100	3	48(42)	100	3	55(49)	100	3	55(49)
南部坂	65	3	64(45)	65	3	66(39)	65	3	70(37)	65	3	67(38)	65	3	70(45)
愛育	150	6	161(114)	150	6	161(107)	162	6	159(102)	162	6	161(105)	162	6	156(110)
麻布山	120	6	153(139)	120	6	154(139)	120	6	151(139)	120	6	150(132)	120	6	152(139)
安藤記念 教会附属	70	3	73(63)	70	3	70(58)	70	3	73(60)	70	3	71(61)	70	3	69(59)
麻布みこころ	120	4	147(94)	120	4	143(93)	120	4	145(97)	120	4	142(91)	120	4	149(91)
若葉会	160	7	195(90)	160	7	194(101)	160	7	198(101)	160	7	197(94)	160	7	198(89)
東洋英和	100	5	91(39)	100	5	100(37)	130	6	127(47)	130	6	124(52)	130	6	116(57)
枝光会附属	105	3	127(80)	105	3	122(78)	105	3	122(72)	105	3	118(71)	105	3	121(74)
サント・セシリア	120	6	150(100)	120	6	137(98)	120	6	138(95)	120	6	138(102)	120	6	152(110)
白金	250	7	161(38)	250	7	159(44)	250	7	159(46)	250	7	158(57)	250	7	148(43)
計	2,041	74	1,993 (1,376)	2,041	74	1,991 (1,392)	2,083	75	2,031 (1,402)	2,083	75	2,024 (1,413)	2,083	75	2,008 (1,420)

(注) 幼児数欄中の()内は、区居住幼児数で、内数です。

6-1-(19) 小学校児童数〔庶務課・学務課〕

① 区立小学校その1

(各年度5月1日現在)

年度 学校名	25		26		27		28		29	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
御成門 (特別支援学級)	12 (言1) (難1)	299 人	12 (言2) (難1)	302 人	12 (言2) (難1)	309 人	12 (言2) (難1)	329 人	12 (言2) (難1)	344 人
芝	12	380	12	379	12	373	12	377	12	387
赤羽 特別支援学級	12 知1	316 5	12 知1	316 6	12 知2	293 10	13 知2	324 9	14 知1	361 8
芝浦	21	706	25	804	26	905	29	991	31	1,045
御田	12	372	12	360	12	358	12	357	13	384
高輪台	15	476	16	511	17	520	16	525	18	565
白金	17	542	17	558	17	562	17	548	18	568
三光	9	213	9	247	/	/	/	/	/	/
神応	6	80	6	87	/	/	/	/	/	/
白金の丘学園 白金の丘*	/	/	/	/	13	406	16	508	18	593
港南 特別支援学級	25 肢0 知3	858 0 18	27 肢0 知3	940 0 20	30 肢0 知3	1,046 0 24	31 肢0 知3	1,118 0 23	32 肢0 知4	1,183 0 29
麻布	6	167	7	178	8	201	9	217	9	222
南山	6	155	6	153	6	137	6	136	7	155
本村 特別支援学級	12 知2	371 12	12 知2	381 15	12 知2	371 14	12 知3	339 18	12 知3	351 18
筭 (日本語学級)	12 (2)	347	13 (2)	381	14 (2)	408	13 (2)	417	15 (2)	435
東町 (特別支援学級)	8 (情2)	174	9 (情2)	255	10 (情2)	318	12 (情2)	417	14 (情1)	470
赤坂	12	352	12	353	12	358	12	371	12	385
青山 特別支援学級	6 知2	148 15	7 知2	173 16	8 知3	200 21	9 知3	213 19	9 知3	225 18
青南	18	527	18	530	18	515	18	500	19	529
お台場学園 港陽	12	320	12	316	12	335	12	327	12	326
合計	233	6,803	244	7,224	251	7,615	261	8,014	277	8,528
特別支援学級 ()	8 (4)	50	8 (5)	57	10 (5)	69	11 (5)	69	11 (4)	73
(日本語学級)	(2)		(2)		(2)		(2)		(2)	

(注) ()内は通級学級(児童が在籍している学校から通級学級を設置している学校に通う形態の学級)です。

特別支援学級の学級数及び児童数並びに日本語学級の学級数は外数です。なお、通級学級の児童数は在籍校に含んでいます。

表中の「言」は言語障害学級、「難」は難聴学級、「情」は情緒障害等学級、「知」は知的障害学級、「肢」は肢体不自由学級の略です。

※ 平成27年4月1日から、三光小学校と神応小学校は、白金の丘学園白金の丘小学校となりました。

6 はぐくむまち（福祉・保健・教育）

② 区立小学校その2（通級学級）

（各年度5月1日現在）

学校名	25		26		27		28		29	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
御成門 （言語障害・難聴学級）	2	17	3	24	3	31	3	40	3	31
東町 （情緒障害等学級）	2	17	2	12	2	21	2	12	1	9
筭 （日本語学級）	2	28	2	30	2	30	2	34	2	39

（注）通級学級は、児童が在籍している学校から通級学級を設置している学校に通う形態の学級です。
通級学級の児童数は、在籍校に含まれています。

③ 私立小学校

（各年度5月1日現在）

学校名	25		26		27		28		29	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
聖心女子学院	18	628	18	639	18	639	18	637	18	648
東洋英和女学院	12	469	12	475	12	473	12	468	12	472
合計	30	1,097	30	1,114	30	1,112	30	1,105	30	1,120

6-1-(20) 養護学校・特別支援学校児童・生徒数〔企画課〕

（各年度5月1日現在）

学校名	25		26		27		28		29	
	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数
愛育養護 幼稚部	1	2	1	1	1	2	1	5	1	4
小学部	3	27	4	25	3	14	3	13	3	12
都立港特別支援 ^{※1} 小学部	12	47	/	/	/	/	/	/	/	/
中学部	8	26	/	/	/	/	/	/	/	/
高等部	18	111	17	104	21	136	27	194	34	250
都立青山特別支援 ^{※2} 小学部	/	/	16	58	15	63	15	62	16	71
中学部	/	/	9	34	10	40	11	44	11	47
合計	42	213	47	222	50	255	57	318	65	384

※1 都立港特別支援学校の小学部・中学部は、平成26年度から都立青山特別支援学校へ移転しました。

※2 都立青山特別支援学校は、平成26年4月1日に開校しました。

6-1-(21) 中学校生徒数〔庶務課・学務課〕

① 区立中学校

(各年度5月1日現在)

学校名	25		26		27		28		29	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
御成門	7	245	7	227	7	210	8	236	8	227
三田	9	306	9	309	9	305	9	283	9	283
高松	9	307	9	305	9	302	9	299	9	287
港南	7	194	9	261	7	228	7	245	8	246
特別支援学級	知 2	10	知 2	14	知 2	13	知 2	12	知 2	9
朝日	3	48	3	55	/	/	/	/	/	/
白金の丘学園 白金の丘※	/	/	/	/	4	112	4	132	5	172
六本木	5	131	6	161	6	184	6	191	6	175
特別支援学級	知 1	8	知 1	4	知 1	2	知 1	4	知 1	4
高陵	9	278	7	244	6	198	7	193	7	215
赤坂	5	122	4	107	4	83	3	64	3	81
特別支援学級	情 1	6	情 1	7	情 1	7	情 1	8	情 2	11
青山	6	167	6	159	6	158	6	156	6	177
特別支援学級	知 1	6	知 1	7	知 1	8	知 2	11	知 2	9
お台場学園 港陽	3	65	3	69	3	67	3	75	3	77
合計	63	1,863	63	1,897	61	1,847	62	1,874	64	1,940
特別支援学級	5	30	5	32	5	30	6	35	7	33

(注) 特別支援学級の学級数及び生徒数は、外数です。

表中の「知」は知的障害学級、「情」は自閉症・情緒障害学級の略です。

※ 平成27年4月1日から、朝日中学校は、白金の丘学園白金の丘中学校となりました。

② 私立中学校

(各年度5月1日現在)

学校名	25		26		27		28		29	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
麻布	21	913	21	914	21	922	21	923	21	916
慶応義塾	18	753	18	752	18	757	18	755	18	755
芝	21	893	21	879	22	890	22	892	21	891
頌栄女子学院	15	685	15	699	15	680	15	686	15	672
聖心女子学院	9	381	9	372	9	368	9	364	9	378
高輪	16	680	17	700	18	722	18	720	18	721
東海大学付属高輪台	6	266	6	255	6	234	6	227	6	225
東京女子学園	6	149	6	152	6	145	6	122	5	94
東洋英和女学院	15	577	15	579	15	582	15	590	15	589
広尾学園	21	734	21	734	22	788	22	801	22	801
普連土学園	9	412	9	412	10	419	9	410	9	415
山脇学園	18	756	18	766	18	769	19	810	20	842
合計	175	7,199	176	7,214	180	7,276	180	7,300	179	7,299

6-1-(22) 高等学校生徒数〔企画課〕

（各年度5月1日現在）

年 度 学校名	25		26		27		28		29	
	学級数	生徒数 人	学級数	生徒数 人	学級数	生徒数 人	学級数	生徒数 人	学級数	生徒数 人
東京工業大学 附属科学技術	15	584	15	572	15	577	15	572	15	578
都立三田	22	864	23	912	23	912	23	920	23	913
都立芝商業	18	616	18	619	18	620	18	615	18	625
都立六本木 定時制	20	511	20	523	20	528	20	526	20	528
麻 布	21	896	21	891	21	894	21	913	21	918
慶応義塾女子	12	573	14	593	15	599	15	611	15	622
芝	23	859	23	863	23	860	23	869	23	851
頌栄女子学院	15	652	15	637	15	633	15	658	15	668
聖心女子学院	9	370	9	361	9	358	9	355	9	343
正 則	24	849	24	864	24	870	23	796	23	812
高 輪	20	718	20	687	19	659	19	645	18	665
東海大学付属高輪台	27	1,248	28	1,275	29	1,344	30	1,386	30	1,391
東京女子学園	15	414	12	361	10	300	10	270	10	276
東洋英和女学院	15	547	15	553	15	543	15	547	15	551
広 尾 学 園	26	853	26	875	26	857	25	849	24	850
普 連 土 学 園	9	388	9	382	9	381	9	389	9	392
明 治 学 院	21	951	21	921	22	949	23	977	23	993
山 脇 学 園	21	716	21	695	20	705	19	719	18	722
合 計	333	12,609	334	12,584	333	12,589	332	12,617	329	12,698

6-1-(23) 短期大学・大学・大学院大学学生数〔企画課〕

(各年度5月1日現在)

学 校 名	年 度				
	25	26	27	28	29
	学生数	学生数	学生数	学生数	学生数
	人	人	人	人	人
戸板女子短期大学					
服飾芸術科	194	242	323	369	369
食物栄養科	316	319	319	312	316
国際コミュニケーション学科	133	150	199	239	246
東京海洋大学					
海洋科学部	1,228	1,218	1,204	1,207	907
海洋資源環境学部 ^{※1}	/	/	/	/	122
海洋生命科学部 ^{※2}	/	/	/	/	190
水産専攻科	45	30	31	36	39
大学院	517	509	527	531	589
北里大学					
薬学部	1,709	1,696	1,704	1,690	1,383
大学院	114	133	138	142	140
慶応義塾大学					
文学部	2,604	2,596	2,602	2,632	2,670
経済学部	2,668	2,608	2,598	2,608	2,602
法学部	2,639	2,630	2,625	2,671	2,667
商学部	2,234	2,282	2,237	2,187	2,141
薬学部	976	974	975	952	970
大学院	1,397	1,354	1,340	1,300	1,303
芝浦工業大学					
デザイン工学科	306	310	345	314	292
大学院	32	54	94	99	88
東海大学					
情報通信学部	1,457	1,481	1,458	1,415	1,412
大学院	51	52	48	36	45
東京慈恵会医科大学					
医学部	538	545	557	558	684
大学院	154	158	151	145	149
東洋英和女学院大学					
大学院（夜間）	78	75	87	82	77
明治学院大学					
文学部	2,062	2,067	2,117	2,096	2,104
経済学部	2,750	2,852	2,819	2,851	3,013
社会学部	2,117	2,168	2,160	2,126	2,140
法学部	2,649	2,677	2,650	2,596	2,600
心理学部	1,118	1,124	1,166	1,220	1,263
大学院	208	181	159	141	153
政策研究大学院大学					
大学院	413	420	398	420	393
事業構想大学院大学					
大学院（夜間）	71	75	73	68	73

6 はぐくむまち（福祉・保健・教育）

テンブル大学ジャパンキャンパス※3					
大学学部課程	691	644	742	900	1,002
大学院	275	293	332	301	314
合 計	31,744	31,917	32,178	32,244	32,456

（注）港区内のキャンパスに通学する学生数です。

※1 平成29年4月に海洋資源環境学部を設置しました。

※2 平成29年4月に海洋科学部から海洋生命科学部へ名称変更しました。

※3 テンブル大学ジャパンキャンパスは、春学期最終日（平成29年度は4月26日）現在の学生数です。

6-1-(24) 奨学資金貸付状況〔庶務課〕

（各年度末現在）

区 分	年 度				
	24	25	26	27	28
応募者数（人）※1	第1回44	第1回36	第1回39	第1回35	第1回28
	第2回 2	第2回 2	第2回 2	第2回 0	第2回 2
採用者数（人）※1	第1回34	第1回30	第1回39	第1回35	第1回28
	第2回 2	第2回 2	第2回 2	第2回 0	第2回 2
奨学生数（人）※2	125	108	110	99	90
奨学金貸付金額（千円）※3	61,035	57,351	54,798	49,982	45,216
入学祝金支給額（千円）	400	360	460	220	320
返済金額（千円）	27,487	37,861	36,376	34,471	39,624

※1 平成24～28年度第1回は、前年度中に当年度奨学生として応募・採用された人数
平成24～28年度第2回は、当年度奨学生として追加応募・採用された人数

※2 4月から貸付けを受けている人数です。

※3 貸付金額には入学資金の貸付金額を含みます。

6-1-(25) 放課GO→・放課GO→クラブ事業実施状況〔各総合支所管理課・生涯学習推進課〕

(各年度末現在)

施設名	開設時期	参加者数（延べ人数）					
		24	25	26	27	28	
放課GO↓	あかばね	平成25年 1月	979	6,609	7,688	8,847	9,916
	み た	平成18年10月	12,983	11,472	10,458	9,834	9,807
	あかさか	平成23年10月	8,474	8,076	10,501	11,918	11,019
	おだいば	平成17年10月	6,661	6,755	6,842	8,000	6,891
放課GO↓クラブ	おなりもん	平成20年 6月	11,254	9,003	9,231	10,477	11,613
	し ば	平成17年10月	12,747	13,909	16,680	19,450	19,907
	し ば う ら	平成23年 2月	12,397	14,661	13,902	13,815	14,530
	さんこう	平成20年10月	12,655	13,244	19,951	/	/
	しんのう	平成20年10月	6,763	6,034	6,452	/	/
	しろかねのおか	平成27年 4月	/	/	/	20,440	21,479
	しろかね	平成25年 1月	1,317	9,010	11,097	8,739	13,099
	あざぶ	平成18年 9月	7,314	7,957	8,739	10,273	9,575
	なんざん	平成17年 7月	10,605	11,342	9,500	8,764	9,652
	ほんむら	平成19年10月	14,373	16,040	14,121	10,459	8,601
	こうがい	平成19年10月	13,390	14,151	15,303	17,479	18,014
	ひがしまち	平成18年 7月	8,834	14,969	18,065	14,440	14,220
	あおやま	平成16年 9月	7,039	6,394	8,116	11,574	11,690
せいなん	平成19年 4月	7,286	7,787	10,364	11,391	17,582	
計			155,071	177,413	197,010	195,900	207,595

(注) 放課GO→おだいばは、平成24年9月に放課GO→こうようから名称を変更

放課GO→クラブさんこう、放課GO→クラブしんのうは、平成27年4月に放課GO→クラブしろかねのおかに統合
放課GO→クラブあおやまは平成27年4月から、放課GO→クラブせいなんは平成27年11月から学童クラブ事業を
付置

放課GO→クラブしろかねは、平成28年4月から学童クラブ事業を付置

6-1-(26) 学校支援地域本部事業〔生涯学習推進課〕

(各年度末現在)

区分 \ 年度	26	27	28
出前授業講座件数	70	123	146
学習支援ボランティア 登録団体件数	36	68	81
出前授業実績件数	10	83	97
職場体験登録団体件数	67	67	68

(注) 学校と地域をつなぐ連絡・調整者である学校支援コーディネーターが、教科や総合的な学習の時間等の支援ができる
地域の人材や、職場訪問、職場体験等で協力いただける地域の企業・店舗の情報収集及びリストを作成し、学校へ情
報提供します。

6 はぐくむまち（福祉・保健・教育）

6-1-(27) 図書館別資料所蔵状況〔図書・文化財課〕

（平成29年4月1日現在）

館名	一般図書 ※	ヤング ※	児童図書 ※	紙芝居	デージー	一般雑誌 ※	児童雑誌	CD	LD	DVD	カセット	スライド	16mm	ビデオ	その他 視聴覚	合計
	冊	冊	冊	組	組	冊	冊	組	組	組	組	組	巻	組		
みなと	193,803	9,565	34,693	1,346	658	18,593	2,582	19,731	1,132	5,975	4,030	84	642	2,816	69	295,719
三田	140,874	8,184	23,479	652	0	8,487	295	7,897	0	1,411	0	0	0	0	0	191,279
麻布	83,577	5,671	17,499	554	0	3,309	197	3,114	0	1,087	0	0	0	0	0	115,008
赤坂	126,252	8,001	26,859	801	0	5,041	433	5,350	0	1,277	0	0	0	0	0	174,014
高輪	111,622	4,928	36,098	963	0	4,867	458	8,662	2	1,970	0	0	0	0	0	169,570
高輪 (分室)	714	22,093	26,605	589	0	825	701	1,460	0	880	0	0	0	0	0	53,867
港南	127,649	5,114	27,304	558	0	4,274	235	7,723	665	1,753	0	0	0	0	0	175,275
合計	784,491	63,556	192,537	5,463	658	45,396	4,901	53,937	1,799	14,353	4,030	84	642	2,816	69	1,174,732

(注) デイジー (DAISY) とは、視覚障害者等専用の録音資料で Digital Accessible Information SYstem の略です。

※ 外国語含む

6-1-(28) 指定文化財件数〔図書・文化財課〕

（平成29年4月1日現在）（単位 件）

種別	区指定	都指定
有形文化財	101	17
無形文化財	3	0
歴史資料及び有形民俗文化財	2	0
有形民俗文化財	9	0
史跡	6	4
旧跡	5	29
名勝	1	0
天然記念物	2	2

6-2 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する

6-2-（1）ボランティア〔保健福祉課〕

（各年度末現在）

区 分	年 度	24	25	26	27	28
個 人（人 数）		161	230	288	156	208
団 体（団体数）		89	87	91	88	89

（注）港区社会福祉協議会への登録数です。

6-2-（2）ひとり暮らし高齢者数〔高齢者支援課〕

（平成29年1月1日現在）（単位 人）

地 区	区 分	65歳以上		計
		男 性	女 性	
芝 地 区		316	889	1,205
麻 布 地 区		279	907	1,186
赤 坂 地 区		281	1,007	1,288
高 輪 地 区		406	1,370	1,776
芝 浦 港 南 地 区		349	904	1,253
合 計		1,631	5,077	6,708

（注）ひとり暮らし高齢者……住民基本台帳上の65歳以上の単身者をもとに、民生委員・児童委員等が実態調査した単身居住者

6-2-（3）高齢者在宅サービスセンター通所介護事業延利用者数〔高齢者支援課〕

（単位 人）

区 分	年 度	24	25	26	27	28
白 金 の 森		8,032	9,086	9,217	9,544	10,136
港 南 の 郷		8,161	7,307	8,146	8,360	8,204
サン・サン赤坂		9,257	8,757	10,035	9,969	9,805
南 麻 布		6,467	6,990	7,225	7,224	8,187
台 場		8,579	8,668	9,579	9,841	9,860
北 青 山		10,168	10,436	10,066	10,951	11,306
芝		8,299	7,887	8,675	9,287	9,847
虎 ノ 門		8,629	9,102	9,226	9,275	9,241
合 計		67,592	68,233	72,169	74,451	76,586

6-2-(4) 民間老人デイサービスセンター通所介護事業延利用者数〔高齢者支援課〕

(単位 人)

施設名	年度	開設年月	24	25	26	27	28
デイサービスセンター なごやか白金		平成16年12月 (H27.6.30 廃止)	5,501	4,958	4,217	/	/
プラスケア芝浦(旧リハビリ・ ステーションAKI芝浦)		平成16年7月 (H25.4.1 名称変更) (H27.8.31 廃止)	5,914	6,418	5,296	/	/
プラスケア乃木坂(旧リハビリ・ ステーションAKI乃木坂)		平成17年6月 (H25.4.1 名称変更)	6,771	6,491	5,972	5,900	5,254
デイサービスセンター 友の里三田		平成17年12月	9,929	10,164	10,780	11,588	11,461
デイサービスセンター みたま		平成18年1月	5,256	6,468	7,457	9,201	8,911
デイサービスセンター 新橋さくらの園いきいき		平成18年5月	8,094	9,357	6,776	9,238	6,752
ニチイケアセンター しろかね		平成19年3月	11,946	12,114	12,563	12,456	12,635
リハビリの風 トレーニングセンター芝浦※1		平成20年1月	1,822	1,822	1,785	1,662	/
デイサービスセンター なごやか南青山		平成20年11月	6,179	7,122	5,737	5,210	4,357
虎ノ門リハビリセンター		平成21年4月	1,156	1,311	1,373	1,180	1,196
リハビリの風 エンジョイ芝浦		平成22年3月	3,094	3,409	3,148	3,064	3,338
認知症デイサービスセンター ありすの杜きのこ南麻布		平成22年4月 (H24.10.31 廃止)	818	/	/	/	/
通所生活介護事業所 洛和デイセンター南麻布		平成22年4月	7,845	8,412	8,974	8,773	9,431
介護予防機能訓練施設 エクゼ麻布		平成22年4月	5,517	5,377	4,759	5,404	5,553
ステップリハビリ・高輪		平成22年6月	4,847	4,685	4,940	4,993	5,186
おとなの学校 南青山校 デイサービスセンター		平成22年6月	4,115	3,778	4,151	3,813	4,031
狸穴デイサービス		平成23年2月 (H25.9.30 廃止)	145	/	/	/	/
リハビリの風エンジョイ麻布		平成23年11月	2,373	3,096	3,391	2,943	2,640
デイサービス in ana		平成23年8月	1,344	1,672	1,954	1,774	1,497
たまるやフィジックスタジオ		平成24年10月	79	1,543	2,300	669	3,006
レコードブック芝公園		平成25年3月 (H28.11.1 運営法人変更)	60	119	6,733	7,132	513
リハの郷三田		平成25年4月	/	1,408	3,508	5,654	8,036
ロコモフィット (旧ステップぱーとなー白金)		平成25年5月 (H28.11.1 名称変更)	/	871	676	3,508	3,422
品川フィットネスクラブ デイサービスセンター		平成25年6月	/	1,298	4,430	4,947	5,395
介護予防・リハビリ デイサービス ラクホ		平成25年8月	/	369	/	/	/
ステップぱーとなー麻布		平成25年9月 (H26.8.31 廃止)	/	43	/	/	/
レコードブック赤坂		平成26年1月	/	549	5,164	7,109	7,639
合計			92,805	102,854	116,084	116,218	110,253

※1 リハビリの風トレーニングセンター芝浦は、平成28年12月28日をもって、リハビリの風エンジョイ芝浦に統合

6-2-(5) 港区アクティブシニア就業支援センター活動状況

(無料職業紹介所「みなと*しごと55」)^{ごじゅうご}〔保健福祉課〕

(各年度末現在)

区 分 年 度	求職者数(人)			就職者数(人)	求人開拓数		就業促進事業(セミナー・ 面接会・相談会等)参加者数 (人)
	新規	再来	合計		件数(件)	延求人数(人)	
24	639	2,536	3,175	362	1,365	3,182	3,780
25	446	2,188	2,634	285	1,365	2,104	3,884
26	1,116	1,409	2,525	297	1,401	2,825	3,205
27	900	1,089	1,989	265	1,570	3,297	2,925
28	1,009	1,113	2,122	233	1,946	4,649	3,367

6-2-(6) 公益社団法人港区シルバー人材センター活動状況〔保健福祉課〕

(各年度末現在)

区 分	年 度	24	25	26	27	28
会 員 数(人)		1,497	1,527	1,509	1,565	1,627
就 業 延 実 人 員		24,983	25,976	25,392	25,698	27,021
配 分 金 (千 円)		534,838	560,095	582,940	597,499	620,348

6-2-(7) 老人クラブ〔保健福祉課〕

(各年度4月1日現在)

区 分	年 度	25	26	27	28	29
老 人 ク ラ ブ 数		51	52	51	50	51
会 員 数(人)		2,807	2,779	2,651	2,623	2,655

(注) 助成クラブ数

6-2-(8) 高齢者福祉相談状況〔各総合支所区民課・高齢者支援課〕

(単位 件)

区 分	年 度	24	25	26	27	28
施 設 入 所		493	224	224	298	295
在 宅 福 祉 サ ー ビ ス		9,089	6,651	6,996	8,917	8,320
経 済 的 事 項		67	97	103	122	73
家 庭 的 事 項		51	54	95	72	122
医 療 ・ 保 健		69	23	25	213	163
そ の 他		2,769	1,184	2,548	6,360	8,432
計		12,538	8,233	9,991	15,982	17,405

6-2-(9) 介護予防総合センター（ラクっちゃ）〔高齢者支援課〕

(各年度末現在)

区 分	年 度		
	26	27	28
利 用 者 数 (人)	7,824	33,744	40,525
個 人 登 録 数 (人)	803	1,541	1,956
団 体 登 録 数 (団体)	6	11	11
マシンプリー利用者数 (人)	1,744	10,542	13,381
講演会、イベント等実施数 (回)	11	202	202

(注) 平成 26 年 12 月 22 日開設

6-2-(10) 高齢者相談センター（地域包括支援センター）相談方法別件数〔高齢者支援課〕

(単位 人)

年 度	区 分	芝地区 (芝)	麻布地区 (南麻布)	赤坂地区 (北青山)	高輪地区 (白金の森)	芝浦港南地区 (港南の郷)	計
24	訪 問	2,290	2,142	2,556	1,635	2,777	11,400
	電 話	9,302	9,187	13,999	5,010	9,984	47,482
	来 所	1,210	1,514	2,250	961	1,541	7,476
	文 書	1,084	3,448	2,546	2,323	2,349	11,750
	その他	8	8	68	444	1	529
	計	13,894	16,299	21,419	10,373	16,652	78,637
25	訪 問	2,440	4,118	2,633	2,912	3,138	15,241
	電 話	3,037	6,350	10,480	5,856	10,325	36,048
	来 所	626	1,733	2,481	1,221	1,543	7,604
	文 書	3,539	4,430	3,513	5,794	5,127	22,403
	その他	78	8	2	21	1	110
	計	9,720	16,639	19,109	15,804	20,134	81,406
26	訪 問	2,669	4,950	1,670	3,913	2,221	15,423
	電 話	2,870	7,168	8,121	7,990	8,035	34,184
	来 所	804	1,464	2,335	1,334	1,419	7,356
	文 書	2,867	3,641	3,390	7,080	3,150	20,128
	その他	25	8	1	4	0	38
	計	9,235	17,231	15,517	20,321	14,825	77,129
27	訪 問	2,788	4,374	2,033	4,250	2,303	15,748
	電 話	2,956	5,966	8,769	9,074	8,614	35,379
	来 所	699	1,501	3,108	1,367	1,456	8,131
	文 書	40	21	65	92	269	487
	その他	80	27	4	20	1	132
	計	6,563	11,889	13,979	14,803	12,643	59,877
28	訪 問	3,014	3,441	2,409	3,409	2,510	14,783
	電 話	2,662	6,003	8,436	9,842	8,269	35,212
	来 所	1,254	1,798	2,573	1,480	1,431	8,536
	文 書	41	187	81	53	268	630
	その他	198	7	18	58	0	281
	計	7,169	11,436	13,517	14,842	12,478	59,442

(注) 港区では地域包括支援センターの呼び名を「高齢者相談センター」としています。

6-2-(11) 民間介護老人保健施設利用状況〔高齢者支援課〕

(平成29年4月1日現在) (単位 人)

施設名	定員	入所者数
ルネサンス麻布	100	95
新橋ばらの園	100	87
洛和ヴィラサラサ	50	50
合計	250	232

6-2-(12) 特別養護老人ホーム利用状況〔高齢者支援課〕

① 区立特別養護老人ホーム入所者数

(平成29年4月1日現在) (単位 人)

施設名	定員	入所者数
白金の森	90	89
港南の郷	90	85
サン・サン赤坂	80	79
合計	260	253

② 民間特別養護老人ホーム入所者数

(平成29年4月1日現在) (単位 人)

施設名	定員	入所者数
麻布慶福苑	100	97
ベル	51	50
新橋さくらの園	100	98
ありすの杜 きのこ南麻布	118	113
洛和ヴィラ 南麻布	100	99
合計	469	457

③ 区立特別養護老人ホーム短期入所生活介護（ショートステイ）延利用日数

(各年度末現在) (単位 日)

施設名	24	25	26	27	28
白金の森	4,289	4,360	4,536	4,501	4,262
港南の郷	4,343	4,237	4,207	4,215	4,217
サン・サン赤坂	7,798	8,157	8,399	8,483	8,020
合計	16,430	16,754	17,142	17,199	16,499

6 はぐくむまち（福祉・保健・教育）

④ 民間特別養護老人ホーム短期入所生活介護（ショートステイ）延利用日数

（各年度末現在）（単位 日）

年度 施設名	24	25	26	27	28
麻布慶福苑	1,435	1,202	1,317	1,369	1,223
ペル	2,369	2,676	2,737	1,907	1,490
新橋さくらの園	6,906	7,573	7,976	7,426	6,755
ありすの杜 きこの南麻布	2,023	2,415	3,251	3,252	3,195
洛和ヴィラ 南麻布	4,449	4,445	4,481	4,513	4,436
合計	17,182	18,311	19,762	18,467	17,099

6-2-(13) 民間認知症高齢者グループホーム利用状況〔高齢者支援課〕

（平成29年4月1日現在）（単位 人）

区分 施設名	定員	入所者数
みたて	18	18
しろかね	27	27
青山	18	14
ありすの杜 きこの南麻布	18	18
合計	81	77

6-2-(14) 民間高齢者グループリビング利用状況〔高齢者支援課〕

（平成29年4月1日現在）（単位 人）

区分 施設名	定員	入居者数
みたて	8	8

6-2-(15) ケアハウス利用状況〔高齢者支援課〕

① 区立ケアハウス入所者数

（平成29年4月1日現在）（単位 人）

区分 施設名	定員	入居者数
港南の郷	44	40

② 民間ケアハウス入所者数

（平成29年4月1日現在）（単位 人）

区分 施設名	定員	入居者数
ありすの杜 きこの南麻布	48	46

6-2-(16) 介護保険第1号被保険者数等〔介護保険課〕

① 第1号被保険者数（65歳以上）

（各年度末現在）（単位 人）

年 度	24	25	26	27	28
年齢区分					
65歳以上75歳未満	20,292	21,314	22,114	22,278	22,175
75歳以上	19,656	19,926	20,337	20,907	21,683
（再掲）外国人被保険者	727	751	782	825	865
（再掲）住所地特例被保険者	402	441	447	512	557
合 計	39,948	41,240	42,451	43,185	43,858

② 所得段階別被保険者数（65歳以上）

（各年度末現在）（単位 人）

区	分	24年度	25年度	26年度
第1段階	25,200	1,200	1,241	1,243
第2段階	25,200	6,656	6,775	6,820
特例第3段階	34,650	2,131	2,223	2,314
第3段階	40,950	2,158	2,236	2,301
特例第4段階	50,400	4,659	4,730	4,725
第4段階	63,000	2,484	2,578	2,716
第5段階	69,300	4,071	4,307	4,299
第6段階	78,750	6,094	6,244	6,420
第7段階	94,500	4,689	4,802	4,880
第8段階	110,250	1,817	1,877	1,936
第9段階	126,000	912	929	1,021
第10段階	141,750	1,614	1,685	1,891
第11段階	157,500	579	612	666
第12段階	173,250	884	1,001	1,219
合計		39,948	41,240	42,451

(注) 第1段階 生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者又は老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税の人
 第2段階 本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得+公的年金収入が80万円以下の人
 特例第3段階 本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得+公的年金収入が80万円を超え、120万円以下の人
 第3段階 本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得+公的年金収入が120万円を超える人
 特例第4段階 本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる人で、合計所得+公的年金収入が80万円以下の人
 第4段階 本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる人で、合計所得+公的年金収入が80万円を超える人
 第5段階 本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の人
 第6段階 本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上250万円未満の人
 第7段階 本人が住民税課税で、合計所得金額が250万円以上500万円未満の人
 第8段階 本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上750万円未満の人
 第9段階 本人が住民税課税で、合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の人
 第10段階 本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上2,000万円未満の人
 第11段階 本人が住民税課税で、合計所得金額が2,000万円以上3,000万円未満の人
 第12段階 本人が住民税課税で、合計所得金額が3,000万円以上の人

※ 第2段階には保険料軽減者も含む。

（各年度末現在）（単位 人）

区	分	27年度	28年度
第1段階	29,976	8,153	8,068
第2段階	41,217	2,448	2,571
第3段階	48,711	2,439	2,462
第4段階	59,952	4,719	4,648
第5段階	74,940	2,785	2,947
第6段階	78,687	4,466	4,567
第7段階	82,434	3,866	3,886
第8段階	89,928	2,619	2,601
第9段階	104,916	2,586	2,649
第10段階	119,904	2,298	2,404
第11段階	142,386	1,931	2,043
第12段階	172,362	1,069	1,100
第13段階	206,085	1,931	1,928
第14段階	239,808	655	662
第15段階	273,531	1,220	1,322
合計		43,185	43,858

(注) 第1段階 生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者又は老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税の人
 第2段階 本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得+公的年金収入が80万円以下の人
 第3段階 本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得+公的年金収入が80万円を超え、120万円以下の人
 第4段階 本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得+公的年金収入が120万円を超える人
 第5段階 本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる人で、合計所得+公的年金収入が80万円以下の人
 第6段階 本人が住民税非課税で世帯内に住民税課税者がいる人で、合計所得+公的年金収入が80万円を超える人
 第7段階 本人が住民税課税で、合計所得金額125万円以上190万円未満の人
 第8段階 本人が住民税課税で、合計所得金額190万円以上250万円未満の人
 第9段階 本人が住民税課税で、合計所得金額250万円以上350万円未満の人
 第10段階 本人が住民税課税で、合計所得金額350万円以上500万円未満の人
 第11段階 本人が住民税課税で、合計所得金額500万円以上750万円未満の人
 第12段階 本人が住民税課税で、合計所得金額750万円以上1,000万円未満の人
 第13段階 本人が住民税課税で、合計所得金額1,000万円以上2,000万円未満の人
 第14段階 本人が住民税課税で、合計所得金額2,000万円以上3,000万円未満の人
 第15段階 本人が住民税課税で、合計所得金額3,000万円以上の人

※ 第1段階には保険料軽減者も含む。

③ 要介護認定審査

(各年度末現在) (単位 件)

年 度	申 請 件 数				審 査 会 実施回数 (回)
	新 規	区 分 変 更	更 新	合 計	
24	2,532	848	5,047	8,427	184
25	2,516	824	5,349	8,689	194
26	2,383	864	5,680	8,927	199
27	2,269	907	5,925	9,101	197
28	2,399	842	5,790	9,031	200

(注) 申請件数は、有資格転入を除きます。

④ 要介護（要支援）認定者数

(各年度末現在) (単位 人)

年 度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
24	1,275	882	1,405	1,347	974	1,079	929	7,891
25	1,313	995	1,500	1,422	981	1,083	1,001	8,295
26	1,304	1,071	1,530	1,497	1,149	1,046	959	8,556
27	1,349	1,054	1,572	1,456	1,182	1,056	1,005	8,674
28	1,403	1,049	1,663	1,490	1,185	1,097	950	8,837

⑤ 居宅介護（介護予防）サービス受給者数

(各年度末現在) (単位 人)

年 度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
24	610	556	1,065	1,083	670	618	456	5,058
25	633	673	1,122	1,152	693	659	497	5,429
26	670	727	1,228	1,200	830	624	488	5,767
27	684	742	1,281	1,196	874	622	517	5,916
28	265	394	1,357	1,250	856	639	497	5,258

⑥ 施設介護サービス受給者数

(各年度末現在) (単位 人)

年 度	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合 計
24	779	247	77	1,103
25	774	256	63	1,093
26	761	288	52	1,101
27	864	273	50	1,187
28	797	259	38	1,094

6-2-(17) 障害者数〔障害者福祉課〕

① 身体障害者手帳所持者数

(各年度末現在) (単位 人)

年度		24	25	26	27	28						
		合計	合計	合計	合計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障害	18歳未満	4	4	4	5	2	1	0	0	0	0	3
	18歳以上	313	317	322	335	86	112	25	23	74	24	344
聴覚・平衡機能障害	18歳未満	22	23	25	22	0	7	3	2	1	6	19
	18歳以上	341	359	361	357	1	106	49	97	2	99	354
音声・言語そしゃく機能障害	18歳未満	2	3	3	3	0	0	1	1	0	0	2
	18歳以上	59	62	59	61	0	0	46	16	0	0	62
肢体不自由	18歳未満	79	81	84	85	32	37	13	2	4	3	91
	18歳以上	2,604	2,642	2,607	2,558	248	506	704	737	201	134	2,530
心臓機能障害	18歳未満	14	16	11	11	8	0	4	2	0	0	14
	18歳以上	762	782	780	791	631	0	95	69	0	0	795
腎臓機能障害	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	18歳以上	420	412	418	425	437	0	1	4	0	0	442
呼吸器機能障害	18歳未満	1	3	3	4	4	0	0	1	0	0	5
	18歳以上	92	96	87	69	12	0	37	18	0	0	67
ぼうこう又は直腸機能障害(小腸機能障害を含む)	18歳未満	3	3	3	3	2	0	3	0	0	0	5
	18歳以上	204	223	232	231	5	0	13	221	0	0	239
免疫機能障害	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	18歳以上	111	128	137	145	26	56	41	30	0	0	153
肝臓機能障害	18歳未満	1	1	1	2	1	0	0	0	0	0	1
	18歳以上	8	9	9	9	16	0	1	0	0	0	17
計	18歳未満	126	134	134	135	49	45	24	8	5	9	140
	18歳以上	4,914	5,030	5,012	4,981	1,462	780	1,012	1,215	277	257	5,003
合計		5,040	5,164	5,146	5,116	1,511	825	1,036	1,223	282	266	5,143

(注) 複数の区分で身体障害をお持ちの方については、主たる障害区分の箇所的人数を抽出しています。従って、障害区分ごとの最も高い等級を超える等級で抽出されているものがあります。

② 愛の手帳所持者数

(各年度末現在) (単位 人)

年度		24	25	26	27	28				
		合計	合計	合計	合計	1度	2度	3度	4度	合計
18歳未満		180	190	207	232	15	64	58	104	241
18歳以上		475	505	529	542	30	181	155	196	562
計		655	695	736	774	45	245	213	300	803

③ 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(各年度末現在) (単位 人)

年度		24	25	26	27	28			
		合計	合計	合計	合計	1級	2級	3級	合計
18歳未満		12	12	18	22	1	6	14	21
18歳以上		1,003	1,110	1,194	1,271	88	618	645	1,351
計		1,015	1,122	1,212	1,293	89	624	659	1,372

6-2-(18) 福祉手当支給状況〔障害者福祉課〕

区 分		年 度				
		24	25	26	27	28
特別障害者手当等	受給者数 (人)	183	206	203	190	187
	支給総額 (千円)	51,447	50,552	52,203	54,162	54,891
心身障害者福祉手当	受給者数 (人)	2,399	2,522	2,515	2,505	2,558
	支給総額 (千円)	406,821	413,842	419,601	428,963	434,008

6-2-(19) 障害保健福祉センター心身障害児通園施設登録児数〔障害者福祉課〕

(各年度末現在) (単位 人)

区 分		年 度				28							
		24	25	26	27	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児	合 計
日々・指定日	男	34	31	28	35	0	2	6	13	9	5	0	35
	女	10	11	16	11	1	3	0	3	2	5	0	14
	計	44	42	44	46	1	5	6	16	11	10	0	49
グループ・在宅	男	16	17	12	18	0	1	0	1	0	0	13	15
	女	7	8	7	8	2	0	0	0	0	0	2	4
	計	23	25	19	26	2	1	0	1	0	0	15	19
通所事業 重症心身障害児	男	5	4	2	5	0	1	0	2	0	0	0	3
	女	6	4	6	3	0	0	3	1	1	0	0	5
	計	11	8	8	8	0	1	3	3	1	0	0	8

6-2-(20) こども療育パオでの発達・療育相談事業利用者数〔障害者福祉課〕

(平成28年度) (単位 人)

区 分	年 齢								
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	学齢児	その他	合 計
相 談	15	26	41	39	47	24	22	7	221
指導・訓練	12	19	25	32	36	48	0	0	172
計	27	45	66	71	83	72	22	7	393

6-2-(21) 障害保健福祉センター就労継続支援B型事業利用状況〔障害者福祉課〕

（各年度4月1日現在）（単位 人）

年 度 年 齢	25	26	27	28	29												
					性 別		障 害 別			障 害 等 級							
					男	女	知的障害	身体障害	(重複障害)	愛の手帳			身体障害者手帳				
										1・2度	3・4度	手帳なし	1・2級	3・4級	5・6級	手帳なし	
18～20	0	1	1	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
21～30	9	8	6	5	4	1	5	1	1	1	4	0	0	0	1	4	
31～40	9	9	7	7	2	5	6	1	0	3	3	1	1	0	0	6	
41～50	5	5	8	6	5	0	5	0	0	1	4	0	0	0	0	5	
51～60	7	5	5	4	1	2	3	0	0	0	3	0	0	0	0	3	
61以上	2	3	3	3	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	
合 計	32	31	30	26	14	8	21	3	2	6	15	1	1	0	2	19	
					22					22							

6-2-(22) 障害保健福祉センター生活介護事業利用状況〔障害者福祉課〕

（各年度4月1日現在）（単位 人）

年 度 年 齢	25	26	27	28	29												
					性 別		障 害 別			障 害 等 級							
					男	女	知的障害	身体障害	(重複障害)	愛の手帳			身体障害者手帳				
										1・2度	3・4度	手帳なし	1・2級	3・4級	5・6級	手帳なし	
18～20	5	10	9	10	3	2	5	4	4	5	0	0	3	1	0	1	
21～30	10	8	11	11	11	5	16	8	8	15	1	0	6	1	1	8	
31以上	20	21	21	22	9	15	24	18	18	23	1	0	13	4	1	6	
合 計	35	39	41	43	23	22	45	30	30	43	2	0	22	6	2	15	
					45					45							

6-2-(23) 障害保健福祉センター機能訓練等利用状況〔障害者福祉課〕

(各年度末現在) (単位 人)

区分	年度	24	25	26	27	28											
						性別		障害別				身体障害者手帳					
						男	女	脳血管疾患	神経・筋疾患	脳性麻痺	その他	1・2級	3・4級	5・6級	知的相互障害	手帳なし	
自立訓練 (機能訓練)	30歳以下	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	31～40歳	3	3	1	2	2	0	0	0	1	1	2	0	0			
	41～50歳	5	2	1	3	2	0	1	0	0	1	1	0	1			
	51～60歳	6	6	5	5	4	4	2	1	1	4	5	2	1			
	61～70歳	13	6	4	4	1	3	1	0	0	3	3	1	0			
	71歳以上	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	合計	29	18	13	16	9	7	4	1	2	9	11	3	2			
						16		16			16						
区単 機能訓練	重複障害者機能訓練	11	11	12	12	5	9	0	0	6	8	14	0	0	0	0	
	言語訓練	4	2	3	3	0	4	4	0	0	0	0	1	0	0	3	
	学齢児機能訓練	16	13	13	14	7	7	0	0	2	12	11	0	3	0	0	
	合計	31	26	28	29	32		32			32						

6-2-(24) 発達支援センター発達及び発達障害相談者数〔障害者福祉課〕

(各年度末現在) (単位 人)

区分	年度	24	25	26	27	28
未就学児		238	397	897	1,408	1,433
学齢児		107	116	171	381	490
18歳以上		34	57	79	123	137
不明		0	16	28	19	8
合計		379	586	1,175	1,931	2,068

6-2-(25) 障害者グループホーム利用状況〔障害者福祉課〕

① 区立障害者グループホーム・生活寮入所者数

(平成29年4月1日現在) (単位 人)

施設名	区分	定員	入所者数
障害者グループホーム芝浦		5	5
生活寮フレンドホーム高浜		6	3

6 はぐくむまち（福祉・保健・教育）

② 民間障害者グループホーム入所者数

（平成29年4月1日現在）（単位 人）

施設名	区分	定員	入所者数
しろがねホーム		5	5
レインボー白金		4	4
カーサ赤坂		6	6
カーサ芝浦		6	6
ウルトラの家		4	3
1番線ホーム		7	7
みなと芝浦ベイホーム		6	5
アプローズ House 南麻布		6	5
合計		44	41

6-2-(26) 生活保護法による保護の実施状況〔生活福祉調整課〕

(各年度3月中)

区分 年度	被保護者数	世帯数	扶 助									計
				生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	医療 扶助	介護 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助	
24	2,369	1,955	世帯数(世帯)	1,678	1,613	71	1,491	335	0	53	7	5,248
			人員(人)	2,063	1,994	90	1,652	346	0	77	7	6,229
25	2,383	1,962	世帯数(世帯)	1,698	1,656	75	1,533	348	0	44	3	5,357
			人員(人)	2,100	2,044	102	1,708	361	0	56	3	6,374
26	2,351	1,954	世帯数(世帯)	1,704	1,665	66	1,514	353	1	44	4	5,351
			人員(人)	2,082	2,046	85	1,695	368	1	62	4	6,343
27	2,324	1,967	世帯数(世帯)	1,702	1,657	57	1,658	376	0	33	0	5,483
			人員(人)	2,040	1,955	76	1,873	388	0	44	0	6,376
28	2,320	1,961	世帯数(世帯)	1,718	1,665	67	1,685	421	0	36	2	5,594
			人員(人)	2,061	1,989	92	1,904	436	0	45	2	6,529

6-2-(27) 法外援護〔障害者福祉課・生活福祉調整課〕

(平成28年度)

区 種 別	分 単 価		対象数	支給総額	備考		
生活保護世帯の援護	学童・生徒に対する学童服及び運動衣の購入費（通学用服、小学校1年・中学校1年・高校1年生を除く）	学童服	11,400 円	85 人	969,000 円	小・中・高生同一単価	
		運動衣	4,100 円		348,500 円		
	夏休み中の学童・生徒に対する夏季健全育成費		3,300 円	114 人	376,200 円		
	居宅世帯に対する見舞金	夏季	居宅単身世帯	5,000 円	1,644 世帯		8,692,000 円
			居宅複数世帯	7,000 円			
			単身入院世帯	3,000 円			
		冬季	施設入所世帯	5,000 円			
			居宅単身世帯	5,000 円			
			居宅複数世帯	7,000 円			
	単身入院世帯	3,000 円	1,644 世帯	8,704,000 円			
施設入所世帯	5,000 円						
出産世帯に対する祝品		5,000 円	0 世帯	0 円	祝品を支給		
修学旅行支度金	小学生	4,300 円	14 人	60,200 円			
	中学生・高校生	8,500 円	26 人	221,000 円			
高校学習支援金・就職支度金		51,500 円	8 人	412,000 円			
その他の援護	原爆被爆者に対する見舞金		12,000 円	111 人	1,332,000 円		

6 はぐくむまち（福祉・保健・教育）

6-2-(28) 生活相談状況〔生活福祉調整課〕

(単位 件)

年度	24	25	26	27	28
区分					
生活相談	1,129	1,017	1,064	1,197	1,066
生活保護申請	426	444	397	401	345

6-2-(29) 路上生活者対策事業実施状況〔生活福祉調整課〕

年度	24	25	26	27	28
区分					
食事の提供等 (件数)	1,381	1,139	1,058	921	616
緊急一時保護センター 利用者数(人)	37	40	46	41	29
自立支援センター利 用者数(人)	20	34	30	34	30

6-2-(30) 国民年金被保険者の推移〔国保年金課〕

(各年度末現在) (単位 人)

年度	24	25	26	27	28
区分					
第1号被保険者数	40,648	41,519	41,229	40,729	39,468
任意加入被保険者数	1,060	1,004	986	1,025	1,025
被保険者総数	41,708	42,523	42,215	41,754	40,493

(注) 第3号被保険者は、配偶者の勤務先を通じ年金事務所へ届出のため数値なし。

6-2-(31) 国民健康保険加入状況〔国保年金課〕

(各年度末現在)

年度	24	25	26	27	28
区分					
加入世帯数 (世帯)	44,370	44,727	44,707	44,086	42,792
加入者数 (人)	63,669	63,733	63,498	61,954	59,508
一世帯当り加入者数 (人)	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4

6-2-(32) 国民健康保険給付状況〔国保年金課〕

区 分		年 度		24		25		26		27		28	
		件 数	費用額(千円)	件 数	費用額(千円)	件 数	費用額(千円)	件 数	費用額(千円)	件 数	費用額(千円)	件 数	費用額(千円)
療 養 の 給 付	入 院	9,870	5,321,869	9,694	5,224,166	9,795	5,396,767	9,568	5,247,153	9,725	5,231,105	1.2%	32.4%
		1.2%	32.4%	1.1%	31.5%	1.1%	32.0%	1.1%	30.9%	1.2%	31.3%		
	入 院 外	445,872	6,410,023	445,927	6,543,163	446,897	6,520,854	448,862	6,699,427	437,559	6,573,274	53.0%	39.0%
		53.0%	39.0%	52.6%	39.4%	52.1%	38.6%	52.1%	39.4%	52.0%	39.4%		
	歯 科	121,688	1,526,996	124,193	1,521,763	126,866	1,574,045	125,581	1,531,346	121,832	1,473,448	14.5%	9.3%
		14.5%	9.3%	14.6%	9.2%	14.8%	9.3%	14.6%	9.0%	14.5%	8.8%		
	薬 剤	236,551	2,611,517	240,652	2,754,364	248,242	2,831,548	252,379	2,993,946	248,645	2,906,929	28.1%	15.9%
		28.1%	15.9%	28.4%	16.6%	28.9%	16.8%	29.3%	17.6%	29.5%	17.4%		
	食 事 療 養 費	(9,246)	225,383	(9,132)	212,634	(9,217)	216,661	(9,025)	214,265	(9,063)	204,839	(1.1%)	1.4%
		(1.1%)	1.4%	(1.1%)	1.3%	(1.1%)	1.3%	(1.0%)	1.3%	(1.1%)	1.2%		
訪 問 看 護	1,001	61,399	932	56,620	977	62,492	948	57,628	1,216	71,393	0.1%	0.4%	
	0.1%	0.4%	0.1%	0.3%	0.1%	0.4%	0.1%	0.3%	0.1%	0.4%			
小 計	814,982	16,157,189	821,398	16,312,710	832,777	16,602,367	837,338	16,743,765	818,977	16,460,988	96.9%	98.3%	
	96.9%	98.3%	96.9%	98.3%	97.0%	98.4%	97.2%	98.5%	97.2%	98.5%			
療 養 費	診 療 費	886	20,729	1,014	17,082	879	21,669	820	14,041	963	21,867	0.1%	0.1%
		0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%		
	そ の 他	25,168	264,351	25,461	264,267	24,653	252,137	23,433	242,899	22,315	220,623	3.0%	1.6%
	3.0%	1.6%	3.0%	1.6%	2.9%	1.5%	2.7%	1.4%	2.6%	1.3%			
小 計	26,054	285,080	26,475	281,348	25,532	273,806	24,253	256,940	23,278	242,490	3.1%	1.7%	
	3.1%	1.7%	3.1%	1.7%	3.0%	1.6%	2.8%	1.5%	2.8%	1.5%			
合 計	841,036	16,442,269	847,873	16,594,059	858,309	16,876,173	861,591	17,000,706	842,255	16,703,477	100.0%	100.0%	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
被保険者一人当たりの療養諸費用額		円 258,246		円 260,369		円 265,775		円 274,409		円 280,693			
被保険者一人当たりの療養諸費保険者負担額		円 186,222		円 187,697		円 191,563		円 197,616		円 201,616			
高額療養費		19,773	1,311,126	20,707	1,377,531	20,231	1,375,934	22,573	1,410,024	21,905	1,482,508		
移送費		1	25	2	53	0	0	0	0	0	0		
その他の保険給付	出産育児一時金	472	206,298	498	210,183	506	216,840	510	206,531	449	198,758		
	葬 祭 費	206	14,420	221	15,470	210	14,700	190	13,300	186	13,020		
	結核・精神医療給付金	8,331	10,536	8,534	10,455	9,228	11,418	9,632	11,774	9,795	11,843		
	計	9,009	231,254	9,253	236,108	9,944	242,958	10,332	231,605	10,430	223,621		

(注) 食事療養費の件数については、入院件数の再掲です。

給付状況は、その年度の6月から翌年5月までの統計です。その他の保険給付欄については4月から翌年3月までの統計です。

6-2-(33) 国民健康保険料調定収納状況〔国保年金課〕

年 度		区 分	調 定 額 (千円)	収 納 額 (千円)	不 納 欠 損 額 (千円)	未 収 額 (千円)	収 納 率 (%)
24	現 年 分		7,790,659	6,322,496	0	1,468,163	81.94
	滞 納 繰 越 分		2,958,169	551,943	775,652	1,630,574	18.97
	計		10,748,828	6,874,439	775,652	3,098,737	64.69
25	現 年 分		8,107,178	6,597,050	0	1,510,128	81.99
	滞 納 繰 越 分		3,018,800	668,996	926,733	1,423,072	22.58
	計		11,125,978	7,266,046	926,733	2,933,200	66.00
26	現 年 分		8,424,871	6,843,034	0	1,581,837	81.79
	滞 納 繰 越 分		2,841,078	630,757	680,117	1,530,204	22.60
	計		11,265,949	7,473,791	680,117	3,112,041	66.99
27	現 年 分		8,371,881	6,889,814	1,384	1,480,683	82.72
	滞 納 繰 越 分		2,999,034	810,853	719,738	1,468,442	27.42
	計		11,370,915	7,700,667	721,122	2,949,125	68.23
28	現 年 分		8,537,277	7,037,211	2,298	1,497,768	82.88
	滞 納 繰 越 分		2,840,278	724,940	686,007	1,429,332	25.85
	計		11,377,555	7,762,151	688,305	2,927,100	68.72

(注) 収納率は居所不明分調定を差し引いた数値です。

調定額は居所不明分調定を含みます。

介護保険法により第2号被保険者(国保加入者で40歳以上65歳未満の人)に賦課された介護納付金分を含みます。

6-2-(34) 後期高齢者医療制度被保険者数〔国保年金課〕

(各年度末現在)(単位 人)

区 分		年 度				
		24	25	26	27	28
被 保 険 者 数		18,895	19,159	19,558	20,080	20,836

6-2-(35) 後期高齢者医療費等状況〔国保年金課〕

(各年度末現在) (単位 千円)

年度 区分	24	25	26	27	28
医療費	17,295,971	18,075,523	18,291,910	19,123,583	19,222,821
葬祭費	62,300	59,500	70,000	67,900	63,210

(注) 28年度医療費状況は、4月から翌年3月までの統計、平成29年4月5日現在の速報値です。

6-2-(36) 後期高齢者医療保険料調定収納状況〔国保年金課〕

(各年度末現在)

年度	区分	調定額 (千円)	収納額 (千円)	不納欠損額 (千円)	未収額 (千円)	収納率 (%)
24	現年分	2,570,264	2,512,316	0	57,948	97.75
	特別徴収	665,713	665,600	0	113	99.98
	普通徴収	1,904,551	1,846,716	0	57,835	96.96
	滞納繰越分	90,768	24,784	29,045	36,939	27.30
25	現年分	2,605,276	2,543,705	0	61,571	97.64
	特別徴収	655,513	655,513	0	0	100.00
	普通徴収	1,949,763	1,888,192	0	61,571	96.84
	滞納繰越分	94,693	23,942	29,805	40,946	25.28
26	現年分	2,822,143	2,753,948	0	68,195	97.58
	特別徴収	664,101	664,101	0	0	100.00
	普通徴収	2,158,043	2,089,847	0	68,195	96.84
	滞納繰越分	102,700	24,792	31,237	46,670	24.14
27	現年分	2,885,417	2,826,528	0	58,888	97.96
	特別徴収	636,395	636,395	0	0	100.00
	普通徴収	2,249,022	2,190,134	0	58,888	97.38
	滞納繰越分	114,822	39,913	32,688	42,221	34.76
28	現年分	3,055,429	3,002,926	0	52,503	98.28
	特別徴収	634,646	634,646	0	0	100.00
	普通徴収	2,420,783	2,368,280	0	52,503	97.83
	滞納繰越分	101,719	38,947	29,396	33,376	38.29

6-2-(37) 衛生教育活動〔生活衛生課・健康推進課〕

事 項	24		25		26		27		28	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
母 子 保 健	153	8,111	177	9,231	176	9,942	186	10,911	216	12,201
歯 科 保 健	13	156	13	172	16	245	18	242	14	132
栄 養	52	1,000	54	1,137	66	1,242	61	1,271	51	1,223
生 活 習 慣 病	16	395	16	433	16	493	16	394	11	257
食 品 衛 生	79	4,008	95	4,362	112	4,534	107	5,010	94	4,872
環 境 衛 生	0	0	1	35	1	42	1	42	1	42
生 活 衛 生	30	1,079	28	990	28	1,103	24	1,059	33	1,217
合 計	343	14,749	384	16,360	415	17,601	413	18,929	420	19,944

6-2-(38) 健康診断実施状況〔健康推進課〕

① 健康診査

(単位 人)

区 分		健康診査			区民健康診査 (30(さんまる)健診)		
対 象 者		40歳以上の人			30歳以上39歳以下の人		
年 度		基本検査 受診者	詳細・港区独自 検査受診者	所見のある人	受診者	所見のある人	
						要指導	要医療
24		23,279	23,260	21,144	1,070	798	153
25		23,557	25,348	21,436	1,084	820	136
26		23,769	25,695	21,724	1,055	853	118
27		24,053	25,916	21,954	1,014	825	124
28		23,323	25,148	21,326	894	738	91
28年度 内訳	特 定 健 診	13,754	13,748	12,216			
	後期高齢者(長寿) 医療制度の健診	8,464	8,464	8,124			
	基 本 健 診	1,105	1,105	986			
	集 合 契 約	0	1,831	0			

(注) 特定健診と後期高齢者(長寿)医療制度の健診は国保年金課より執行委任を受け実施しています。

健康診査：港区医師会に委託して実施しています。

区民健康診査：みなと保健所で実施しています。

② 集合契約による特定健康診査受診費助成

年 度	助成件数
24	601
25	635
26	686
27	721
28	698

③ 骨粗しょう症検診

年 度	区 分	受診者	要指導	要精密
	対象者			
		20 歳 以 上 の 女 性		
24		1,914	412	207
25		1,879	350	177
26		1,907	395	188
27		1,846	329	185
28		1,770	345	192

(注) 平成 18 年度からは、一部港区医師会に委託して実施しています。

6 はぐくむまち（福祉・保健・教育）

④ がん検診

（単位 人）

年 度	区 分 対 象 者	胃がん 検診	子宮頸 がん検診	肺がん 検診	乳がん 検診	乳がん 検診 (視触診)	乳がん 検診 (マンモグラフィ 検査)	大腸がん 検診	喉頭がん 検診	前立腺 がん検診
		35歳以上 の人	20歳以上 の女性	40歳以上 の人	30歳以上 の女性	30～39歳 の女性	40歳以上 の女性	35歳以上 の人	40歳以上 の人	55歳から 75歳まで の奇数年 齢の男性
24	受 診 者	19,763	15,008	13,217	18,508	/	/	27,281	3,765	2,702
	要 精 密	1,949	408	480	524	/	/	1,767	72	218
	がんであった人	21	6	10	14	/	/	24	0	18
25	受 診 者	19,318	16,149	13,896	19,087	/	/	27,756	3,717	2,632
	要 精 密	1,936	476	577	416	/	/	2,034	51	202
	がんであった人	13	6	11	12	/	/	27	0	13
26	受 診 者	19,490	17,342	24,679	20,032	/	/	28,741	4,413	2,760
	要 精 密	1,802	521	840	429	/	/	2,270	65	211
	がんであった人	13	12	14	14	/	/	34	2	9
27	受 診 者	20,254	20,340	27,083	22,745	/	/	30,193	4,353	2,850
	要 精 密	1,605	592	842	580	/	/	2,124	66	228
	がんであった人	6	9	13	17	/	/	32	1	10
28	受 診 者	19,083	19,646	26,948	/	4,291	9,837	29,318	4,207	2,741
	要 精 密	1,349	446	867	/	229	1,077	2,038	42	224
	がんであった人	12	11	11	/	0	22	32	0	10

6-2-(39) 母子健康診査等実施状況〔健康推進課〕

年 度	区 分 妊 婦 健 診	3・4か月児 健 診		6・9か月児 健 診		1歳6か月児 健 診		3歳児健診								
		実 施 人 数	実 施 人 数	受 診 率	実 施 人 数	実 施 人 数	受 診 率	実 施 人 数	受 診 率							
24	人	29,784	人	2,328	%	86.1 (90.2)	人	4,274	人	2,055	%	84.6 (91.3)	人	1,576	%	69.1 (77.0)
25	人	30,692	人	2,495	%	91.2 (95.0)	人	4,730	人	2,131	%	83.3 (90.2)	人	1,699	%	72.6 (79.3)
26	人	34,081	人	2,605	%	86.1 (90.8)	人	4,725	人	2,282	%	86.5 (92.0)	人	1,748	%	72.3 (78.5)
27	人	34,233	人	2,818	%	90.8 (94.9)	人	5,325	人	2,404	%	82.8 (88.3)	人	1,946	%	74.4 (80.0)
28	人	35,102	人	2,876	%	88.9 (92.8)	人	5,421	人	2,633	%	88.2 (93.9)	人	1,958	%	76.8 (82.6)

(注) () 内数字は外国人住民を除いた受診率

6-2-(40) 歯科保健事業実施状況〔健康推進課〕

① 母子歯科保健

区分 年度	1歳6か月児 歯科健診		3歳児 歯科健診		バースデイ 歯科健診	歯科経過 観察健診	妊産婦の 歯科健診	すこやかちゃん フッ素塗布事業
	実施 人数	罹患 者率	実施 人数	罹患 者率	就学前乳幼児対象		実施人数	実施人数
	人	%	人	%	人	人	人	人
24	1,256	1.0	1,581	10.6	797	23	12	1,661
25	1,339	0.7	1,692	10.0	720	27	29	1,637
26	1,402	1.0	1,746	9.3	662	26	326 (19)	1,619
27	1,521	0.6	1,955	9.7	700	20	319(39)	1,694
28	1,731	0.6	1,942	8.5	618	10	293(8)	1,776

(注) すこやかちゃんフッ素塗布事業は、4歳児・5歳児・6歳児を対象に、歯科医師会に委託して実施しています。平成26年度以降の妊産婦の歯科健診事業実施人数は、「②成人歯科保健（お口の健診）」で実施した人数を含みます。（ ）内は保健所実施の数です。

② 成人歯科保健（お口の健診）

(単位 人)

区分 年度	受診者数	良好な状態	所見結果内訳（複数所見あり）			
			a. 歯肉炎、歯 周炎の疑い	b. むし歯の 疑い	c. 歯が抜け たままにな っている	d. 歯並び、か み合わせ等 の異常
24	16,106	5,280	6,734	4,757	865	328
25	17,232	5,353	7,686	5,236	941	357
26	18,708	5,855	8,632	5,639	1,040	328
27	19,060	6,227	8,889	5,173	870	304
28	20,166	6,644	9,157	5,249	938	296

(注) 対象年齢：20歳以上の区民

6-2-(41) 栄養指導実施状況〔健康推進課〕

① 一般栄養指導

(単位 人)

区分 年度	個別栄養指導		集団栄養指導	
	母子	成人	母子	成人
24	1,040 (892)	871 (821)	4,072 (3,075)	1,877 (1,698)
25	1,190 (862)	884 (852)	4,430 (3,321)	1,711 (1,416)
26	1,145 (787)	854 (824)	4,716 (3,512)	1,646 (1,401)
27	1,140 (832)	774 (745)	5,149 (3,789)	1,539 (1,293)
28	1,427 (1,176)	674 (639)	5,228 (3,767)	1,479 (1,150)

(注) 来所や電話による個別栄養相談、健診、講習会等の指導数を母子及び成人で分けています。（ ）内は健診事業再掲

6 はぐくむまち（福祉・保健・教育）

② 給食施設指導

年度	区分	対象施設数	個別指導件数	集団指導件数
		か所	件	件
24		338	1,180	218
25		363	1,310	230
26		362	1,383	407
27		362	1,165	181
28		357	1,347	137

(注) 事業所、病院、保育所、学校などの給食施設において栄養管理のされた適切な給食が実施されるように栄養指導員が指導します。

対象施設数：区内の給食施設数

個別指導件数：届出、栄養管理報告書、個別相談、調査の件数

集団指導件数：講習会等の指導件数

③ 特別用途食品等指導

(単位 件)

年度	区分	特別用途食品事務件数	栄養表示指導件数	食品関係業者指導件数
24		111	234	171 (42)
25		100	131	152 (39)
26		110	206	310 (104)
27		117	470	247 (26)
28		94	373	293 (2)

(注) 特別用途食品事務件数：消費者庁が許可する食品の進達事務数

栄養表示指導件数：販売に供される食品の栄養表示指導数

食品関係業者指導件数：上記に含まれない食品についての指導相談数、() は特別用途食品等指導再掲

6-2-(42) 保健師の個別援助活動の状況〔各総合支所区民課・保健予防課・健康推進課〕

① 家庭訪問

(単位 人)

年度	区分	総数	感染症	結核	精神障害	心身障害	長期療養児	生活習慣病	その他の疾患	妊産婦	乳児	幼児	その他	〔再掲〕65歳以上
24		6,863	19	117	1,992	74	18	77	20	2,128*	2,217*	150	51	429
25		6,791	15	81	1,684	36	43	71	29	2,218*	2,298*	287	29	325
26		7,333	65	101	1,524	48	12	77	16	2,698*	2,559*	223	10	354
27		7,517	65	75	1,279	37	15	37	24	2,832*	2,870*	215	68	238
28		7,056	115	100	1,091	43	19	19	21	2,690*	2,748*	200	10	245

※ 委託助産師分を含みます。

② 所内相談

(単位 人)

区分 年度	総 数	感 染 症	結 核	精 神 障 害	心 身 障 害	長 期 療 養 児	生 活 習 慣 病	そ の 他 の 疾 患	妊 産 婦	乳 児	幼 児	そ の 他
24	6,107	45	144	3,408	98	28	227	68	1,309	276	150	354
25	6,490	91	159	3,899	47	35	189	71	1,315	311	163	210
26	5,611	146	204	3,184	71	60	91	30	1,035	434	265	91
27	5,868	92	113	3,339	70	66	38	20	1,165	534	334	97
28	6,052	119	246	3,251	48	45	39	15	1,314	641	329	5

③ 電話相談

(単位 人)

区分 年度	総 数	感 染 症	結 核	精 神 障 害	心 身 障 害	長 期 療 養 児	生 活 習 慣 病	そ の 他 の 疾 患	妊 産 婦	乳 児	幼 児	そ の 他
24	11,659	396	464	6,153	154	32	1,477	53	836	1,208	553	333
25	11,244	840	790	6,137	55	76	448	65	682	1,158	728	265
26	11,861	1,193	1,277	6,424	80	53	674	64	563	888	599	46
27	10,360	718	926	6,075	72	69	157	46	656	729	568	344
28	10,717	927	1,034	5,900	59	107	120	41	531	979	645	374

④ 関係機関連絡

(平成28年度) (単位 件)

項目 区分	総 数	感 染 症	結 核	精 神 障 害	心 身 障 害	長 期 療 養 児	生 活 習 慣 病	そ の 他 の 疾 患	妊 産 婦	乳 児	幼 児	そ の 他
保健機関	3,948	554	520	1,084	23	33	2	11	450	929	322	20
医療機関	3,055	407	468	1,450	41	23	3	25	241	302	85	10
福祉関係	7,491	227	202	5,374	96	73	9	65	307	470	661	7
その他	887	245	224	283	3	0	5	5	18	46	58	0
総 数	15,381	1,433	1,414	8,191	163	129	19	106	1,016	1,747	1,126	37

6-2-(43) 環境衛生関係施設数と監視指導の状況〔生活衛生課〕

業種	年度 区分	24			25			26		
		施設数	件数		施設数	件数		施設数	件数	
			監視	相談		監視	相談		監視	相談
理容所		195	62	17	183	42	35	184	24	32
美容所		888	246	461	945	200	532	1,011	179	557
クリーニング所		369	69	47	386	63	75	407	78	91
興行場		75	28	41	73	39	74	68	28	42
旅館業		125	41	143	126	52	268	130	48	330
公衆浴場	普通	6	6	4	6	5	3	6	11	8
	その他	129	66	47	128	93	86	126	93	73
プール		87	123	22	85	129	58	87	151	55
水道施設		8,672	29	11	8,418	18	7	8,216	14	3
温泉利用施設		4	0	3	4	4	0	3	5	4
墓地・納骨堂		241	7	76	241	11	213	242	12	197
特定建築物		1,030	124	133	1,025	104	98	1,017	95	148
合計		11,821	801	1,005	11,620	760	1,449	11,497	738	1,540

業種	年度 区分	27			28		
		施設数	件数		施設数	件数	
			監視	相談		監視	相談
理容所		183	22	32	186	23	90
美容所		1,067	156	538	1,140	167	1,373
クリーニング所		449	60	151	475	84	209
興行場		67	26	75	55	23	67
旅館業		139	62	662	154	114	1,582
公衆浴場	普通	6	7	15	5	7	16
	その他	124	57	98	128	62	140
プール		84	112	61	85	102	82
水道施設		8,131	29	10	8,010	31	33
温泉利用施設		3	3	10	6	10	52
墓地・納骨堂		242	4	128	246	15	164
特定建築物		1,013	105	168	1,012	107	180
合計		11,508	643	1,948	11,502	745	3,988

6-2-(44) 食品衛生関係営業施設数と監視指導の状況〔生活衛生課〕

業種	24		25		26		27		28	
	施設数	監視指導	施設数	監視指導	施設数	監視指導	施設数	監視指導	施設数	監視指導
食品衛生法に規定する営業	22,931	15,677	22,777	15,388	23,053	15,065	22,980	14,664	22,777	13,385
都条例に規定する営業	2,040	2,673	2,055	2,196	2,105	2,114	2,120	2,542	2,196	2,309
ふぐ取扱所	1,025	398	1,088	394	1,137	255	1,165	168	1,191	169
食品衛生法施行細則による報告営業等	4,184	1,799	4,177	2,126	4,180	2,221	4,187	2,242	4,190	2,567
食鳥処理業	11	10	11	10	11	6	11	3	11	6
合計	30,191	20,557	30,108	20,114	30,486	19,661	30,463	19,619	30,365	18,436

6-2-(45) 感染症等発生状況〔生活衛生課・保健予防課〕

(各年12月31日現在)

区分	24	25	26	27	28
一・二類感染症発生件数 (結核を除く) ※1	0	0	0	0	0
三類感染症発生件数 ※1	13	15	12	15	27
新型インフルエンザ等 感染症発生件数	0	0	0	0	0
結核登録者数 (うち、新規登録者数)	91 (52)	98 (50)	90 (26)	84 (32)	59 (40)
犬の咬傷件数 ※2	4	3	6	6	4

※1 一類感染症 エボラ出血熱、痘そう（天然痘）、ペスト等7疾患

二類感染症 急性灰白髄炎（ポリオ）、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る）※注、鳥インフルエンザ（H5N1）、鳥インフルエンザ（H7N9）※注

三類感染症 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス

※2 狂犬病の疑いの有無を確認するために、犬の咬傷件数を把握しています。（犬の咬傷件数は年度単位の集計によるものです。）

※注 平成27年1月21日から、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る）と鳥インフルエンザ（H7N9）が二類感染症に追加されました。

6-2-(46) 医療関係施設数〔生活衛生課〕

(各年度末現在)

種別	24	25	26	27	28
病院	15	15	14	13	13
一般診療所	685	694	719	731	738
(内訳)					
有床	(16)	(13)	(14)	(13)	(12)
無床	(669)	(681)	(705)	(718)	(726)
歯科診療所	604	601	600	602	605
助産所	10	9	13	14	14
(内訳)					
有床	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
無床	(9)	(8)	(12)	(13)	(13)
施術所	581	608	651	678	688
歯科技工所	32	34	35	37	35
衛生検査所	2	2	2	4	5

6-2-(47) 休日診療（内科・小児科・歯科）〔保健予防課〕

（単位 人）

区 分			年 度		24		25		26		27		28	
			休日数	患者数	休日数	患者数	休日数	患者数	休日数	患者数	休日数	患者数		
内科 小児科	休 日	内 科	72 日	2,869	71 日	2,786	72 日	3,620	72 日	2,964	72 日	3,118		
		小 児 科		764		1,050		1,085		1,126		1,269		
		そ の 他		629		526		446		575		662		
	準 夜	内 科	6 日	446	6 日	537	6 日	633	6 日	548	6 日	500		
		小 児 科		116		219		260		244		167		
		そ の 他		12		48		25		23		46		
	入 院	内 科	6 日	14	6 日	9	6 日	10	6 日	17	6 日	6		
		小 児 科		0		0		0		0		0		
		そ の 他		6		9		4		5		6		
	合 計			/	4,856	/	5,184	/	6,083	/	5,502	/	5,774	
歯 科	輪 番	芝歯科医師会(隔週)	36 日	134	36 日	138	36 日	135	36 日	115	36 日	93		
		麻布赤坂歯科医師会 (毎 週)	72 日	279	71 日	307	72 日	299	72 日	268	72 日	185		
		計	/	413	/	445	/	434	/	383	/	278		
	固 定	芝歯科医師会(毎週)	72 日	241	71 日	201	72 日	197	72 日	189	72 日	166		
		合 計	/	654	/	646	/	631	/	572	/	444		

(注) 休日の午前9時から午後5時までにおける急病患者に対応しています。

港区医師会、芝歯科医師会及び麻布赤坂歯科医師会へ委託し、輪番制による内科・小児科診療施設（年末年始のみ入院施設あり）、歯科診療施設及び歯科固定診療として「港区口腔保健センター」を設置し、診療を行っています。

また、休日の午後5時から午後10時まで（準夜）内科・小児科診療施設で診療を行っています。

休日とは、日曜日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）です。

入院患者数は、休日診療を受診した患者のうち、入院した患者の数です。

6-2-(48) 小児初期救急診療事業〔保健予防課〕

（単位 人）

年度	27	28
患者数	164	598

(注) 平日週5日（月～金）の午後7時から午後10時までにおける中学生までの軽症患者に対応しています。

社会福祉法人恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター愛育病院内の「みなと子ども救急診療室」で診療を行っています。

平成27年度は、平成27年11月2日から事業を開始しました。また、平成28年9月までは、平日週3日（月、水、金）で実施しました。

6-2-(49) 公害病被認定者疾病別内訳〔保健予防課〕

(各年度末現在) (単位 人)

年 度 区 分	24			25			26			27			28		
	15歳 未満	15歳 以上	計	15歳 未満	15歳 以上	計	15歳 未満	15歳 以上	計	15歳 未満	15歳 以上	計	15歳 未満	15歳 以上	計
慢性気管支炎	0	10	10	0	9	9	0	9	9	0	9	9	0	8	8
気管支ぜん息	0	339	339	0	330	330	0	324	324	0	323	323	0	313	313
ぜん息性 気管支炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肺気しゅ	0	2	2	0	2	2	0	1	1	0	1	1	0	1	1
計	0	351	351	0	341	341	0	334	334	0	333	333	0	322	322

6-2-(50) 健康診断等実施状況〔国保年金課〕

① 国民健康保険特定健康診査

(各年度末現在) (単位 人)

年 度 区 分	24	25	26	27	28
対 象 者 数	35,265	35,737	35,108	34,602	33,122
実 施 者 数	13,345	13,480	13,900	13,886	12,953
特 定 健 診 実 施 率	37.8%	37.7%	39.6%	40.1%	39.1%

(注) 対象者数及び実施者数は年度途中における加入者及び資格喪失者を除いています。

② 国民健康保険特定保健指導

(各年度末現在) (単位 人)

年 度 区 分	24	25	26	27	28	
積 極 的 支 援	対 象 者	556	516	483	534	479
	初回面談終了者	39	32	39	41	40
	最終終了者	38	31	32	29	(注)
動 機 付 け 支 援	対 象 者	949	951	999	970	951
	初回面談終了者	126	108	131	122	117
	最終終了者	125	105	127	121	(注)
対 象 者 計	1,505	1,467	1,482	1,504	1,430	
最 終 終 了 者 計	163	136	159	150	(注)	
特 定 保 健 指 導 実 施 率	10.8%	9.3%	10.7%	10.0%	(注)	

(注) 平成28年度保健指導の最終終了者及び実施率は、保健指導実施期間が6か月であり、作成日現在未確定のため掲載していません。

6 はぐくむまち（福祉・保健・教育）

③ 後期高齢者基本健康診査

（各年度末現在）（単位 人）

区 分	年 度	24	25	26	27	28
	対 象 者 数		17,969	18,353	18,670	19,102
実 施 者 数		7,891	8,037	8,225	8,363	8,464
基 本 健 診 実 施 率		43.9%	43.8%	44.1%	43.8%	43.0%

（注）対象者は受診券発行件数を計上しています。

対象者数及び実施者数は年度途中における資格喪失者を含んでいます。

6-2-(51) 公害病補償給付費支払額〔保健予防課〕

種 類	24		25		26		27		28		
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	構 成 比
医 療 費	4,465	82,752	4,464	88,297	4,382	83,729	4,300	80,851	4,032	81,187	31.5
障 害 補 償 費	2,568	173,495	2,488	170,359	2,439	169,216	2,315	159,968	2,272	158,667	61.7
遺 族 補 償 費	67	9,908	38	5,215	36	4,894	36	4,823	35	4,691	1.8
遺 族 補 償 一 時 金	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2,783	1.1
児 童 補 償 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
療 養 手 当	450	10,346	453	10,447	473	10,791	424	9,908	418	9,881	3.8
葬 祭 料	0	0	0	0	0	0	0	0	1	329	0.1
計	7,550	276,501	7,443	274,318	7,330	268,630	7,075	255,551	6,759	257,538	100.0

6-2-(52) 公害保健福祉・健康被害予防事業の実施状況〔保健予防課〕

区 分	ぜん息教室		インフルエンザ 予防接種費用助成	水泳教室		音楽教室		ぜん息キャンプ	
	回数	公害保健 福祉事業	公害保健福祉事業	回数	健康被害 予防事業	回数	健康被害 予防事業	泊数	健康被害 予防事業
年 度	回	人	人	回	人	回	人		人
24	2	31	90	7	22	3	6	3泊4日	12
25	2	24	87	7	21	3	5	3泊4日	18
26	2	36	83	7	25	3	4	3泊4日	14
27	2	34	79	7	14	3	5	3泊4日	13
28	2	44	76	7	22	/	/	3泊4日	11

6-2-(53) 公衆浴場〔保健福祉課〕

区 分		年 度				
		24	25	26	27	28
公衆浴場数（ふれあいの湯を含む）		6	6	6	6	5
1日平均 利用者数	全公衆浴場 （内ふれあいの湯）	1,440 (115)	1,428 (123)	1,590 (119)	1,530 (124)	1,480 (160)
無自家風呂 率等 （平成20年度）	住 宅 総 数	108,400 戸				
	無自家風呂住宅数	1,230 戸				
	無 自 家 風 呂 率	1.1%				

（注）公衆浴場の数は、各年12月31日現在です。

（資料）「平成28年度 東京都公衆浴場基礎資料」

「ふれあいの湯」の利用実績は、施設利用状況一覧にあります。

6-2-(54) ねずみ・衛生害虫防除対策状況〔生活衛生課〕

種 別		年 度				
		24	25	26	27	28
ねずみ防除対策	生息状況調査及び防除	10	10	10	10	10
	防 除 機 器 交 付	64	38	36	14	18
	苦情相談処理件数	48	80	80	71	128
衛生害虫防除対策	発生状況調査及び防除	1,105	971	1,708	1,182	785
	防 除 機 器 貸 出	0	0	0	0	0
	苦情相談処理件数	241	290	347	350	348

7 実現をめざして

7- (1) 情報公開請求件数〔情報政策課〕

(単位 件)

年 度	24	25	26	27	28
請 求 件 数	120	128	146	210	175

7- (2) 情報公開制度実施状況〔情報政策課〕

(平成 28 年度) (単位 件)

区 分 請 求 内 容	請 求 件 数	決 定 区 分					請 求 者 区 分				取 下 げ
		公 開	一 部 公 開	非 公 開	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	区 内		区 外		
							個 人	法 人 等	個 人	法 人 等	
飲食店等営業許可情報	47	8	41	0	2	0	1	8	2	36	0
そ の 他	128	31	87	4	12	0	27	10	35	56	9
合 計	175	39	128	4	14	0	28	18	37	92	9

(注) 決定区分は、1 件の請求に対して重複する場合があります。

7- (3) 自己情報開示等請求件数〔情報政策課〕

(単位 件)

年 度	24	25	26	27	28
請 求 内 容					
開 示	74	84	93	83	91
訂 正	0	0	0	0	0
削 除	0	0	0	0	0
目的外利用中止	0	0	0	0	0
外部提供中止	0	0	0	0	0
合 計	74	84	93	83	91

7- (4) 個人情報保護制度実施状況〔情報政策課〕

① 自己情報開示等請求の決定状況

(平成28年度)(単位 件)

区分 請求内容	請求件数	決定内容				
		応じる	一部応じる	応じない	不存在	存否応答拒否
開示	91	42	26	0	23	0
訂正	0	0	0	0	0	0
削除	0	0	0	0	0	0
目的外利用中止	0	0	0	0	0	0
外部提供中止	0	0	0	0	0	0
合計	91	42	26	0	23	0

(注) 決定内容は、1件の請求に対して重複する場合があります。

② 個人情報取扱業務登録・目的外利用・外部提供の状況

(平成29年3月31日現在)(単位 件)

実施機関		業務登録票	目的外利用記録票	外部提供記録票
区 長 部 局	各地区総合支所	377	59	137
	産業・地域振興支援部	27	39	47
	保健福祉支援部	48	193	127
	みなと保健所	21	14	104
	子ども家庭支援部	10	8	9
	街づくり支援部	54	36	56
	環境リサイクル支援部	6	2	5
	企画経営部	14	2	4
	防災危機管理室	9	0	3
	総務部	40	22	74
会計室	2	0	2	
計		608	375	568
選挙管理委員会		5	3	13
監査委員		3	2	2
教 育 委 員 会	教育委員会事務局	51	30	95
	中学校	50	16	33
	小学校	90	19	82
	幼稚園	60	7	22
計		251	72	232
合計		867	452	815

(注) 各地区総合支所の業務登録票には、支援部等が登録し、総合支所と共通する業務が含まれています。

7 実現をめざして

③ 平成 28 年度港区個人情報保護運営審議会答申

年月日	答申番号	答 申 内 容
28. 5. 17	28港個運審第1号	「港区歴史フォーラム開催支援事業」に係る参加者受付業務の外部委託について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第2号	「出会い応援プロジェクト企画運営等業務」の外部委託について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第3号	港区政70周年記念式典参加者募集等に関する業務の外部委託について、諮問どおり承認します。
28. 7. 8	28港個運審第4号	事前キャンプの誘致活動を通じた区民向け気運醸成事業業務の外部委託について、諮問どおり承認します。
28. 8. 18	28港個運審第5号	汎用台帳管理システム保守・運用支援委託について、諮問どおり承認します。
28. 10. 3	28港個運審第6号	「お台場発0・MO・TE・NA・SHI事業」～お台場 Meet the World～支援等業務の外部委託について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第7号	旅行業法に規定された旅行業に該当する事業の外部委託について、諮問どおり承認します。
28. 12. 20	28港個運審第8号	麻布地区サマースクール業務の外部委託について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第9号	「港区立東麻布保育園」の指定管理者による管理について、諮問どおり承認します。
29. 1. 25	28港個運審第10号	港区生活支援体制整備事業に関する業務の外部委託について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第11号	認知症初期集中支援事業に関する業務の外部委託について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第12号	訪問型サービス事業に関する業務の外部委託について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第13号	介護保険要介護・要支援認定業務に係るデータ入力等業務の外部委託について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第14号	介護保険就労支援・雇用相談等支援事業に関する業務の外部委託について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第15号	港区客引き行為等の防止に関する条例に基づく指導業務の外部委託について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第16号	港区立小・中学校図書館司書業務の外部委託について、次の条件を付して承認します。 小・中学校図書館司書は、取扱われる個人情報として承認された情報以外の個人情報を業務中に知り得る可能性がある。それらの個人情報についても、取扱われる個人情報と同様に適正な管理、保護を徹底させること。
	28港個運審第17号	学びの未来応援学習講座に関する業務の外部委託について、諮問どおり承認します。
29. 3. 14	28港個運審第18号	港区産前産後家事・育児支援業務の外部委託について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第19号	遠隔手話サービス事業を活用した代理電話サービス業務の外部委託について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第20号	港区立本芝公園等の指定管理者による管理について、諮問どおり承認します。

	28港個運審第21号	港区立狸穴公園等の指定管理者による管理について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第22号	港区立円通寺坂公園等の指定管理者による管理について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第23号	港区立亀塚公園等の指定管理者による管理について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第24号	港区立芝浦公園等の指定管理者による管理について、諮問どおり承認します。
29.3.17	28港個運審第25号	学習支援及び学習ボランティア養成事業の外部委託について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第26号	国保情報集約システムに関する業務の外部委託について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第27号	国民健康保険に関する事務「重点項目評価書」について、問題は認められません。
	28港個運審第28号	港区うつ病家族講座運營業務の外部委託について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第29号	港区立六本木駅自転車駐車場の指定管理者による管理について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第30号	り災証明書発行に係る防災課が保有する個人情報の外部提供について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第31号	家具転倒防止器具等の取付支援業務に関する外部委託について、諮問どおり承認します。
	28港個運審第32号	廃棄文書処分業務の外部委託について、諮問どおり承認します。

7- (5) 不服申立ての状況〔情報政策課〕

(単位 件)

年度	24	25	26	27	28
情報公開制度	2	0	0	0	0
個人情報保護制度	0	0	0	2	1
合計	2	0	0	2	1

7 実現をめざして

7 - (6) 港区民世論調査結果〔区長室〕

区分 順位		第30回（平成27年11月）実施		第29回（平成25年11月）実施		第28回（平成23年7月）実施	
		項目	合計比率	項目	合計比率	項目	合計比率
施策への要望	第1位	高齢者福祉	36.0%	安全で安心して暮らせる都心をつくる	55.8%	安全で安心して暮らせる都心をつくる	52.3%
	第2位	自転車対策	28.7	緑や水辺を保全・創造し、人や生物にやさしい都市環境をつくる	35.9	高齢者や障害者等のゆたかで自立した地域での生活を支援する	35.8
	第3位	防災	25.9	区民が健やかに安全に暮らすことができるよう努める	31.8	区民が健やかに安全に暮らすことができるよう努める	33.7
	第4位	子育て支援	25.0	高齢者や障害者等のゆたかで自立した地域での生活を支援する	28.8	緑や水辺を保全・創造し、人や生物にやさしい都市環境をつくる	33.7
	第5位	たばこ対策	21.2	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する	27.6	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する	30.5
	第6位	街づくり	20.0	世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	20.6	多様な人びとがいいきと暮らせる都市ルールを確立する	21.6
	第7位	生活安全	19.2	多様な人びとがいいきと暮らせる都市ルールを確立する	20.4	魅力的な都心生活の舞台をつくる	21.4
	第8位	幼・小・中学校教育	17.5	魅力的な都心生活の舞台をつくる	18.8	循環型社会の構築による活力ある都心作りを進める	19.2
	第9位	景観	15.1	港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する	18.7	世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基礎を整備する	17.9
	第10位	保育	15.1	世界に発信できる国際性豊かな文化活動を支援する	18.3	自動車への依存を減らし、環境負荷の少ない都心づくりを進める	17.4

区分 順位		第27回（平成21年8月）実施		第26回（平成19年9月）実施		第25回（平成17年8月）実施	
		項目	合計比率	項目	合計比率	項目	合計比率
施策への要望	第1位	高齢者の支援	35.0%	子育て・子どもの支援	28.0%	安全なまちづくり	82.6%
	第2位	犯罪の防止対策	27.0	犯罪の防止対策	27.6	地域環境の美化・浄化	67.1
	第3位	子育て・子どもの支援	26.9	災害に強いまちづくり	27.1	高齢者の支援	59.5
	第4位	災害に強いまちづくり	25.2	高齢者の支援	26.1	循環型社会の実現	58.9
	第5位	公園・緑や水辺の整備	21.1	公園・緑や水辺の整備	24.1	公園・緑や水辺の整備	58.8
	第6位	住宅や居住環境の整備	17.5	環境保全・地球温暖化対策	22.6	環境負荷の軽減・公害防止	58.7
	第7位	環境保全・地球温暖化対策	17.1	住居や居住環境の整備	16.5	子育て・子どもの支援	56.8
	第8位	地域の特性を重視したまちづくり	16.0	ごみの減量や循環型社会の実現	14.8	円滑で安全な道路交通の確保	55.8
	第9位	健康の維持・増進	12.0	学校教育の充実	13.0	障害者の支援	52.7
	第10位	学校教育の充実	11.2	地域の特性を重視したまちづくり	12.6	学校教育の充実	46.6

(注) 第25回は25項目の各項目の優先度を5段階で評価する方式で順位をつけて選択しています。
 第26、27回は約20項目の中から第1位～第3位の順位をつけて選択しています。
 第28、29回は、港区基本計画上の27政策の中で、今後、特に重点的に取り組むべき政策に第1位～第5位の順位をつけて選択しています。
 第30回は、30項目の中から、今後、特に重点的に取り組むべき政策を5項目選択しています。
 質問項目の名称は各回で異なります。
 第25～29回の合計比率は、各順位ごとの比率の合計です。

7-（7） 法律相談利用状況〔区長室〕

年 度	24	25	26	27	28
件 数	1,383	1,251	1,348	1,212	1,216

7-（8） 区内に主たる事務所を有するNPO法人数〔地域振興課〕

(各年度6月30日現在)

年 度	25	26	27	28	29
区 分					
東 京 都 認 証 数	844	862	839	831	830

(注) 平成25年度の法人数は、内閣府NPO法人ポータルサイトに掲載された団体数です。
 平成26～29年度の法人数は、東京都NPO法人ポータルサイトに掲載された団体数です。

7 - (9) 事務事業移管〔企画課〕

移管期日	移 管	備 考
昭和25. 3	網代公園	
25. 10. 1	桜田公園ほか5公園	
27. 4. 1	公益質屋（白金・赤坂）	
28. 4. 1	公衆便所（41か所）、公共溝渠、道路	都道から特別区道に。
36. 4. 1	白金保育園	以後 36. 4. 1、40. 4. 1にも大幅移管
40. 4. 1	福祉事務所	
50. 4. 1	災害対策基本法に基づく事務（職員の派遣要請等）、建築基準法に基づく事務（建築工事届等の受理）、保健所関連事務など96項目	芝・麻布・赤坂保健所、有栖川宮記念公園、高橋是清翁記念公園を含む。
50. 9. 1	勤労福祉会館	
53. 10. 1	食物燻蒸場に係る大気汚染規制事務	
54. 4. 1	休日診療事業	
54. 10. 1	内職公共職業補導所	
56. 4. 1	心身障害者福祉作業所 看護料の助成事務、訪問看護事業補助、母子休養ホーム事業、母子寮運営事業補助、心身障害児（者）通所訓練事業、医師の海外研修、児童福祉法に基づく入院助産法外援助	
57. 4. 1	光化学スモッグ緊急通報時の受信装置の設置・管理（全部移管）、公衆浴場施設確保対策事業、公営住宅の建設、市街地再開発事業の施行、市街地再開発事業に伴う再開発住宅の建設、土地区画整理事業の施行（以上一部移管）、私立専修学校及び私立各種学校に関する事務、屋外広告物の規制に関する事務、母子福祉資金の償還事務（以上委任）	56. 11 第10回都区検討委員会 56. 12 都区協議会で決定 全部移管 12項目 一部移管 9項目 委任対象 2項目 なお、特別用途地区の都市計画決定など都市計画決定事務11項目、及び建築審査会の設置は政令改正後に移管 公営住宅の管理、道路の管理など5項目は個別協議が整ったものから移管 特定建築物の届出、受理、立入検査は 58. 4. 1 移管

移管期日	移 管	備 考
昭和58. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の都市計画決定事務（全部移管）特別用途地区、高度地区又は高度利用地区、防火地域又は準防火地域、美観地区、駐車場整備地区、生産緑地地区、伝統的建造物群保存地区、促進区域（都市計画法 § 10 の 2）、その他公共空地 ・ 次の都市計画決定事務（一部移管）土地区画整理事業（施行区域 20ha 以下） ・ 建築基準法に基づく特定行政庁の権限に属する事務及び建築審査会の設置（一部移管） ・ 特定建築物の届出、受理、立入検査（5000㎡以下のもの、委任事務） ・ 道路の管理（7路線） 	<p>58.1 政令改正</p> <p>同 上</p> <p>57.11 政令改正</p> <p>57 年度中協議成立</p>
59. 4. 1	休日歯科診療	
62. 4. 1	夜間、深夜騒音規制	
平成 4. 7. 1	集団回収支援事業 家庭系を中心とするリサイクル	<p>H4.2 リサイクルに関する都区の役割分担を取決め</p>
12. 4. 1	<移管された事業> <ol style="list-style-type: none"> 1 都市計画決定に関する事務 特定街区、住宅高度利用地区計画、その他の供給施設、一般廃棄物処理施設、再開発地区計画（3ha 以下）など 2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 59 条の事務（教科書採択事務、幼稚園教育職員の任用等） 3 清掃事業 4 建築基準法に関する事務 延べ面積10,000㎡以下の建築確認など 5 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する事務 6 化製場等の規制に関する事務 	<p>H12.4.1 に、都区制度改革関連法、地方分権一括法が施行されました。</p> <p>これまで港区をはじめとした東京 23 区は東京都の内部的団体とされてきましたが、都区制度改革関連法の施行により、独立した「基礎的な地方公共団体」として位置づけられるようになりました。</p> <p>この都区制度改革関連法と地方分権一括法により区に移管された仕事は左記のとおりです。</p>

7 実現をめざして

移管期日	移 管	備 考
	<p>7 「花き市場内における営業」に関する食品衛生等</p> <p>8 開発行為の許可に関する事務</p> <p>9 宅地造成等の規制に関する事務</p> <p>10 都市計画法における建築等の規制に関する事務 土地の試掘等の許可など</p> <p>11 風致地区内における建築等の規制に関する事務</p> <p>12 緑地保全地区内における建築等の規制に関する事業</p> <p>13 都市再開発法における建築等の規制に関する事務</p> <p>14 大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法における建築等の規制に関する事務</p> <p>15 土地区画整理事業施行区域内における建築行為等の規制に関する事務</p> <p>16 土地区画整理事業の個人施行認可、組合設立認可等に関する事務</p> <p>17 児童福祉に関する事務 育成医療の給付、療育の給付</p> <p>18 身体障害者の福祉に関する事務</p> <p>19 知的障害者の福祉に関する事務</p> <p>20 母子及び寡婦の福祉に関する事務</p> <p>21 墓地、埋葬等の規制に関する事務</p> <p>22 特定建築物に対する立入検査等に関する事務</p> <p>23 夜間、深夜騒音規制</p> <p>24 公衆浴場施設確保対策事業</p> <p>25 公営住宅の設置・管理</p> <p>26 特例都道の設置・管理</p> <p>27 都市計画道路の設置</p> <p>28 公園、緑地、広場の設置・管理</p> <p>29 市街地再開発事業（3ha未満）</p> <p>30 土地区画整理事業</p>	

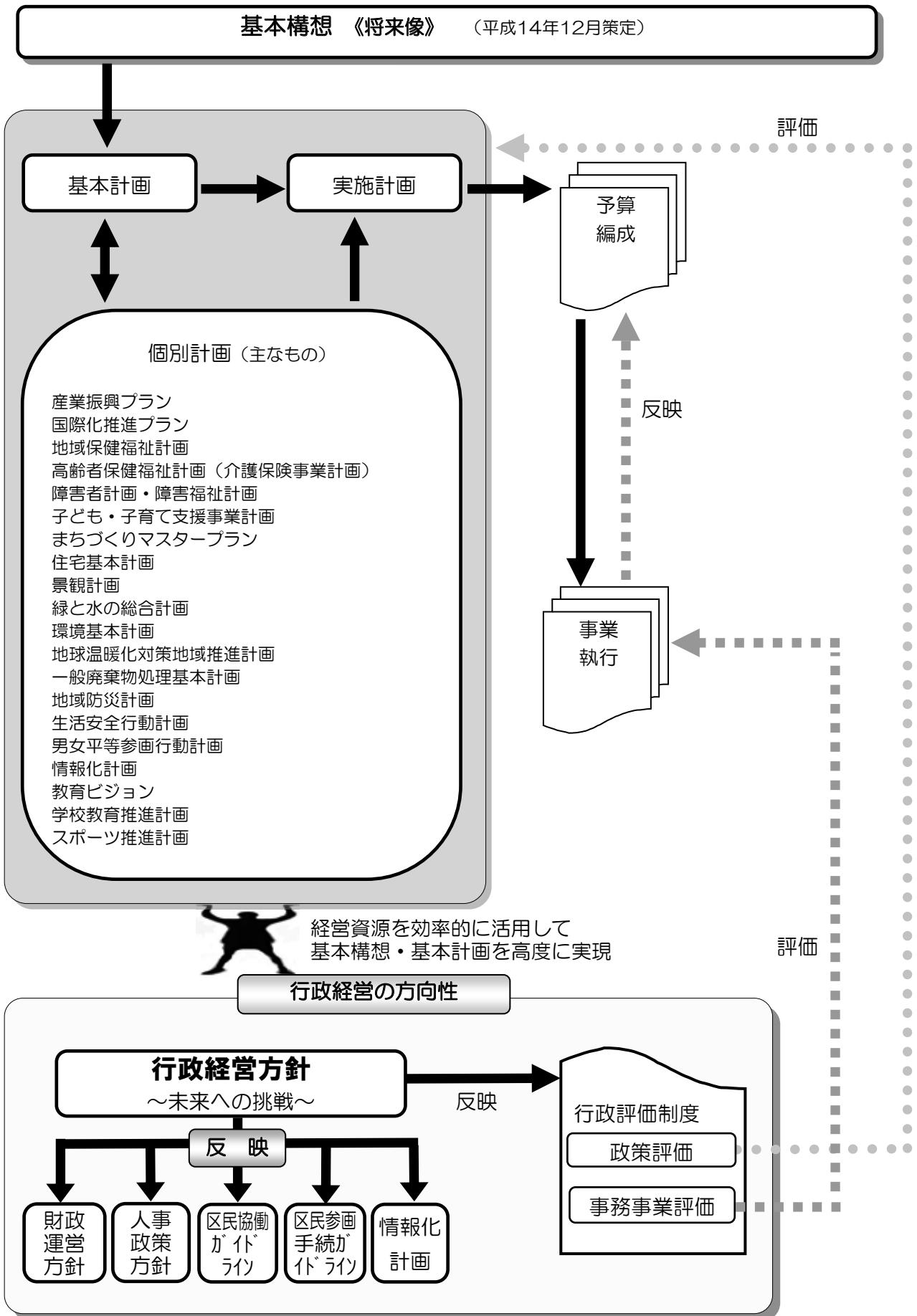
移管期日	移 管	備 考
	<p>31 認定外道路の管理</p> <p>32 公有土地水面の維持管理</p> <p>33 毒物及び劇物の販売業の登録及び登録取消、回収命令、立入検査等</p> <p>34 温泉の公共の浴用又は飲用の許可等</p> <p>35 死体保存の許可</p> <p>36 商店街振興組合等の設立認可、役員変更の届出の受理、定款の変更の認可、解散の届出の受理等</p> <p>37 史跡・名勝・天然記念物の軽微な現状変更等の許可、その取消・停止命令</p> <p>38 犬の登録、鑑札の交付、注射済票の交付</p> <p>39 森林法に基づく害虫駆除のための他人の土地への立入許可</p> <p>40 製造事業者による共同組合等から伝統工芸品への指定申出を受け、通商産業大臣に申達する等の事務</p> <p><移管された施設></p> <p>港東清掃事務所</p> <p>港西清掃事務所</p> <p>港資源化センター</p>	

7- (10) 行政計画〔企画課〕

計画の体系

港区の計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3段階方式をとっており、これにより行財政の総合的・効果的な運営を図り、区民福祉の向上を実現することとしています。

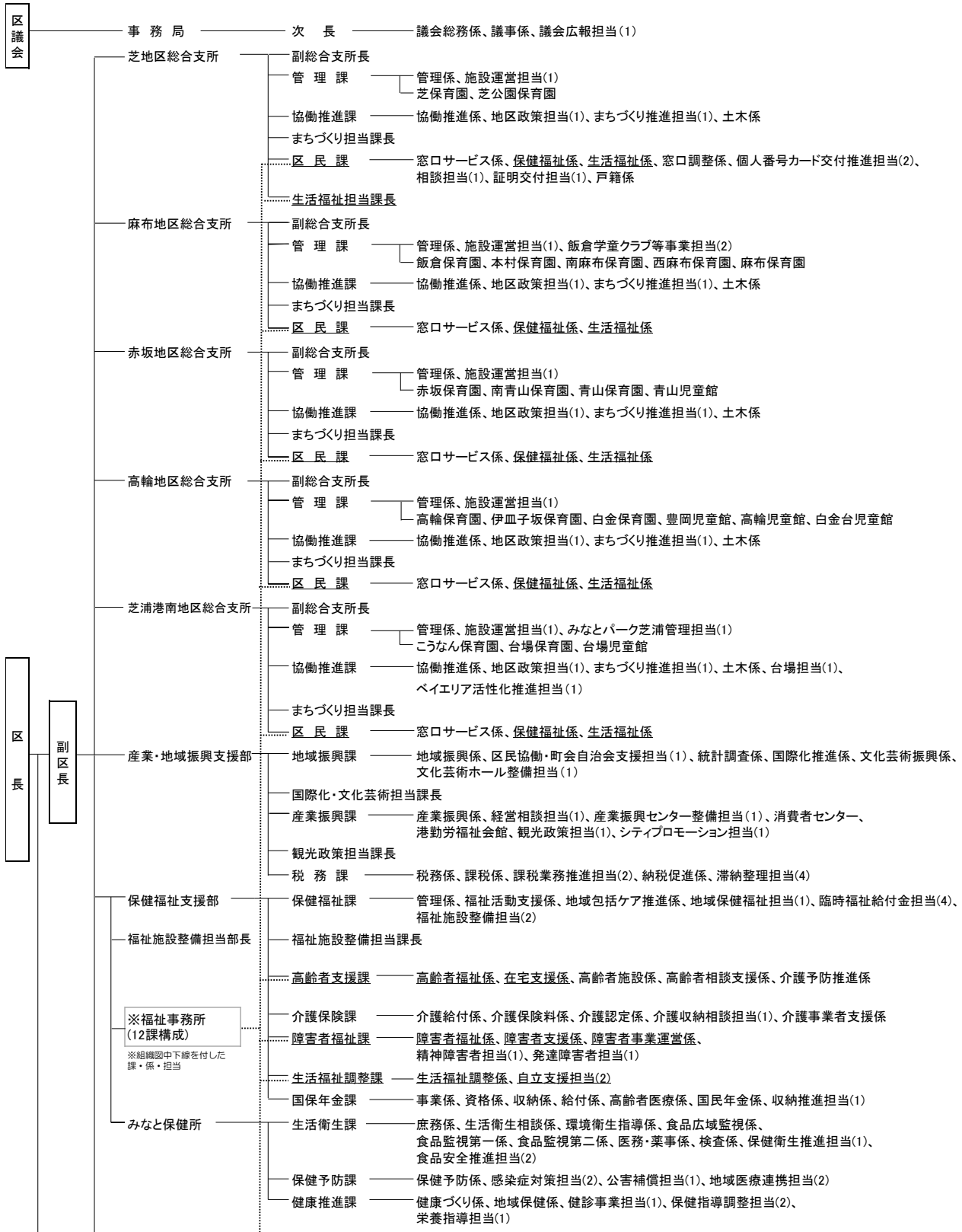
計画名	目標期間	内 容	策定状況
基本構想	策定後、10年ないし、15年後	<p>総合的・体系的に区行政の基本的方向づけを示したもので、基本計画・実施計画の指針となるものです。</p> <p>「やすらぎある世界都心・MINATO」を港区の将来像とし、基本的施策の大綱として次の3つの分野で重点方向を定めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「かがやくまち」 (街づくり・環境) 2 「にぎわうまち」 (コミュニティ・産業) 3 「はぐくむまち」 (福祉・保健・教育) 	平成14年12月策定
基本計画	平成32年度 (27～32年度)	基本構想に掲げる港区の将来像の実現に向け、長期的展望にたって、区が取り組むべき目標や課題、施策の概要を体系的に明らかにしています。	平成27年1月策定
実施計画	3か年計画 (27～29年度)	基本計画に示された目標を、区政に具体的に反映させるため、その達成への道筋を年次的に明らかにするとともに、計画的な行政運営の指針としています。	平成27年1月策定

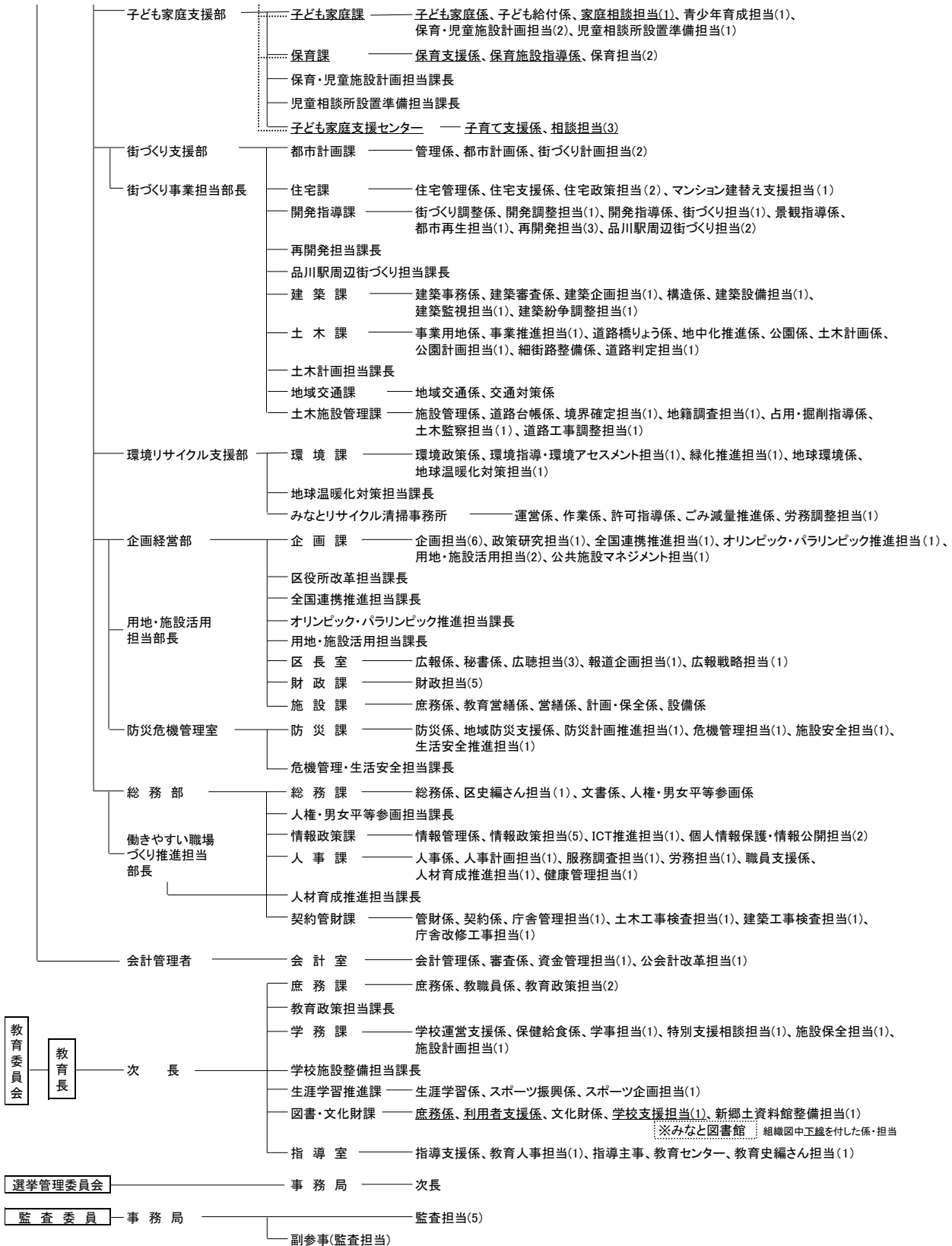


区政情報等

7- (11) 行政組織〔企画課〕

①港区行政組織機構図（平成29年4月1日現在）





(注)この組織機構図は、派遣研修及び派遣法による派遣ポスト等を表示していません。
係長組織のうち担当係長に付した()の数値は、係長級の配置数(兼務を含む)です。

7 実現をめざして

昭和40年以降の港区組織の変化(部単位)

昭和40年 総務部、区民部、厚生部、建設部
及び企画室により発足

昭和46年 建築公害部の設置
(旧建設部→新建設部+建築公害部)

昭和49年 環境部の設置
(旧建築公害部→環境部+建築部)

昭和49年 企画部の設置
(企画室の廃止)

昭和50年 保健衛生部及び3保健所の設置
(東京都からの事務移管)

昭和58年 都市環境部及び土木部の設置
(環境部、建築部、建設部の廃止)

平成2年 大福祉事務所制の採用

平成3年 住宅対策室の設置
(都市環境部の強化)

平成10年 組織機構改革
(7部・1室→5部)(3保健所→1保健所)

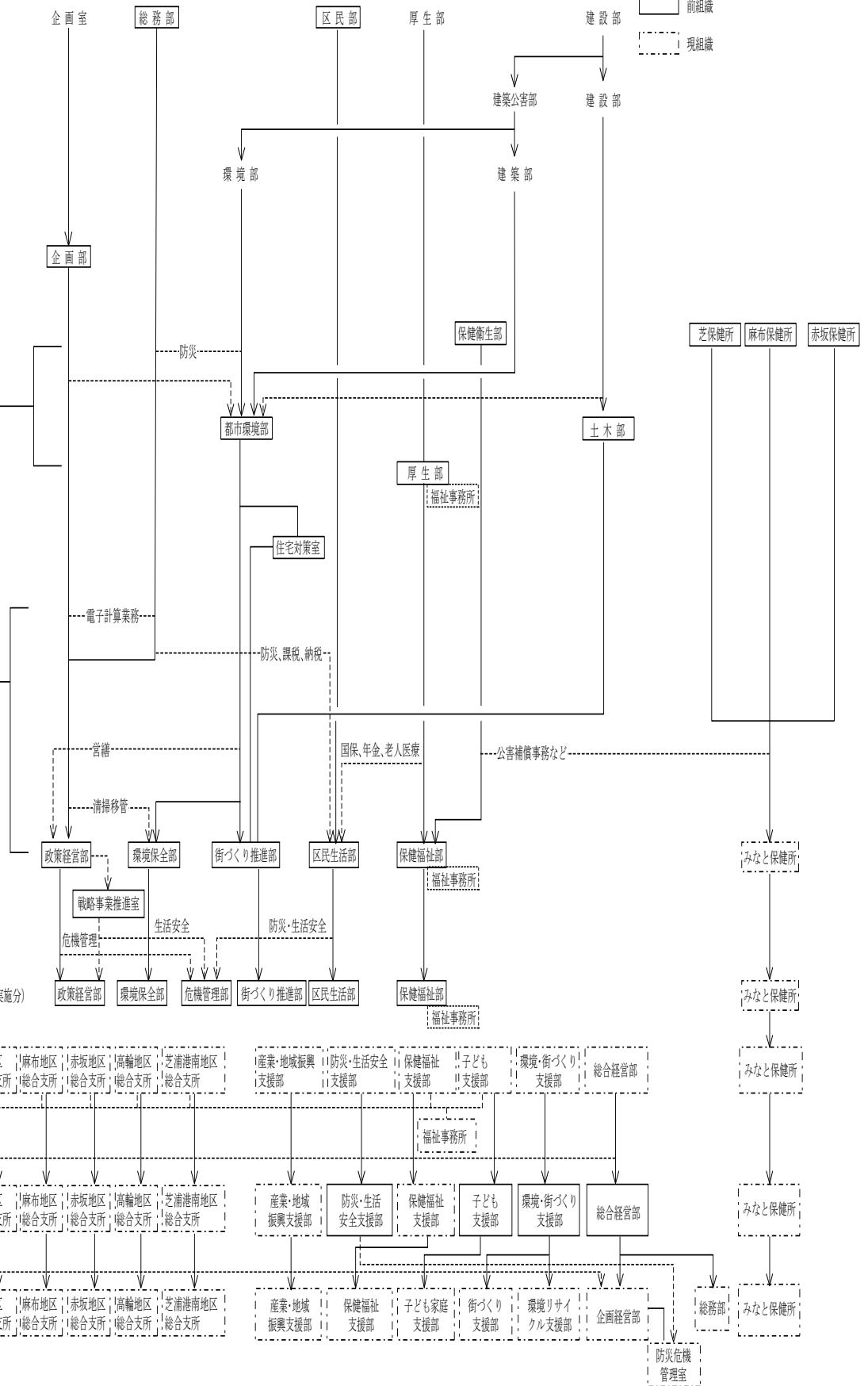
平成14年 戦略事業推進室の設置
(緊急的・先駆的な課題解決)

平成17年 第2次組織機構改革(平成17年度実施分)
(危機管理体制の強化)

平成18年 区役所・支所改革
(第2次組織機構改革を含む)

平成20年 区役所改革
推進本部の設置

平成22年 支援部組織の再編
(総合支所を中心とした組織・
執行体制の充実)



②平成10年度組織機構改革以降の組織改正の動き（平成10年4月2日～平成29年4月1日）

年月日	項目	内容
11.4.1	介護支援課の組織整備	係の新設 施設計画担当 係名の変更 在宅福祉係→助成係 在宅生活相談係→在宅支援係 施設サービス係→施設運営係 障害福祉主査→知的障害担当 係の改編 在宅保健係とホームヘルプ係を、介護相談係と訪問サービス係に改編
	介護保険課の設置	高齢者対策調整担当課長を廃止し、介護保険課を設置しました。 (介護給付係、資格保険料係、介護認定係、事業計画担当、徴収担当)
	税務課の設置	課税課、納税課を廃止し、税務課を設置しました。 (税務係、普通徴収課税係、特別徴収課税係、納税促進係、滞納整理係)
	芝浦港南支所台場分室の組織整備	台場分室（3名係体制）を台場分室担当に改編し、担当係長（1名）及び支所受付係員のローテーション勤務（2名）による3名体制を確保しました。
	係組織の改善	現行の「係」「課務担当主査」「係内主査」を「係」「課務担当」「主査」に改め、職務名でもある「課務担当主査」は、「課務担当係長」に改めました。
12.4.1	行政評価制度担当参事及び副参事	都区制度・行政改革担当参事及び副参事を廃止し、行政評価制度担当参事及び副参事を設置しました。（副参事は政策経営部所属）
	区民広報課の組織整備	区民の声係を区民の声担当（担当係長）に改めました。
	契約管財課の組織整備	物品検査担当（担当係長）を廃止し、その機能を管財係に統合しました。
	施設課の組織整備	維持管理係を廃止し、機能を庶務係及び計画・保全係に位置づけました。
	施設整備担当副参事の設置	保健福祉部に、福祉会館の管理運営方法の見直し等を担当する施設整備担当副参事を設置しました。
	保健福祉管理課の組織整備 （内職補導授産所）	内職あっせん事業及び授産事業の分離・委託化に伴い、内職補導授産所を行政組織から除外しました。
	生活福祉課の組織整備 （白金公益質屋）	公益質屋事業の廃止に伴い、白金公益質屋を廃止しました。
	環境保全部の組織整備	環境対策課の係構成を3係1担当から2係2担当に改編し、課の名称を環境課に改めました。 清掃移管対策課を清掃課と改め、2係1担当から3係1担当に改編しました。 清掃事業の移管に伴い、港東・港西の2清掃事務所を設置しました。
	国民健康保険課と国民年金課の統合	国民健康保険課と国民年金課を廃止し、国保年金課を設置しました。
支所の組織整備	地域活動係と受付係の窓口機能を再編し、麻布・赤坂・高輪の3支所に相談担当（担当係長）を設置しました。	
13.4.1	庁舎維持管理組織の再構築	総務課・契約管財課・施設課の3課に分散していた本庁舎の維持管理機能を集約化し、契約管財課に庁舎管理係を設置しました。
	防災課の組織整備	防災普及係と災害対策係の2係を1係に統合しました。
	介護支援課の組織整備	介護支援課の係構成を5係2担当から4係3担当に改編しました。
	保健サービス課の組織整備	保健サービス課・医務担当副参事の1課1副参事を2課に改編し、課の名称を保健予防課、健康推進課に改めました。
14.4.1	戦略事業推進室の設置	行政評価制度担当参事、副参事を廃止し、戦略事業推進室を新設し、事業推進課と生活安全担当副参事を設置しました。

7 実現をめざして

	高度情報化に対応した区政情報組織の再構築	区政情報課の係構成を2係3担当から1係2担当に改編しました。
	街づくり事業組織の再構築	街づくり推進部の課構成を9課1担当課長から7課（都市計画課、開発指導課、都市施設管理課、住宅課、建築課、土木事業課、土木維持課）1担当課長（再開発担当課長）1副参事（計画担当）に改編しました。
	清掃事業還元施設の新設	みたて福祉会館を廃止し、福祉会館機能をもつ港南健康福祉館を新設しました。
	新橋六丁目複合施設担当副参事の設置	保健福祉部に新橋六丁目複合施設担当副参事を設置しました。
	児童施設開設準備担当の設置	子育て推進課に（仮称）赤坂子ども中高生プラザ開設準備担当（担当係長）を設置しました。
	保育園の廃止統合	みたて保育園を廃止し、港南保育園と統合し、こうなん保育園に名称変更しました。
	保育課の組織整備	保育課の保育係を入園相談係に名称変更しました。
	精神保健福祉担当の設置	保健予防課に精神保健福祉担当（担当係長）を設置しました。
	滞納整理事務執行体制の再構築	税務課滞納整理係を滞納整理担当（担当係長）に改めました。
	台場コミュニティふらざの効率的な管理	芝浦港南支所の台場分室担当を廃止し、受付係に統合しました。
	国保年金課の組織整備	国保年金課の係構成を7係1担当から5係1担当に改編しました。
	教育改革担当副参事の設置	教育委員会事務局に教育改革担当副参事を設置しました。
	生涯学習推進組織の再構築	生涯学習推進課の係構成を3係2担当から2係2担当に改編しました。スポーツ振興担当課長は廃止しました。
15.4.1	危機管理担当の設置	危機管理体制確立のため、総務課に危機管理担当（担当係長）を設置しました。
	人事課の組織整備	人材活用計画を立案・推進する体制を整備するため、研修係を廃止し、人事計画担当（担当係長）を設置しました。また、より効率的な人事管理を行うため、人事調査担当の業務を見直し、サービス調査担当（担当係長）を設置しました。
	契約管財課の組織整備	車両運行管理の効率化を図るため、車両係を廃止し、管財係に統合しました。
	住宅関連組織の再構築	きめ細やかな住宅関連事業の実施のため、住宅課を廃止し、その業務を都市計画課と開発指導課が分掌することとし、一部の業務について新たに港区住宅公社へ委託しました。
	土木事務所の統合	より効率的な土木作業体制を整備するため、4土木事務所を2箇所に統合しました。
	高齢者・障害者組織の再構築	分かりやすい窓口にするため、高齢者施策と障害者施策を担当する体制をそれぞれ整備しました。高齢者施策は高齢者支援課、介護保険担当課長及び副参事（高齢者計画・調整担当）が、障害者施策は障害者福祉課及び障害保健福祉センター担当課長が担当することになりました。また、効率的で柔軟な施策展開が行えるよう、係（担当係長）単位の組織改善も合わせて実施しました。
	子育て推進課の組織整備	子育て支援事業等の充実に向け、子育て支援計画担当及び子ども家庭相談担当を統合し、子ども家庭支援係を設置しました。さらに、施設開設に伴い、（仮称）赤坂子ども中高生プラザ開設準備担当を廃止し、新たな児童施設建設計画を担当する施設計画担当（担当係長）を設置しました。
	保育企画担当の設置	新たな保育サービスの提供や施設運営等を企画、調整、推進するため、保育課に保育企画担当（担当係長）を設置しました。
	港東清掃事務所の組織整備	芝浦清掃作業所を港東清掃事務所作業係の業務施設とし、係組織（係長制）を廃止しました。
	大平台みなと荘所長の廃止	業務見直しにより、所長を廃止しました。
	融資業務体制の再構築	商工課融資相談係を融資相談担当（担当係長）に改めました。
	校外施設の廃止	小諸高原学園を廃止しました。

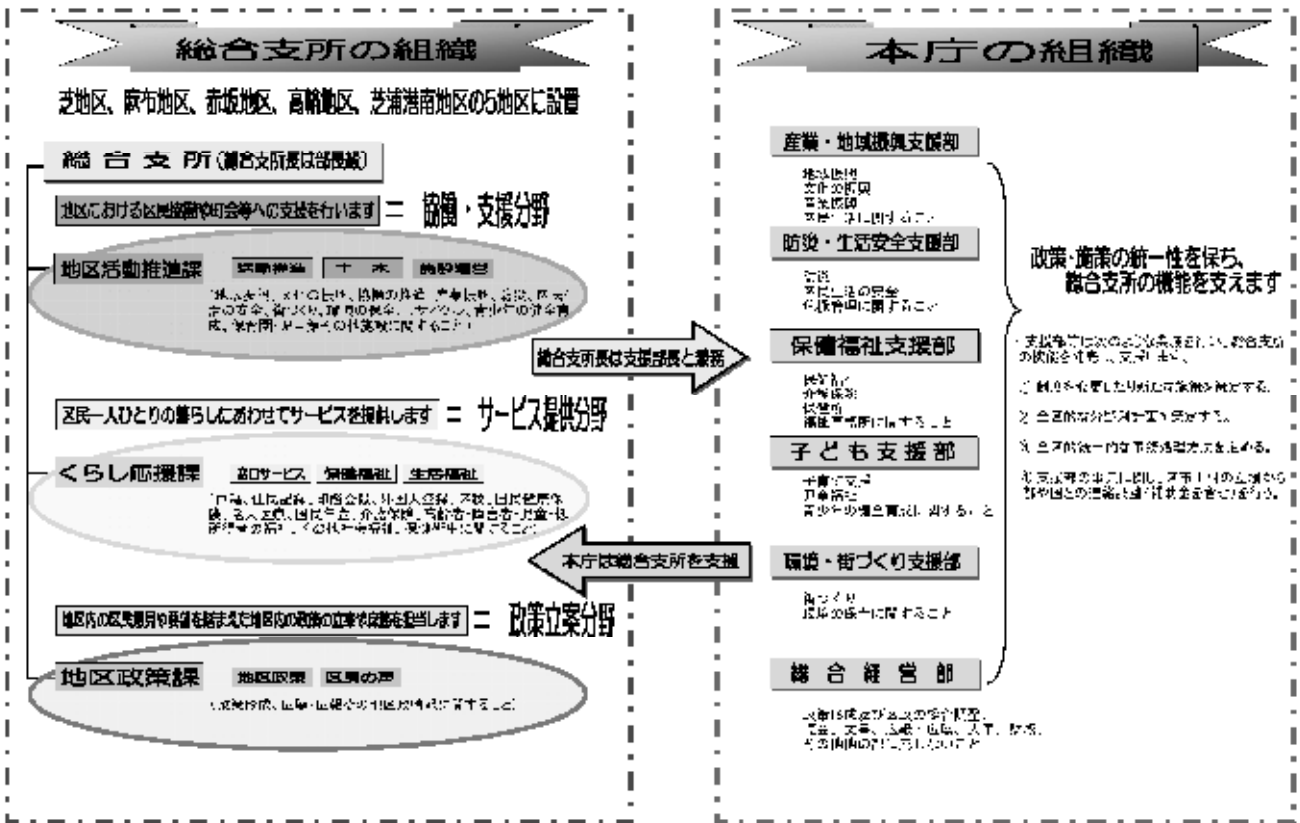
	スポーツ施設計画担当の廃止	スポーツセンタープール棟等のスポーツ施設の開設に伴い、生涯学習推進課スポーツ施設計画担当（担当係長）を廃止しました。
	郷土資料等の効率的管理	図書・文化財課特別資料担当（担当係長）を廃止し、文化財係に統合しました。
16.4.1	人権・男女平等参画担当の設置	男女平等参画条例の制定を契機とした、新たな男女平等参画施策や人権尊重社会構築への啓発などの課題に早急に対応するため、政策経営部に人権・男女平等参画担当課長を設置しました。
	窓口サービスの改善や区民協働の推進を図るための副参事の設置	新たな窓口サービスのあり方を検討するとともに、町会・自治会等の従来型の地縁コミュニティに加え、特定非営利活動法人等の都心型の新たなコミュニティとの協働や地域振興施策のあり方を検討するため、政策経営部に副参事（窓口サービス・区民協働等担当）を設置しました。
	開発指導課の組織整備	総合的かつ主体的な街づくり方針の整備と街づくりのより適切な指導・誘導を行うため、区画整理担当（担当係長）を廃止するとともに、開発許可関連事務を担う組織体制の強化を図るため、開発指導担当（担当係長）を設置しました。
	都市施設管理課の組織整備	地方分権一括法により国から譲与された法定公共物及び法定外公共物も含めた境界確定事務及びその関連事務を円滑かつ効率的に処理するため、境界確定担当（担当係長）を設置しました。 また、コミュニティバスの運行を円滑に実施するため、地域交通事業担当（担当係長）を設置しました。
	電線地中化整備等調整担当の副参事の設置	電線地中化整備や歩道等のバリアフリー化など、緊急を要する都市基盤整備事業を円滑に推進する調整機能を担うため、街づくり推進部に副参事（電線地中化整備等調整担当）を設置しました。
	保健福祉管理課の組織整備	芝浦アイランド関連施設等の整備の進捗に伴い、芝浦アイランド等施設計画担当（担当係長）を廃止するとともに、総合的な保健・福祉施設の新設・改築を一体的に推進するため、施設整備担当（担当係長）を設置しました。
	総合的な障害者福祉施策の実施のための組織整備	精神障害者の福祉施策を総合的に実施するとともに、平成17年度の精神障害者地域生活支援センターの開設に備え、保健予防課精神保健福祉担当（担当係長）を廃止し、障害者福祉課に精神障害者担当（担当係長）を設置しました。
	健康推進課の組織整備	生涯を通じた食生活改善による健康づくりへの取組みを一体的に進めるため、栄養指導担当（担当係長）を設置しました。
	清掃課の組織整備	ごみ減量を目指した事業を効率的に推し進めるとともに、区の地域特性に沿ったきめ細かな事業を効果的に実施していくため、「計画部門」と「ごみ減量部門」に事務を整理し、名称を清掃リサイクル課に改めました。
	清掃事務所の統合	ごみ減量に直結するごみ・資源の収集事務を集中することで、効率的な収集・運搬システムと効果的な事業運営を構築するため、2所ある清掃事務所を統合し、新たに指導担当（担当係長）を設置しました。
	区民葬儀等に関する事務の移管	区民葬儀、地域葬儀支援事業及び区民斎場やすらぎ会館の管理運営事務を、保健福祉部保健福祉管理課管理係から区民生活部地域活動支援課地域振興係に移管しました。
	国保年金課の再構築	収納確保の強化に向けた組織整備と効率的な給付事務を実施するため、国民健康保険部門を再編しました。
	資金管理担当の設置	資金管理の責任の明確化と金融機関等との調整窓口の一元化を図るため、収入役室に資金管理担当（担当係長）を設置しました。
	副参事（教育改革担当）の廃止	特色ある学校づくりを目指し、学校給食のあり方の検討と学校版ISOの構築のため教育委員会事務局に設置した副参事（教育改革担当）について、一定の取組みを終えたため、廃止しました。
	教育特区構想推進担当の副参事の設置	国際人育成の学校の設置を目指し、「豊かな明日の子どもたちを育む教育特区」構想実現の具体的な検討、調整を図るため、教育委員会事務局に副参事（教育特区構想推進担当）を設置しました。

7 実現をめざして

17.4.1	危機管理部の設置<防災課、生活安全課、副参事（生活安全担当）>	自然災害や区民生活の安全を脅かす都市型犯罪等、テロ、感染症等を含むさまざまな危機に迅速かつ確に対処できるよう全庁的な総合調整機能を有する組織として危機管理部を設置しました。危機管理への総合的な取組を強化するため、防災課を区民生活部から移管し、併せて生活安全への総合的な取組を強化するため、生活安全課及び副参事（生活安全担当）を設置しました。
	文化・協働推進担当の設置	文化振興に関わる事務の総合的な推進及び区民、NPO等との協働の総合的な推進・支援を行うため、地域活動支援課に文化・協働推進担当（担当係長）を設置し、併せて副参事（文化・協働推進担当）を設置しました。
	区長室、広報・報道担当の設置	区政をより区民に近づける一環として、区民の声を区長が聴取する体制の強化のため、区民広報課の組織を再編し、区長室を設置し区民の声担当（担当係長）を移管しました。 また、広報・報道機能については、これまで以上に迅速かつ効果的な広報・報道を実現するため、広報係を企画課に移管するとともに広報・報道担当（担当課長）を設置しました。
	副参事（区役所改革担当）	区役所・支所改革の実現のため、副参事（窓口サービス・区民協働等担当）を副参事（区役所改革担当）に改めました。
	戦略事業推進室の発展的解消	平成14年4月に先駆的な課題の解決のために時限的な組織として設置し一定の成果を挙げることができたため、組織を発展的に解消しました。
	用地活用担当の設置	戦略事業推進室が担っていた学校跡地等用地活用に関わる事務及び先駆的施策の調整に関わる事務を企画課に移管しました。ただし当面予定される用地の活用に対応するため、用地活用担当（担当部長、担当課長）を設置しました。
	施設課の組織整備	施設保全システム運用による計画的施設保全の実施に伴い、区有施設に関する保全、技術水準設定、技術的計画等を行う組織を一元化するため、技術管理担当（担当係長）を廃止し、計画・保全係を担当係長制に変更しました。
	建築課の組織整備	建築基準法改正に伴う確認、検査業務の民間開放の動向を踏まえ、建築行政部門として安全で良質な建物の指導誘導等に適切に取り組むため、紛争予防事務や雑居ビルを含む既存建築物の防災性向上、その他の課内の事務を再編し、より効率的な執行体制としました。
	戸籍事務のコンピュータシステム化に伴う組織整備（住民戸籍課、各支所）	戸籍のシステム化により、支所から住民戸籍課へ事務を集中化したことに伴い、戸籍事務のシステム及び支所との調整、相談を担う組織として戸籍調整担当（担当係長）を設置しました。 また、各種証明書交付・届出、相談等を受ける支所の窓口（受付係、戸籍係、相談担当）を一本化し「窓口サービス係」としました。
	子ども家庭支援センター開設に向けた組織整備	子育て推進課子ども家庭支援係で実施している子育て相談及び子ども虐待防止ネットワーク事業等を包括的に実施する子ども家庭支援センターを平成17年度中に設置するため、子ども家庭支援センター担当（担当係長）を設置し、あわせて子ども家庭支援係を家庭相談係に変更しました。
	障害者福祉課の組織整備	国が示した新たな障害保健福祉施策への的確な対応並びに平成18年度開設予定の知的障害者更生施設の運営に関する事業者との協議及び入所、通所利用者の決定等に関わる指導、助言を行うため、障害者施策調整担当（担当係長）を設置しました。 また、身体障害者及び知的障害者に関する福祉サービスを、より一体的、効率的に実施するため、知的障害者担当を廃止し、障害者支援係に統合しました。
	健康推進課の組織整備	精神保健に関する施策の企画立案及び精神福祉施策との連携、協働を促進するため、保健指導担当（担当係長）の業務を見直し、精神・保健指導担当（担当係長）に改めました。

	環境課の組織整備	環境保全に関する総合的な企画、計画及び調整機能を強化し、また地球温暖化対策を中心とする地球環境負荷低減に総合的に取り組むため、課内の事務を再編しました。
	教育政策の企画、調整機能の強化を図るための組織整備	主として学校教育に関する課題に適切かつ迅速に応え、「教育の港区」の実現に向けた取組を進めるため、学校適正配置担当及び副参事（教育特区構想推進担当）を再編し教育政策に係る企画立案、調整機能を強化するため、教育政策担当（担当課長、担当係長）を設置しました。
	図書・文化財課の組織整備	インターネットを活用した新しい図書館システムの導入に伴い、セキュリティの確保など、より重要度が高まったシステムの管理を行うため、システム管理担当（担当係長）を設置しました。
	副参事（保健所再編整備担当）の設置	みなと保健所の再編整備を図り、また改築することに伴い組織を整備するため、みなと保健所に副参事（保健所再編整備担当）を設置しました。
18. 4. 1	区役所・支所改革	概要は下図のとおり

平成18年4月の組織改正の概要



18. 7. 16	環境・街づくり支援部の組織整備（土木計画担当）	芝浦港南地区の街づくり等を一層推進するため、土木計画担当部長を設置しました。
19. 4. 1	芝地区総合支所くらし応援課の組織整備	各種システムの総合調整及び情報管理強化のため、システム調整担当（担当係長制）を設置しました。
	麻布地区総合支所地区活動推進課の組織整備	飯倉児童館を廃止し、学童クラブ事業等を運営する飯倉学童クラブ等事業担当（担当係長制）を設置しました。
	産業・地域振興支援部国保年金課の組織整備	特定健康診査等の実施のため、庶務係の名称を事業係に変更しました。 後期高齢者医療制度の実施のため、後期高齢者医療担当（担当係長制）を設置しました。

7 実現をめざして

	防災・生活安全支援部防災課の再編整備	防災対策及び危機管理体制の強化のため、危機管理係を廃止して防災対策を総合的に担当する防災係と、危機管理と国民保護に関する業務を担当する危機管理担当（担当係長制）に再編しました。
	保健福祉支援部保健福祉課の組織整備	地域保健福祉計画等の策定のため地域保健福祉担当（担当係長制）を設置しました。 生活保護行政の調整、指導等を行うため、生活福祉指導担当（担当係長制）を設置しました。
	保健福祉支援部高齢者支援課の組織整備	施設運営係と高齢者施設計画担当を統合し、施設の計画から運営までを一体的に行う高齢者施設係を設置しました。 老人福祉計画等の策定を行う高齢者施策推進担当（担当係長制）、高齢者全般にわたる相談等の管理・調整を行う高齢者相談担当（担当係長制）、介護予防を行う介護予防担当（担当係長制）を設置しました。
	保健福祉支援部障害者福祉課の組織整備	障害保健福祉センターのサービス向上、効率的運営体制の整備のため、サービス推進担当（担当係長制）を設置しました。
	子ども支援部の組織整備	子育て支援に関する施策調整等を行うため、子ども支援部に子育て支援計画担当課長、子ども課に子育て支援計画担当（担当係長制）を設置しました。
	環境・街づくり支援部の組織整備（特定地区開発）	特定地区の開発事業推進のため、環境・街づくり支援部に特定事業担当部長及び特定事業担当課長、開発指導課に特定事業担当（担当係長制）を設置しました。
	環境・街づくり支援部の組織整備（住宅施策推進）	総合的に住宅施策を推進するため、開発指導課、建築課の住宅関係事務を都市計画課に移管して定住支援担当（担当係長制）を設置し、環境・街づくり支援部に住宅担当課長を設置しました。
	総合経営部契約管財課の組織整備	庁舎管理体制の強化を図るため、庁舎管理係を廃止して管財係に統合し、共同で庁舎の維持管理を行うため庁舎管理担当（担当係長制）を設置しました。
	総合経営部施設課の再編整備	営繕技術の向上と区有施設の安全・安心確保に関する取組強化のため、施設課を担当制から係制に再編しました。 学校施設建設等担当及び担当係長については、教育委員会事務局の体制を充実したことから廃止しました。
	総合経営部の組織整備（安全対策）	区有施設の安全・安心確保に関する取組を強化するため、安全対策担当課長を設置しました。
	教育委員会事務局の組織整備（学校施設建設及び維持管理強化）	学校施設建設及び維持管理体制の強化を図るため、教育委員会事務局に学校施設計画担当課長、学務課に学校施設保全担当（担当係長制）を設置しました。
20. 4. 1	産業・地域振興支援部の組織整備（国際化推進担当）	外国人住民に対する行政サービスの充実等の国際化施策を推進するため、産業・地域振興支援部に国際化推進担当課長、地域振興課に国際化推進担当（担当係長制）を設置しました。
	産業・地域振興支援部国保年金課の組織整備	平成20年4月の「後期高齢者医療制度」の創設に伴い、後期高齢者医療担当を高齢者医療保険料担当に名称変更しました。
	防災・生活安全支援部の組織整備	地域防災計画改定の終了に伴い、地域防災計画担当（担当係長制）を廃止しました。また、危機管理や生活安全を一体的に取り組むことにより区民生活の安全確保体制の強化を図るため、防災課と生活安全課を統合し、生活安全係を防災課に位置づけました。 なお、副参事（生活安全担当）を廃止し、生活安全担当課長を設置しました。
	みなと保健所健康推進課の組織整備	平成20年度から実施する特定健康診査・特定保健指導を含め、健診・検診事業を安定的に実施するため、健診事業担当（担当係長制）を設置しました。
	環境・街づくり支援部都市計画課の組織整備	公園の整備に関する企画や関係機関等との調整を円滑に行うため、公園計画担当（担当係長制）を設置しました。また、港区住宅公社の解散及び事務引継ぎ等を円滑に行うため、住宅公社担当（担当係長制）を設置し、区民向け住宅の建替えや改修を行うため、住宅建替計画担当（担当係長制）を設置しました。

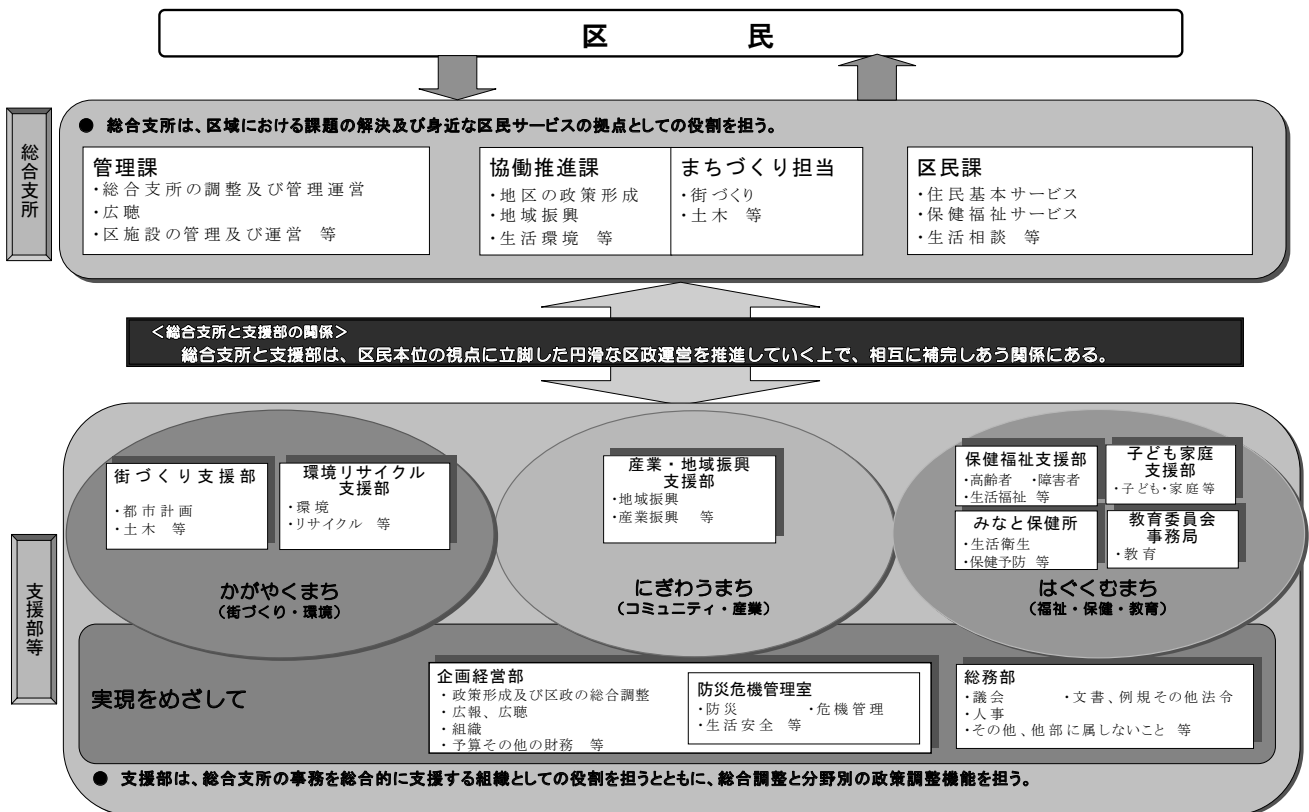
	環境・街づくり支援部建築課の組織整備	緊急車両の通行等の区民生活の安全確保の観点から狭あい道路の整備を推進していくため、狭あい道路担当（担当係長制）を設置しました。
	環境・街づくり支援部土木事業課の再編整備	老朽化した橋りょうの架け替え及び電線類の地中化を促進するため、事業調整係及び道路係を廃止し、道路橋りょう係と地中化推進係に再編しました。
	環境・街づくり支援部環境課の再編整備	地球温暖化対策をはじめとする地球環境の保全と自然環境の保全を一体的に取り組むため、地球環境係及び緑化推進係を新たに、地球環境係と緑化推進担当（担当係長制）に再編しました。
	芝浦港南地区施設整備担当の設置	芝浦港南地区の公共施設の整備及び関係機関との調整等を円滑に行うため、芝浦港南地区施設整備担当部長を設置しました。また、総合経営部に芝浦港南地区施設整備担当課長、企画課に施設整備担当（担当係長制）を設置しました。
	参事（特命担当）の設置	区役所・支所改革を一層推進するため、参事（特命担当）を設置しました。
	総合経営部の組織整備（外郭団体改革推進担当）	外郭団体改革に加え、指定管理者制度等の行政経営の管理改善を推進していくため、外郭団体改革推進担当課長を経営改革推進担当課長に変更しました。
	総合経営部施設課の組織整備	区有施設の安全管理に関する計画策定及び進捗管理、職員の意識改革等を推進するため、安全対策担当（担当係長制）を設置しました。
	収入役室の組織整備	地方自治法の改正に基づき、特別職の収入役を廃止して一般職の会計管理者（部長級）を設置し、副収入役を廃止して会計室を設置しました。また、公会計制度の改革に取り組むため、公会計改革担当（担当係長制）を設置しました。
	教育委員会事務局学務課の組織整備	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学相談窓口の一元化と特別支援教育の推進を行うため、就学相談担当の名称を特別支援相談担当に変更しました。
20. 7. 16	区役所改革推進本部の設置	区役所・支所改革を一層推進する上での牽引役となる組織として区役所改革推進本部を設置しました。 なお、区役所改革推進本部の設置に伴い、区役所改革・人材育成担当部長、参事（特命担当）及び総合経営部区役所改革推進担当課長を廃止しました。
	みなと保健所保健医療施設計画担当の設置	在宅緩和ケア支援拠点施設ほかの保健医療施設の整備を促進するため、保健医療施設計画担当課長を設置しました。
21. 2. 1	区役所改革推進本部定額給付金担当の設置	定額給付金交付事務を迅速かつ着実に執行するため、定額給付金担当課長を設置し、区役所改革推進課に定額給付金担当（担当係長制）を設置しました。
21. 4. 1	総合支所の再編整備	総合支所の組織を再編し、管理課、協働推進課、まちづくり推進担当課長及び区民課の3課（1担当課長）の体制を新機軸として、総合支所内の管理調整機能を明確にするとともに、政策立案分野と協働支援分野の連携強化を図りました。また、総合支所長の役割を補完し、総合支所の執行体制を強化するため、副総合支所長を設置しました。芝地区総合支所には、同地区における生活相談等を担う生活福祉担当課長を設置しました。 ◎管理課 総合支所内の庶務、施設計画、広聴等を担うとともに、保育園など地区内の各施設を所管します。 ◎協働推進課 地区の政策形成、地域事業の推進、街づくり相談、地域振興、町会等の支援、土木施設の維持管理を担います。なお、芝浦港南地区総合支所協働推進課には、台場地区における協働推進課の事務の窓口として台場担当（担当係長制）を設置しました。 ◎まちづくり推進担当課長 地域事業の定着、地域ごとに取り組む各種事業やまちづくりの推進を担います。

7 実現をめざして

		<p>◎区民課</p> <p>住民票などの手続、福祉サービスの申請や相談などを担います。</p>
産業・地域振興支援部産業振興課の組織整備		<p>港勤労福祉会館の指定管理者である(財)港区勤労者サービス公社の解散に伴い、(仮称)産業振興センターを整備するまでの間、当該施設を運営するための暫定的な組織として、港勤労福祉会館を設置しました。</p>
産業・地域振興支援部みなと清掃事務所の組織整備		<p>清掃事務所の円滑な運営と区民サービスの向上を推進するため、作業係を分割し、新たに運営係を設置しました。</p>
産業・地域振興支援部税務課の再編整備		<p>住民税課税事務を一体的に処理することにより業務効率を向上させるため、普通徴収課税係と特別徴収課税係を統合し、課税係と課税業務推進担当(担当係長制)に再編しました。</p>
保健福祉支援部保健福祉課・担当課長の組織整備		<p>民生・児童委員、赤十字奉仕団等の団体の活動支援を推進するため、団体活動支援担当(担当係長制)を設置しました。</p> <p>また、区全体の生活保護業務等の支援・調整機能を強化するため、保健福祉支援部に生活福祉調整担当課長を設置し、保健福祉課生活福祉係を生活福祉調整係に名称変更しました。</p>
保健福祉支援部高齢者支援課・担当課長の組織整備		<p>高齢者福祉計画改定の完了により、保健福祉支援部高齢者計画担当課長及び高齢者支援課高齢者施策推進担当を廃止しました。</p> <p>相談業務の移管に伴い、高齢者相談担当を廃止しました。介護予防事業の充実を図るため、介護予防担当を廃止し、介護予防係を設置しました。また、介護事業者の指導、支援の充実を図るため、介護機関指導担当を廃止し、介護事業者支援担当(担当係長制)を設置しました。</p>
保健福祉支援部障害者福祉課・担当課長の組織整備		<p>障害保健福祉センターの指定管理者制度導入に伴い、保健福祉支援部障害保健福祉センター担当課長、障害者福祉課事業係、こども療育係、ワークショップ係、生活作業係、相談担当及びサービス推進担当を廃止しました。また、指定管理者の指導監督等を担う障害保健福祉センター担当(担当係長制)を設置しました。</p>
みなと保健所生活衛生課・担当課長の組織整備		<p>保健所改築計画等に関する事務が概ね完了することに伴い、保健所再編整備担当課長を廃止しました。監視指導業務と検査業務の連携を強化するため、健康推進課検査係及び検査担当を統合し、生活衛生課に検査係として再編しました。</p>
みなと保健所保健予防課の再編整備		<p>危機管理組織としての対応力の向上と業務の円滑化を図るため、3係1担当の組織を再編し、課の業務全般を担う保健予防係、感染症対策に特化した業務を担う感染症対策担当(担当係長制)及び公害補償担当(担当係長制)を設置しました。</p>
みなと保健所健康推進課の組織整備		<p>精神・保健指導担当を保健指導調整担当(担当係長制)に改め、総合支所の保健師と保健所の保健師との調整機能を強化しました。また、検査係及び検査担当を生活衛生課に再編しました。</p>
環境・街づくり支援部都市計画課の再編整備		<p>(財)港区住宅公社の解散により、これまで同公社が実施してきた事業を区が引き継ぐことに伴い、住宅係、定住支援担当及び住宅公社担当を廃止し、住宅政策係、住宅管理係及び住宅支援係を設置しました。区立住宅の建替計画の本格化に伴い、住宅建替計画担当を住宅建替担当(担当係長制)に改めました。</p> <p>また、コミュニティバス事業拡大、駐輪場整備等の地域交通の整備を総合的に実施するため、交通計画担当と都市施設管理課交通対策担当及び地域交通事業担当を統合し、交通対策担当(担当係長制)に再編しました。</p>
環境・街づくり支援部都市施設管理課の再編整備		<p>地籍調査を含む境界確定事務を円滑に行うため、境界確定担当を廃止し、境界確定係を設置しました。放置自転車対策に係る総合支所との役割の見直しに伴い、交通安全係を廃止し、交通安全担当(担当係長制)を設置しました。また、地域交通の整備を所管する組織を都市計画課に再編することに伴い、交通対策担当及び地域交通事業担当を廃止しました。</p>

	総合経営部企画課・担当課長の組織整備	外郭団体の改革及び区施設への指定管理者制度の導入の進捗に伴い、経営改革推進担当課長を廃止しました。芝浦港南地区の公共施設整備の本格化に合わせて、施設の設計及び施工の管理運営を担うため総合経営部に芝浦港南地区施設建設担当課長を設置しました。また、企画課施設整備担当を芝浦港南地区施設整備担当（担当係長制）に名称変更しました。
	総合経営部人事課の再編整備	職員の給与事務と福利厚生事務を一元的に行うことにより事務の効率化を図るため、給与係と福利係を統合し、給与・福利係を設置しました。
	総合経営部施設課の組織整備	施設計画及び施設の建築・保全に係る技術管理の体制強化を図るため、計画・保安全管理担当（担当係長制）を設置しました。
	教育委員会事務局図書・文化財課の組織整備	指定管理者制度の導入に伴い、三田図書館、赤坂図書館、高輪図書館及び港南図書館の組織を廃止しました。また、麻布図書館は、改築のため代替施設で貸出し業務のみを委託により実施することに伴い、組織を廃止しました。
22.4.1	区役所改革のさらなる推進のため、改革の検証と課題整理を行い、下記の基本方針を踏まえ支援部組織を再編しました。 （基本方針） ○港区基本計画における分野別計画の着実な実行に適った組織・執行体制に再編します。 ○区民サービスの拠点である総合支所の事務事業が円滑に執行できるよう、総合的な支援が効果的に行える組織・執行体制に再編します。 ○時代の変化に迅速かつ的確に対応した組織・執行体制に再編します。	

総合支所と支援部等との関係のイメージ



7 実現をめざして

芝地区総合支所管理課の再編整備	統計調査係を産業・地域振興支援部地域振興課に再編しました。
産業・地域振興支援部の再編整備	健康増進事業や年金・保険等について保健福祉部門との連携強化を図るため、国保年金課を保健福祉支援部に移管しました。 また、清掃リサイクル課及びびみなど清掃事務所を、新設した環境リサイクル支援部に移管しました。
産業・地域振興支援部地域振興課の再編整備	統計調査の実施にあたり、町会・自治会及び商工団体との連携、協力の一層の円滑化を図るため、芝地区総合支所管理課統計調査係を地域振興課に再編しました。
保健福祉支援部の再編整備	生活保護の決定等における区全体の統一的運営を強化するため、生活福祉調整担当課長を保健福祉課から分離し、生活保護業務を専任する生活福祉調整課としました。 また、公的医療保険（国民健康保険、後期高齢者医療制度）、公費医療費助成、国民年金等業務について、区民への分かりやすさの観点から産業・地域振興支援部の国保年金課を保健福祉支援部に移管しました。
保健福祉支援部保健福祉課の組織整備	民生委員・児童委員、赤十字奉仕団等の団体の活動支援と合わせて、高齢者支援課から移管する(社)シルバー人材センターや老人クラブなど高齢者団体の活動支援を効果的に実施するため、団体活動支援担当（担当係長制）を廃止し、福祉活動支援係を設置しました。
保健福祉支援部生活福祉調整課の設置	生活福祉調整担当課長を廃止し、生活福祉調整課長を設置しました。また、生活福祉調整係及び生活福祉指導担当（担当係長制）を再編しました。
保健福祉支援部高齢者支援課の組織整備	高齢者保健福祉計画の改定に適切に対応するため、高齢者施策推進担当（担当係長制）を設置しました。また、高齢者福祉係が所管していた(社)シルバー人材センターや老人クラブなど高齢者団体の活動支援に係る事務を保健福祉課に移管しました。
子ども家庭支援部の再編整備	子育て支援に加え、ひきこもりやドメスティック・バイオレンス等の問題を抱えた家族への支援を含め、家庭環境の整備も所管する分かりやすい組織とするため子ども支援部を子ども家庭支援部に、子ども課を子ども家庭課に名称変更しました。 また、就学前児童の総合的な子育て支援を推進するため、子育て支援計画担当課長を保育担当課長としました。
子ども家庭支援部子ども家庭課の組織整備	次世代育成支援対策行動計画策定の完了等に伴う執行体制の見直しにより、子育て支援計画担当（担当係長制）を廃止しました。
街づくり支援部の再編整備	環境課を環境リサイクル支援部に移管したことに伴い、環境・街づくり支援部の名称を街づくり支援部に変更しました。 また、土木施設の計画、財産管理、総合調整、事業執行の一元化を図り、総合支所の土木部門に対する支援部の窓口の明確化とともに支援部機能の更なる強化に伴い、土木事業課を土木課に、分かりやすさの観点から都市施設管理課を土木施設管理課に名称を変更しました。 また、総合交通対策の更なる充実のため土木計画担当課長の名称を土木計画・交通計画担当課長に変更しました。
街づくり支援部都市計画課・土木課の再編整備	都市計画課土木計画係、公園計画担当（担当係長制）及び交通対策担当（担当係長制）を土木課（土木事業課から名称変更）に再編しました。 また、区立住宅などの整備計画と建替え等を一元的に対応するとともに、事務の効率化を図るため都市計画課住宅建替担当（担当係長制）を住宅政策係に統合しました。
街づくり支援部開発指導課の組織整備	都市計画課から景観計画に基づく事業者の指導に関する事務及び風致地区条例に基づく許可事務を移管することに伴い、景観行政に係る体制の整備を図るため景観指導担当を設置しました。

	環境リサイクル支援部の設置	地球温暖化対策を中心とした総合的な環境施策の推進のため、環境リサイクル支援部を設置し、環境・街づくり支援部の環境課、産業・地域振興支援部の清掃リサイクル課及びみなど清掃事務所を移しました。 また、事業所等の既存建築物の省エネルギー化の推進、民間開発事業における低炭素化への誘導等とともに、区有施設整備における低炭素化の推進を担う地球温暖化対策担当課長を設置しました。
	環境リサイクル支援部環境課の組織整備	事業者や区民等との協働による地球温暖化対策の更なる強化を図るため、地球温暖化対策担当（担当係長制）を設置しました。
	区役所改革推進本部の廃止	区役所・支所改革の継続した検証と改善や施策推進へ向けた総合的な調整、特命事項への的確な全庁的調整等の機能を企画経営部に引継ぎ、区役所改革推進本部を廃止しました。
	総務部及び企画経営部の再編整備	平成10年度組織機構改革以降、行政経営部門のすべてを担っていた総合経営部を、企画や財政等の行政経営における全庁的な政策調整や、区役所改革の進捗管理等の機能を担う企画経営部と、人事や公有財産の管理など組織運営の基盤となる部門を担う総務部に再編しました。 なお、安全対策担当課長については、政策調整機能の強化を図るとともに責任体制を明確にするため名称を危機管理担当課長に変更し、新設した防災危機管理室に設置しました。 また企画経営部には区役所改革及び特命事項の所管組織として総合支所や支援部の調整等を行う区役所改革担当課長を新たに設置しました。
	企画経営部企画課の組織整備	芝浦港南地区の公共公益施設整備の本格化に合わせて、施設的设计及び施工の管理を担う芝浦港南地区施設建設担当（担当係長制）を設置しました。
	企画経営部施設課の再編整備	安全対策担当（担当係長制）を施設安全担当に名称変更し、新設した防災危機管理室防災課に再編しました。
	防災危機管理室の設置	防災や危機管理部門は、総合経営部が所管する区有施設の安全対策との一元化を図った上で、新設する企画経営部に包含し、区民生活の安全を所管する分かりやすい組織として防災危機管理室を設置しました。 なお、区民の生命と財産に直結する危機管理に対応する責務の重要性から部相当の組織とし、防災・生活安全支援部の防災課及び生活安全課長を設置しました。 また、区有施設の安全対策に加え危機管理全般を総括していくため、総合経営部の安全対策担当課長の名称を危機管理担当課長に変更し防災危機管理室に設置しました。
	防災危機管理室防災課の再編整備	高層住宅の震災対策や帰宅困難者対策など災害対策の諸課題への対応強化を図るため、防災政策担当（担当係長制）を設置しました。また、庁舎等区有施設の安全対策を担う施設課安全対策担当（担当係長制）を施設安全担当に名称変更した上で再編しました。
	教育委員会事務局図書・文化財課の再編整備	港区立図書館基本計画に計上する事業を円滑に実施するため、図書係及び視聴覚係を業務内容やサービス対象ごとに再編し、運営係、利用者支援係及び学校支援担当（担当係長制）を設置しました。
23. 4. 1	各総合支所管理課の再編整備	庶務機能と庁舎や施設の管理運営機能をさらに強化するため、現行の調整係と施設運営係を再編して管理係と施設運営担当（担当係長）とし、組織としての柔軟性や効率性、機動性の向上を図りました。また芝公園福祉会館と新橋福祉会館を除く福祉会館は、いきいきプラザとして指定管理者制度を導入することに伴い組織を廃止しました。
	各総合支所協働推進課の再編整備	区民参画と協働の一層の推進と定着を図り、各地区版計画に掲げた地区の将来像を実現するため、地区政策係と活動推進係を再編し、協働推進係と地区政策担当（担当係長）を設置しました。

7 実現をめざして

	芝地区総合支所区民課の組織整備	次期行政情報システムの開発作業スケジュールの見直しと、外国人住民に係る法制度改正に対応するシステム開発スケジュールの大幅短縮に伴い、各総合支所に分散しているシステム開発業務を芝地区総合支所の区民課に集約し、各システムの開発業務及び法制度改正のシステム構築を統括・調整するシステム調整担当（担当係長）を設置しました。
	産業・地域振興支援部文化芸術ホール開設担当の設置	文化芸術ホールを開設するにあたり、文化・芸術に係る専門家や関係者との調整や区民説明等の対外的業務のほか、運営手法や事業の企画検討など、施設開設に伴う準備業務を円滑に行うため、文化芸術ホール開設担当（担当課長、担当係長）を設置しました。
	保健福祉支援部高齢者施策推進担当の設置	高齢者保健福祉計画の改定（第5期介護保険事業計画を含む）及び今後開設が予定されている介護予防総合センターの運営計画の策定とともに、地域包括支援センターや各総合支所と連携した高齢者の見守り体制の検討・整備を進めるため、高齢者施策推進担当（担当課長）を設置しました。
	保健福祉支援部障害者福祉課の組織整備	発達障害児や発達障害者に対する支援を効果的に行うとともに、区民に分かりやすくする必要のあることから、複数の関係所管に分散していた相談窓口を一本化するとともに、発達支援センター機能を確立するため、発達障害者担当（担当係長）を設置しました。
	みなと保健所保健政策調整担当の設置	平成23年度に新保健所が竣工することに伴い、区民サービスのより一層の向上と多様な健康課題に対応した施策の取組を強化するため、保健衛生行政における政策立案や施設計画、関係機関との調整及び保健所内の事業調整を総合的に担う保健政策調整担当（担当課長、担当係長）を設置しました。なお、田町駅東口北地区医療施設の誘致に関する業務が概ね完了したこと、また在宅緩和ケア支援拠点施設の整備計画に関する業務を新設する保健政策調整担当に引き継ぎ、保健医療施設計画担当を廃止しました。
	子ども家庭支援部子ども家庭支援センターの組織整備	児童虐待に関する相談件数の急増とともに、その内容も複雑化・深刻化している状況から、相談体制の強化と緊急時における迅速かつ高度な判断を可能とするため、子ども家庭支援センターを1係1担当制（子育て支援係、相談担当）の課組織として再編しました。
	企画経営部企画課の組織整備	政策形成機能の強化を目指すことを目的として、港区政策創造研究所を設置したことに伴い、新たに調査や分析・予測及び政策研究を専門で担当する政策研究担当（担当係長）を設置しました。また、芝浦港南地区の公共公益施設整備の実施設業務が完了したこと、施設の工事、運営に関わる関係部署との調整事務等を芝浦港南地区施設整備担当（担当係長）に統合し、芝浦港南地区施設建設担当（担当係長）を廃止しました。
	企画経営部施設課の組織整備	課で担う設備工事業務全体の進捗管理を徹底するため、設備工事担当（担当係長）を廃止し、設備係として再編しました。また田町駅東口北地区公共公益施設をはじめ、今後予定される大規模施設の建設における工事監理等を一元的に行う必要があるため、大規模施設建設担当（担当係長）を設置しました。
	防災危機管理室 防災課の組織整備	防災関連の計画に関する事務を防災係に統合することにより、防災政策担当（担当係長）を廃止し、高層住宅を含む防災住民組織の育成及び活動支援の一層の推進並びに防災知識の普及啓発を強化するため、地域防災支援担当（担当係長）を設置しました。
	教育委員会事務局 国体推進担当の設置	平成25年に開催される東京国体の運営にあたり、実行委員会の設立・運営のほか、関係団体との連絡調整、区内企業への協力依頼、各種イベント開催等の多岐にわたる準備業務を円滑に遂行するため、国体推進担当（担当課長、担当係長）を設置しました。
23.4.15	大震災緊急対策担当の設置	区民の安全・安心の確保を最優先とする観点から、東日本大震災規模の自然災害に備え、短期集中的に災害対策等の充実・強化に緊急的に取り組むための専管組織として大震災緊急対策担当（担当部長、担当課長、担当係長）を設置しました。

24.4.1	芝地区総合支所区民課の組織整備	外国人住民に係る法制度改正に伴い、窓口の効率的な運営と証明書発行業務における審査機能の充実のほか、外国人を含む区民の証明書発行に対応する職員のスキル維持及び向上のため、各総合支所の窓口における安定的な区民サービスの提供を総括的に支援する証明交付担当（担当係長）を設置しました。
	地域振興課区民協働担当の設置	区民、NPO等との協働の仕組みづくりを行い、各総合支所における区民協働の取組を支援し、全庁的な調整を行う区民協働担当（担当係長）を設置しました。
	国際化及び文化芸術振興施策の推進のための組織整備	国際色豊かで、歴史的・文化的資源に恵まれた区の地域特性を生かし、国際化推進施策と文化芸術振興施策の連携による取組を推進するため、国際化・文化芸術担当（担当課長）を設置し、国際化推進担当（担当課長）を廃止しました。また、文化芸術ホールの整備時期が延期されたため、文化芸術ホール開設担当（担当課長、担当係長）を廃止しました。また文化芸術ホールの整備に係る業務を引き継ぐとともに、文化芸術振興施策の効率的な運営と計画・調整機能を強化するため、文化芸術振興を専任する文化芸術振興係を設置し、文化協働推進係を廃止しました。
	高齢者支援課の組織整備	港区高齢者保健福祉計画改定の完了により、高齢者支援課高齢者施策推進担当（担当係長）を廃止しました。
	みなとリサイクル清掃事務所の設置	迅速で効率的な事務執行と区民へのわかりやすさの観点から、重複、類似する業務を整理し、区民サービスのより一層の向上を図るため、清掃リサイクル課とみなと清掃事務所を統合し、みなとリサイクル清掃事務所を設置しました。
	企画課指定管理者制度担当の設置	平成18年4月から導入されている指定管理者制度について、同制度がより一層適切かつ円滑に実施されるよう、安定的な運営に関わる課題の改善及び同制度の全体調整を担う指定管理者制度担当（担当係長）を設置しました。
	防災危機管理室の組織整備	東日本大震災の発生により、短期集中的に災害対策等の充実・強化に緊急的に取り組むための専管組織として設置した大震災緊急対策担当（担当部長及び担当課長）は、業務を防災危機管理室に引き継ぎ廃止しました。なお、放射能・放射線対策等をはじめとする、区民の安全・安心をより確かなものとするための取組を継続して行うため、企画課大震災緊急対策担当（担当係長）は防災課に再編しました。 また、東日本大震災の教訓を踏まえた地域防災計画の改定及び港区防災対策基本条例に基づく施策の推進に重点的に取り組むため、防災計画担当（担当課長）を設置するとともに、地域防災計画の改定に伴う関係機関との調整や改定に向けた手続き及び港区防災会議の運営を専管する地域防災計画担当（担当係長）を設置しました。 あわせて、危機管理担当（担当課長）と生活安全担当（担当課長）を統合し、危機管理・生活安全担当（担当課長）として再編しました。
	契約管財課庁舎改修工事担当の設置	平成25年度から平成27年度にかけて実施する港区庁舎の大規模改修工事に当たり、工事期間中の区民及び職員の安全確保を最優先とし、執務スペースの移動計画や全体スケジュールの調整等の庁舎管理上の様々な課題に対応するため、庁舎改修工事担当（担当係長）を設置しました。
	図書・文化財課の組織整備	旧国立保健医療科学院を活用した新郷土資料館等の複合施設の整備を着実に推進するため、施設計画の全体調整を行う新郷土資料館整備担当（担当係長）を設置しました。また、図書館システムの管理業務を運営係に引き継ぎ、システム管理担当（担当係長）を廃止しました。

7 実現をめざして

25. 4. 1	高齢者支援課高齢者施設計画担当及び高齢者施策推進担当の設置	<p>高齢者保健施設等の充実、高齢者の住まいの確保・支援の取組として、今後、増加が見込まれる施設需要に対応した施設整備計画を着実に推進するため、高齢者支援課に高齢者施設計画担当（担当係長）を設置しました。</p> <p>また、次期港区高齢者保健福祉計画の策定に適切に対応するため、高齢者保健福祉基礎調査等の実施及び計画策定業務を担当する高齢者施策推進担当（担当係長）を設置しました。</p>
	生活福祉調整課自立支援担当の設置	<p>生活保護給付の適正化と就労・自立支援の強化を図るとともに、新たな生活困窮者支援体制の構築に向け、これまでの生活福祉指導担当（担当係長）の分掌事務を拡充し、自立支援担当（担当係長）として設置しました。</p>
	子ども家庭課の組織整備	<p>子ども・子育て関連3法に基づく事業計画の策定等準備や、保育園待機児童対策による緊急暫定保育施設、私立認可保育園等の増設・誘致に伴う業務の増加に対応するため、これまでの子ども係の業務体制を見直し、政策立案及び庶務機能を担う子ども家庭係と、保育施設の管理運営業務を担う保育支援係に再編しました。</p> <p>また、施設計画担当（担当係長）の名称を、子ども政策担当（担当係長）に変更しました。</p>
	土木課細街路整備係の設置	<p>災害に強いまちと安全・安心な区民生活の実現に向けた取組として、細街路拡幅整備事業を効果的かつ効率的に推進するため、細街路整備係を設置しました。</p>
	土木施設管理課の組織整備	<p>国土調査法に基づき実施する地籍調査事業を、将来に渡り着実に推進していくため、地籍調査担当（担当係長）を設置しました。</p> <p>また、境界確定に係る事務を道路台帳係の業務に統合し、境界確定係を係制から担当係長制に再編します。</p>
	区長室報道企画担当の設置	<p>区長及び区政の報道・広報力の強化と、国内外への区政の広報報道活動（シティープロモーション、報道機関へのアピール等）の充実に取り組むため、これまでの報道担当（担当係長）の業務を拡充し、新たに報道企画担当（担当係長）として設置しました。</p>
	防災危機管理室の組織整備	<p>節電対策、放射能測定を、緊急臨時的な対応から継続的な推進に移行させるため、関連事務を環境リサイクル支援部環境課に移管し、大震災緊急対策担当（担当係長）を廃止しました。</p> <p>各総合支所で進める地域防災力の向上に係る業務を、支援部の連携協力のもと、一体的かつ継続的に取り組むことを明確化するため、地域防災支援担当（担当係長）を廃止し、地域防災支援係を設置しました。</p> <p>港区地域防災計画の修正が完了することにより、防災計画担当課長及び地域防災計画担当（担当係長）を廃止し、計画をより実効性のあるものとし、地域や職員の防災対応能力の向上を図るための専管組織として防災計画推進担当（担当係長）を設置しました。</p> <p>総合支所における生活安全施策の充実に向け、事務の一部を総合支所に移管することにより、生活安全係については担当係長制に移行し、名称を生活安全推進担当としました。</p>
	学校施設関連組織の再構築	<p>学校施設の計画・設計・施工から維持管理を一貫して担当し、効率的な体制で対応するため、庶務課の施設計画担当（担当係長）を学務課に再編するとともに、学務課学校施設保全担当（担当係長）の名称を施設保全担当（担当係長）に変更します。あわせて、学校施設計画担当課長を廃止し、学校施設担当課長を設置しました。</p>
26. 4. 1	保健福祉課臨時福祉給付金担当の設置	<p>臨時福祉給付金交付事務を迅速かつ着実に執行するため、保健福祉課に臨時福祉給付金担当を設置しました。</p>
	障害者福祉課障害者事業運営係の設置	<p>障害者総合支援法の施行に伴う業務を円滑に実施するとともに、障害者施設の管理運営を効率的に行うため、障害者事業運営係を設置しました。</p> <p>また、障害保健福祉センターに関する業務を障害者事業運営係に引き継ぎ、障害保健福祉センター担当（担当係長）を廃止しました。</p>

	子ども家庭支援部の組織整備	<p>子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援新制度」の平成 27 年度からの円滑な実施に向け、幼稚園及び保育園等の新たな基準を定める条例の制定や関係機関との連絡調整などを確実に遂行するため、子ども・子育て支援制度担当課長及び子ども・子育て支援制度担当（担当係長）を設置しました。</p> <p>また、子育て世帯臨時特例給付金交付事務を迅速かつ着実に遂行するため、子ども家庭課に子育て世帯臨時特例給付金担当を設置しました。</p>
	都市計画課の組織整備	<p>区民発意の街づくりを柔軟かつ迅速に進めるとともに、街づくりに関する国や東京都等との調整を円滑に行うため、都市計画担当（担当係長）と総合計画担当（担当係長）を統合し、街づくり計画担当（担当係長）を設置しました。</p>
	開発指導課の組織整備	<p>開発事業の誘導と街づくり相談の一元化を図るため、特定事業担当課長及び特定事業担当（担当係長）を廃止するとともに、現行の開発事務係と開発調整係及び開発指導担当（担当係長）の業務を再編し、街づくり調整係、開発調整担当（担当係長）及び開発指導係として体制を強化しました。</p> <p>また、増加傾向にある景観協議への対応として、景観指導担当（担当係長）を景観指導係とするとともに、今後の都市再生緊急整備地域内における開発計画の動向を踏まえて、都市再生担当（担当係長）を設置しました。</p>
	街づくり支援部土木・交通関連組織の再構築	<p>交通対策の効率的かつ機動的な運営を図るほか、コミュニティバスの利用者数増加への対応や検証及び評価を行うため、交通対策担当課長及び地域交通担当（担当係長）を設置するとともに、土木施設管理課交通安全担当の業務を引き継ぎ、交通対策担当（担当係長）を交通対策係に再編しました。</p> <p>また、JR 駅周辺地区等の街づくりに関する都市計画等を総合的に推進するため、土木計画・交通担当課長を廃止し、土木計画担当課長を設置しました。</p>
	環境課の組織整備	<p>生活環境に関する業務と地球温暖化対策に関する業務の体系を明確にするとともに、民間事業者や民間建築物に対する公害指導関連業務及び風環境業務などを一体的かつ効果的に行うため、環境指導係及び環境アセスメント担当（担当係長）を廃止し、環境政策係及び環境指導・環境アセスメント担当（担当係長）を設置しました。</p>
	生涯学習推進課の組織整備	<p>国民体育大会の終了に伴い、国体推進担当課長及び国体推進担当（担当係長）を廃止しました。</p> <p>また、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、今後のスポーツ事業の更なる展開やスポーツ推進計画の見直し等を推進するため、スポーツ企画担当（担当係長）を設置しました。</p>
27.4.1	芝地区総合支所区民課の組織整備	<p>社会保障・税番号制度に対応し、平成 27 年 10 月からの全区民に対する番号通知及び平成 28 年 1 月からの個人番号カードの交付に向けて、各総合支所窓口の相談・交付体制の調整とともに、各総合支所が運用している様々なシステムを総括的に管理し、個人番号カードの普及を推進するため、芝地区総合支所区民課に個人番号カード交付推進担当（担当係長）を設置しました。</p>
	芝浦港南地区総合支所管理課の組織整備	<p>田町駅東口北地区公共公益施設（みなとパーク芝浦）の整備終了に伴い、みなとパーク芝浦の施設全体の維持管理、増加が見込まれる視察等への対応、総合管理者及び指定管理施設間の調整等を円滑に行うため、芝浦港南地区総合支所管理課にみなとパーク芝浦管理担当（担当係長）を設置しました。</p>
	産業・地域振興支援部地域振興課の再編整備	<p>2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を好機と捉え、港区国際化推進プランを着実に実施し、区の国際化を一層推進するため、国際化推進担当（担当係長）を国際化推進係に再編し、体制を強化しました。</p>

7 実現をめざして

	産業・地域振興支援部産業振興課の組織整備	<p>区の魅力発信（シティプロモーション）の強化と第2次港区観光振興ビジョンに掲げた取組とを効果的に実施するため、観光政策担当課長を設置するとともに、商工観光担当（担当係長）を観光政策担当（担当係長）に再編し、シティプロモーション担当（担当係長）を新たに設置しました。</p> <p>また、経営支援に関する業務を産業振興課に引き継ぎ、経営支援担当課長を廃止しました。</p>
	福祉施設整備担当部長及び福祉施設整備担当課長の設置	<p>新たな港区基本計画に計上する高齢者福祉施設及び障害者福祉施設の整備を着実に進めるとともに、高齢者に対する地域の包括的な支援サービス体制を早期に構築するため、時限的組織として福祉施設整備担当部長及び福祉施設整備担当課長を設置しました。</p>
	保健福祉支援部の組織整備	<p>高齢者支援課高齢者施設計画担当（担当係長）及び障害者福祉課障害者施策調整担当（担当係長）を統合し、保健福祉課に福祉施設整備担当（担当係長）を設置するとともに、新たに地域包括ケア担当（担当係長）を設置しました。</p> <p>高齢者保健福祉計画策定の完了に伴い、高齢者の見守り体制の整備に関する業務を高齢者支援課に引き継ぎ、高齢者施策推進担当課長及び高齢者支援課高齢者施策推進担当（担当係長）を廃止しました。</p> <p>また、平成27年9月までの臨時福祉給付金について、支給業務が終了することに伴い、保健福祉課臨時福祉給付金担当（担当係長）を廃止しました。</p>
	子ども家庭課の組織整備	<p>平成26年度の子育て世帯臨時特例給付金について、支給業務が終了することに伴い、子育て世帯臨時特例給付金担当（担当係長）を廃止しました。</p>
	都市計画課（住宅担当課長）の組織整備	<p>耐震性が不足する老朽化マンションの建替え相談等に総合的に対応するとともに、マンション建替え円滑化法の改正による新たな事務を適切に処理し、災害に強い安全なまちづくりを推進するため、都市計画課にマンション建替え支援担当（担当係長）を設置します。</p>
	建築課及び土木課（土木計画担当課長）の組織整備	<p>建築課及び土木課の双方が所管する細街路に関する事務について、一体的かつ効率的に業務を推進し、一層の整備を推進するため、建築課狭あい道路担当（担当係長）を廃止し、同担当が所管する道路の調査や判定に関する事務を、土木課に道路判定担当（担当係長）を設置し移管しました。</p>
	企画経営部の再編整備	<p>港区の人口動向や財政状況を考慮し、区有地・区有施設の有効活用を含めた総合的な管理計画を策定するため、企画課に公共施設マネジメント担当（担当係長）を設置しました。併せて、港区行政経営方針を踏まえた用地・施設の有効活用を一層推進していく必要があることから、業務内容に即した名称とするため、用地活用・区有施設整備担当部長、用地活用担当課長及び企画課用地活用担当（担当係長）を用地・施設活用担当部長、用地・施設活用担当課長及び企画課用地・施設活用担当（担当係長）に変更しました。</p> <p>また、田町駅東口北地区公共公益施設（みなとパーク芝浦）の整備終了に伴い、芝浦港南地区施設整備担当部長、芝浦港南地区施設整備担当課長、芝浦港南地区施設建設担当課長、企画課芝浦港南地区施設整備担当（担当係長）及び施設課大規模施設建設担当（担当係長）を廃止しました。</p> <p>また、区有施設の施設計画及び保全計画の統括及び進行管理を公共施設マネジメント担当（担当係長）に再編することに伴い、施設課計画・保全管理担当（担当係長）を廃止しました。</p>
	教育委員会事務局学務課の組織整備	<p>港区立箱根ニコニコ高原学園に指定管理者制度を導入することに伴い、箱根ニコニコ高原学園管理事務所を廃止しました。</p>
27.7.1	保健福祉課臨時福祉給付金担当及び子ども家庭課臨時特例給付金担当の設置	<p>平成27年度の臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給について、事務の所管を区民に分かりやすく示すとともに、円滑かつ確実な実施のために、保健福祉課に臨時福祉給付金担当を、子ども家庭課に子育て世帯臨時特例給付金担当を設置しました。</p>

28.4.1	保健福祉支援部の再編整備	<p>地域包括ケアシステムの担当を対外的に分かりやすく示すため、福祉施設整備担当部長及び福祉施設整備担当課長の名称を地域包括ケア・福祉施設整備担当部長及び地域包括ケア・福祉施設整備担当課長に変更しました。</p> <p>また、要支援の方から元気な高齢者まで、介護予防と日常生活の自立を支援する新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）を平成28年4月から開始し、高齢者相談センターと連携した区独自の高齢者サービスを円滑に実施するため、高齢者支援課に総合事業推進担当（担当係長）を設置しました。</p> <p>また、介護保険制度の発足から16年目を迎え、地域包括ケアシステムの柱の一つである「介護」について、保険制度の運営を担う組織として、今後より一層適正な給付に向けた取組や円滑な要介護認定の取組などを充実させるため、介護保険担当課長を廃止し、介護保険課を設置しました。これに伴い高齢者支援課介護給付係以下3係2担当を同課から介護保険課に再編しました。</p>
	みなと保健所の組織整備	<p>新保健所の施設計画等を含め保健衛生行政に関する当面の調整業務の終了に伴い、(仮称)みなと在宅緩和ケア支援センター整備などの業務を健康推進課等に引き継ぎ、保健政策調整担当課長及び保健政策調整担当（担当係長）を廃止しました。</p> <p>また、区民の健康を支える地域医療体制を強化するとともに、災害発生時の医療救護体制の整備等一環した医療連携体制を確立させるため、保健予防課に地域医療連携担当（担当係長）を設置しました。</p>
	子ども家庭支援部の再編整備	<p>「子ども・子育て支援制度」の円滑な実施に向けた調整業務等の終了に伴い、子ども・子育て支援制度担当課長及び子ども・子育て支援制度担当（担当係長）を廃止するほか、子育て世帯臨時特例給付金の支給業務が終了することに伴い、子育て世帯臨時特例給付金担当（担当係長）を廃止しました。</p> <p>また、保育園の待機児童解消をはじめ、今後の子ども人口の増加に伴う諸課題に迅速に対応し、安全で安心できる子育て環境を実現するため、保育・児童施設計画担当課長を設置するとともに、子ども政策担当（担当係長）を保育・児童施設計画担当（担当係長）に再編しました。</p> <p>また、「子ども・子育て支援制度」の実施に伴う、私立を含めた全ての保育園に対する指導検査業務を適切に行うとともに、業務の効率化を図るため、保育施設指導係を設置しました。</p>
	街づくり支援部品川駅周辺街づくり担当課長の設置	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機とした、品川駅周辺地区の街づくり（土地区画整理事業、泉岳寺駅周辺地区の第二種市街地再開発事業など）に対し、区が主体的に地権者や地域住民の理解・協力を得ながら、国、東京都、鉄道事業者等との協議、調整等を進めていくため、品川駅周辺街づくり担当課長及び品川駅周辺街づくり担当（担当係長）を設置しました。</p>
	街づくり支援部建築課の再編整備	<p>調査係及び建築審査係の双方で抜得意匠設計の図面審査など、類似業務の効率化を図るとともに、建築確認審査業務に係る職員体制を強化するため、調査係を建築企画担当（担当係長）に再編しました。</p>
	企画経営部企画課の組織整備及び自治体間連携推進担当課長の設置	<p>「港区総合戦略」の策定を契機に、各部門で取り組んでいる自治体間連携に関する情報共有を図るとともに、区独自の自治体間連携を企画し全庁的に推進していくため、自治体間連携推進担当課長及び自治体間連携推進担当（担当係長）を設置しました。</p> <p>また、短期集中的に行ってきた指定管理者制度の安定的な運営に向けた取組を継続的に行っていくため、業務を企画担当に引き継ぎ、指定管理者制度担当（担当係長）を廃止しました。</p>
	総務部情報政策課の組織整備	<p>区民生活に関わるICT（情報通信技術）環境の変化に的確に対応し、区民サービス向上に向けた情報化施策を一層推進するため、ICT推進担当（担当係長）を設置し、併せて課名を情報政策課に変更しました。</p>
	総務部人事課（人材育成推進担当課長）の再編整備	<p>現行の人事政策方針の改定を契機に、職員の能力向上、福利厚生及び健康管理について総合的な支援を行うとともに、事務の一層の効率化を図るため、給与・福利係及び健康管理係の再編により、職員支援係及び健康管理担当（担当係長）を設置し、人材育成推進担当（担当係長）との連携を強化しました。</p>

7 実現をめざして

	教育委員会事務局学校整備担当課長の設置	<p>幼児・児童・生徒数の急激な増加へ迅速に対応し、緊急度の高い学校施設の整備等より良い教育環境を確保するため、学校整備担当課長を設置しました。</p>
29.4.1	芝浦港南地区総合支所協働推進課ベイエリア活性化推進担当の設置	<p>「泳げる海お台場」をはじめとした環境整備等の新たな取組を強力に進めるため、地域の運河や海辺などベイエリアに関する国や東京都、その他の関係団体との連携を強化し、ベイエリアの水辺環境の改善を推進するとともに、多角的な視点で地区の運河や海辺における現状や課題等を見出し、防災船着場や観光舟運など、各課で実施する水辺に関する取組を円滑に推進するため、ベイエリア活性化推進担当（担当係長制）を設置します。</p>
	産業・地域振興支援部の組織整備	<p>町会・自治会への加入促進をはじめとした、地域コミュニティ組織への支援を強化し、各総合支所における区民協働の取組への支援をより一層充実していくため、区民協働担当（担当係長制）の業務を拡大し、新たに区民協働・町会自治会支援担当（担当係長制）として設置します。</p> <p>また、平成33年度末の竣工を目指す（仮称）文化芸術ホール及び平成33年度の開設を目指す（仮称）産業振興センターの整備を円滑に進めるため、文化芸術ホール整備担当（担当係長制）及び産業振興センター整備担当（担当係長制）を設置します。</p>
	保健福祉支援部の再編整備	<p>地域包括ケアシステムの平成30年度に向けた全区展開の仕組みが整ったことから、業務を安定的かつ総合的に推進するため、地域包括ケア担当（担当係長制）を地域包括ケア推進係に再編し体制を強化します。</p> <p>これに伴い、地域包括ケア・福祉施設整備担当部長及び地域包括ケア・福祉施設整備担当課長の名称を福祉施設整備担当部長及び福祉施設整備担当課長に変更します。</p> <p>平成28年4月から開始した新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）のサービス内容の充実や介護保険法の改正に伴う認知症初期集中支援事業の実施、高齢者虐待対応や高齢者相談センターの機能強化など、認知症施策及び高齢者虐待対応等に関する業務と、総合事業に関する業務を明確に役割分担し、効果的に取り組むため、現行の介護予防係及び総合事業推進担当（担当係長制）の業務を再編し、高齢者相談支援係及び介護予防推進係として体制を強化します。</p> <p>不足している介護従事者の人材確保、介護保険制度の改正等に伴って拡充される介護事業所の指導監査及び指定等に関する業務を一体的かつ効率的に推進し、一層の介護サービスの質の向上及び保険給付の適正化を図るとともに、指揮命令系統の明確化を図るため、介護事業者支援担当（担当係長制）を介護事業者支援係に再編し体制を強化します。</p>
	子ども家庭支援部の組織整備及び児童相談所設置準備担当課長の設置	<p>児童福祉法の改正により、特別区が児童相談所を設置できる自治体となったことを受け、設置に向けた関係機関との調整や施設整備等の課題に迅速に対応し、児童相談所の早期設置に取り組み、平成33年度までの設置を実現するため、児童相談所設置準備担当課長及び児童相談所設置準備担当（担当係長制）を設置します。</p> <p>誰もが安心して働き、子育てができる環境の実現をめざし、待機児童解消と保育の質のさらなる向上に向け、居宅訪問型保育事業の対象者拡大や保育コンシェルジュの設置に加え、私立認可保育園等に対する指導検査・訪問指導や各種補助制度の拡充など保育施策をより一層推進していくため、保育課を設置し、執行体制を強化します。</p> <p>これに伴い、保育担当課長を廃止し、子ども家庭課保育支援係以下2係1担当を同課から保育課に編入します。</p>

	街づくり支援部の再編整備	<p>新たな港区まちづくりマスタープランで示す将来都市像の実現に向け、住民の意向を生かした個性ある丁寧なまちづくりを進めるため、土木事業を一体的に行うことで、まちづくりのより一層円滑な推進を図るとともに、名称についても区民により分かりやすく示すため、特定事業担当部長の名称を街づくり事業担当部長に変更します。</p> <p>区民向け住宅の転用や建替えなど、人口増加をはじめとした社会経済情勢の変化に的確に対応し、新たな住宅施策を積極的に展開することで、住宅政策をより一層充実・強化し、円滑に推進していくため、住宅課を設置し、執行体制を強化します。</p> <p>これに伴い、住宅担当課長を廃止し、都市計画課住宅政策係以下3係1担当を同課から住宅課に編入するとともに、2係2担当に再編します。</p> <p>区民から関心の高い「ちいばす」や「お台場レインボーバス」、自転車シェアリングなどをはじめとする地域交通事業に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えた、区内のバリアフリー化の推進や交通安全対策の強化など、迅速な意思決定により円滑な事務執行を図り、交通施策をより一層推進していくため、地域交通課を設置します。</p> <p>これに伴い、交通対策担当課長を廃止し、土木課交通対策係以下1係1担当を同課から地域交通課に編入するとともに、2係に再編します。</p> <p>まちの安全・安心、良好な景観を維持していくため、占用係及び掘削指導係の業務を再編し、業務の一元化を図り、占用・掘削指導係として体制を整備します。</p> <p>また、道路などの不法占有の排除について指導徹底を図るため、土木監察担当（担当係長制）を設置します。</p>
	企画経営部の組織整備及び再編整備	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成や大会を契機としたまちづくりの効果的な推進に向けて、全庁横断的な調整を図るため、オリンピック・パラリンピック推進担当課長及びオリンピック・パラリンピック推進担当（担当係長制）を設置します。</p> <p>また、自治体間連携を推進することを目的に、平成28年4月に設置した自治体間連携推進担当課長及び自治体間連携推進担当（担当係長制）については、自治体間連携施策を推進していく中で、自治体間のみならず、互いの地域の住民同士の交流、産業と産業の結びつきをはじめとした、幅広い分野の連携を推進していることから、現状の業務内容に即した名称とするため、全国連携推進担当課長及び全国連携推進担当（担当係長制）に変更します。</p> <p>デジタルサイネージ（電子掲示板）、フェイスブック、ツイッターをはじめとしたICTを活用した新たな情報発信手段により、より多くの人に区の魅力を知ってもらうとともに、区民への情報発信力をより一層強化し、将来を見据えた施策の展開に資するため、広報戦略担当（担当係長制）を設置します。</p>
	総務部働きやすい職場づくり推進担当部長及び区史編さん担当の設置	<p>港区職員の仕事の進め方の抜本的な見直しを推進し、喫緊の課題である超過勤務の縮減やメンタルヘルス対策などを強化するとともに、その効果を逐次点検し見直すことにより、職員がいきいきと働き、その持てる力を十分発揮できる働きやすい職場づくり施策を一層推進していくため、働きやすい職場づくり推進担当部長を設置します。</p> <p>区政70周年を記念して平成28年度から開始した新たな港区史の編さんを円滑に進めるため、区史編さん担当（担当係長制）を設置します。</p>

7 実現をめざして

<p>教育委員会事務局の組織整備</p>	<p>学校施設の計画・設計・施工・維持管理に関する業務及び幼児・児童・生徒数の急激な増加による緊急度の高い学校施設の整備等に関する業務を一体的かつ効率的に推進することで、幼児・児童・生徒の受入体制を確保するとともに、良好な学校環境を維持していくため、学校施設担当課長と学校整備担当課長を統合し、学校施設整備担当課長を設置します。</p> <p>現行の運営係が担う業務及び利用者支援係が担う障害者サービス及び文化事業の事業運営手法を見直し、両係の業務を再編し、業務の一元化を図ることで、安定的な運営体制を確保し、図書館利用者への支援を強化することにより区民サービスのより一層の向上を図るため、運営係及び利用者支援係を統合し体制を整備します。</p> <p>区政 70 周年を記念して平成 28 年度から開始した新たな港区教育史の編さんを円滑に進めるため、教育史編さん担当（担当係長制）を設置します。</p>
<p>区議会事務局の再編整備</p>	<p>地方議会や議員活動に対する住民の関心が高まる中、区議会を取り巻く情勢の変化に対応するため、区議会議員の議会活動のサポート強化をはじめとし、区議会ホームページなど I C T の活用を含めた議会活動に関する広報を様々な手法を取り入れて充実させ、より多くの区民に区議会への興味・関心を持ってもらうことで「開かれた区議会」を一層推進する必要があります。</p> <p>こうしたことから、現行の庶務係及び調査係が担う業務の一元化を図り、効率性、効果性を高めた執行体制へと強化するため、庶務係及び調査係を統合し、議会総務係として再編します。</p> <p>また、新たに議会広報担当（担当係長制）を設置し、体制を強化します。</p>

7- (12) 職員数〔人事課〕

① 一般関係職員（常勤職員）・再任用フルタイム勤務職員を含む

（平成29年4月1日現在）

職 種	区 分	現 員									定 数 外						
		統括参事	参事	統括課長	副参事	総括係長	係長	主査	主任主事	主事	計	自	休	育	派	交	配
事 務		0	13	13	41	44	164	13	381	341	1,010	11	6	19	5	0	1
社 会 教 育		0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
(a)																	
事 務 系 計		0	13	13	41	44	165	13	381	341	1,011	11	6	19	5	0	1
福 祉	福 祉	0	0	1	2	3	18	13	21	16	74	0	1	2	2	0	0
	児 童 指 導	0	0	0	0	1	4	5	22	5	37	0	1	2	0	0	0
	保 育 士	0	0	0	0	13	2	21	122	161	319	0	1	22	0	0	0
心 理		0	0	0	0	0	1	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0
(b)																	
福 祉 系 計		0	0	1	2	17	25	39	165	184	433	0	3	26	2	0	0
土 木 造 園	土 木 技 術	0	1	2	6	4	23	0	20	26	82	1	0	0	0	0	0
	造 園 技 術	0	0	0	0	2	1	0	5	0	8	0	0	1	0	0	0
建 築		0	2	1	7	2	17	0	19	28	76	1	0	2	0	0	0
機 械		0	0	0	0	0	1	0	5	1	7	0	0	0	0	0	0
電 気		0	0	0	1	0	1	0	4	1	7	1	1	0	0	0	0
衛 生 監 視	保 健 衛 生	0	0	0	0	0	4	2	9	9	24	0	0	0	0	1	0
	食 品 衛 生	0	0	0	0	3	3	0	6	12	24	0	0	0	0	2	0
	化 学 技 術	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
学 芸 研 究		0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0
(c)																	
一 般 技 術 系 計		0	3	3	14	11	50	2	68	79	230	4	1	3	0	3	0
医 師		0	2	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0
診 療 放 射 線		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
歯 科 衛 生		0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
理 学 療 法		0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
作 業 療 法		0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
検 査 技 術		0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
栄 養 士		0	0	0	0	0	1	3	2	1	7	0	0	0	0	0	0
保 健 師		0	0	0	0	1	2	6	14	8	31	0	0	1	0	0	0
看 護 師		0	0	0	0	0	0	3	5	7	15	0	0	0	0	0	0
(d)																	
医 療 技 術 系 計		0	2	0	0	1	4	14	24	18	63	0	1	1	0	0	0

7 実現をめざして

① 一般関係職員（常勤職員・つづき）

職 種	区 分	現 員									定 数 外						
		統括参事	参事	統括課長	副参事	総括係長	係長	主査	主任主事	主事	計	自	休	育	派	交	配
I	自動車運転	0	0	0	0	0	4	0	7	0	11	0	0	0	0	0	0
II	警 備	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0
	作 業 I	0	0	0	0	0	1	0	4	8	13	0	0	0	0	0	0
III	調 理	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
	用 務	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	作 業 II	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
IV	家庭奉仕	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
V	自動車運転II	0	0	0	0	0	3	0	13	1	17	0	0	1	0	0	0
	自動車整備	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
VI	作 業 III	0	0	0	0	1	8	0	52	21	82	0	0	0	0	0	0
	(e)																
	技能系計	0	0	0	0	1	16	0	83	32	132	0	1	1	0	0	0
	事務(業務)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	(f)																
	業務系計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	(1) (a)～(f)																
	一般関係計	0	18	17	57	74	260	68	721	654	1,869	15	12	51	7	3	1

職層の区分

- ① 統括参事 … 8級職より上位の職務の級の者の数を記入
- ② 参 事 … 参事の数を入力
- ③ 統括課長 … 統括課長の数を入力
- ④ 副 参 事 … ③の数を除く副参事の数を入力
- ⑤ 総括係長 … 総括係長の数を入力
- ⑥ 係 長 … 係長、担当係長の数を入力
- ⑦ 主 査 … 副係長、係内主査の数を入力
- ⑧ 主任主事 … 主任主事の数を入力
- ⑨ 主 事 … ⑤～⑧の数を除く主事の数を入力

※技能系職員の職層の区分については次のとおり読み替える

- ・ 統括技能長 → 総括係長
- ・ 技能長 → 係長
- ・ 技能主任 → 主任主事
- ・ 技能系1級職 → 主事

定数外職員の区分

- 自… 自治法上派遣
- 休… 退職、結核休養
- 育… 育休、公務災害休養
- 派… 派遣法による派遣
- 交… 派遣交流
- 配… 配偶者同行休業

② 学校関係職員（常勤職員）

職 種	区 分	職 層 別 現 員								所 属 別 現 員				定 数 外				
		係 長	主 査	主任 主事	主 事	園 長	副 園長	主任 教諭	教 諭	計	教育 委	中 学 校	小 学 校	幼 稚 園	自	休	育	配
事 務		0	0	9	3	0	0	0	0	12	0	7	5	0	0	0	1	0
I	自動車運転	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0
II	警 備	0	0	4	2	0	0	0	0	6	0	2	4	0	0	0	0	0
	作 業 I	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
III	調 理	1	0	30	10	0	0	0	0	41	0	4	34	3	0	0	0	0
	用 務	2	0	24	11	0	0	0	0	37	0	11	22	4	0	0	0	0
	作 業 II	0	0	4	1	0	0	0	0	5	0	0	5	0	0	0	0	0
幼稚園教育職員		0	0	0	0	11	6	9	44	70	1	0	0	69	2	1	10	1
新指導主事		0	0	0	0	0	0	0	6	6	6	0	0	0	0	0	0	0
(2) 学校関係計		3	0	74	27	11	6	9	50	180	7	26	70	77	2	1	11	1

(注) 新指導主事には、指導室長、統括指導主事を含む。

職層別現員の教諭には、校長職、副校長職、主幹教諭職を含む。

③ 総括表（①+②）

		統括 参事	参事	統括 課長	副参事	総括 係長	係長	主査	主任 主事	主事	園長	副園長	主任 教諭	教諭	計
現 員 合 計(1)+(2)		0	18	17	57	74	263	68	795	681	11	6	9	50	2,049
定 数 外	自 治 法 上 派 遣	0	0	0	1	0	3	0	5	6	0	1	1	0	17
	休 職、結 核 休 養	0	0	0	0	0	3	0	6	3	0	0	0	1	13
	育 休、公 務 災 害	0	0	0	0	0	0	0	24	28	0	0	1	9	62
	派 遣 法 に よ る 派 遣	0	0	0	1	1	5	0	0	0	0	0	0	0	7
	派 遣 交 流	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3
	配 偶 者 同 行 休 業	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2
定 数 外 計		0	0	0	2	1	11	0	37	39	0	1	2	11	104

(注) 上記のほか、再任用短時間勤務職員の数：68人

条例定数 2,160人

①、②、③は、「特別区現員調べ」（平成29年4月1日現在）より

④ 男女別年齢層別職員数（再任用短時間勤務職員を含む）

(平成29年4月1日現在)

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～65	計
男	2	193	231	241	341	89	1,097
女	2	271	239	295	271	46	1,124
合 計	4	464	470	536	612	135	2,221

7 実現をめざして

7- (13) 行政委員会、行政委員及び付属機関〔庶務課ほか〕

(平成29年4月1日現在)

名 称	委員定員	現員(人)	名 称	委員定員	現員(人)
教 育 委 員 会	5 人	5	地 区 ま ち づ ぐ り ル ー ル 認 定 審 査 会 (都市計画課)	6 人以内	6
選 挙 管 理 委 員 会	4 人	4	建 築 紛 争 調 停 委 員 会 (建築課)	6 人以内	3
監 査 委 員	3 人	3	環 境 審 議 会 (環境課)	14 人以内	14
中 小 企 業 振 興 審 議 会 (産業振興課)	19 人以内	18	防 災 会 議 (防災課)	69 人以内	69
民 生 委 員 推 薦 会 (保健福祉課)	14 人以内	13	国 民 保 護 協 議 会 (防災課)	52 人以内	52
介 護 認 定 審 査 会 (介護保険課)	60 人以内	60	特 別 職 報 酬 等 審 議 会 (総務課)	10 人以内	10
障 害 支 援 区 分 審 査 会 (障害者福祉課)	15 人以内	10	行 政 不 服 審 査 会 (総務課)	3 人	3
国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会 (国保年金課)	27 人以内	25	男 女 平 等 参 画 推 進 会 議 (人権・男女平等参画担当)	15 人以内	15
保 健 所 運 営 協 議 会 (生活衛生課)	18 人以上	19	情 報 公 開 運 営 審 議 会 (情報政策課)	15 人以内	13
大 気 汚 染 障 害 者 認 定 審 査 会 (保健予防課)	10 人以内	5	個 人 情 報 保 護 運 営 審 議 会 (情報政策課)	10 人以内	10
公 害 健 康 被 害 認 定 審 査 会 (保健予防課)	15 人以内	9	情 報 公 開 ・ 個 人 情 報 保 護 審 査 会 (情報政策課)	5 人以内	5
公 害 健 康 被 害 補 償 診 療 報 酬 等 審 査 会 (保健予防課)	7 人以内	7	財 産 価 格 審 議 会 (契約管財課)	8 人以内	8
感 染 症 の 診 査 に 関 す る 協 議 会 (保健予防課)	4 人以上	5	公 立 幼 稚 園 調 整 審 議 会 (庶務課)	15 人以内	/
青 少 年 問 題 協 議 会 (子ども家庭課)	35 人以内	31	学 校 適 正 規 模 等 審 議 会 (庶務課)	20 人以内	/
子 ども ・ 子 育 て 会 議 (保育・児童施設計画担当)	18 人以内	18	社 会 教 育 委 員 (生涯学習推進課)	10 人以内	9
都 市 計 画 審 議 会 (都市計画課)	21 人以内	19	文 化 財 保 護 審 議 会 (図書・文化財課)	12 人以内	8
建 築 審 査 会 (都市計画課)	5 人	5	港 区 い じ め 問 題 対 策 連 絡 協 議 会 (指導室)	28 人	28
景 観 審 議 会 (都市計画課)	11 人以内	10	港 区 教 育 委 員 会 い じ め 問 題 対 策 会 議 (指導室)	27 人	27

(注) 法律または条例によるものに限定

7- (14) 窓口事務〔芝地区総合支所区民課〕

(各年度末現在) (単位 件)

区 分		年 度				
		24	25	26	27	28
戸 籍 事 務	戸 籍 届 受 付	22,131	22,938	23,126	23,543	23,020
	新 戸 籍 編 製	4,332	4,662	4,567	4,705	4,530
	戸 籍 全 部 消 除	2,914	3,027	3,113	3,168	3,030
	埋 火 改 葬 許 可 証 交 付	2,172	2,100	2,314	2,070	2,122
	身 分 証 明 書 交 付	5,624	5,477	5,079	5,335	6,108
	戸 籍 関 係 諸 証 明 書 交 付	162,707	165,927	172,460	172,008	168,522
	身 元 関 係 事 務 処 理	6,475	6,080	5,423	5,431	6,449
	附 票 事 務 処 理	29,785	31,287	31,368	32,067	31,183
住 民 記 録 事 務	住 民 記 録 転 入 届 受 付	21,365	23,187	23,176	24,056	22,616
	印 鑑 登 録 届 受 付	17,847	18,677	18,300	18,169	17,368
	転 出 証 明 書 交 付	16,253	17,194	17,305	18,367	16,874
	住 民 記 録 諸 証 明 書 交 付	237,889	274,013	265,801	267,949	273,561
	印 鑑 登 録 証 明 書 交 付	137,174	140,769	138,985	141,755	141,732
	住 民 記 録 諸 届 等 記 載 ・ 消 除	45,878	48,793	48,998	49,971	46,025

(注) 平成 24 年 7 月 9 日の住民基本台帳法改正により、平成 24 年度から外国人住民にかかる件数は住民記録事務に含まれています。

7- (15) 印鑑登録者数〔芝地区総合支所区民課〕

(各年度末現在) (単位 人)

年 度	24	25	26	27	28
登 録 者 数	133,650	136,348	138,707	140,348	141,829

付表 23区勢一覧〔企画課〕

	面積 (K m ²)	人口 (人)	世帯数	全産業 事業所数	全産業 従業者数 (人)
23区総計	626.79	9,372,119	5,063,139	526,748	8,066,791
千代田	11.66	60,842	34,203	34,250	1,038,143
中央	10.21	154,029	87,862	37,869	756,052
港	20.37	252,333	143,675	39,375	1,014,842
新宿	18.22	341,330	216,243	33,602	693,036
文京	11.29	215,876	117,919	14,316	226,335
台東	10.11	195,340	115,417	24,446	246,917
墨田	13.77	267,358	146,967	16,884	179,072
江東	40.16	510,839	261,724	19,112	375,745
品川	22.84	386,519	215,169	21,609	412,700
目黒	14.67	276,185	154,641	12,211	141,132
大田	60.75	723,095	385,317	31,432	375,194
世田谷	58.05	898,415	472,746	28,994	288,580
渋谷	15.11	224,001	136,080	28,613	503,767
中野	15.59	328,020	201,159	12,917	128,078
杉並	34.06	563,685	317,679	20,592	173,874
豊島	13.01	286,644	177,415	19,938	279,586
北	20.61	347,494	192,825	13,701	142,168
荒川	10.16	214,081	113,862	9,899	85,115
板橋	32.22	560,961	302,145	19,343	213,374
練馬	48.08	727,002	364,516	21,426	195,639
足立	53.25	684,159	339,143	25,887	236,348
葛飾	34.80	459,099	228,649	17,953	142,902
江戸川	49.90	694,812	337,783	21,840	196,949
	境界未定 7.90			境界未定 539	境界未定 21,243
23区に占める港区の割合(%)	3.25%	2.69%	2.84%	7.48%	12.58%
順位	12	17	17	1	2

(資料)面積は、「平成28年全国都道府県市区町村別面積調(平成28年10月1日現在)」(国土交通省国土地理院)

人口・世帯数は、「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(平成29年7月1日現在)」(東京都)

全産業事業所数・全産業従業者数は、「平成26年経済センサス基礎調査」(総務省統計局)

	公道延長 (m)	公園面積 (㎡)	1人当たり 公園面積 (㎡)	新設着工 住宅戸数	平成27年度 特別区税額 (千円)	平成27年度 財調収入 (千円)
23区総計	11,897,638	40,705,154.63	4.36	107,524	1,008,263,867	946,119,622
千代田	175,628	1,702,945.70	28.90	1,686	17,435,488	4,798,684
中央	194,805	616,640.06	4.27	3,927	25,327,512	13,618,245
港	304,796	1,407,171.28	5.72	3,839	71,267,956	0
新宿	355,745	1,148,663.24	3.41	6,021	43,433,693	27,037,026
文京	207,442	552,961.82	2.50	2,334	31,005,120	17,326,919
台東	258,408	773,829.49	3.87	2,463	20,530,403	27,715,420
墨田	295,664	781,641.24	3.02	3,649	22,588,652	38,484,156
江東	393,275	4,293,791.35	8.58	4,102	47,978,336	55,091,796
品川	388,417	1,361,213.49	3.49	4,207	44,442,511	38,104,639
目黒	358,968	488,307.06	1.75	3,732	43,822,377	14,307,935
大田	852,497	2,783,464.98	3.86	9,264	71,569,584	69,307,305
世田谷	1,185,969	2,869,004.64	3.16	9,711	115,493,241	44,041,505
渋谷	272,576	1,638,947.67	7.23	2,736	46,650,370	4,366,113
中野	367,825	451,533.17	1.36	4,146	32,334,953	35,390,470
杉並	688,925	1,141,146.23	2.01	5,972	61,664,073	38,567,830
豊島	308,260	209,126.89	0.72	3,257	31,119,455	28,071,135
北	372,240	1,065,366.82	3.10	4,423	27,287,553	47,607,769
荒川	215,084	432,622.87	2.03	1,890	16,107,268	37,413,724
板橋	740,258	1,953,345.80	3.45	6,453	43,806,593	65,862,933
練馬	1,132,000	2,090,306.12	2.89	6,913	64,231,683	80,918,920
足立	1,049,103	3,235,157.06	4.81	8,081	46,467,405	99,425,872
葛飾	703,780	1,980,822.21	4.46	4,167	32,297,562	70,309,256
江戸川	1,075,973	7,692,385.49	11.27	4,551	51,402,079	88,351,970
23区に占める港区の割合(%)	2.56%	3.46%	/	3.57%	7.07%	0%
順位	16	11	5	15	3	23

(資料)「特別区の統計 平成28年版」(特別区協議会)

公道延長は、「東京都道路現況調査平成28年度」(東京都)

公園面積・1人当たり公園面積(児童遊園の面積を含む)は、「公園調査(平成28年4月1日現在)」(東京都)

新設着工住宅戸数は、「建築統計年報2016年版」(東京都)

特別区税額は、「平成27年度特別区決算状況」(東京都)

財調収入(普通交付金)は、「平成27年度都区財政調整関係資料」(特別区長会事務局)

参 考

1 区議会活動状況

区 分		年	24	25	26	27	28
本 会 議	定 例 会	4 回・16 日	4 回・14 日	4 回・16 日	4 回・19 日	4 回・17 日	
	臨 時 会	2・2	1・1	0・0	2・3	0・0	
計		6・18	5・15	4・16	6・22	4・17	
常任委員会 (回)	総 務	26	25	31	26	25	
	保 健 福 祉	28	26	29	32	22	
	建 設	29	28	26	25	23	
	区 民 文 教	25	23	28	26	23	
計		108	102	114	109	93	
特別委員会()内は委員会数		(6) 53	(6) 44	(7) 65	(8) 48	(6) 46	
議 会 運 営 委 員 会		25	27	22	28	24	
審議等項目 (件)	議 案	107	139	111	115	133	
	発 案	16	17	10	25	15	
	請 願	11	17	16	46	7	
	区 長 報 告	8	9	28	11	9	
	そ の 他	13	15	25	23	12	
計		155	197	190	220	176	

2 監査・検査・審査等実績

区 分	回 数	日 数	対 象 数 等
定 期 監 査	2 回	68 日	各課(所)及び 15 施設
行 政 監 査	1	36	特別養護老人ホームの管理運営について
随 時 (工 事) 監 査	1	21	工事施行に係る財務に関する事務について
財 政 援 助 団 体 等 監 査	1	42	18 団体
例 月 出 納 検 査	12	36	
決 算 等 審 査	1	38	財政健全化判断比率の審査を含む
住 民 監 査 請 求	0	0	

(注) 本表は平成 28 年度実績です。監査日数に土日祝日は含みません。

3 外郭団体活動状況

[1] 財団法人 港区住宅公社（平成21年3月31日解散）

〔※港区住宅公社は当初の設立目的である定住人口の回復を達成したことから、平成21年3月31日をもって解散し、現在、清算業務中です。〕

(1) 団体（清算法人）の組織図（平成28年4月1日現在）

清算人会（代表清算人、清算人）、監事、事務局

(2) 決算状況

① 収入・支出

（単位 千円）

区 分 \ 年 度	24	25	26	27	28
事業収入	0	0	0	0	0
補助金収入	132	62	919	93	529
その他収入	0	0	0	0	0
収入合計	132	62	919	93	529
事業費	0	0	0	0	0
管理費	132	62	919	93	529
その他支出	0	0	0	0	0
支出合計	132	62	919	93	529
当期収支差額	0	0	0	0	0

（注）基本財産及び借入金の運用に伴う固定資産との収支を除きました。

② 資産・負債・正味財産

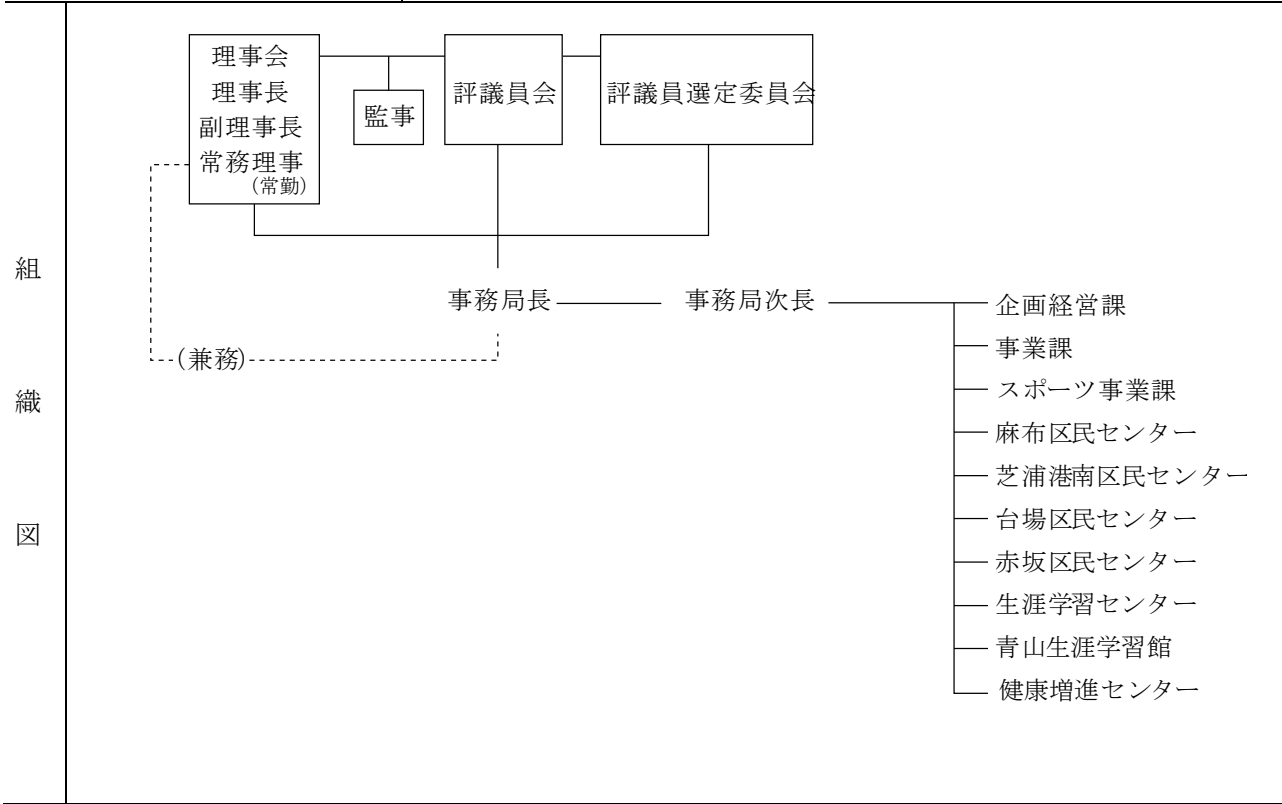
（単位 千円）

区 分 \ 年 度	24	25	26	27	28
流動資産	236	230	200	198	0
固定資産	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
資産合計	600,236	600,230	600,200	600,198	600,000
流動負債	236	230	200	198	0
固定負債	0	0	0	0	0
負債合計	236	230	200	198	0
正味財産	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
負債・正味財産合計	600,236	600,230	600,200	600,198	600,000

[2] 公益財団法人 港区スポーツふれあい文化健康財団

(1) 団体の概要 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

設立年月日	平成 8 年 4 月 1 日設立
基本金額 (うち港区出捐分)	5 億 2,700 万円 (5 億円)
職員数	職員数 77 名 (港区派遣職員 7 名、財団固有職員等 70 名)



(2) 決算状況

① 収入・支出

(単位 千円)

区 分 \ 年 度	24	25	26	27	28
事業収入	39,933	36,811	30,067	32,426	35,842
補助金収入	447,862	491,053	393,189	388,942	398,864
その他収入	946,666	939,222	318,341	339,464	331,443
前期繰越収支差額	23,902	28,784	25,038	35,537	29,027
収入合計	1,458,364	1,495,870	766,635	796,369	795,176
事業費	1,332,341	1,360,074	614,150	635,007	649,689
管理費	97,018	110,758	116,948	132,335	115,971
その他支出	220	0	0	0	0
支出合計	1,429,579	1,470,832	731,098	767,342	765,660
次期繰越収支差額	28,784	25,038	35,537	29,027	29,516

(注) 収入合計・支出合計・次期繰越収支差額は、端数処理を行っていないため各欄の合計とは一致しません。

② 資産・負債・正味財産

(単位 千円)

区 分 \ 年 度	24	25	26	27	28
流動資産	214,093	226,382	133,773	114,811	107,592
固定資産	664,370	674,611	676,102	650,588	633,388
資産合計	878,464	900,993	809,875	765,399	740,980
流動負債	189,685	204,652	103,053	90,642	82,974
固定負債	21,782	34,305	34,796	9,391	4,492
負債合計	211,467	238,957	137,849	100,033	87,466
正味財産	666,996	662,036	672,026	665,366	653,514
負債・正味財産合計	878,464	900,993	809,875	765,399	740,980

(注) 各合計は、端数処理を行っていないため各欄の合計とは一致しません。

(3) 事業実施状況

(単位 人)

区 分 \ 年 度	24	25	26	27	28	
コミュニティ 振興	事業数(件)	62	70	12	11	10
	延参加者数	39,929	32,182	7,043	6,404	7,732
区民まつり	延参加者数 (内 スポーツまつり 延参加者数)	245,390 (9,595)	225,281 (10,006)	240,789 (6,139)	244,318 (8,123)	183,750 (9,650)
東京湾大華火祭	延参加者数	9,000	9,000	/	9,000	/
スポーツ振興	事業数(件)	45	39	29	27	33
	延参加者数	158,602	158,217	12,027	10,553	11,195
文化振興・ 生涯学習支援	事業数(件)	72	100	82	80	92
	延参加者数	55,092	62,596	44,739	31,617	36,765
健康増進	事業数(件)	27	24	2	2	2
	延参加者数	45,521	39,188	237	253	589
合 計	事業数(件)	208	235	126	122	138
	延参加者数	553,534	526,464	304,835	302,145	240,031

(注) 合計の事業数には、区民まつりと東京湾大華火祭の件数を含んでいます。

東京湾大華火祭は、平成 26 年度、荒天のため中止。平成 28 年度、主催者（東京湾大華火祭実行委員会、中央区）による開催中止。

4 施設利用状況一覧

1 港勤労福祉会館

区 分		年 度				
		24	25	26	27	28
有料施設	利用件数	8,404	9,897	9,750	9,407	9,608
	利用者数	52,837	61,440	61,743	57,686	46,769
無料施設利用者数		15,955	17,790	19,706	21,897	17,441

(産業・地域振興支援部)

2 商工会館

年度	区分	登録団体数 (各年度末日現在)	利用件数	利用者数	図書貸出 冊数	スライド・ビデオ 貸出件数
24		399	2,935	42,148	14	43
25		397	3,047	42,218	9	11
26		396	3,020	42,526	13	3
27		272	3,140	39,881	34	1
28		305	3,015	37,123	30	32

(産業・地域振興支援部)

3 いきいきプラザ

(単位 人)

いきいきプラザ		年 度				
		24	25	26	27	28
芝	三田	64,277	74,363	86,214	88,593	84,919
	神明	67,061	147,446	157,921	162,854	157,863
	虎ノ門 (とらトピア)	79,751	90,973	91,826	97,546	101,621
	小計	211,089	312,782	335,961	348,993	344,403
麻布	南麻布	35,165	42,678	35,368	43,441	47,554
	本村	16,358	18,998	8,637	/	/
	ありす	/	/	41,141	100,816	113,626
	麻布	17,523	16,945	17,679	17,601	17,081
	西麻布	20,703	19,262	26,139	48,711	54,491
	飯倉	28,227	28,436	31,327	31,585	31,121
	小計	117,976	126,319	160,291	242,154	263,873
赤坂	赤坂	18,268	17,981	17,141	18,966	22,196
	青山	66,142	68,635	69,051	70,365	71,777
	青南	21,995	23,634	24,326	24,768	23,355
	小計	106,405	110,250	110,518	114,099	117,328
高輪	豊岡	23,930	28,692	27,793	25,989	26,964
	高輪	35,944	37,943	41,007	45,087	46,408
	白金	31,431	33,613	34,828	38,625	41,462
	白金台	74,633	74,696	82,077	88,201	85,126
	小計	165,938	174,944	185,705	197,902	199,960
芝浦港南	港南 (ゆとりーむ)	97,488	95,029	100,427	100,442	98,451
計		698,896	819,324	892,902	1,003,590	1,024,015

(総合支所・保健福祉支援部)

(注) 敬老室等利用者数、集会室等貸室利用者数、各種教室・事業参加者数、喫茶その他諸室利用者数の合計
神明(トレーニングルーム・トレーニングスペース)、虎ノ門(トレーニングルーム)、青山(体育館)、港南(アクアルーム・トレーニングルーム・浴室)は個人利用を含む。

本村いきいきプラザは平成26年8月31日をもって閉設し、平成26年9月1日にありすいきいきプラザを開設

4 福祉会館 (単位 人)

館名	年度	24
芝公園		12,007
新橋		6,287
計		18,294

(総合支所・保健福祉支援部)

(注) 芝公園福祉会館、新橋福祉会館を除く福祉会館は、平成23年4月1日からいきいきプラザに変更
芝公園福祉会館、新橋福祉会館は、平成24年8月31日に廃止

5 児童館・児童施設

(単位 人)

施設名	年度	学童保育 定員	24	25	26	27	28	備考
新橋児童館	／	／	6,315 (436)	／	／	／	／	平成24年8月31日をもって廃止
芝公園児童館	／	／	8,014 (1,175)	／	／	／	／	平成24年8月31日をもって廃止
西麻布児童館	／	／	18,178 (3,308)	21,190 (4,008)	14,063 (1,906)	／	／	平成26年10月31日をもって廃止
飯倉学童クラブ	66	66	22,516 (8,356)	19,001 (5,460)	21,804 (7,033)	20,400 (8,475)	22,427 (10,204)	
青山児童館	60	60	27,506 (9,560)	27,290 (8,116)	27,590 (9,202)	27,709 (8,127)	27,223 (7,947)	
豊岡児童館	76	76	27,191 (12,244)	26,154 (11,295)	25,434 (10,676)	24,232 (10,935)	23,159 (12,118)	
高輪児童館	55	55	22,483 (11,216)	23,157 (11,541)	23,388 (12,056)	22,195 (10,153)	24,594 (10,350)	
白金台児童館	66	66	57,260 (12,151)	54,898 (9,108)	59,168 (9,361)	57,784 (9,855)	59,096 (6,853)	
台場児童館	105	105	32,816 (9,920)	36,327 (9,675)	37,316 (11,933)	37,821 (13,186)	38,933 (11,043)	
神明子ども 中高生プラザ	73	73	25,060 (1,590)	45,602 (7,046)	42,500 (7,331)	43,545 (8,502)	44,281 (9,384)	平成24年9月1日開設
麻布子ども 中高生プラザ	80	80	／	／	57,305 (2,803)	109,262 (7,849)	126,089 (9,163)	平成26年9月1日開設
赤坂子ども 中高生プラザ	120	120	70,017 (9,394)	70,161 (8,861)	72,653 (8,930)	77,001 (11,697)	84,128 (14,356)	
高輪子ども 中高生プラザ	77	77	128,013 (10,714)	145,100 (12,767)	161,982 (14,961)	157,492 (11,931)	152,832 (11,399)	
港南子ども 中高生プラザ	400	400	96,659 (33,889)	122,115 (37,467)	129,754 (39,114)	128,194 (50,627)	125,406 (58,093)	平成24年12月1日 新施設へ移転
子どもふれあいルーム (西麻布学童クラブ※)	／	／	／	／	6,379 (842)	18,403 (1,171)	22,784 ／	平成26年11月1日開設
東麻布学童クラブ	64	64	／	2,164 (2,164)	5,077 (5,077)	6,328 (6,328)	8,227 (8,227)	平成25年4月1日開設
南麻布学童クラブ	80	80	／	／	／	7,246 (7,246)	11,691 (11,691)	平成27年4月1日開設
桂坂学童クラブ	160	160	／	／	／	11,367 (11,367)	17,818 (17,818)	平成27年4月1日開設
三光学童クラブ	120	120	／	／	／	9,013 (9,013)	11,918 (11,918)	平成27年4月1日開設
芝浦学童クラブ	200	200	／	／	4,496 (4,496)	15,284 (15,284)	22,395 (22,395)	平成26年4月1日開設
計		1,802	542,028 (123,953)	593,159 (127,508)	688,909 (145,721)	773,276 (201,746)	823,001 (232,959)	

(総合支所・子ども家庭支援部)

(注) 利用者数の()内は、学童保育(学童クラブ)延出席者数で児童館利用者数の内数です。

学童保育(学童クラブ)の定員は、平成28年4月1日現在のものです。

※ 西麻布学童クラブは、平成27年10月31日をもって廃止しました。

6 児童高齢者交流プラザ

(単位 人)

施設名		年 度				
		24	25	26	27	28
芝浦アイランド 児童高齢者 交流プラザ(あいふら)	利用者数	96,927	97,132	100,609	99,835	97,708
	(学童保育延出席者数)	(21,625)	(22,115)	(22,287)	(21,182)	(22,698)
	(高齢者利用者数)	(14,398)	(14,147)	(14,287)	(14,079)	(12,945)

(総合支所・保健福祉支援部・子ども家庭支援部)

(注) 学童保育(学童クラブ)の定員は、平成28年4月1日現在で132人
学童保育(学童クラブ)延出席者数と高齢者利用者数は、利用者数の内数

7 子ども家庭支援センター

区 分		年 度				
		24	25	26	27	28
新規相談受理数		571	617	813	926	948
継続相談対応数		230	334	326	464	474
みなと子ども相談ねっと相談回数		/	/	425	520	326
親子ふれあい広場利用者数		22,523	23,816	24,649	23,761	24,737
子育て講座等	開催回数	187	135	208	212	198
	参加者数	7,315	7,564	7,574	7,697	8,362
港区児童虐待防止講演会・養育家庭体験発表会参加者数		111	152	76	169	176

(子ども家庭支援部)

8 精神障害者地域生活支援センター

(単位 人)

区 分		年 度			
		24	25	26	27
利用者数		8,646	7,717	7,076	6,637

(保健福祉支援部)

(注) 平成27年度末に事業廃止。平成28年度から「精神障害者地域活動支援センター」として開設。

9 精神障害者地域活動支援センター

(年度末現在) (単位:人)

年度		28
区分		
利用登録者(障害者)		169
利用登録者(総数)		205
来館者(障害者)		6,493
来館者(総数)		8,462

(保健福祉支援部)

10 区民保養施設

(1) 通年保養施設

施設名	区分 年度	宿泊利用人員			定員	利用率 (%)	部屋数	部屋利用率 (%)
		大人	小人	合計				
大平台みなと荘	24	13,623	670	14,293	125	58.3	25	98.7
	25	24,090	1,379	25,469	125	56.8	25	97.5
	26	23,316	1,283	24,599	125	55.1	25	96.3
	27	17,620	844	18,464	125	52.6	25	94.2
	28	20,981	1,200	22,181	125	54.4	25	96.3
ホテル暖香園	24	4,783	325	5,108	25~65	48.0	5~13	87.9
	25	4,178	301	4,479	25~45	44.1	5~9	81.8
	26	3,759	267	4,026	25~45	39.6	5~9	73.9
	27	3,379	249	3,628	20~45	42.1	4~9	79.0
	28	2,951	225	3,176	15~45	46.5	3~9	86.0

(産業・地域振興支援部)

(注) 大平台みなと荘は、平成24年度、大規模改修工事のため、7月1日から12月16日まで臨時休業日を設けました。実稼働日数は、196/365日。平成27年度は、箱根山噴火警戒レベルの引き上げに伴い、7月3日から9月15日まで臨時休業日を設けました。実稼働日数は、281/366日。平成28年度は、ジャグジー浴槽改修工事のため9月1日から9月30日まで臨時休業日を設けました。実稼働日数は、326/365日。

ホテル暖香園は、平成24年度、大平台みなと荘の休業に伴い、7月1日から12月16日までの土曜日は13室。平成28年度は、大平台みなと荘の休業に伴い、9月1日から9月30日までの日曜日から金曜日は5室、土曜日は9室。

(2) 臨時借上保養施設

施設名	区分 年度	宿泊利用人員			定員	利用率 (%)	部屋数	部屋利用率 (%)
		大人	小人	合計				
箱根湯本	24	831	45	876	10	61.2	2	97.8
箱根路開雲	28	97	2	99	10	39.6	2	86.0
熱川 カタラ福島屋	24	193	44	237	10~15	55.8	3 (土) 2 (日~金)	83.5

(産業・地域振興支援部)

(注) 箱根路開雲は、平成24年度、大平台みなと荘の休業に伴い、7月1日から12月16日までのうち169日間2室。平成28年度、大平台みなと荘の休業に伴い、9月1日から9月30日までのうち25日間2室。

カタラ福島屋は、平成24年度、大平台みなと荘の休業に伴い、7月22日から8月30日までの日曜日から金曜日は2室、土曜日は3室。

(3) 夏季保養施設

施設名	区分 年度	宿泊利用人員			定員	利用率 (%)	部屋数	部屋利用率 (%)
		大人	小人	計				
大磯 大磯プリンスホテル	24	167	88	255	10	63.8	2	93.8
伊豆稲取 稲取東海ホテル湯苑	24	159	18	177	10	44.3	2	83.8
	25	163	18	181	10	45.3	2	93.8
	26	165	18	183	10	45.8	2	85.0
	27	179	30	209	10	52.3	2	86.3
	28	175	24	199	10	49.8	2	88.8
熱川 熱川プリンスホテル	28	165	28	193	10	48.3	2	85.0
湯河原 おんやど恵	24	174	13	187	10	46.8	2	91.3
安房鴨川 鴨川グランドホテル	24	208	36	244	10	61.0	2	96.3
	25	210	36	246	10	61.5	2	96.3
	26	177	30	207	10	51.8	2	87.5
	27	176	43	219	10	54.8	2	93.8
	28	194	26	220	10	55.0	2	88.8
鬼怒川 鬼怒川グランドホテル 夢の季	24	200	13	213	10	53.3	2	93.8
	25	191	13	204	10	51.0	2	97.5
	26	158	13	171	10	42.8	2	82.5
	27	162	12	174	10	43.5	2	82.5
	28	152	17	169	10	42.3	2	75.0
犬吠崎 犬吠崎ホテル	27	157	13	170	10	42.5	2	81.3
熱海 ホテルニューアカオ	24	215	36	251	10	62.8	2	96.3
	25	195	54	249	10	62.3	2	97.5
	26	200	76	276	10	69.0	2	98.8
	27	187	61	248	10	62.0	2	93.8
	28	172	61	233	10	58.3	2	91.3
越後湯沢 松泉閣花月	24	145	10	155	10	38.8	2	76.3
川治湯元 湯けむりの里 柏屋	24	166	14	180	10	45.0	2	85.0
	25	157	19	176	10	44.0	2	93.8
	26	153	19	172	10	43.0	2	80.0
	27	171	18	189	10	47.3	2	88.8
	28	164	25	189	10	47.3	2	87.5
磯部温泉 ホテル磯部ガーデン	25	178	18	196	10	50.9	2	90.9
舞浜 ホテルオークラ東京ベイ	25	174	22	196	8	61.3	2	97.5
	26	162	13	175	8	54.7	2	88.8
	27	159	14	173	8	54.1	2	90.0
	28	158	10	168	8	52.5	2	88.8
	春日居 ホテル春日居	25	197	14	211	10	52.8	2
26	185	36	221	10	55.3	2	93.8	
27	196	28	224	10	56.0	2	88.8	
28	189	25	214	10	53.5	2	88.8	
箱根湯本 箱根路 開雲	26	198	7	205	10	51.3	2	100.0
	27	166	9	175	10	43.8	2	87.5
	28	164	13	177	10	44.3	2	85.0

(産業・地域振興支援部)

(注) 平成24年度は全8施設を40日間開設
平成25年度は全8施設を40日間開設
平成26年度は全8施設を40日間開設
平成27年度は全9施設を40日間開設
平成28年度は全9施設を40日間開設

(4) 冬季保養施設

施設名	区分 年度	宿泊利用人員			定員	利用率 (%)	部屋数	部屋利用率 (%)
		大人	小人	合計				
春日居 ホテル春日居	27	75	5	80	10	47.1	2	88.2
	28	80	21	101	10	59.4	2	97.1
越後湯沢 松泉閣花月	24	84	19	103	10	60.6	2	91.2
	25	79	13	92	10	54.1	2	91.2
	26	87	12	99	10	58.2	2	94.1
	27	62	17	79	10	46.5	2	82.4
	28	77	36	113	10	66.5	2	97.1
安房小湊 満ちてくる心の宿吉夢	24	68	13	81	10	47.6	2	85.3
湯河原 おんやど恵	24	70	12	82	10	48.2	2	76.5
	25	76	2	78	10	45.9	2	85.3
	26	93	4	97	10	57.1	2	97.1
	27	83	3	86	10	50.6	2	94.1
	28	81	7	88	10	51.8	2	94.1
川治湯元 湯けむりの里 柏屋	24	66	8	74	10	43.5	2	76.5
磯部温泉 ホテル磯部ガーデン	24	48	6	54	10	31.8	2	58.8
	25	69	4	73	10	42.9	2	76.5
熱海 ホテルニューアカオ	24	76	9	85	10	50.0	2	82.4
舞浜 ホテルオークラ東京ベイ	24	70	9	79	8	58.1	2	94.1
	25	78	4	82	8	60.3	2	94.1
	26	67	6	73	8	53.7	2	94.1
	27	74	5	79	8	58.1	2	91.2
	28	78	4	82	8	60.3	2	97.1
安房鴨川 鴨川グランドホテル	25	69	5	74	10	43.5	2	82.4
	26	81	8	89	10	52.4	2	91.2
	27	75	7	82	10	48.2	2	91.2
	28	81	12	93	10	54.7	2	97.1
鬼怒川 鬼怒川グランドホテル 夢の季	25	80	11	91	10	53.5	2	100.0
	26	70	8	78	10	45.9	2	91.2
	27	64	6	70	10	46.7	2	90.0
熱海 ラビスタ伊豆山	25	75	6	81	10	47.6	2	85.3
	26	78	8	86	10	50.6	2	91.2
	27	80	9	89	10	52.4	2	88.2
	28	81	14	95	10	55.9	2	94.1
伊豆稲取 稲取東海ホテル湯苑	26	70	11	81	10	47.6	2	91.2
	27	79	7	86	10	50.6	2	85.3
	28	76	10	86	10	50.6	2	97.1

(産業・地域振興支援部)

(注) 平成24年度は全7施設を17日間開設
平成25年度は全7施設を17日間開設
平成26年度は全7施設を17日間開設
平成27年度は全8施設を17日間開設
平成28年度は全7施設を17日間開設

11 健康増進センター

年度 区分	24	25	26	27	28
健康度測定受診者数	324	295	356	276	339
健康指導コース参加者数	4,647	4,717	4,759	4,685	4,582
個人利用者数	21,055	21,761	20,101	21,054	22,122
団体利用者数	4,388	4,124	3,923	3,782	4,156

(みなと保健所)

12 エコプラザ

年度 区分	24	25	26	27	28
一般利用者数 各種事業参加者	31,724	43,797	45,637	54,462	58,530
開館日数(日)	346	345	347	340	344

(環境リサイクル支援部)

13 ふれあいの湯(区立公衆浴場)

年度	24	25	26	27	28
利用者数	35,890	38,073	34,537	38,555	49,706

(保健福祉支援部)

14 やすらぎ会館(区民斎場)

年度 区分	24	25	26	27	28
式室利用件数	303	291	303	283	249
仮安置室利用日数	239	229	261	245	193

(産業・地域振興支援部)

15 臨海斎場

利用種別	区分 年度	全体	港区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	他
	火葬利用件数	24	6,535	216	1,183	203	4,229	468
25		6,570	226	1,191	206	4,216	502	229
26		6,868	266	1,221	232	4,404	533	212
27		6,942	265	1,202	258	4,397	558	262
28		7,177	288	1,262	246	4,518	583	280
葬儀式場利用件数	24	1,365	65	305	28	846	115	6
	25	1,364	63	332	41	781	138	9
	26	1,361	62	318	37	828	103	13
	27	1,359	54	317	35	852	90	11
	28	1,357	64	305	28	872	76	12

(産業・地域振興支援部)

16 国際交流スペース

(各年度末現在)

区分 \ 年度	24	25	26	27	28
登録団体数	10	14	17	11	11
延べ利用者数	3,372	5,927	5,072	6,965	7,930

(産業・地域振興支援部)

17 図書館利用状況

区分 \ 年度	合計		みなと		三田		麻布	
	利用登録者数	館外利用資料数	利用登録者数	館外利用資料数	利用登録者数	館外利用資料数	利用登録者数	館外利用資料数
24	164,838	2,476,062	33,940	474,678	50,008	610,223	9,864	111,583
25	184,310	2,366,632	37,725	446,207	55,771	573,578	10,581	116,511
26	178,570	2,405,841	35,990	407,255	53,924	561,755	11,809	251,133
27	164,719	2,382,336	32,136	369,868	48,676	536,432	12,526	316,154
28	128,159	2,396,159	23,595	360,643	36,411	538,858	12,555	328,830

区分 \ 年度	赤坂		高輪		高輪分室		港南	
	利用登録者数	館外利用資料数	利用登録者数	館外利用資料数	利用登録者数	館外利用資料数	利用登録者数	館外利用資料数
24	29,095	435,387	27,602	476,812	885	58,506	13,444	308,873
25	32,560	409,852	31,054	462,678	1,652	72,091	14,967	285,715
26	31,069	378,975	29,515	450,511	2,056	74,333	14,207	281,879
27	28,122	362,559	27,176	438,628	2,551	81,457	13,532	277,238
28	20,830	361,925	21,034	435,740	2,933	84,844	10,801	285,319

(教育委員会事務局)

(注) 麻布図書館の建替えに伴い、代替施設「麻布図書サービスセンター」は平成26年5月末をもって閉館し、平成26年7月から麻布図書館が開館しましたので、通算の利用状況を掲載しています。

18 港郷土資料館 入館者数

年度	入館者数(延人)
24	10,481
25	13,094
26	9,865
27	9,759
28	8,799

(教育委員会事務局)

19 スポーツ施設利用状況

区 分 年 度	麻布運動場		青山運動場		芝浦中央公園運動場			芝給水 所公園 運動場	埠頭少 年野球 場	氷 川 武道場	赤 坂 弓道場	愛 宕 弓道場
	野球場	庭球場	野球場	庭球場	庭球場	運動広場	フットサル場					
24	724	7,627	849	3,774	7,111	4,205	1,421	548	622	7,970	5,829	／
25	772	7,408	947	3,769	7,563	4,144	1,223	568	708	8,242	4,422	2,169
26	756	7,539	767	3,754	7,818	7,160	1,069	541	665	7,190	／	7,344
27	859	7,836	110	3,785	7,999	9,325	1,216	563	709	7,229	／	6,632
28	764	6,290	1,126	3,691	8,104	9,114	1,175	532	839	6,702	／	5,330

区 分 年 度	江戸川 河川敷 グラウンド	芝公園多目的 運 動 場		芝浦南 ふ頭公園 運動広場
		フットサル場	プール	
24	520	2,576	61,379	302
25	419	2,262	55,043	266
26	289	2,365	45,842	239
27	498	2,288	44,383	221
28	487	2,129	48,053	279

(教育委員会事務局)

(注) 江戸川河川敷グラウンドは、野球場借上施設で、4月から11月の間の土、日、祝日に利用しています。
赤坂弓道場から愛宕弓道場へ、平成25年12月1日に移転しました。

20 スポーツセンター

(単位 人)

区 分 年 度	個人利用	団体利用	区民無料 公開の日	障害者 高齢者 幼児等	その他	合 計
24	241,377	122,017	31,607	70,362	28,155	493,518
25	235,420	98,639	30,110	71,892	33,491	469,552
26	261,416	110,259	32,809	97,273	44,148	545,905
27	383,344	137,103	40,266	180,351	48,175	789,239
28	418,471	151,454	40,554	193,721	51,539	855,739

(教育委員会事務局)

(注) スポーツセンターは、平成26年12月22日にみなとパーク芝浦3～8階へ移転しました。

21 学校施設

(1) 遊び場開放

区 分		単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学 期 中 開 放	学 校 数	校	18	18	18	17	17
	利 用 者 数	人	14,131	13,122	13,418	11,665	11,750
春 休 期 ・ 夏 中 開 放	学 校 数	校	2	1	4	0	0
	利 用 者 数	人	216	134	177	0	0
計	学 校 数	校	18	19	19	17	17
	利 用 者 数	人	14,347	13,256	13,595	11,665	11,750

(教育委員会事務局)

(2) 小・中学校一般開放利用件数

年 度	24	25	26	27	28
	件	件	件	件	件
小学校	7,532	8,232	7,955	7,227	7,266
中学校	4,590	5,354	5,306	4,781	3,905
合 計	12,122	13,586	13,261	12,008	11,171

(教育委員会事務局)

(3) プール開放利用者数

区分 年度	学校屋内プール開放							夏休み学校プール開放	
	港南小	本村小	赤坂小	御成門中	高松中	高陵中	お台場学園 港陽中	学校数	利用者数
	人	人	人	人	人	人	人	校	人
24	6,694	10,866	10,732	10,739	6,958	4,051	2,444	7	616
25	7,695	10,293	11,174	10,285	5,470	4,540	2,834	4	273
26	7,487	6,189	10,662	8,943	7,321	5,494	3,043	5	210
27	7,842	8,005	10,792	8,428	6,655	5,623	2,730	3	404
28	8,025	10,269	5,363	8,903	7,782	5,945	2,916	3	473

(教育委員会事務局)

22 校外学園

(単位 人)

施設名	区分 年度	区 立 小 学 校				合 計	社会教育 団体等
		移動教室		夏季学園			
		児童	引率等	児童	引率等		
学 箱 園 根 ニ コ ニ コ 高 原	24	1,033	147	996	148	2,324	336
	25	1,040	146	971	150	2,307	504
	26	1,050	142	1,078	158	2,428	380
	27	1,129	143	1,032	154	2,458	29
	28	1,150	164	1,092	157	2,563	0

(教育委員会事務局)

(注) 箱根山の火山活動の影響により、平成 27 年 6 月 30 日から休園

平成 27 年度の移動教室は葛飾区立日光林間学園、夏季学園は板橋区立榛名林間学園で実施しました。

平成 28 年度の移動教室は葛飾区立日光林間学園、夏季学園は板橋区立榛名林間学園と文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園で実施しました。

23 教育センター

区 分 年 度	研究・研修等		教育相談		
	延べ件数	延べ人数	相談件数	延べ相談 件数	延べ人数
24	126	3,900	216	3,178	3,178
25	110	4,036	187	3,280	3,280
26	124	4,018	253	3,606	3,606
27	141	4,145	262	3,479	3,479
28	96	4,001	317	3,542	3,542

(教育委員会事務局)

24 生涯学習センター

年 度	区・財団関係		社会教育関係団体		その他団体		合 計	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
24	681	16,179	3,850	43,459	5,508	53,816	10,039	113,454
25	722	18,474	3,820	44,004	5,326	49,601	9,868	112,079
26	729	17,385	4,048	44,701	4,733	42,158	9,510	104,244
27	749	16,470	4,087	45,594	4,473	36,649	9,309	98,713
28	734	18,651	3,838	41,287	4,549	38,058	9,121	97,996

(教育委員会事務局)

25 青山生涯学習館

年 度	区・財団関係		社会教育関係団体		その他団体		図書室利用	合 計	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	人 数	件 数	人 数
24	91	1,191	650	5,770	1,289	13,955	8,633	2,030	29,549
25	49	902	650	5,695	1,070	12,927	8,663	1,769	28,187
26	92	716	659	5,875	836	9,992	7,268	1,587	23,851
27	131	1,102	650	4,835	868	12,084	8,054	1,649	26,075
28	78	935	614	4,531	890	10,698	10,078	1,582	26,242

(教育委員会事務局)

26 男女平等参画センター

区 分 年 度	団 体 登 録 数		施設利用件数	施設利用者数	図書資料 貸出数
	男女平等推進団体	男女平等学習団体			
24	46	250	9,075	97,356	16,030
25	45	236	9,180	92,794	14,126
26	31	174	7,695	80,279	15,234
27	27	185	7,469	93,162	22,094
28	29	180	7,599	94,147	26,249

(総務部)

27 消費者センター

年 度	24	25	26	27	28
利用者数	6,099	5,989	7,727	6,604	5,702

(産業・地域振興支援部)

28 区民センター

(各年度末現在)

年 度		24	25	26	27	28
麻 布	登録団体	149	144	136	132	133
	利用件数	5,122	4,987	4,403	4,913	5,108
	利用者数	87,662	86,188	82,286	74,775	73,270
赤 坂	登録団体	123	133	162	153	171
	利用件数	8,075	7,365	8,134	8,243	8,343
	利用者数	140,368	130,258	155,590	136,317	126,579
高 輪	登録団体	355	310	350	279	301
	利用件数	7,684	7,578	7,254	7,431	7,209
	利用者数	133,209	133,229	187,514	185,939	151,522
芝 浦 港 南	登録団体	111	125	116	123	119
	利用件数	4,706	4,717	4,832	4,823	4,870
	利用者数	57,865	65,693	76,254	88,189	72,357
台 場	登録団体	32	28	33	38	37
	利用件数	2,768	2,683	2,775	2,568	2,881
	利用者数	58,471	53,154	62,354	53,275	56,588
	図書貸出数*	57,157	57,368	55,734	55,183	55,516

(総合支所)

※ 本・雑誌・CDの貸出数

5 施設一覧

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

原則として、平成 29 年 4 月 1 日現在としていますが、可能なものはそれ以降のデータも記載しています。

併設施設の敷地面積・延床面積の記載について

【敷地面積】

原則として、主施設に記載し、それ以外の施設には「—」の表示をしています。

【延床面積】

原則として、該当する施設の延床面積を記載していますが、延床面積の算出が困難な施設は、「—」の表示を記載しています。ただし、主施設については、数値の前に「*」の表示をし、施設全体の延床面積を記載しています。

凡例

竣工・開設年月	「S」昭和 「H」平成
構造	「SRC」鉄骨鉄筋コンクリート造 「RC」鉄筋コンクリート造 「S」鉄骨造 「CB」コンクリートブロック造
所有権・備考	「UR」独立行政法人都市再生機構 「高速道路機構」独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 「特入厚」特別区人事・厚生事務組合 「一組」東京二十三区清掃一部事務組合 「組合」臨海部広域斎場組合

1 港区役所・総合支所

(総合支所・総務部)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
港区役所 (行政棟)	芝公園 1-5-25	3578-2111	S 62. 2	SRC11 地 3	4, 599. 69	*29, 433. 51	区	区	芝地区総合支所併設
港区役所 (議会棟)	〃	3578-2111	〃	SRC6 地 1	760. 27	4, 139. 20	区	区	
芝地区総合支所	〃	3578-3111	〃	SRC11 地 3	—	—	区	区	港区役所 (行政棟) 内
麻布地区総合支所	六本木 5-16-45	3583-4151	S 61. 11	SRC3 地 1	2, 636. 36	*6, 317. 00	区	区	区民センター・災害対 策住宅等併設
赤坂地区総合支所	赤坂 4-18-13	5413-7011	H7. 12	SRC16 一部 RC・S 地 2	2, 747. 00	*19, 251. 00	区	区	区民センター・区立住 宅、健康増進センター 等併設
高輪地区総合支所	高輪 1-16-25	5421-7611	H7. 2	SRC18 地 3	3, 832. 83	*20, 485. 86	区	区	区民センター・区立住 宅、図書館等併設
芝浦港南地区総合支所 (みなとパーク芝浦)	芝浦 1-16-1	3456-4151	H26. 10	S8 一部 SRC・RC 地 1	20, 179. 06	*50, 724. 90	区	区	消費者センター 介護予防総合センター 男女平等参画センター 港区スポーツセンター しばうら保育園分園併設
台場分室	台場 1-5-1	5500-2365	H8. 2	SRC13 一部RC 地 1	18, 472. 51 (五番街全体)	*5, 387. 24	都	区	区民センター・保育 園・児童館等併設 (U R住宅内設置)

2 いきいきプラザ

(総合支所)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
三田	芝 4-1-17	3452-9421	H7. 7	RC3 地1	274. 57	1, 527. 65	区	区	災害対策住宅併設
神明	浜松町 1-6-7	3436-2500	H24. 7	SRC8 地1	2, 427. 97	6, 085. 36	区	区	保育園・子ども中高生プラザ併設
虎ノ門 (とらトピア)	虎ノ門 1-21-10	3539-2941	H19. 4	RC21 地1	745. 26	1, 261. 74	区 民間	区	高齢者在宅サービスセンター併設(グランスイート虎ノ門内区分所有)
南麻布	南麻布 1-5-26	5232-9671	H2. 3	SRC3 一部RC 地1	1, 766. 14	2, 051. 85	区	区	高齢者在宅サービスセンター・高齢者相談センター併設
ありす	南麻布 4-6-7	3444-3656	H26. 5	RC4 一部S	3, 922. 32	2, 138. 65	区	区	保育園・子ども中高生プラザ併設
麻布	元麻布 3-9-11	3408-7888	H17. 4	S2	1, 693. 75	343. 44	区	民間	仮設(改築工事のため)
西麻布	西麻布 2-13-3	3486-9166	H26. 9	SRC7 一部 RC・S 地1	1, 580. 54	2, 116. 91	区	区	保育園・子育てひろば 災害対策住宅等併設
飯倉	東麻布 2-16-11	3583-6366	H12. 5	S2	566. 15	646. 92	区	区	
赤坂	赤坂 6-4-8	3583-1207	S48. 3	RC3	503. 09	*848. 70	区	区	障害者グループホーム(民営)併設
青山	南青山 2-16-5	3403-2011	S57. 11	SRC2 地2	1, 152. 45	2, 471. 33	区	区	
青南	南青山 4-10-1	3423-4920	S58. 1	RC2	499. 48	654. 98	区	区	
豊岡	三田 5-7-7	3453-1591	S55. 7	RC4 地1	—	1, 021. 24	区	区	児童館内
高輪	高輪 3-18-15	3449-1643	H22. 12	RC3 一部S 地1	—	565. 54	区	区	保育園内
白金	白金 3-10-12	3441-3680	H4. 5	RC3 地1	—	1, 098. 47	区	区	保育園内
白金台	白金台 4-8-5	3440-4627	H2. 2	SRC4 地2	—	2, 982. 52	区	区	児童館内
港南 (ゆとりーむ)	港南 4-2-1	3450-9915	H13. 10	RC1	—	1, 254. 05	都	都	(都営住宅内設置)

3 児童高齢者交流プラザ

(総合支所)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ(あいぷら)	芝浦 4-20-1	5443-7338	H19. 3	SRC4 地1	—	1, 928. 30	UR	区	こども園内

4 特別養護老人ホーム

(保健福祉支援部)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
白金の森	白金台 5-20-5	3449-9611	S63. 8	RC4	3, 076. 32	3, 779. 61	区	区	サービスセンター・相談センター併設
港南の郷	港南 3-3-23	3450-5571	H8. 3	SRC8 地1	—	4, 774. 53	区	区	サービスセンター・相談センター・ケアハウス併設
サン・サン赤坂	赤坂 6-6-14	5561-7833	H15. 2	RC4 地1	5, 559. 92	5, 818. 89	区	区	サービスセンター・子ども中高生プラザ・氷川武道場併設

5 高齢者在宅サービスセンター

(保健福祉支援部)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
白金の森	白金台 5-20-5	3449-9615	S 63. 8	R C 4	—	645. 39	区	区	特別養護老人ホーム内
港南の郷	港南 3-3-23	3450-5571	H8. 3	SRC8 地 1	—	515. 65	区	区	
サン・サン赤坂	赤坂 6-6-14	5561-7831	H15. 2	RC4 地 1	—	680. 12	区	区	
南麻布	南麻布 1-5-26	5232-9672	H2. 3	SRC 3 一部RC 地 1	—	1, 631. 72	区	区	いきいきプラザ内
台場	台場 1-5-5	5531-0520	H8. 2	R C 2 地 1	18, 472. 51 (五番街全体)	1, 466. 92	都	区	(UR・都営・公社住宅内設置)
北青山	北青山 1-6-1	5410-3410	H9. 4	R C 2 地 1	15, 370. 82 (都住全体)	1, 456. 09	都	区	相談センター併設 (都営住宅内設置)
芝	芝 3-24-5	5232-0848	H12. 2	S 4	611. 30	900. 48	区	区	相談センター併設
虎ノ門	虎ノ門 1-21-10	3539-3710	H19. 4	R C 2 地 1	—	596. 34	区 民間	区	いきいきプラザ内 (グランスイート 虎ノ門内区分所有)

6 介護予防総合センター(ラクっちゃ)

(保健福祉支援部)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
介護予防総合センター (ラクっちゃ)	芝浦 1-16-1 みなとパーク 芝浦 2 階	3456-4157	H26. 10	S 8 一部 SRC・ RC 地 1	—	1, 563. 40	区	区	みなとパーク芝浦内

7 高齢者相談センター(地域包括支援センター)

(保健福祉支援部)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
芝地区(芝)	芝 3-24-5	5232-0840	H12. 2	S 4	—	90. 80	区	区	サービスセンター内
麻布地区 (南麻布)	南麻布 1-5-26	3453-8032	H2. 3	SRC 3 一部RC 地 1	—	68. 31	区	区	いきいきプラザ内
赤坂地区 (北青山)	北青山 1-6-1	5410-3415	H9. 4	R C 2 地 1	—	85. 83	都	区	サービスセンター内
高輪地区 (白金の森)	白金台 5-20-5	3449-9669	S 63. 8	R C 4	—	101. 54	区	区	特別養護老人ホーム内
芝浦港南地区 (港南の郷)	港南 3-3-23	3450-5905	H8. 3	SRC8 地 1	—	84. 49	区	区	特別養護老人ホーム内

(注) 港区では地域包括支援センターの呼び名を「高齢者相談センター」としています。

8 ケアハウス

(保健福祉支援部)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
港南の郷	港南 3-3-23	3450-5950	H8. 3	SRC8 地 1	—	3, 991. 08	区	区	特別養護老人ホーム内

9 高齢者集合住宅

(保健福祉支援部)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	戸数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
								土地	建物	
ピア白金	白金 1-28-13	3473-2507	H2. 7	R C ³ 地 ¹	10	284. 25	570. 39	区	区	借上住宅
フィオーレ白金	白金 3-10-11	5420-3710	H3. 3	R C ⁵ 地 ¹	9	175. 12	591. 06	民間	民間	
はなみずき白金	白金 3-3-3	3443-5810	H5. 9	R C ⁵ 地 ¹	17	393. 19	1, 063. 12	区	区	
はなみずき三田	三田 1-11-14	3453-7695	H8. 3	R C ⁴ 地 ¹	14	499. 53	1, 118. 88	区	区	

10 障害保健福祉センター

(保健福祉支援部)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
障害保健福祉センター(ヒューマンぷらざ)	芝 1-8-23	5439-2511	H10. 3	S R C ²³ 地 ²	4, 367. 96	15, 705. 00	区	区	シティハイツ竹芝、災害対策住宅併設

11 精神障害者地域活動支援センター

(保健福祉支援部)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
精神障害者地域活動支援センター(あいはと・みなど)	高輪 1-4-8	5798-4660	開設 H28. 4	R C ⁴	490. 50	727. 36	区	区	

12 生活寮

(保健福祉支援部)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
フレンドホーム高浜	港南 1-1-27	3740-0475	H5. 10	S R C ¹³ 地 ¹	—	439. 53	区	区	シティハイツ高浜内

13 障害者グループホーム

(保健福祉支援部)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
障害者グループホーム芝浦	芝浦 3-5-34	6453-7573	H26. 9	R C ¹⁴	—	229. 51	区	区	シティハイツ芝浦 1 階部分の一部

14 児童館・児童施設

(総合支所)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
飯倉学童クラブ	東麻布 1-21-2	3583-6355	H19. 2	S5 一部SRC 地1	—	738. 65	区	区	保育園内
青山児童館	北青山 3-3-16	3404-5874	S41. 2	RC 3	342. 94	601. 75	区	区	
豊岡児童館	三田 5-7-7	3453-1592	S55. 7	RC 4 地1	615. 36	585. 91	区	区	いきいきプラザ 併設
高輪児童館	高輪 3-18-15	3449-1642	H22. 12	RC 3 一部S 地1	—	930. 52	区	区	保育園内
白金台児童館	白金台 4-8-5	3444-1899	H2. 2	SRC 4 地2	1, 323. 08	981. 72	区	区	いきいきプラザ併設
台場児童館	台場 1-5-1	5500-2363	H8. 2	SRC13 一部RC 地1	—	752. 39	都	区	台場分室内
神明子ども中高生 プラザ	浜松町 1-6-7	5733-5199	H24. 7	SRC 8 地1	—	1, 325. 16	区	区	いきいきプラザ内
麻布子ども中高生 プラザ	南麻布 4-6-7	5447-0611	H26. 5	RC 4 一部S	—	1, 637. 03	区	区	ありすいきいきプラ ザ内
赤坂子ども中高生 プラザ (プラザ赤坂なんでも)	赤坂 6-6-14	5561-7830	H15. 2	RC 4 地1	—	1, 769. 05	区	区	特別養護老人ホーム サン・サン赤坂内
高輪子ども中高生 プラザ たっぷ (TAP)	高輪 1-4-35	3443-1555	H23. 10	S 4 一部RC	2, 704. 82	3, 297. 12	区	区	高輪図書館分室併設
港南子ども中高生 プラザ (プラリバ)	港南 4-3-7	3450-9576	H24. 10	RC 3 一部S	4, 788. 28	3, 985. 43	区	区	たかほま保育園併設

(再掲) 児童高齢者交流プラザ

(総合支所)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
芝浦アイランド児童 高齢者交流プラ ザ(あいぷら)	芝浦 4-20-1	5443-7338	H19. 3	SRC 4 地1	—	1, 928. 30	UR	区	こども園内

15 区立保育園

(総合支所)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
芝	芝 5-18-1-101	3455-4669	S 48. 3	R C 14	3, 333. 26	1, 123. 49	都	区	みなと子育て応援プラザ Pokke 併設(都営住宅内設置)
芝公園	芝公園 2-7-3	3438-0435	H26. 3	S 3	1, 470. 69	2, 287. 01	区	区	
神明	浜松町 1-6-7	5733-6822	H24. 7	S R C 8 地 1	—	2, 496. 72	区	区	いきいきプラザ内
飯倉	東麻布 1-21-2	3583-1786	H19. 2	S5 一部 SRC 地 1	570. 74	1, 182. 00	区	区	学童クラブ併設
本村	南麻布 4-6-7	3444-2385	H26. 5	R C 4 一部 S	—	1, 196. 33	区	区	ありすいきいきプラザ内
南麻布	南麻布 4-2-29-101	3442-8068	S 42. 11	R C 4	1, 278. 49	722. 45	都	区	(都営住宅内設置)
西麻布	西麻布 2-13-3	3409-4924	H26. 9	S R C 7 一部 R C・S 地 1	—	2, 161. 14	区	区	いきいきプラザ内
麻布	六本木 5-16-46	5545-7135	H26. 10	R C 3	1, 969. 41	1, 856. 40	区	区	
東麻布	東麻布 2-1-1	3584-3811	S 42. 6	R C 4 一部 S	—	1, 383. 55	区	区	H29. 4 開設 旧飯倉小学校内
赤坂	赤坂 5-5-26-101	3583-2155	S 54. 4	S R C 9	3, 357. 67	792. 56	都	区	(都営住宅内設置)
南青山	南青山 1-3-15	3401-1650	H19. 3	R C14 地 2	6, 784. 48 (青山一丁目 スクエア全 体)	1, 100. 00	都	区	(都営住宅内設置)
青山	北青山 3-4-14-101	3401-1723	S 37. 11	R C 4 地 1	1, 815. 31	1, 189. 11	都	区	(都営住宅内設置)
高輪	高輪 3-18-15	3449-1641	H22. 12	R C 3 一部 S 地 1	1, 348. 03	1, 384. 30	区	区	児童館・いきいきプラザ 併設
伊皿子坂	三田 4-19-30	3444-7601	H25. 7	R C 3	1, 118. 04	1, 664. 82	区	区	志田町保育園 (H25. 8. 31 まで) から移 転
白金	白金 3-10-12	3441-5076	H4. 5	R C 3 地 1	1, 133. 84	1, 320. 35	区	区	いきいきプラザ・みなと 保育サポート併設
こうなん	港南 4-2-3-101	3450-3800	H13. 10	R C 6 一部 SRC	18, 512. 33	1, 185. 33	都	都	(都営住宅内設置)
台場	台場 1-5-1	5500-2360	H8. 2	S R C13 一部 R C 地 1	—	1, 237. 10	都	区	台場分室内
たかはま	港南 4-3-7	5781-0255	H24. 10	R C 3 一部 S	—	2, 414. 82	区	区	港南子ども中高生プラザ 内
しばうら	芝浦 3-1-16	5232-1130	H27. 8	R C 6 一部 S	3, 036. 32	5, 944. 99	民間	区	子育てひろばあっぱい芝 浦併設
しばうら分園	芝浦 1-16-1	6453-6346	H29. 2	S 8 一部 SRC R C 地 1	—	324. 7	区	区	みなとパーク芝浦内

16 認定こども園

(総合支所)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
芝浦アイランドこども園	芝浦 4-20-1	5443-7337	H19. 3	S R C 4 地 1	1, 800. 00	1, 832. 90	UR	区	児童高齢者交流 プラザ併設

17 子ども家庭支援センター

(子ども家庭支援部)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
子ども家庭支援センター	三田 1-4-10 みなと保健所 2 階	6400-0090	H23. 12	S R C 8 一部 S 地 1	—	434. 68	区	区	H17. 10 開設 みなと保健所内

18 子育てひろば

(子ども家庭支援部)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
みなと子育てサポートハウス「あい・ぼーと」	南青山 2-25-1	5786-3250	開設 H15. 9	R C 2	1, 227. 93	750. 00	区	区	旧青葉幼稚園
みなと子育て応援プラザ Pokke	芝 5-18-1-102	6435-0411	S 48. 3	S R C 14	—	856. 14	都	区	H20. 10 開設 都営芝五丁目 住宅 1 号棟内
子育てひろば あつぴい台場	台場 1-7-1 アクアシティお台 場 4 階	5520-9061	開設 H20. 8	S 6 一部 S R C 地 1	—	86. 18	民間	民間	
子育てひろば あつぴい麻布	六本木 5-12-24	5114-9900	H26. 5	S 5 一部 R C	—	309. 50	区	区	H20. 12 開設 麻布図書館内
子育てひろば あつぴい港南	港南 2-3-13 品川フロントビル キッズ館 3 階	6712-0688	開設 H23. 1	S 19 地 3	—	131. 54	民間	民間	
子育てひろば あつぴい港南四丁目	港南 4-2-4	5796-8862	開設 H25. 4	R C 24 地 1	—	90. 00	都	都	(都営住宅内設 置)
子育てひろば あつぴい新橋	新橋 6-4-2	5425-7525	H26. 3	R C 6	—	553. 66	区	区	きらきらプラザ 新橋内
子育てひろば あつぴい西麻布	西麻布 2-13-3	5467-7175	H26. 9	S R C 7 一部 R C ・ S 地 1	—	370. 99	区	区	いきいきプラザ 内
子育てひろば あつぴい芝浦	芝浦 3-1-16	5730-3252	H27. 8	R C 6 一部 S	—	652. 54	民間	区	H27. 10 開設 しばうら保育園内

19 みなと保育サポート

(子ども家庭支援部)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
みなと保育サポート 白金	白金 3-10-12	5423-4909	H4. 5	R C 3 地 1	—	127. 68	区	区	白金保育園内 H24. 4 開設
みなと保育サポート 港南四丁目	港南 4-2-4	5796-8861	開設 H25. 4	R C 24	—	66. 80	都	都	(都営住宅内設 置)
みなと保育サポート 東麻布	東麻布 2-1-1	5544-8461	開設 H26. 4	R C 4 一部 S	—	61. 32	区	区	旧飯倉小学校内

20 区立幼稚園

(教育委員会事務局)

施設名	所在地	電話	定員	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
								土地	建物	
赤羽	三田 1-4-52	3452-0246	60	S 50. 3	S R C	—	—	区	区	小学校内
芝浦	芝浦 4-8-18	3452-0574	155	H22. 12	R C	—	—	区	区	小学校内
高輪	高輪 2-12-31	3447-3356	120	S 50. 3	R C	1, 213. 76	880. 16	区	区	
白金台	白金台 3-7-1	3443-5666	164	H21. 1	R C	2, 094. 93	1, 010. 74	区	区	
三光	白金 3-13-8	3444-4233	85	S 48. 3	R C	970. 02	631. 34	区	区	
港南	港南 4-3-27	3471-7347	164	H23. 2	R C	—	1, 175. 52	区	区	敷地は港南小学校内
麻布	麻布台 1-5-15	3583-1858	85	S 61. 2	R C	—	—	区	区	小学校内
南山	元麻布 3-8-15	3408-4785	85	S 53. 5	R C	—	636. 15	区	区	敷地は南山小学校内
本村	南麻布 3-9-33	3446-3677	60	H 3. 3	R C	—	—	区	区	小学校内
中之町	赤坂 9-7-8	3405-7619	164	H26. 7	S	1, 709. 45	1, 036. 80	区	民間	仮設園舎
青南	南青山 4-18-17	3402-0758	134	S 51. 3	R C	1, 417. 08	1, 237. 56	区	区	
にじのはし	台場 1-1-5	5500-2577	90	H 8. 3	R C	—	—	都	区	お台場学園港陽中学校内

21 区立小学校

(教育委員会事務局)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
御成門	芝公園 3-2-4	3431-2766	H 6.3	R C	7,551.92	8,171.57	区	区	御成門中学校グラウンドを含む
芝	芝 2-21-3	3456-3072	S 58.3	R C	5,278.67	6,100.04	区	区	運動場一部借用
赤羽	三田 1-4-52	3451-1988	S 50.3	S R C	11,165.20	* 6,867.51	区	区	幼稚園併設
芝浦	芝浦 4-8-18	3451-4992	H 22.12	R C	13,886.78	* 14,743.07	区	区	幼稚園併設 敷地一部借用
御田	三田 4-11-38	3451-3997	S 41.3	R C	6,145.09	4,992.30	区	区	
高輪台	高輪 2-8-24	5447-0616	H 17.2	R C	6,806.82	6,688.58	区	区	
白金	白金台 1-4-26	3441-5407	S 54.12	R C	5,447.99	6,668.14	区	区	
白金の丘学園 白金の丘	白金 4-1-12	3441-5363	H 26.11	R C	—	—	区	区	中学校内
港南	港南 4-3-28	3474-1501	H 22.3	R C	14,029.79	14,132.35	区	区	
麻布	麻布台 1-5-15	3583-0014	S 61.2	R C	8,634.78	* 7,189.48	区	区	幼稚園併設
南山	元麻布 3-8-15	3403-5773	S 53.5	R C	7,719.63	5,554.97	区	区	
本村	南麻布 3-9-33	3473-1462	H 3.3	R C	8,210.94	* 7,994.81	区	区	幼稚園併設
筈	西麻布 3-11-16	3404-1530	S 52.3	R C	5,921.32	5,798.92	区	区	
東町	南麻布 1-8-11	3451-7726	S 48.3	R C	5,757.93	5,840.41	区	区	仮設校舎を含む
赤坂	赤坂 8-13-29	3404-8602	H 2.2	R C	5,909.37	8,995.62	区	区	
青山	南青山 2-21-2	3403-5588	S 57.6	R C	6,519.00	6,698.25	区	区	
青南	南青山 4-21-15	3404-8608	S 56.7	R C	11,605.89	6,976.54	区	区	青南小学校第二グラウンドを含む
お台場学園 港陽	台場 1-1-5	5500-2572	H 8.3	R C	—	—	都	区	中学校内

22 区立中学校

(教育委員会事務局)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
御成門	西新橋 3-25-30	3436-3568	H 6.6	R C	2,988.46	13,738.38	区	区	グラウンドは、御成門小学校敷地内
三田	三田 4-13-13	5441-7348	H 21.10	R C	11,692.33	10,577.62	区	区	
高松	高輪 1-16-25	3441-6239	H 4.3	R C	25,626.87	13,427.59	区	区	
港南	港南 4-3-3	3471-0238	S 62.11	R C	14,565.37	10,231.91	区	区	
白金の丘学園 白金の丘	白金 4-1-12	3441-5361	H 26.11	R C	12,451.97	* 17,651.39	区	区	小学校併設 敷地一部借用
六本木	六本木 6-8-16	3404-8855	H 12.2	R C	11,389.93	8,397.44	区	区	
高陵	西麻布 4-14-8	3409-7687	H 21.12	R C	9,644.50	9,613.99	区	区	
赤坂	赤坂 9-2-3	3402-9306	S 47.3	R C	12,740.57	5,219.75	区	区	
青山	北青山 1-1-9	3404-7522	S 60.3	R C	17,428.69	8,611.97	区	区	
お台場学園 港陽	台場 1-1-5	5500-2575	H 8.3	R C	12,000.02	* 14,853.26	都	区	にじのはし幼稚園・小学校併設

23 図書館

(教育委員会事務局)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
みなと	芝公園 3-2-25	3437-6621	S 54. 5	S R C 3 地 1	1, 565. 07	3, 997. 11	都	区	
三田	芝 5-28-4	3452-4951	S 57. 1	S R C 4 地 1	1, 403. 45	3, 488. 11	区	区	港郷土資料館併設
麻布	六本木 5-12-24	3585-9225	H 26. 5	S 5 一部 R C	1, 115. 06	2, 696. 09	区	区	子育てひろばあっぴい麻布併設
赤坂	南青山 1-3-3 3階	3408-5090	H 19. 3	R C 46 地 2	6, 784. 48 (青山一丁目 スクエア全体)	1, 400. 00	都	区	青山一丁目スクエア内
高輪	高輪 1-16-25 高輪コミュニティー ぶらざ 3階	5421-7617	H 7. 2	S R C 18 地 3	—	4, 288. 63	区	区	高輪地区総合支所内
高輪分室	高輪 1-4-35 高輪子ども中高生 プラザ 3階	3443-1666	H 23. 10	S 4 一部 R C	—	1, 148. 09	区	区	高輪子ども中高生 プラザ内
港南	港南 3-3-17 シティハイツ港南 1~3 階	3458-1085	H 8. 3	R C 25 地 1	—	2, 316. 40	区	区	シティハイツ港南内

24 郷土資料館

(教育委員会事務局)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
港郷土資料館	芝 5-28-4	3452-4966	S 57. 1	S R C 4 地 1	—	833. 13 (地下収蔵 庫を含む)	区	区	三田図書館内

25 校外施設

(教育委員会事務局)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
箱根ニココ 高原学園	神奈川県足柄下郡箱 根町仙石原 502	0460-84-8103	H 6. 1	R C 4 一部 S 地 1	18, 925. 53	6, 166. 23	区	区	

26 教育センター

(教育委員会事務局)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
教育センター	白金 3-18-2	5791-5661	H 2. 2	R C 5 地 1	4, 542. 85	1, 730. 00	区	区	H 28. 3 移転 旧三光小学校

27 スポーツ・健康増進施設

(みなと保健所・教育委員会事務局)

施設名	所在地	電話	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
					土地	建物	
スポーツセンター	芝浦 1-16-1 みなとパーク芝浦 3~8階	3452-4151	—	20,308.90	区	区	みなとパーク芝浦内
麻布運動場	南麻布 5-6-33	3446-6879	9,059.00	547.03	区	区	
青山運動場	南青山 2-21-12	3405-8383	6,379.00	306.08	区	区	
芝浦中央公園運動場	港南 1-4-1	3450-6343	3,734.00	182.47	都	区	
芝給水所公園運動場	芝公園 3-6-7	3431-2177	11,062.35	381.00	都	区	
埠頭少年野球場	海岸 3-14-34	3451-3956	4,459.00	190.00	区	区	
氷川武道場	赤坂 6-6-14	5561-7829	—	346.04	区	区	特別養護老人ホームサン・サン赤坂内
愛宕弓道場	愛宕 1-7-8	3436-6026	1,943.53	612.90	民間	民間	
江戸川河川敷グランド	埼玉県三郷市新 和 4 丁目地先	3452-4151	—	—	民間	民間	
港南小学校 屋内プール	港南 4-3-28	5460-9506	—	1,026.00	区	区	
本村小学校 屋内プール	南麻布 3-9-33	5420-0980	—	1,222.00	区	区	
赤坂小学校 屋内プール	赤坂 8-13-29	3404-2943	—	1,037.00	区	区	
御成門中学校 屋内プール	西新橋 3-25-30	3438-3494	—	894.00	区	区	
高松中学校 屋内プール	高輪 1-16-25	3442-5278	—	1,173.00	区	区	
高陵中学校 屋内プール	西麻布 4-14-8	5464-7749	—	1,083.00	区	区	
お台場学園 港陽中学校 屋内プール	台場 1-1-5	5500-2665	—	1,950.00	都	区	
芝公園多目的運動場 (アクアフィールド 芝公園)	芝公園 2-7-2	5733-0575	4,453.63	1,105.74	都	区	
芝浦南ふ頭 公園運動広場 (かいがんぱへく)	海岸 3-33-20	3452-4151	4,237.04	—	都	区	
健康増進センター (ヘルシーナ)	赤坂 4-18-13 赤坂コミュニテ ィーぶらざ 6階	5413-2717	—	1,564.68	区	区	赤坂地区総合支所内

(注) 麻布運動場、青山運動場、芝浦中央公園運動場、芝給水所公園運動場及び埠頭少年野球場の延床面積については管理事務所部分です。

28 生涯学習施設

(教育委員会事務局)

施設名	所在地	電話	開館年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
生涯学習センター (ばるーん)	新橋 3-16-3	3431-1606	H10.4	S 5	2,386.31	2,915.55	区	区	旧桜田小学校
青山生涯学習館	南青山 4-19-7	3470-4584	S 51.4	S 2	810.59	* 950.85	区	民間	放課GO→ク ラブせいなん 併設

29 区民センター

(総合支所)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
麻布	六本木5-16-45	3583-5487	S 61.11	SRC3 地1	—	1,416.00	区	区	麻布地区総合支所内
赤坂	赤坂4-18-13	5413-2711	H 7.12	SRC16 一部RC・S 地2	—	4,046.77	区	区	赤坂地区総合支所内
高輪	高輪1-16-25	5421-7616	H 7.2	SRC18 地3	—	6,428.20	区	区	高輪地区総合支所内
芝浦港南	芝浦4-13-1	3769-8864	S 63.6	RC24 地1	2,815.45	2,020.50	区 UR	区	土地港区持分 490.20㎡
台場	台場1-5-1	5500-2355	H 8.2	SRC13 一部RC 地1	—	2,202.19	都	区	台場分室内

30 区民保養施設

(産業・地域振興支援部)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
大平台みなと荘	神奈川県足柄下 郡箱根町大平台 294	0460-86-1122	H10.7	RC4 地1	8,805.09	7,453.13	区	区	

31 勤労福祉施設

(産業・地域振興支援部)

施設名	所在地	電話	開館年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
港勤労福祉会館	芝5-18-2	3455-6381	S 50.9	RC3 一部 SRC 地2	4,964.60	2,745.92	都	区	東京都都市整 備局敷地内

32 保健所

(みなと保健所)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
みなと保健所	三田1-4-10	6400-0050	H23.12	SRC8 一部S 地1	1,747.34	7,090.74	区	区	子ども家庭支援 センター併設

33 区立公園

(街づくり支援部)

施設名	所在地	面積(㎡)	開園年月日	土地所有権	備考
1 本芝公園	芝 4-15-1	4,297.85	S 45. 4. 1	区	
2 浜崎公園	海岸 1-5-37	633.41	S 59. 4. 1	区	
3 イタリア公園	東新橋 1-10-20	3,659.72	H15. 11. 1	区	
4 汐留西公園	東新橋 2-17-1	980.45	H15. 11. 1	区	
5 桜田公園	新橋 3-16-15	2,671.07	S 25. 10. 1	区	
6 塩釜公園	新橋 5-19-7	841.97	S 47. 2. 4	区	
7 南桜公園	西新橋 2-10-13	5,218.86	S 25. 10. 1	区	
8 芝給水所公園	芝公園 3-6-7	11,062.35	H14. 4. 1	都	
9 芝公園	芝公園 4-8-4	13,522.06	H14. 10. 11	区	
10 狸穴公園	麻布狸穴町 63	1,771.90	S 28. 7. 9	区	
11 本村公園	南麻布 3-4-9	493.39	S 38. 7. 8	区	
12 有栖川宮記念公園	南麻布 5-7-29	67,131.11	S 50. 4. 1	区	
13 筭公園	西麻布 3-12-1	2,441.38	S 45. 4. 1	区	
14 三河台公園	六本木 4-2-27	2,588.42	S 25. 10. 1	区	
15 さくら坂公園	六本木 6-16-46	1,539.65	H15. 4. 1	区	
16 六本木西公園	六本木 7-17-8	2,186.90	S 56. 4. 1	区	
17 横川省三記念公園	麻布台 1-4-6	571.90	S 25. 10. 1	区	
18 網代公園	麻布十番 2-15-1	1,358.67	S 25. 11. 15	区	
19 新広尾公園	麻布十番 4-5-1	2,059.12	S 35. 12. 1	区・高速道路機構	
20 飯倉公園	東麻布 1-21-8	2,192.38	S 28. 4. 1	区	
21 一の橋公園	東麻布 3-9-1	4,828.00	S 28. 4. 1	区・高速道路機構	
22 円通寺坂公園	赤坂 5-2-47	1,714.72	H20. 4. 1	区	
23 一ツ木公園	赤坂 5-5-26	4,654.01	S 40. 4. 1	区・国	
24 氷川公園	赤坂 6-5-4	3,070.84	S 25. 10. 1	区	
25 高橋是清翁記念公園	赤坂 7-3-39	5,320.62	S 50. 4. 1	区	
26 乃木公園	赤坂 8-11-32	3,293.05	S 25. 10. 1	区	
27 檜町公園	赤坂 9-7-9	16,369.88	S 40. 4. 1	区・国	
28 青葉公園	南青山 1-4-4	1,002.81	S 30. 11. 1	区・国	
29 青山公園	南青山 2-21-12	9,752.74	S 35. 12. 1	区	
30 亀塚公園	三田 4-16-20	9,183.38	S 27. 12. 26	区・国	
31 三田台公園	三田 4-17-28	5,427.45	S 53. 5. 1	区	
32 高松くすのき公園	高輪 1-5-44	3,639.04	H25. 4. 1	区	
33 高輪森の公園	高輪 3-13-21	4,917.29	H18. 10. 10	区・国	
34 高輪公園	高輪 3-18-18	5,958.11	S 48. 4. 1	区	
35 白金公園	白金 3-1-16	1,483.97	S 44. 10. 21	区・高速道路機構	
36 新浜公園	芝浦 1-1-10	1,183.08	S 59. 4. 1	区	
37 芝浦公園	芝浦 1-16-25	6,800.05	S 52. 4. 1	区	
38 高浜公園	芝浦 4-3-30	1,695.83	S 62. 4. 1	区	
39 プラタナス公園	芝浦 4-20-56	2,500.00	H19. 3. 30	区	
40 埠頭公園	海岸 3-14-34	8,935.27	S 39. 8. 3	区	
41 芝浦中央公園	港南 1-2-28	45,781.97	S 55. 4. 1	都	
42 こうなん星の公園	港南 1-9-24	2,150.38	H14. 4. 1	区	
43 東八ツ山公園	港南 2-8-8	1,837.27	S 41. 12. 10	区	
44 汐の公園	港南 2-16-10	1,500.93	H15. 4. 1	区	
45 杜の公園	港南 2-16-30	1,875.16	H15. 4. 1	区	
46 港南和楽公園	港南 4-2-18	3,800.82	H18. 9. 1	都	
47 港南公園	港南 4-5-1	6,077.29	S 52. 8. 1	区	
48 港南緑水公園	港南 4-7-47	20,206.35	H18. 6. 28	区・国	
49 お台場レインボー公園	台場 1-3-1	11,000.00	H8. 9. 1	都	

34 児童遊園

(街づくり支援部)

施設名	所在地	面積 (㎡)	開園年月日	土地所有権	備考
1 金杉橋児童遊園	芝 1-1-26	384.56	S 25.11.15	区・国・都	
2 芝園児童遊園	芝 2-7-12	103.59	S 61.6.18	区	
3 芝新堀町児童遊園	芝 2-12-3	351.64	S 54.11.14	区	
4 松本町児童遊園	芝 3-12-19	247.23	S 27.12.26	民間	
5 芝五丁目児童遊園	芝 5-18-4	1,208.80	S 51.2.20	区	
6 三田小山町児童遊園	三田 1-5-16	188.21	S 26.7.10	区	
7 三田二丁目児童遊園	三田 2-10-7	503.78	S 44.10.21	区	
8 三田綱町児童遊園	三田 2-19-11	457.88	H 11.12.16	区	
9 浜松町四丁目児童遊園	浜松町 2-13-3	428.86	S 44.12.8	国・都	
10 芝大門二丁目児童遊園	芝大門 2-13-9	362.00	S 47.4.1	国	
11 虎ノ門三丁目児童遊園	虎ノ門 3-8-11	120.00	S 52.10.4	区	
12 西久保巴町児童遊園	虎ノ門 3-18-18	179.38	S 46.10.5	区	
13 南麻布一丁目児童遊園	南麻布 1-7-29	450.55	S 47.5.23	高速道路機構	
14 南麻布新堀児童遊園	南麻布 2-2-8	533.73	H 25.6.1	区	
15 南麻布二丁目児童遊園	南麻布 2-3-14	465.61	S 46.4.14	民間	
16 絶江児童遊園	南麻布 2-9-22	180.87	S 25.11.15	民間	
17 古川橋児童遊園	南麻布 2-15-11	372.89	S 44.10.21	高速道路機構	
18 広尾児童遊園	南麻布 5-16-15	172.93	S 25.11.15	都	
19 宮村児童遊園	元麻布 2-6-2	1,111.81	S 26.7.10	区・国	
20 筈児童遊園	西麻布 2-1-2	848.97	S 26.7.10	区	
21 西麻布二丁目児童遊園	西麻布 2-18-9	914.61	S 56.4.1	区	
22 六本木坂下児童遊園	六本木 1-4-1	553.08	S 48.12.11	民間	
23 六本木坂上児童遊園	六本木 1-4-11	661.34	S 48.12.11	区	
24 六本木三丁目児童遊園	六本木 3-15-25	288.18	S 43.2.21	区	
25 飯倉雁木坂児童遊園	麻布台 1-9-14	172.36	S 48.4.1	区	
26 東麻布児童遊園	東麻布 1-2-1	882.23	S 53.4.1	区	
27 中ノ橋児童遊園	東麻布 1-30-1	376.12	S 43.8.7	高速道路機構	
28 一ツ木児童遊園	赤坂 5-1-24	197.48	S 40.7.12	国	
29 桑田記念児童遊園	赤坂 9-3-21	1,536.61	S 25.11.15	区	
30 南一児童遊園	南青山 1-18-1	467.30	S 30.7.1	都	
31 南青山三丁目児童遊園	南青山 3-7-29	257.19	S 47.1.10	都	
32 南青山四丁目児童遊園	南青山 4-9-7	354.80	S 44.4.10	区	
33 南青山六丁目児童遊園	南青山 6-13-24	739.45	S 55.10.1	区	
34 北青山一丁目児童遊園	北青山 1-6-6	2,458.97	H 12.7.19	都	
35 北青山三丁目児童遊園	北青山 3-3-24	406.46	S 47.7.25	都	
36 豊岡町児童遊園	三田 5-11-6	190.91	S 29.3.1	区	
37 三田松坂児童遊園	三田 5-16-8	772.70	S 26.7.10	区	
38 松ヶ丘児童遊園	高輪 1-11-1	82.80	S 43.11.20	国	
39 高松児童遊園	高輪 1-15-22	544.85	H 9.4.1	都	
40 二本榎児童遊園	高輪 1-25-11	379.47	H 10.10.9	区	
41 泉岳寺前児童遊園	高輪 2-15-37	1,892.39	S 51.4.1	区	
42 車町児童遊園	高輪 2-20-29	447.33	S 33.10.20	区	
43 高輪南町児童遊園	高輪 4-24-36	617.90	S 61.4.1	区	
44 白金志田町児童遊園	白金 1-12-16	1,258.86	S 28.7.9	区	
45 白高児童遊園	白金 1-17-4	1,070.06	H 17.12.15	区	
46 白金一丁目児童遊園	白金 1-25-3	1,137.58	S 51.4.1	区	
47 四の橋通児童遊園	白金 3-22-7	497.31	S 46.8.23	区	
48 三光児童遊園	白金 5-12-5	1,641.13	S 43.11.20	高速道路機構	
49 雷神山児童遊園	白金 6-5-10	990.25	S 25.11.15	区	
50 奥三光児童遊園	白金 6-22-14	212.84	S 43.11.20	高速道路機構	
51 白金児童遊園	白金台 2-24-3	1,746.72	S 26.7.10	区	
52 白金台四丁目児童遊園	白金台 4-4-14	432.35	S 63.4.1	区	
53 白台児童遊園	白金台 4-7-6	592.10	S 41.10.20	区	
54 白金台どんぐり児童遊園	白金台 5-19-1	6,103.48	H 18.4.1	区・国	
55 南浜町児童遊園	芝浦 1-12-12	232.64	S 63.4.1	区	
56 船路橋児童遊園	芝浦 2-11-10	858.05	S 33.12.25	区	
57 末広橋児童遊園	海岸 2-1-27	112.80	S 40.12.25	区	

35 公営住宅等

(街づくり支援部)

施設名	所在地	種別	竣工年月	戸数	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
								土地	建物	
シティハイツ白金	白金 3-7-9	区営	H6.4 (都から移管)	18	RC3	1,347.91	986.01	区	区	
シティハイツ港南	港南 3-3-17	区営 区立 特公賃	H8.3	205	RC25 地1	5,424.96	20,763.28	区	区	港南区図書館・港南の郷併設
シティハイツ六本木	六本木 6-5-25	区営	H29.6	50	RC7 地2	3,075.62	3,821.14	区	区	
シティハイツツツ木	赤坂 5-2-50	区営	H11.4 (都から移管)	24	RC4	1,865.41	1,692.28	区	区	
シティハイツ芝浦	芝浦 3-5-34	区営	H26.9	76	RC14	995.96	4,103.80	区	区	障害者グループホーム芝浦併設
シティハイツ第2芝浦	芝浦 3-5-35	区営	H12.4 (都から移管)	27	SRC10	651.25	3,099.93	区	区	
シティハイツ高輪	高輪 1-16-25	区立	H7.2	65	SRC18 地3	—	5,878.23	区	区	高輪地区総合支所内
シティハイツ赤坂	赤坂 4-18-13	区立	H7.12	56	SRC16 地2	—	4,846.45	区	区	赤坂地区総合支所内
シティハイツ高浜	港南 1-1-27	特公賃	H5.10	20	SRC13 地1	1,209.57	1,459.93	区	区	生活寮併設
シティハイツ竹芝	芝 1-8-23	特公賃	H10.3	90 障15※	SRC23 地2	—	7,468.00 障1,148.00	区	区	障害保健福祉センター内
シティハイツ桂坂	高輪 2-13-8	区営 特公賃	H13.5	73	SRC10 地1	4,221.17	6,557.77	区	区	桂坂職員住宅・都民住宅併設
シティハイツ車町	高輪 2-20-29・30	区営	H15.5 (都から移管)	59	RC6	4,157.20	4,958.16	区	区	
シティハイツ神明	浜松町 1-13-1	特公賃	H20.3	150	RC17 地1	2,061.72	11,865.65	区	区	エコプラザ併設

※ 障とは障害者向け住宅です。

36 災害対策住宅

(総務部)

施設名	所在地	竣工年月	戸数	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積※ (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
赤坂地区総合支所職員住宅	赤坂4-18-13	H7.12	20	SRC16 地2	—	905.14	区	区	赤坂地区総合支所内
高輪二丁目職員住宅	高輪2-20-28	H8.9	7	S9 一部RC 地1	95.22	255.50	区	区	
竹芝職員住宅	芝1-8-23	H10.3	2	SRC23 地2	—	120.57	区	区	障害保健福祉センター内
桂坂職員住宅	高輪2-13-8	H13.5	85	SRC10 地1	—	4,827.45	区	区	教職員住宅を含む シティハイツ桂坂内
芝浦港南区民センター職員住宅	芝浦4-13-1	S63.6	1	RC24 地1	—	38.10	区 UR	区	芝浦港南区民センター内
高輪地区総合支所管理人住宅	高輪1-16-25	H7.2	1	SRC18 地3	—	60.40	区	区	高輪地区総合支所内
三田いきいきプラザ管理人住宅	芝4-1-17	H7.7	1	RC3 地1	—	69.00	区	区	三田いきいきプラザ内
白金台いきいきプラザ管理人住宅	白金台4-8-5	H2.2	1	SRC4 地2	—	41.00	区	区	白金台いきいきプラザ内
青南幼稚園管理人住宅	南青山4-18-17	S51.3	1	RC3	—	35.60	区	区	青南幼稚園内
港南図書館管理人住宅	港南3-3-17	H8.3	1	RC25 地1	—	58.30	区	区	港南図書館内
芝職員住宅	芝5-18-1	S48.3	30	SRC14	—	486.00	都	区	芝保育園内(都営住宅内設置)
麻布職員住宅	六本木5-16-45	S61.11	4	SRC3 地1	—	128.00	区	区	麻布地区総合支所内
白金一丁目職員住宅	白金1-16-4	H3.3	4	RC3	158.91	110.40	区	区	発達支援センター 相談室併設
三田職員住宅	芝4-1-17	H7.7	7	RC3 地1	—	210.00	区	区	三田いきいきプラザ内
台場職員住宅	台場1-5-1	H8.2	4	SRC13 一部RC 地1	—	136.52	都	区	台場分室内(UR住宅内設置)
虎ノ門三丁目職員住宅	虎ノ門3-19-15	H24.2	14	RC14	—	384.74	区 民間	区	愛宕コミュニティ はうす(虎ノ門三丁目災害対策職務住宅)併設(民間集合住宅内設置)
新橋六丁目職員住宅	新橋6-4-2	H26.3	5	RC6	—	126.69	区	区	きらきらプラザ新橋内
西麻布職員住宅	西麻布2-13-3	H26.9	15	SRC7 一部RC・S 地1	—	396.20	区	区	西麻布いきいきプラザ内
六本木六丁目職員住宅	六本木6-5-19	H29.6	7	RC3 一部S	—	211.27	区	区	

※ 専有部分のみの面積

37 環境・清掃・リサイクル

(環境リサイクル支援部)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
エコプラザ	浜松町 1-13-1	5404-7764	開設 H20.6	RC17 地1	—	1,157.98	区	区	延床面積は、シティ ハイツ神明との複 合施設共用部按分 面積を含む
みなとリサイクル清掃事務所	港南 3-9-59	3450-8025	H 6.3	SRC 6 一部RC	4,195.10	10,438.98	区	区	
芝浦清掃作業所	港南 3-1-18	3474-0568	H 5.8	SRC 2 地1	1,004.43	1,091.70	区	区	
新堀粗大ごみ中継所	芝 3-2-14	3769-4322	S 62.3	S 1	292.85	29.16	区	区	
みなとリサイクル清掃事務所 作業連絡所	元麻布 3-9-6	5785-1067	S 41.3	RC 3 一部S・CB	734.74	870.00	区	区	
港資源化センター	港南 5-7-1	5479-8072	H11.3	SRC 3	港清掃工場 敷地内 2,443.71	4,237.54	一組	区	
港清掃工場	港南 5-7-1	5479-5300	H11.1	工場SRC6 一部S 地2 管理棟S 4	29,219.69	31,474.25	一組	一組	

38 自転車・自動車駐車場

(街づくり支援部)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
田町駅東口 自転車等駐車場	芝浦 3-3 先	5443-0590	H12.3	RC 地1	—	1,655.4	区	区	H12.6.1 開業 1,250 台収容
品川駅港南口 自転車等駐車場	港南 2-14-6	3472-7931	H13.3	RC 地1	—	1,777.3	区	区	H13.5.1 開業 900 台収容
白金高輪駅 自転車駐車場	高輪 1-3-20 先	3440-6191	H16.10	RC 地1	—	1,028.9	国	国	H16.11.1 開業 270 台収容
浜松町駅北口 自転車等駐車場	海岸 1-2-34	3434-3150	H19.4	RC 地1	—	1,081.4	区	区	H20.2.1 開業 250 台収容
こうなん星の公園 自転車駐車場	港南 1-9-24	6712-9343	H22.3	鋼矢板連続 壁	—	571.6	区	区	H22.7.1 開業 1,020 台収容
三河台公園 自転車駐車場	六本木 4-2-27	3408-5135	H25.3	鋼矢板連続 壁	—	182.3	区	区	H25.6.1 開業 204 台収容
桜田公園 自転車駐車場	新橋 3-16-15	3432-9090	H28.2	鋼矢板連続 壁	—	314.8	区	区	H28.4.1 開業 408 台収容
広尾駅 自転車駐車場	南麻布 5-1-25	5420-1171	H28.2	SRC ₂ RC	—	461.45	区	区	H28.4.1 開業 195 台収容
麻布十番駅 自転車等駐車場	麻布十番 1-4-14	0120-3566 -21	H8.12	S2	—	128.21	区	区	H28.4.1 開業 114 台収容
六本木駅 自転車駐車場	六本木 6-5-19	3470-4186	H29.6	RC1	—	683.3	区	区	H29.8.1 開業 428 台収容
麻布十番 公共駐車場	麻布十番 1-4-10	3583-5910	H11.5	SRC RC 地3	—	11,739.8	都 一部区	区	H11.6.29 開業 347 台収容
品川駅港南口 公共駐車場	港南 2-14-17	3472-7921	H13.3	RC 地1	—	8,844.3	区	区	H13.6.27 開業 137 台収容 自動二輪車 9 台

39 その他の区民施設

(産業・地域振興支援部、保健福祉支援部、総務部)

施設名	所在地	電話	竣工年月	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有権		備考
							土地	建物	
消費者センター	芝浦 1-16-1 みなとパーク芝浦 2階	3456-4159	H26. 10	S8 一部 SRC・RC 地1	—	857.00	区	区	みなとパーク芝浦内
男女平等参画センター (リーブラ)	芝浦 1-16-1 みなとパーク芝浦 1・2階	3456-4149	H26. 10	S8 一部 SRC・RC 地1	—	2,705.10	区	区	みなとパーク芝浦内
区立公衆浴場 「ふれあいの湯」	芝 2-2-18	5442-2639	H7. 2	SRC7 地1	85.00	417.96	区	区	
区民斎場 「やすらぎ会館」	南青山 2-34-1	3470-3117	H9. 3	S 2	640.14	775.39	区	区	
商工会館	海岸 1-4-28	3433-0862	H27. 9	S 2	783.5	777.60	都	区	
国際交流スペース	北青山 1-6-3 北青山一丁目 アパート3号棟 地下1階	3796-3309	開設 H21. 6	RC10 地1	—	446.15	都	都	北青山一丁目アパート3号棟内
臨海斎場	大田区東海 1-3-1	5755-2833	開設 H16. 1	RC2 一部S	22,496.74	7,599.69	組合	組合	
無料職業紹介所 「みなと*しごと55」	芝 5-18-2 港勤労福祉会館内	5232-0255	開所 H21. 2	SRC	—	46.00	都	区	港勤労福祉会館内
発達支援センター 相談室	白金 1-16-4	3441-5260	開設 H26. 11	RC3	—	117.7	区	区	白金一丁目職員住宅内

40 港区関係機関

(産業・地域振興支援部、保健福祉支援部、街づくり支援部)

施設名	所在地	電話	設立年月日	備考
(財) 港区住宅公社	芝公園 1-5-25	3578-2348	H7. 6. 15	港区役所内 ※平成 21 年 3 月 31 日解散 し、現在清算業務中
(公財) 港区スポーツふれあい 文化健康財団	赤坂 4-18-13 赤坂コミュニティーぶらざ2階	5770-6837	H8. 4. 1	
(社福) 港区社会福祉協議会	六本木 5-16-45 麻布地区総合支所 2階	6230-0280	S 28. 10. 17	麻布地区総合支所内
(公社) 港区シルバー人材センター	南麻布 1-5-26 ゆうあい南麻布 3階	5232-9681	S 53. 10. 31	南麻布いきいきプラザ内
(一財) 港区国際交流協会	北青山 1-6-3 北青山一丁目 アパート3号棟地下1階	6440-0233	H4. 7. 1	
(特非) みなと障がい者福祉事業団	芝 1-8-23	5439-8062	H19. 7. 2	障害保健福祉センター内

(特非) …特定非営利活動法人

刊行物発行番号
29072-5811

港区行政資料集

平成29年(2017年)8月発行

編集・発行 港区企画経営部企画課

〒105-8511

東京都港区芝公園1-5-25

TEL 03(3578)2111 (代表)



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この港区行政資料集は、古紙を活用した再生紙を使用しています。

港区「区の木・区の花」

区の木 ハナミズキ 区の花 アジサイ 区の花 バラ

